第46集

日本労働年鑑

1976年版

THE LABOUR YEAR BOOK OF JAPAN 1976
VOL. XXXXVI

法政大学大原社会問題研究所

COMPILED BY
OHARA INSTITUTE FOR SOCIAL RESEARCH
HOSEI UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN

労働旬報社

増大する賃金労働者

〔A〕就業者構成

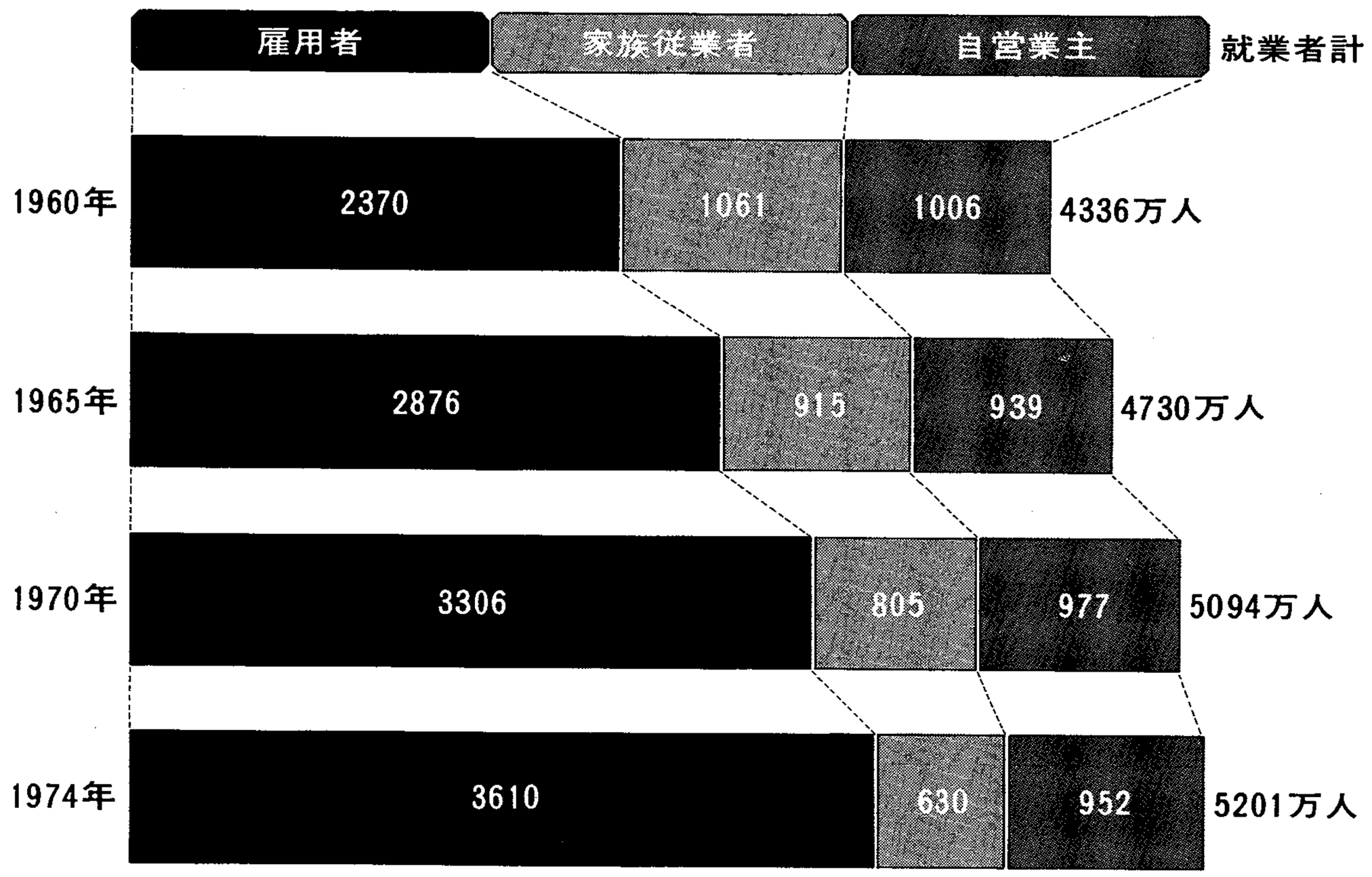

〔B〕農林業・非農林業別就業者構成

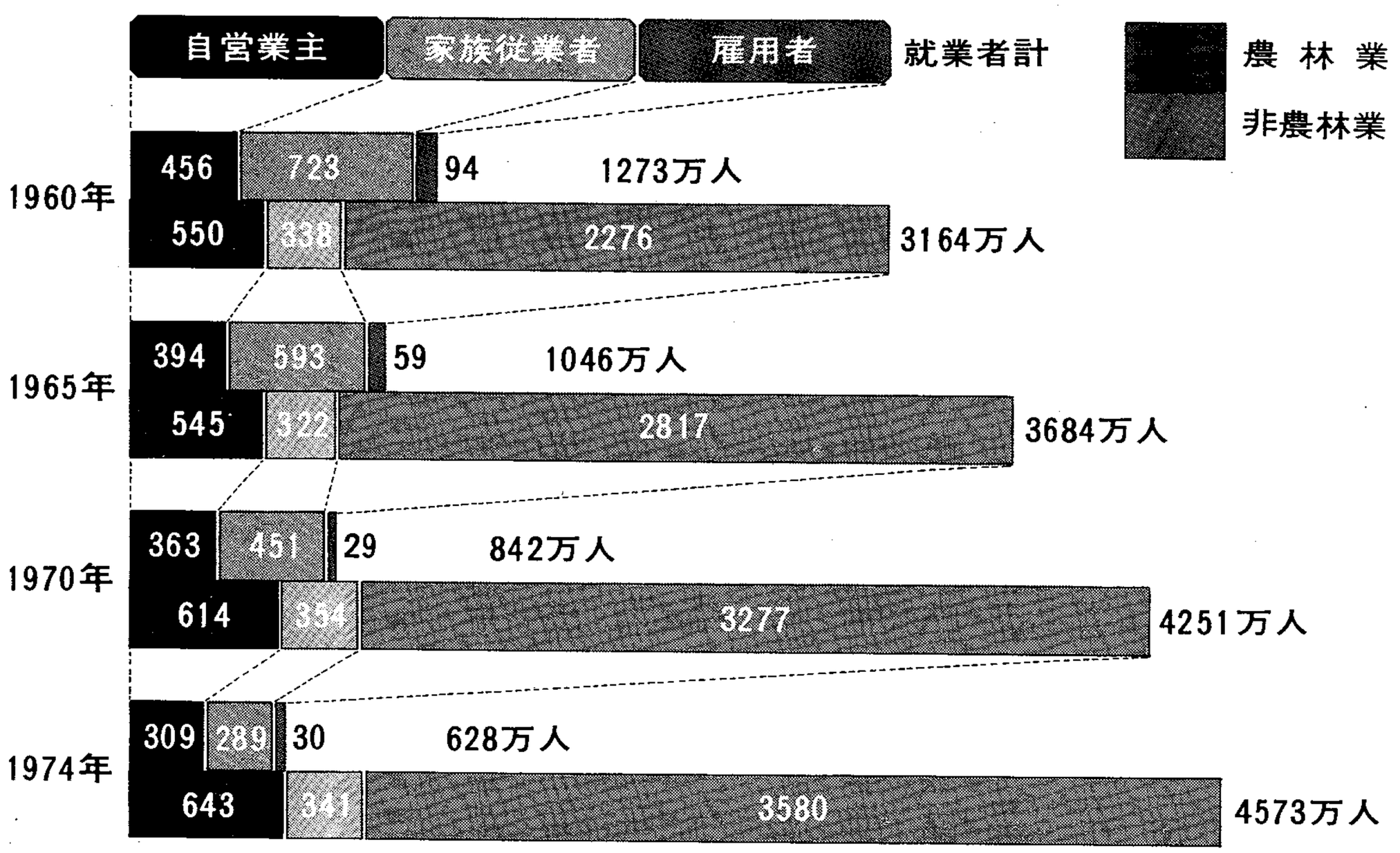

〔備考〕総理府統計局「労働力調査報告」による。

➔ わが国の雇用者数は1960年の2370万人から，74年には3610万人へと増加した。農林業就業者は一貫して減少しており，74年には628万人となった。

労働者の大多数は中小企業で働いている

従業者階級別非農林業雇用者比率

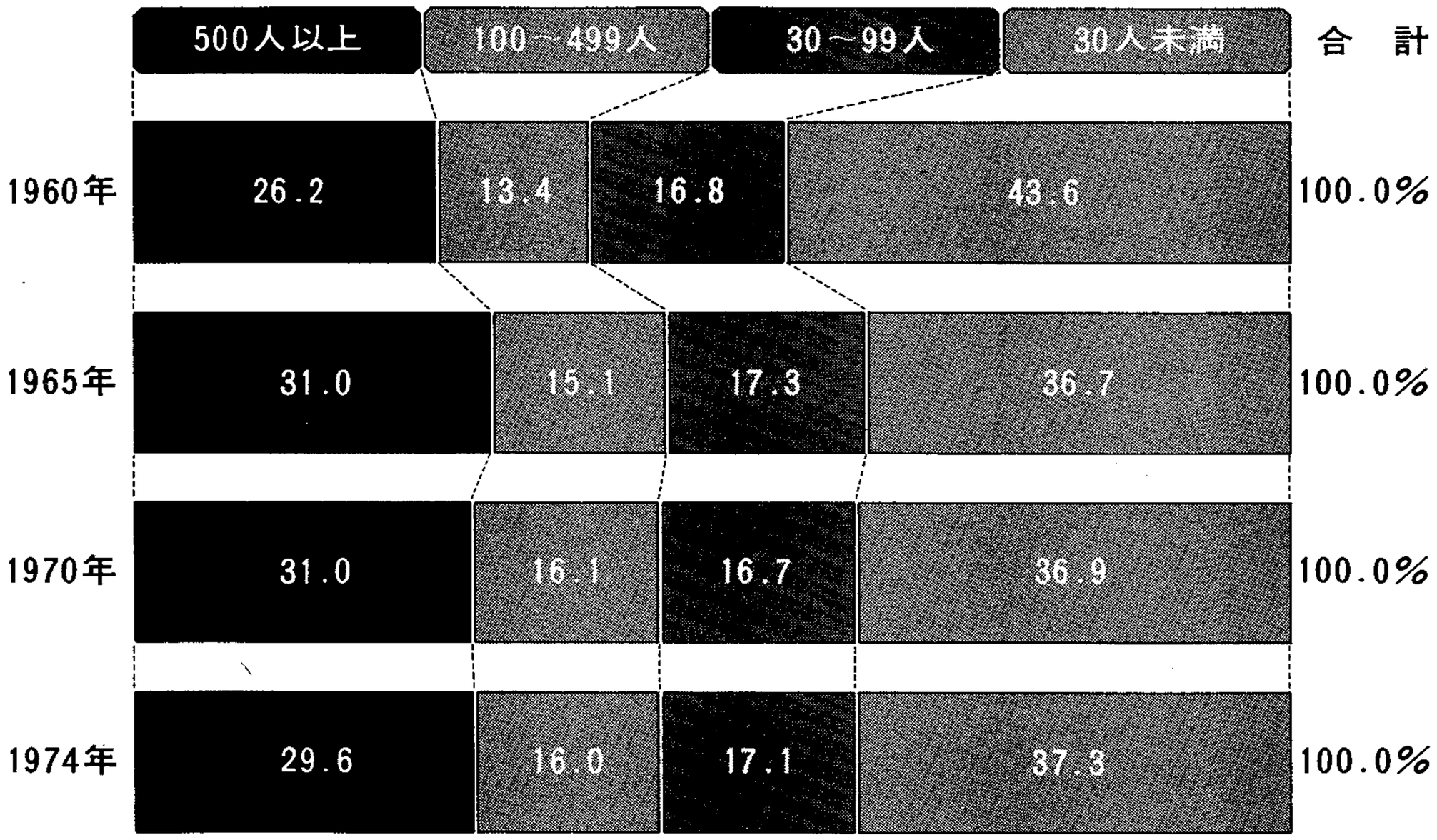

〔備考〕 1）官公部門の雇用者を除く。
2）総理府統計局「労働力調査年報」による。

減少する農家

経営耕地規模別農家数の推移

（北海道を除く都府県　単位 千戸：%）

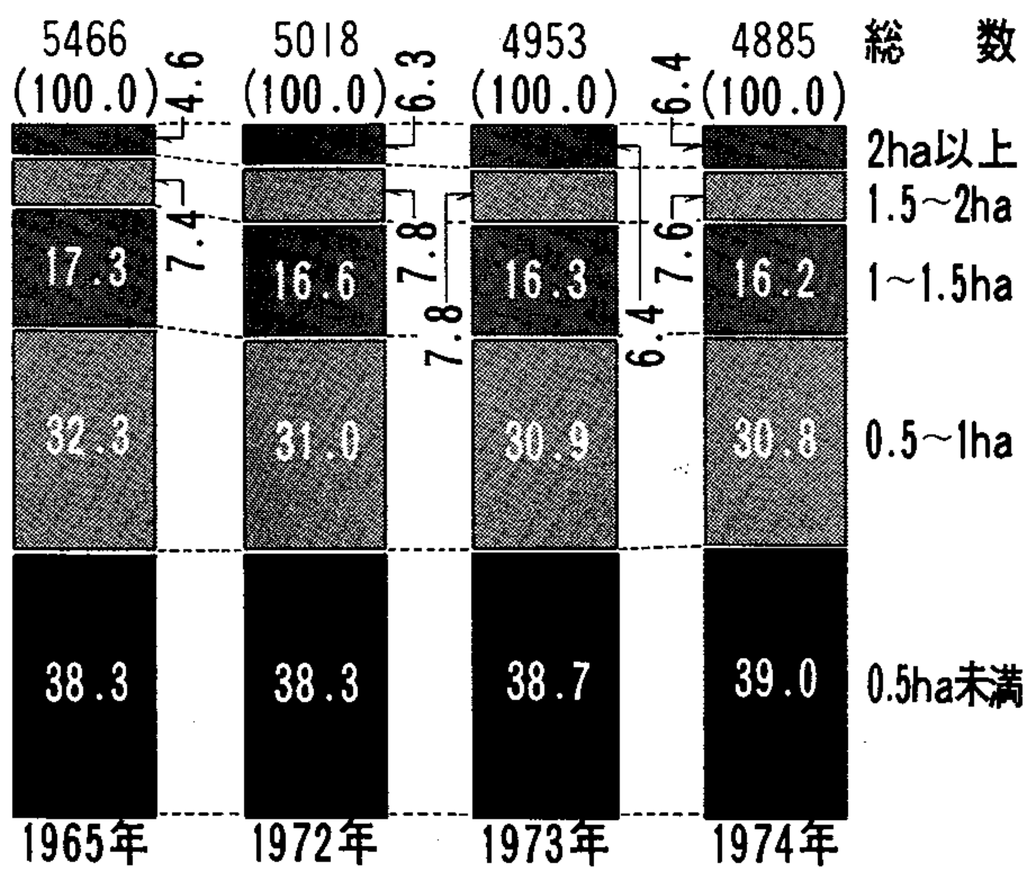

兼業化する農家

専兼業別農家数の推移

（全国　単位 千戸：%）

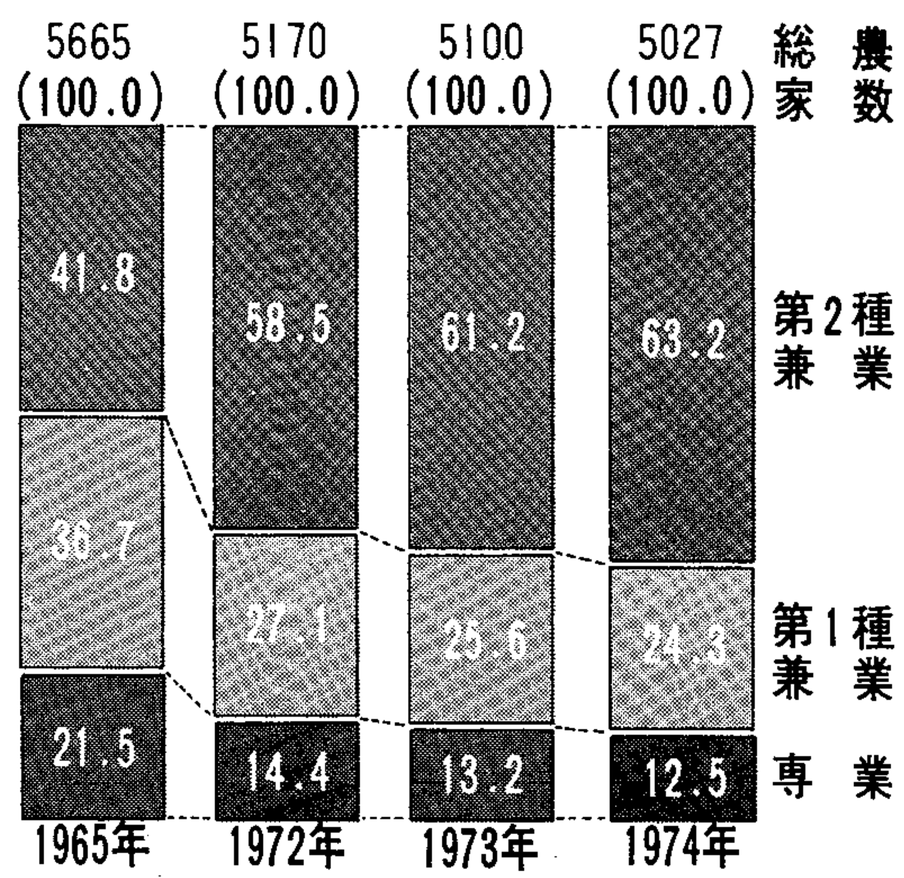

〔備考〕 1）1965年は2月1日，他は1月1日現在。
2）農林省統計情報部「農業調査結果報告書」および「ポケット農林水産統計」による。

➔農家数・農家人口は全体として減少をつづけている。1973年には農家数が 500万の大台を割り，さらに74年では 489万戸となった。経営耕地規模別にみても，そのいずれにおいても，農家数は絶対数で減少している。

➔農家のうち，もっぱら農業に従事するものは，1974年では12.5%に減少した。他方，農業外収入を主とする第2種兼業は，74年には63.2%に達している。

製造業における企業規模別賃金格差の推移

（現金給与総額）

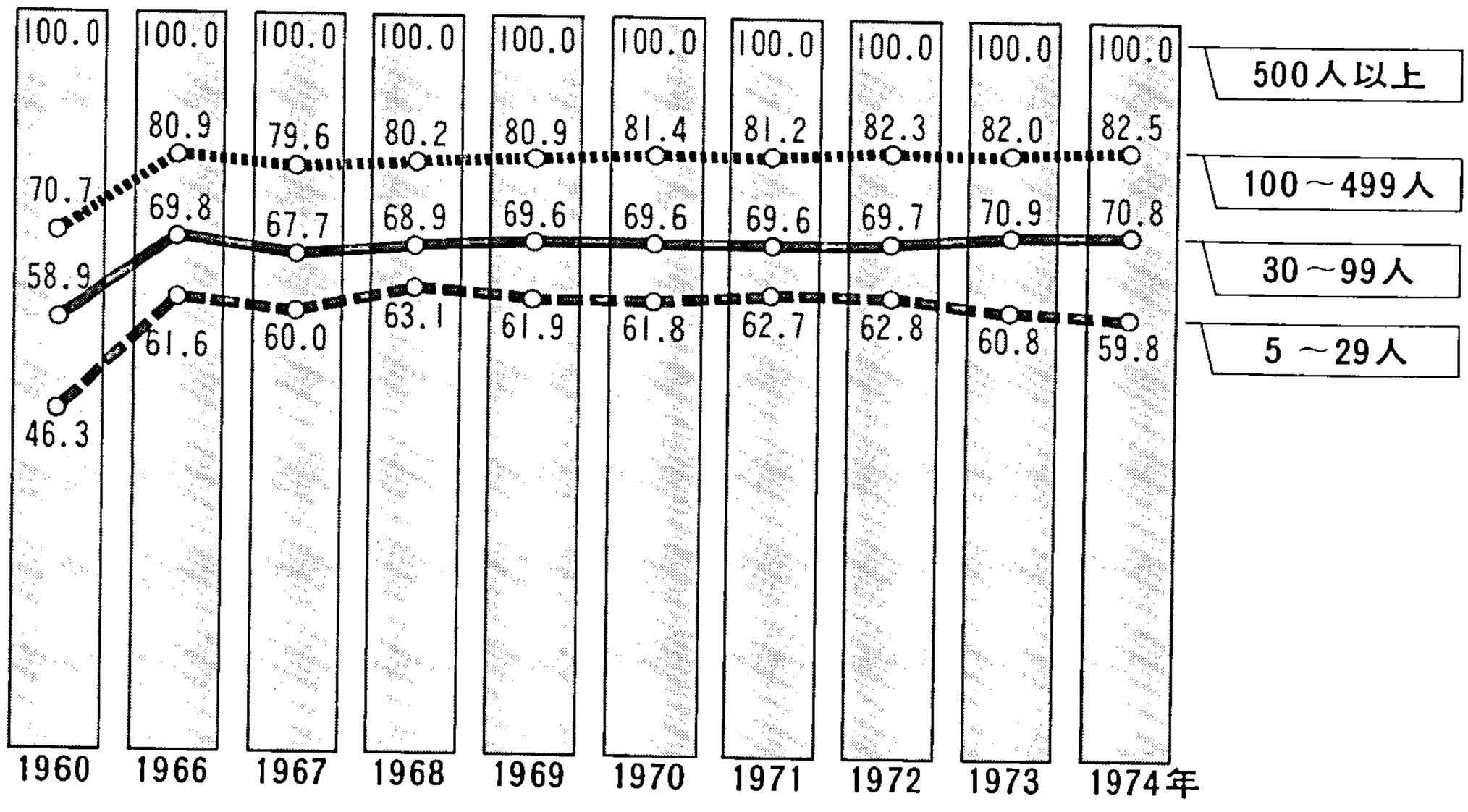

〔備考〕労働省「毎月勤労統計」による。

➔企業規模別賃金格差は，1965年頃までは縮小傾向を示していた。だがそれ以後はこの傾向が頭打ちし，74年にいたって，むしろ拡大に転じたかに見える。

製造業における企業規模別・年齢別賃金格差

（男子・定期給与額・1974年6月）

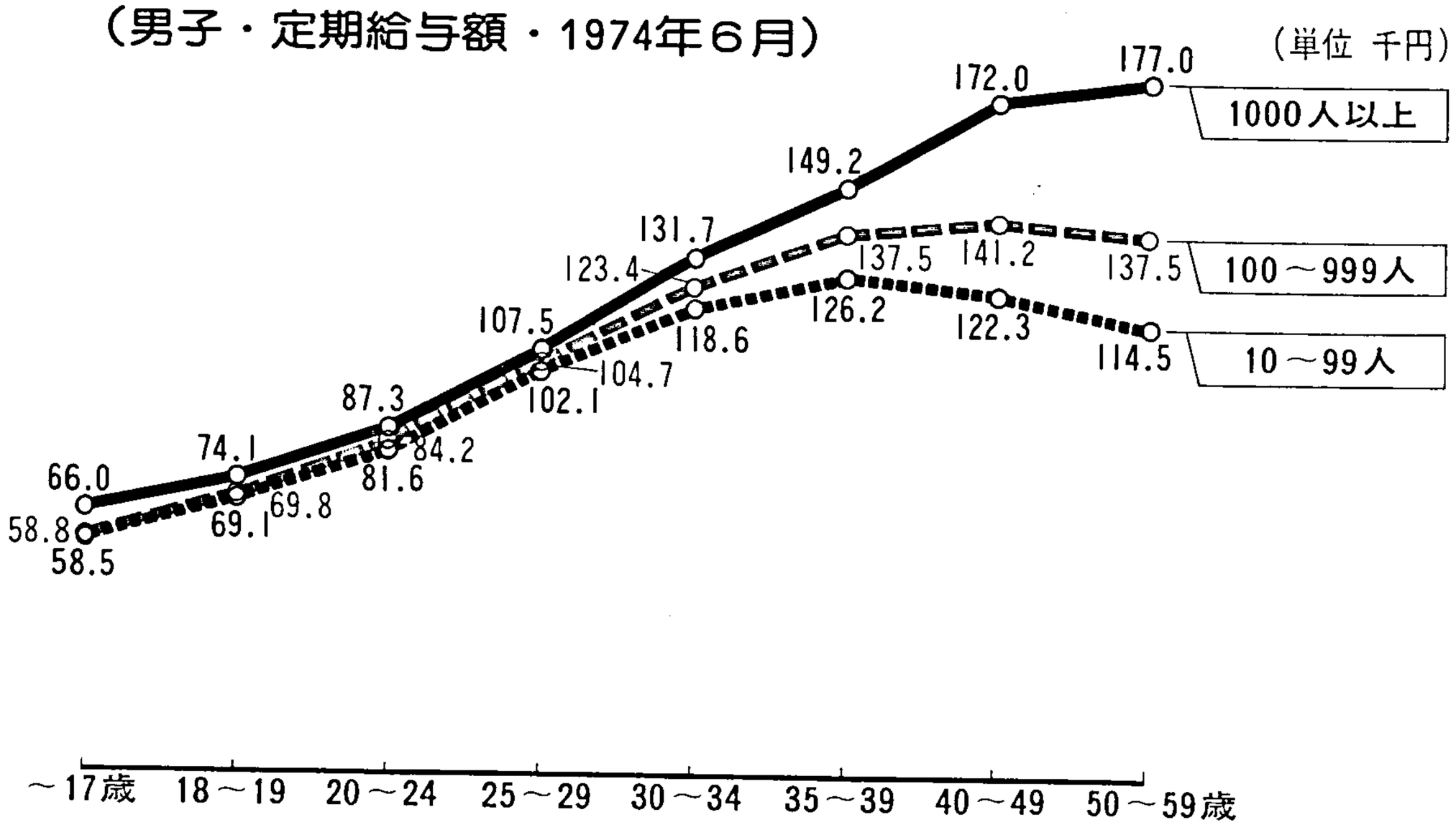

〔備考〕労働省「労働統計調査月報」による。

➔若年労働力不足による初任給水準の上昇のため，若年層の賃金の企業規模別格差は縮小した。だがその後の賃金上昇カーヴは企業規模別にみて大きな開きがでている。とくに企業規模が小さいほど，賃金上昇の頭打ち傾向が早くなっている。

製造業における労職・男女別賃金格差の推移

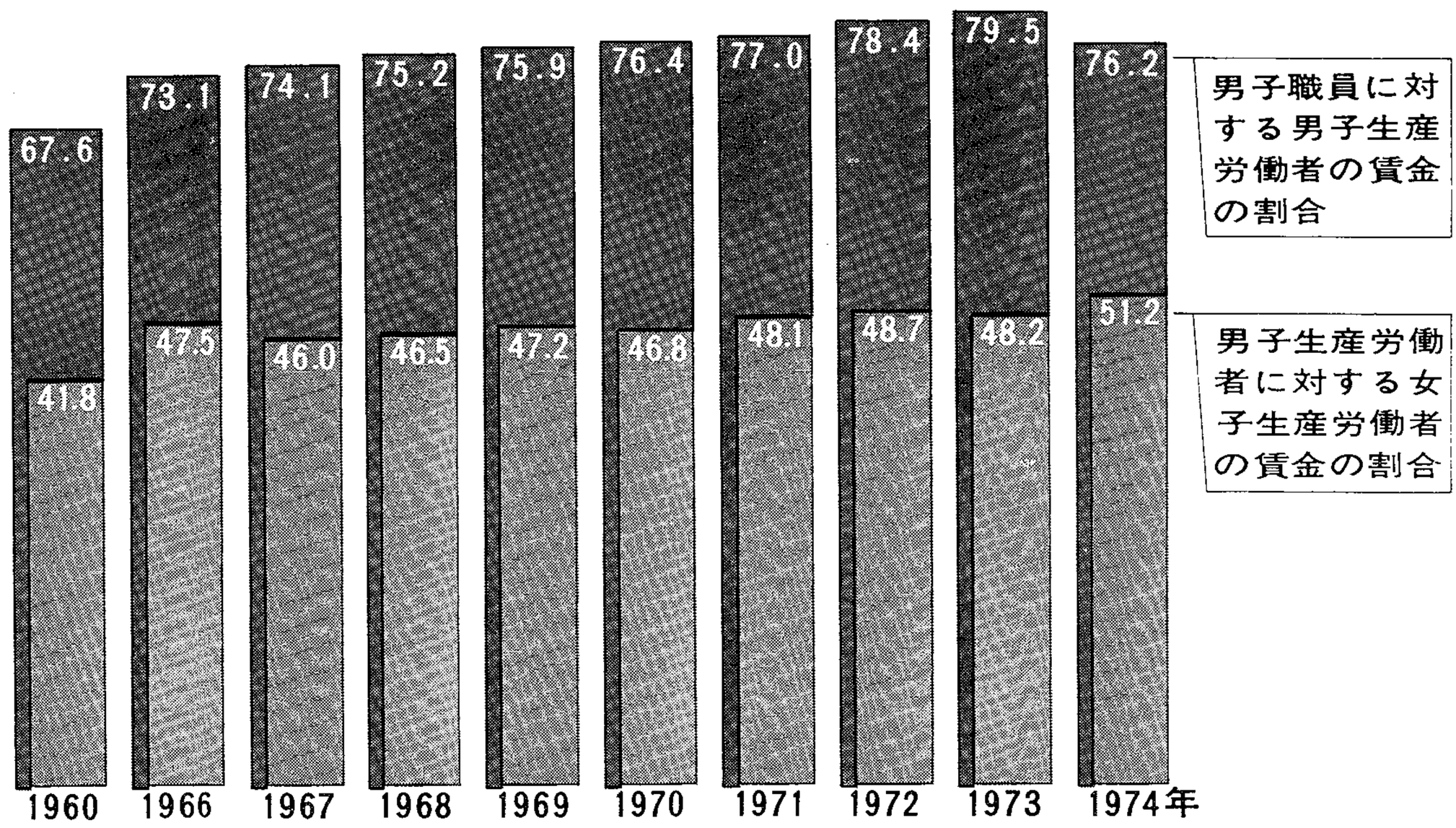

〔備考〕1）労働省「毎月勤労統計」による。
2）職員とは，管理・事務・技術労働者の全体をいう。

➔労職別賃金格差，男女別賃金格差は一貫して縮小傾向を示してきたが，74年にいたって前者は拡大に転じたのと，男女別賃金格差がいまなお，きわめて大きいことが注目される。

製造業における労働時間の推移

常用労働者一人平均月間労働時間数

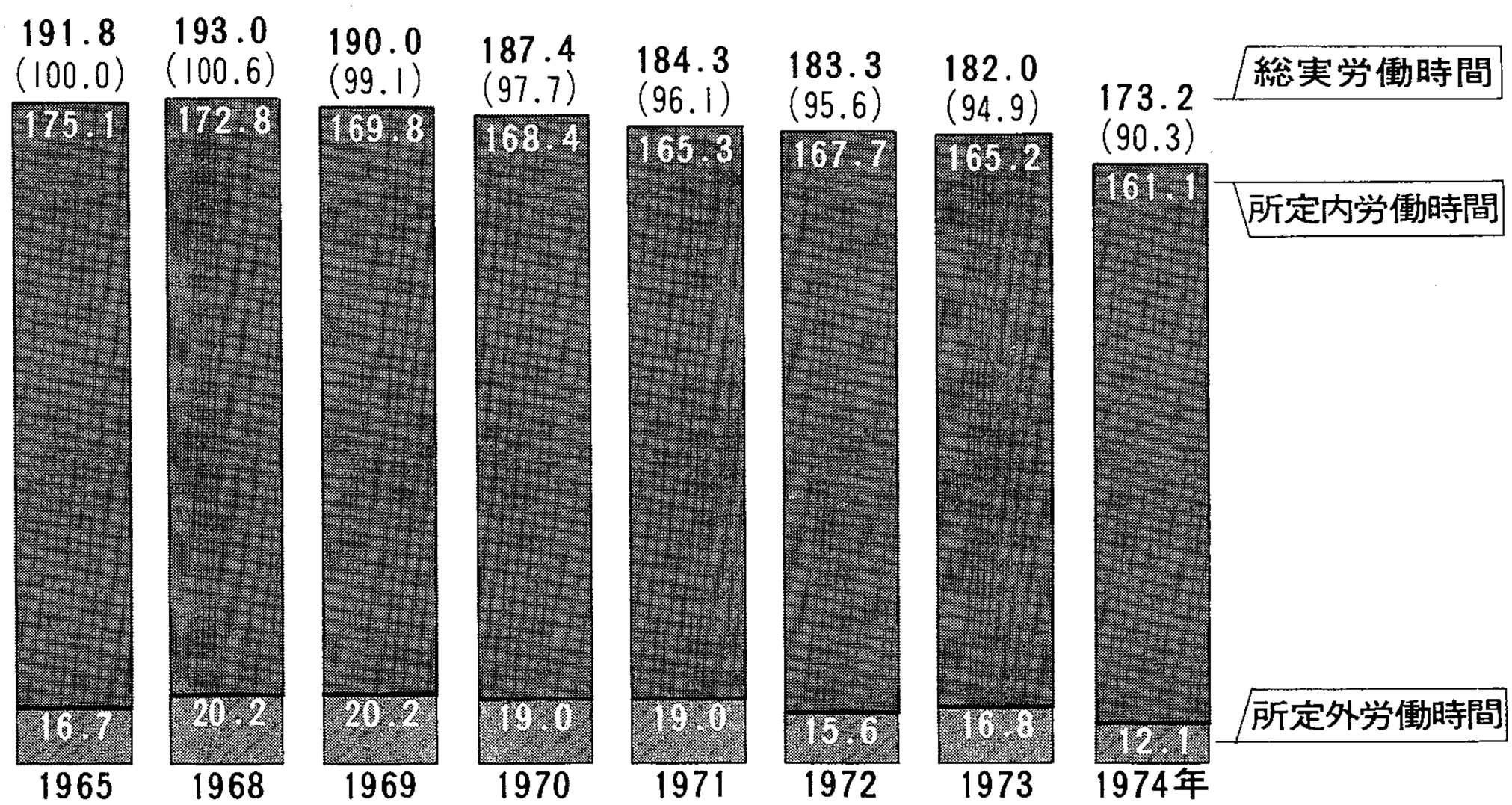

〔備考〕労働省「毎月勤労統計」による。

➔労働時間は長期的にも減少傾向にあるが，74年には不況下で所定内・所定外ともに目立って減少した。

不況下における雇用調整の進行

1000人以上規模の事業所における形態別実施事業所の割合の推移

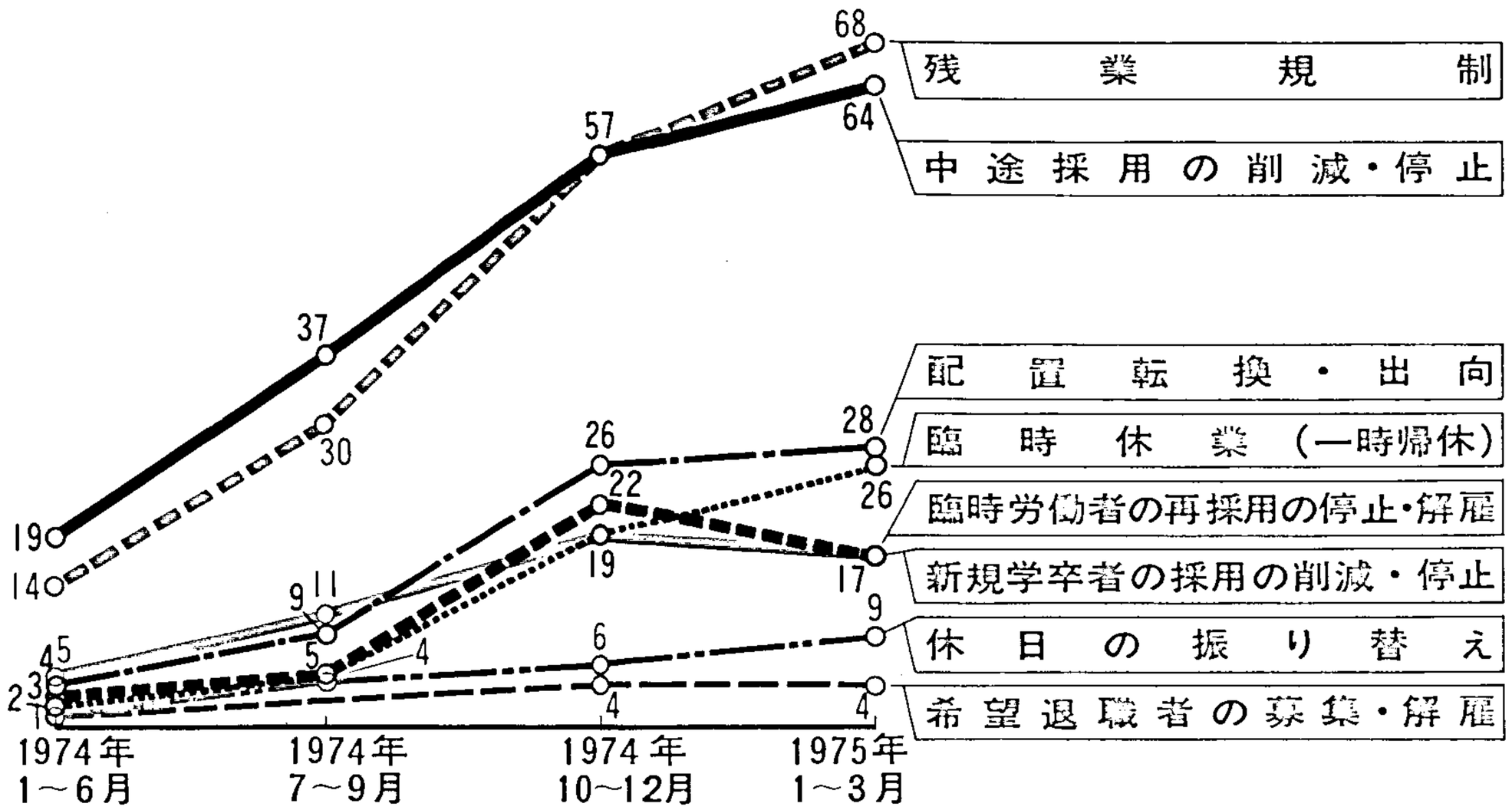

〔備考〕 1）労働省「労働経済動向調査」（1975年２月）による。
2）数値は常用労働者1000人以上の規模の集計事業所に対する比率。

➔74年いらい，求人の抑制と残業規制にはじまった雇用調整は，しだいにその手段が多様化し，そのため74年末からは失業の増加が目立ってきた。

消費者物価と勤労者世帯の消費水準の推移

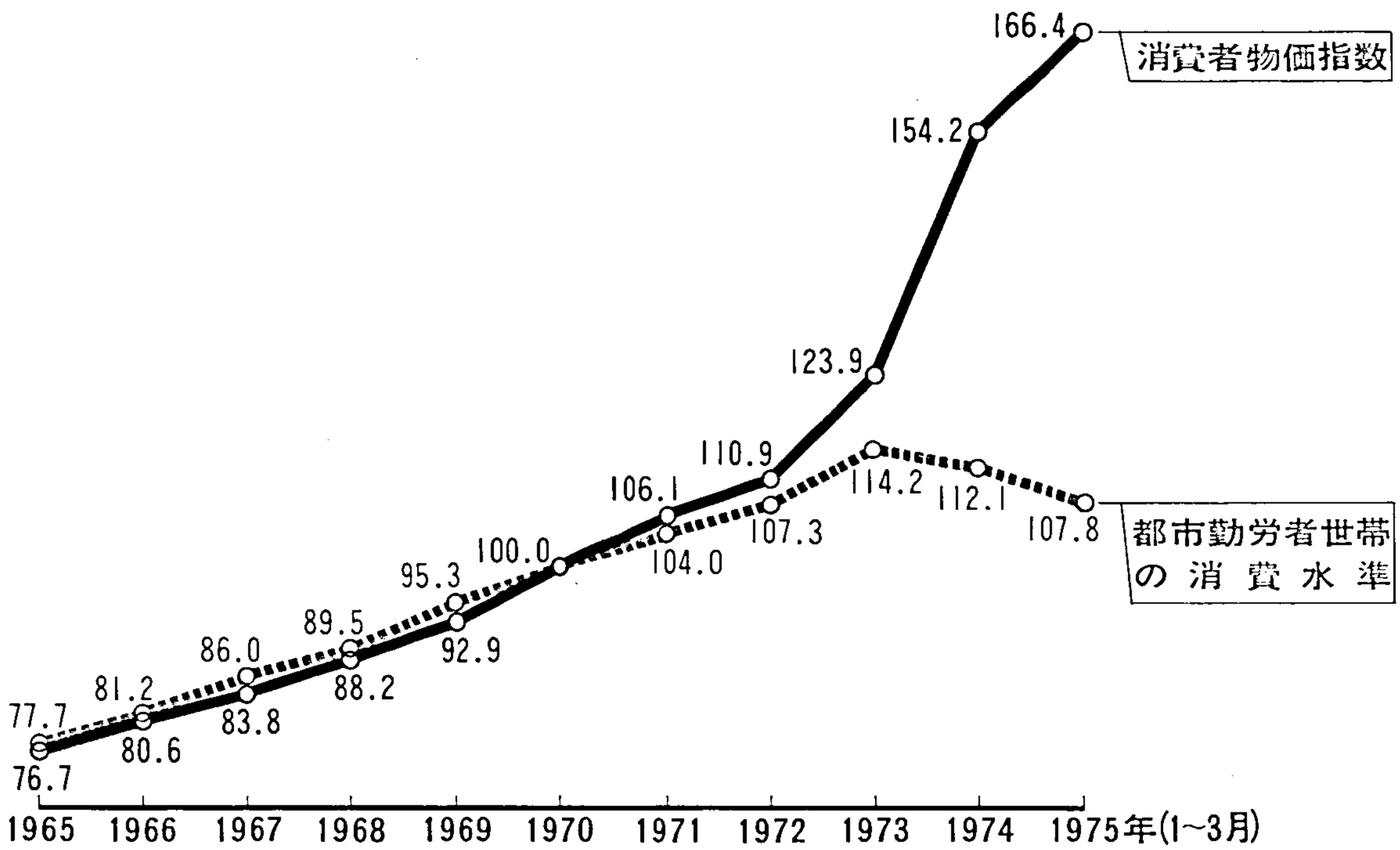

〔備考〕 1）消費者物価指数は総理府統計局の発表による。
2）消費水準は総理府統計局の「家計調査」の人口５万人以上の都市勤労者世帯の１ヶ月平均消費支出金額をマルティプル方式で，４人30.4日に換算して指数化し，消費者物価指数で除したもの。

➔1974年以降，不況下で消費者物価は急騰し，勤労者世帯の消費水準は急速に低落した。

春闘賃上げ額・率の推移

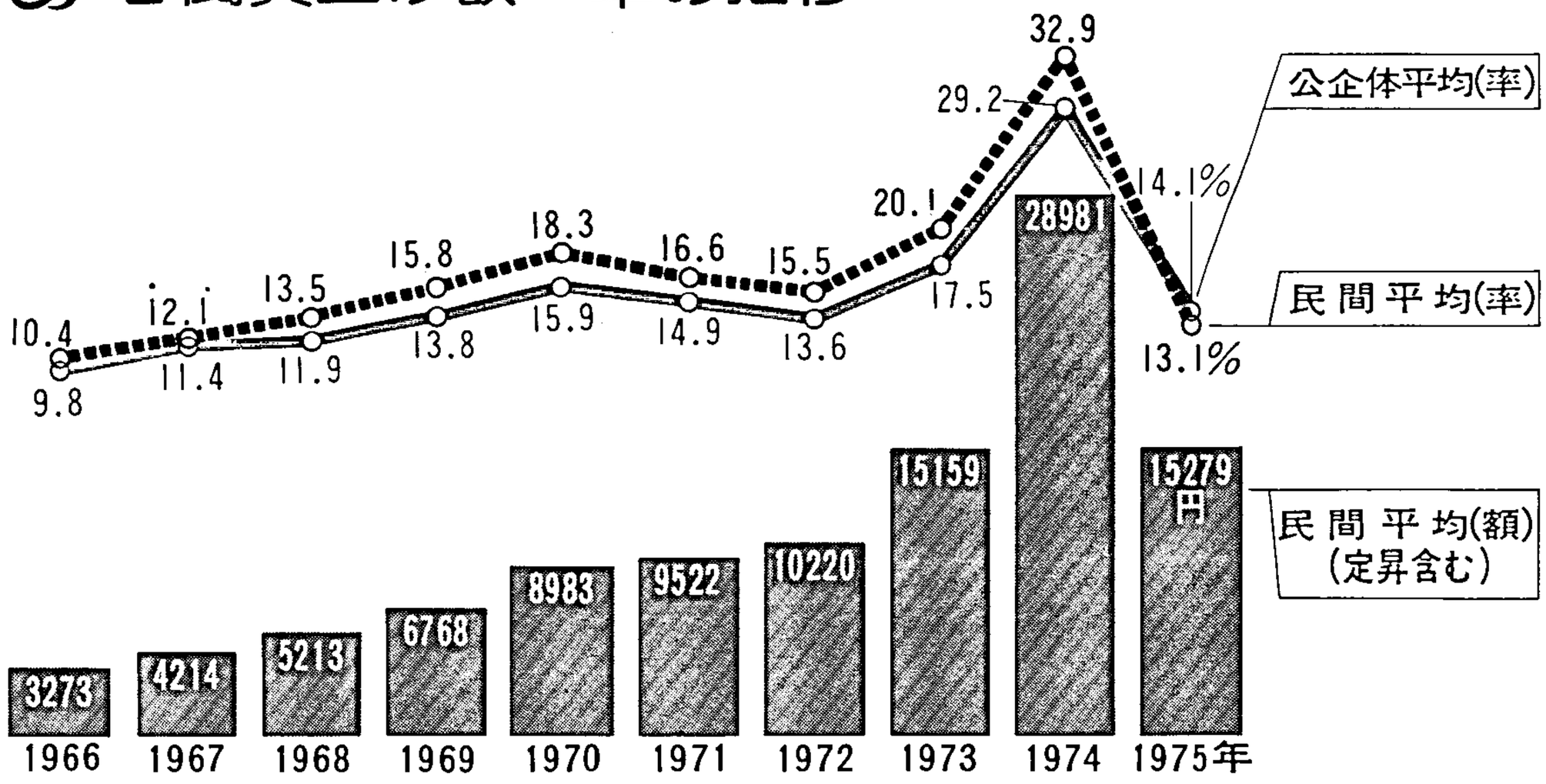

〔備考〕 1）労働省労政局調べ。
2）集計対象は主要産業に属する大手企業の労働組合。
3）賃上げ率は基準内賃金に対する賃上げ額の比率を示す。
4）1971年までの引上げ額・率は旧系列の調査。1972年以降は新系列(業種・調査企業数とも増加)の調査によって示した。

➔74年春闘の妥結結果は，額・率ともに空前のものであったが，75年春闘では，政府ならびに資本の側の賃金抑制政策が，予想外の効果を発揮し，74年にくらべて額・率ともにはなはだしく低下した。

製造業における雇用・生産性・労働時間

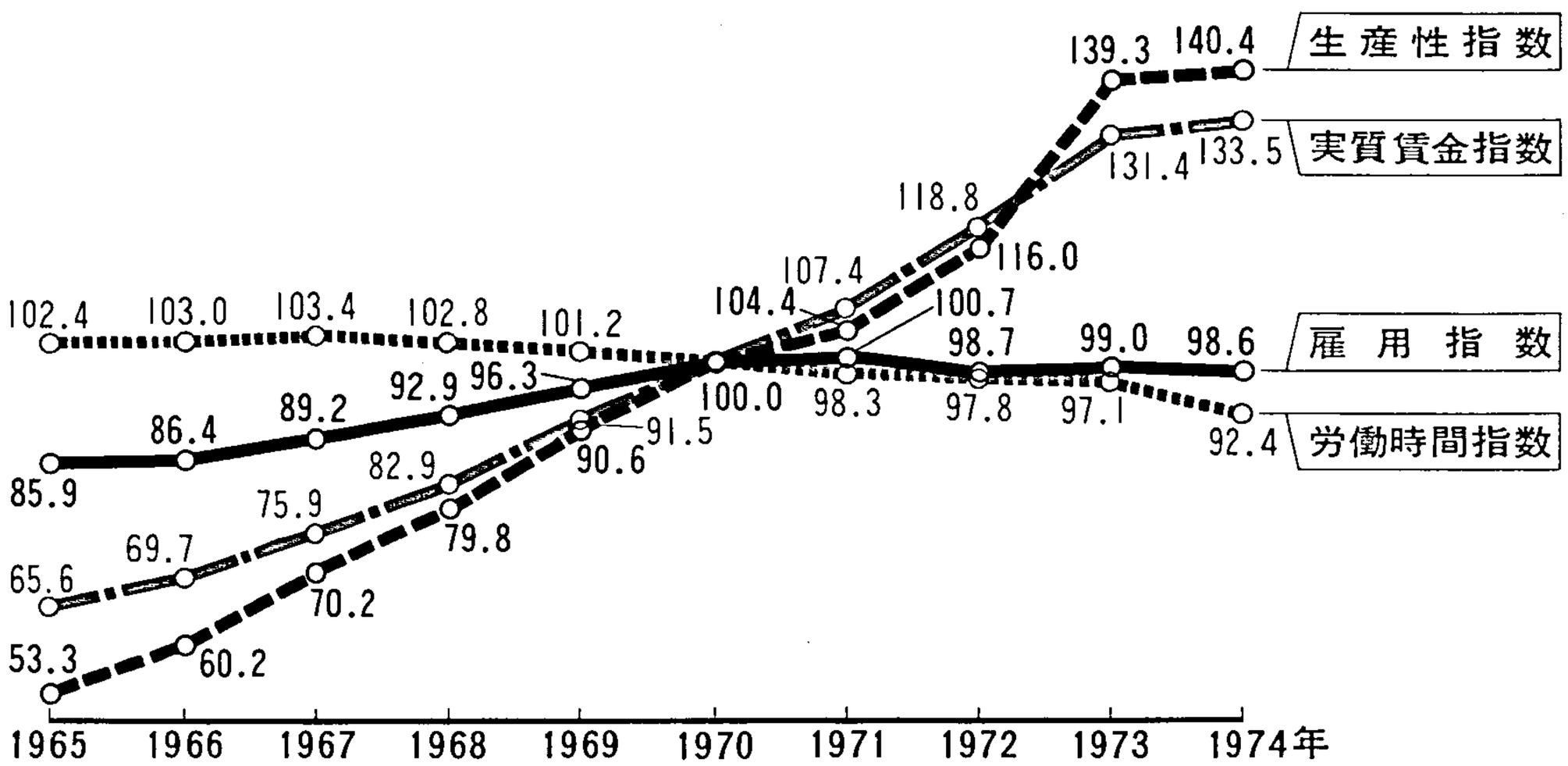

〔備考〕 1）雇用指数は常用労働者30人以上を雇用する「毎月勤労統計」対象事業所の常用労働者の指数。
2）生産性指数は各業種別生産性指数を付加価値ウエイトで総合したもの。
3）実質賃金指数は「毎月勤労統計」の常用労働者1人平均月間現金給与総額を指数化し，それを消費者物価指数で除したもの。
4）労働時間指数は「毎月勤労統計」の常用労働者の総実労働時間を指数化したもの。
5）労働省「昭和49年労働経済の分析」による。

➔製造業における生産性は，1974年には65年の 2.6倍に達した。この間雇用は1.15倍，実質賃金は2倍，労働時間は 0.9倍になっている。

ストライキ闘争の高揚

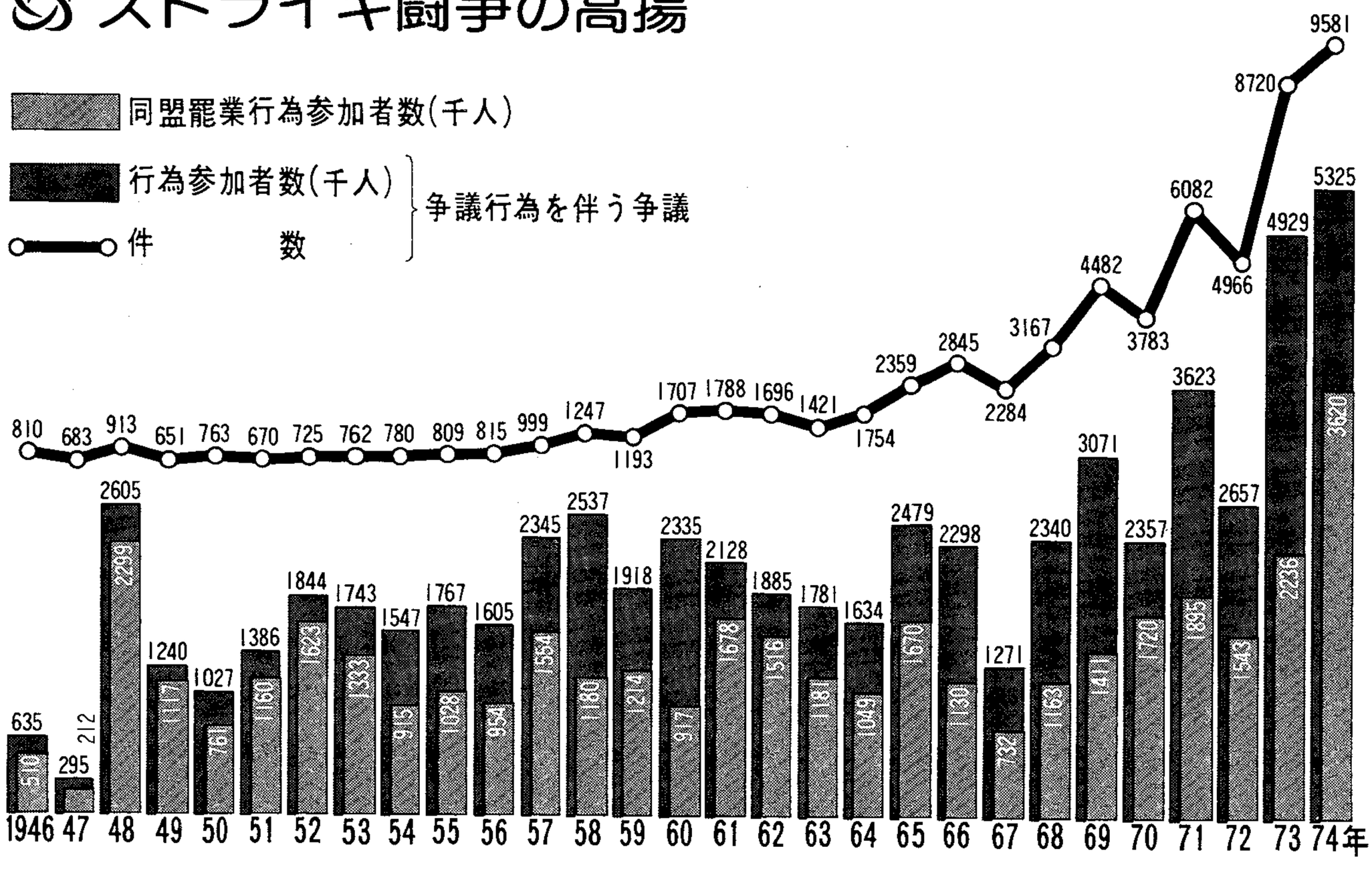

〔備考〕労働省「昭和49年労働争議統計調査年報告」による。

➔労働者のストライキ闘争は1960年代末から新たな高揚期をむかえており，1974年には争議行為を伴う争議の件数，行為参加者数，同盟罷業行為参加者数のすべてが史上最高を示した。

労働争議参加人員と労働損失に占める各労働組合中央組織の割合（1974年）

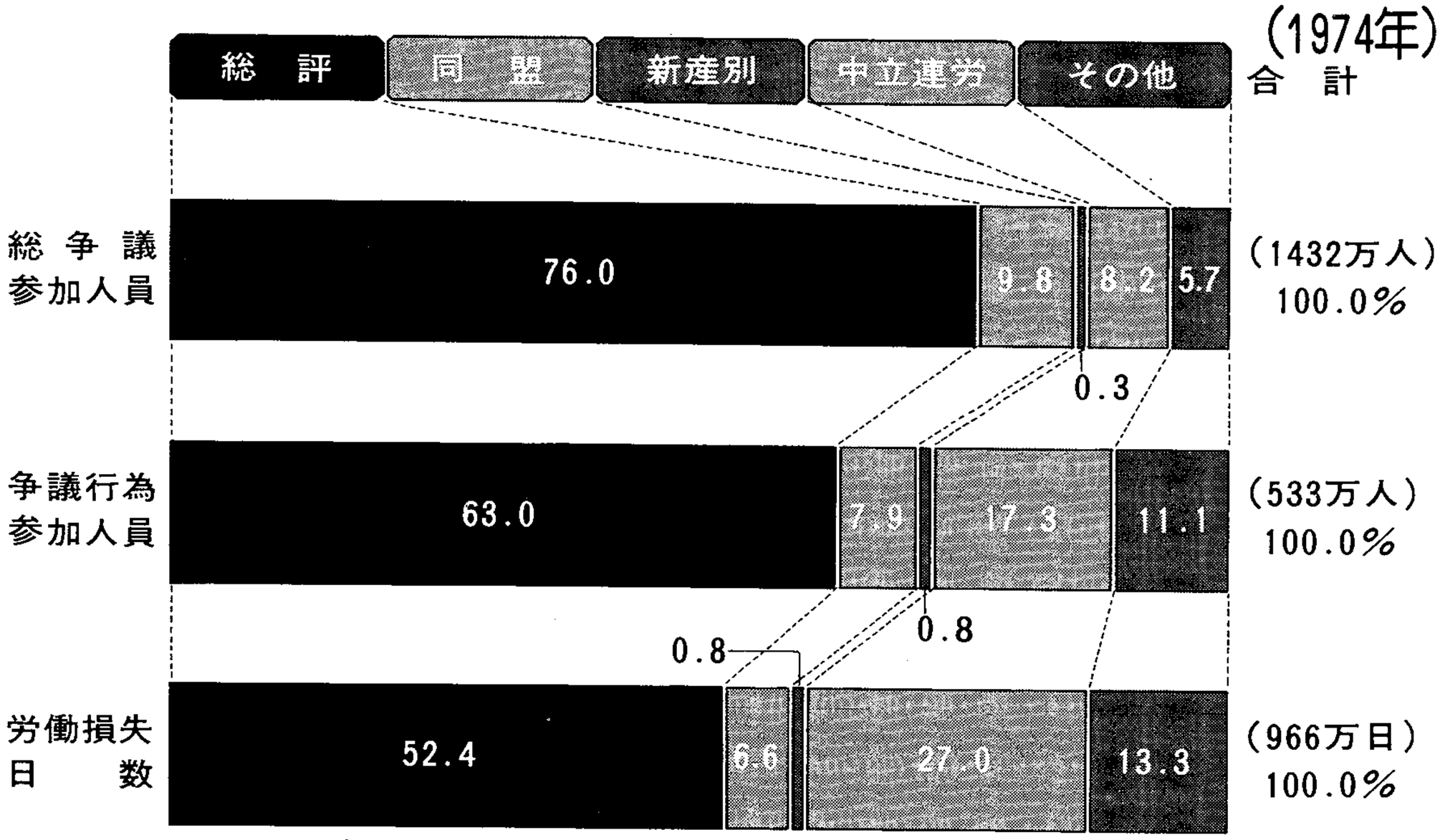

〔備考〕労働省「昭和49年労働争議統計調査年報告」による。

➔わが国の労働争議参加人員，争議行為参加人員，労働損失日数の大部分は，総評と中立労連の傘下組合が占めている。1974年には，総争議参加人員の84.2%，争議行為参加人員の80.3%，労働損失日数の79.4%までを，この2つの中央組織の傘下組合が占めていた。

労働組合の組織率の推移と産業別組織率

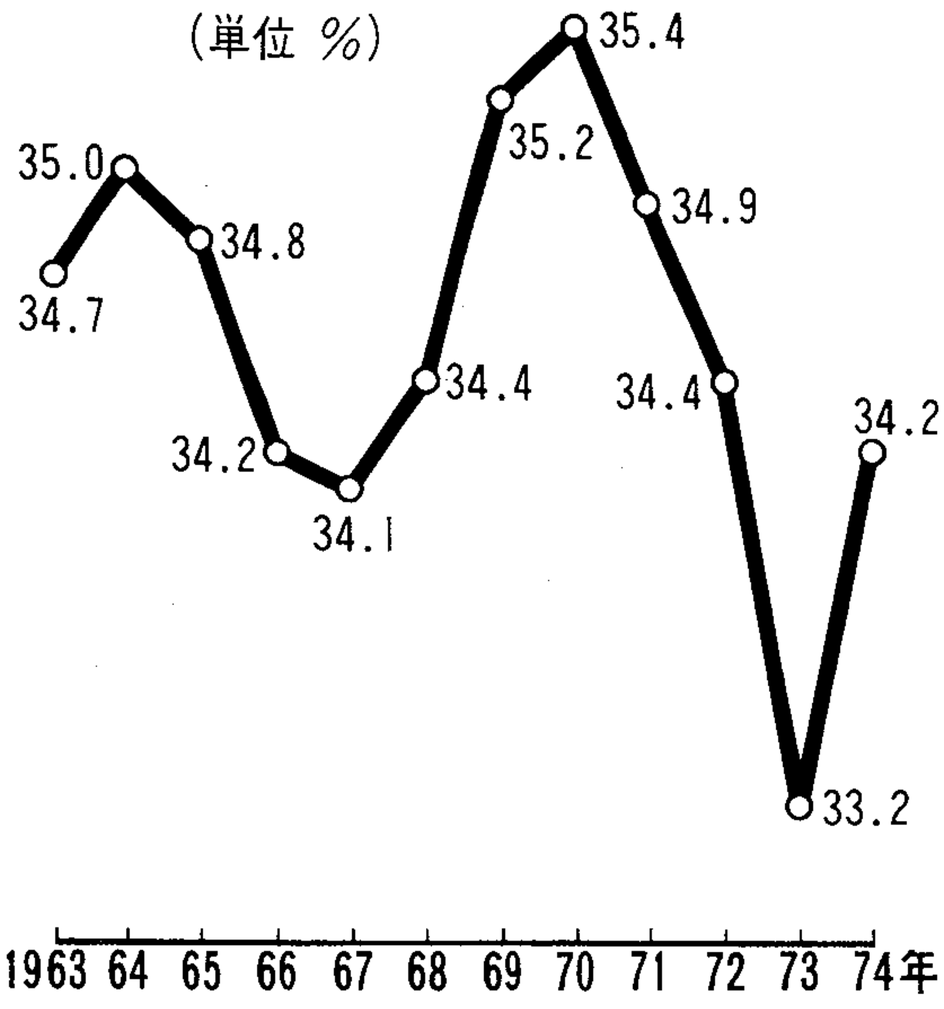

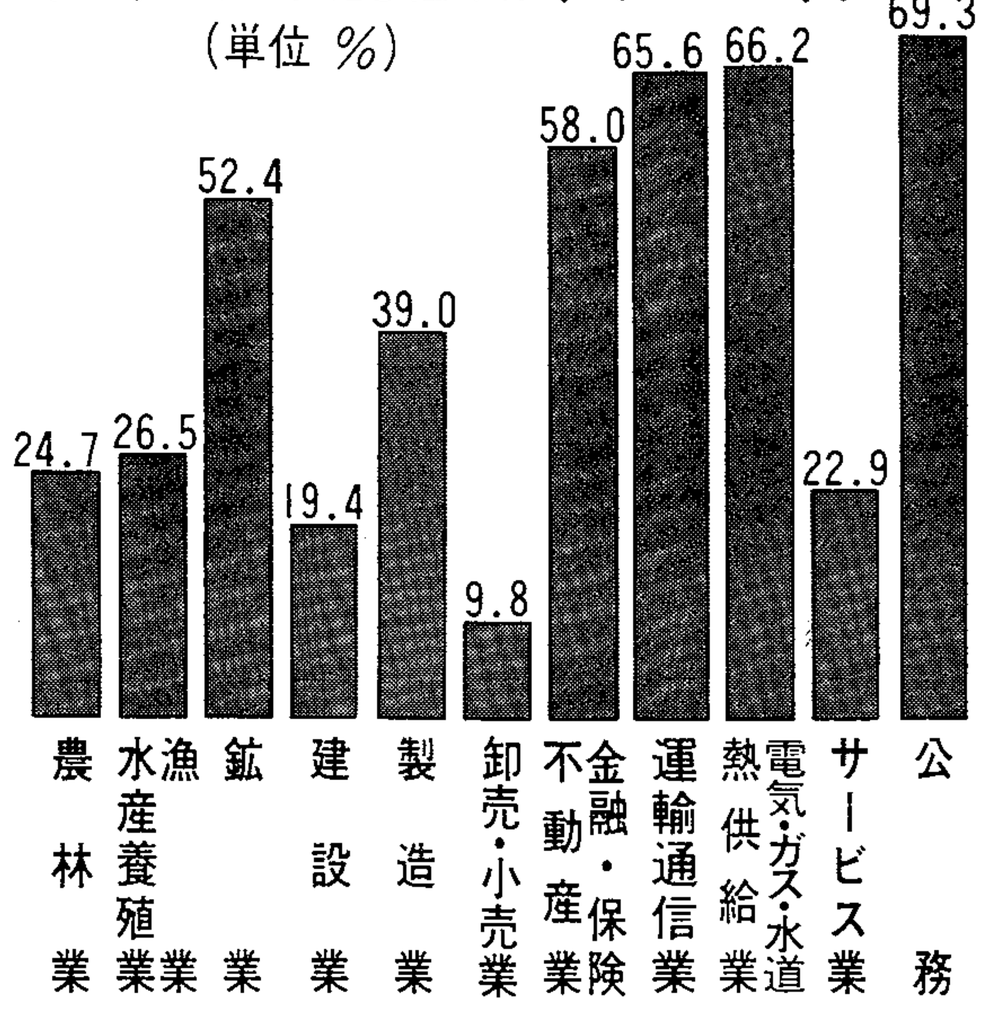

〔備考〕労働省「昭和49年労働組合基本調査報告」による。

➔わが国の労働組合組織率は，このところ33～35%のあたりを上下している。これはイギリスにはおよばないが，ほぼ西ドイツなみで，アメリカをはるかにしのぐ水準である。産業別にみると，公務が69.3%で最高位をしめし，電気・ガス・水道・熱供給業，運輸通信業，金融・保険・不動産業がこれにつづき，製造業は39%である。

労働組合員数と労働組合中央組織の組織率

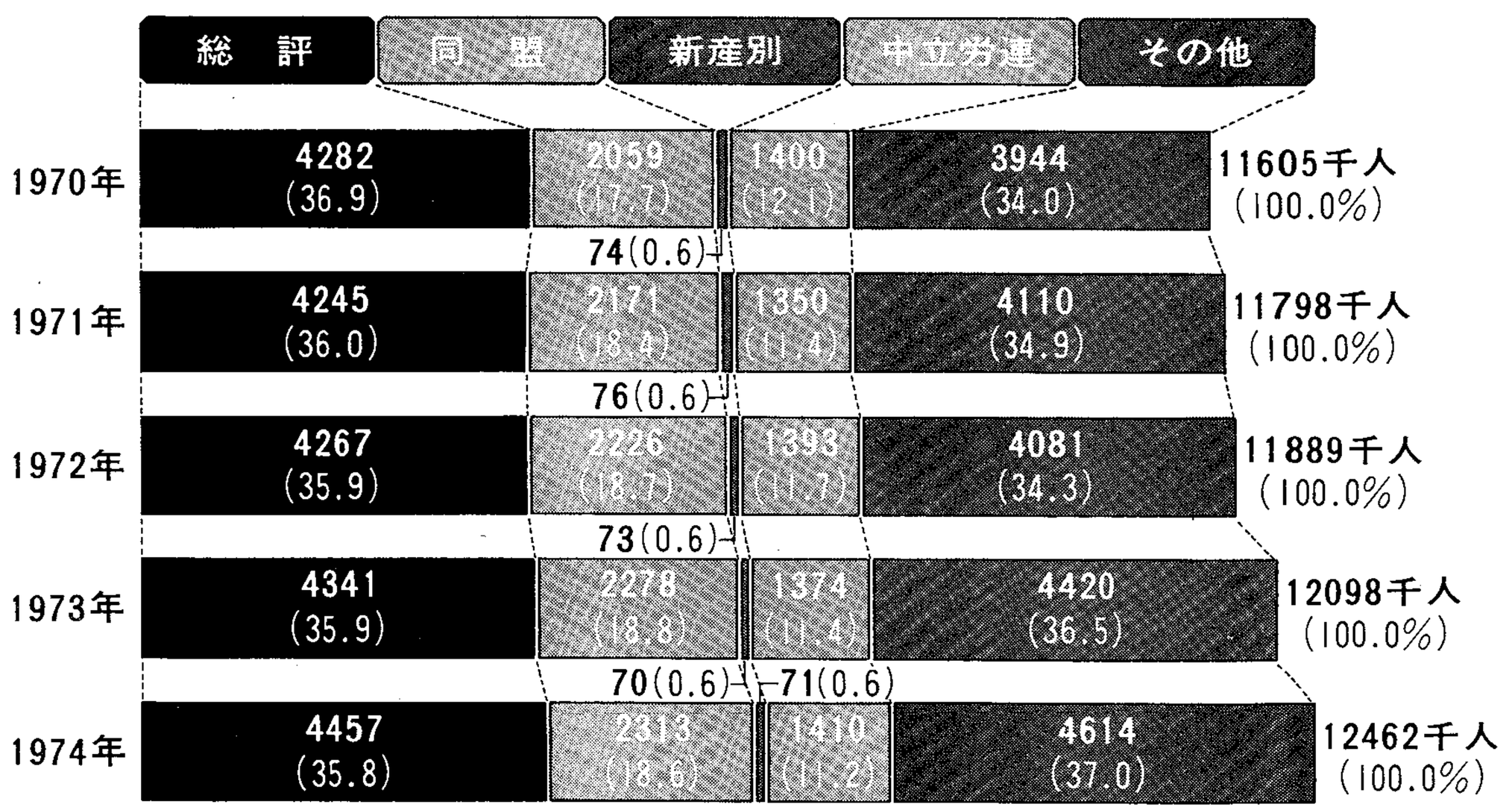

〔備考〕労働省「昭和49年労働組合基本調査報告」による。

➔わが国の労働組合員数は，1974年6月末現在で約1246万人に達した。これは資本主義国ではアメリカ合衆国につぐ数である。そのうち約63%までが総評，同盟，新産別，中立労連のいずれかに加盟している。最大の労働組合中央組織は総評であるが，民間企業労働者の組織化の点では，1967年いらい同盟が総評をしのいでいる。

はしがき

本書の取りあつかった時期は、一九七四年から七五年の前半にかけてであるが、この間の国際情勢は、デタント（緊張緩和）の基調が一貫して継続しながらも、急速な構造変化が起こったことに特徴がある。すなわち七四年四月以降に数多くひらかれた国際会議においては、国際的不公正の是正を求める開発途上国（いわゆる第三世界）の発言権がいちじるしく増大した。またベトナム革命の完全勝利は、世界政治と世界経済に徐々にではあるが大きな影響を及ぼそうとしている。

このような政治的な構造変化を背景として世界経済は、インフレ、不況、国際収支の三重苦に悩まされた。物価は国際的な過剰流動性と七三年末における石油価格四倍高によって世界的な狂乱状態となり、それをおさえるため各国政府は金融引き締めを強化したが、その結果各国の景気後退は顕著になった。各国とも失業者は増大し、とくにアメリカでは失業率は八％をこえるにいたった。

わが国においてもインフレ対策として長期的な総需要抑制政策がとられ、そのため企業は軒並み減産に追いこまれて、戦後初めて「実質経済成長率マイナス」となった。需要の減少にともなう減産体制に対応して企業は賃金・雇用調整を実施した。それは残業時間の規制、役員・管理職の報酬削減、一時帰休制の実施、臨時工・パートタイマーの解雇、入職制限、希望退職の募集など多面的でかつ規模の大きいものであった。かくして雇用情勢はいちじるしく悪化し、七五年に入ってから失業者は、一〇〇万をこえたばかりでなく、有効求人倍率も一九七五年三月には〇・七一倍に低下するにいたった。入職の制限は大学卒の場合とくにいちじるしく、雇用不安の状態を招いた。

七五年春闘は、以上のような雇用情勢の悪化と、三期連続減益という企業業績の低下を背景に展開された。しかも四年

に一度の統一地方選挙問題がからみ、春闘をめぐる状況はきわめて複雑であった。政府・財界は相互に連繋を保ちつつ、インフレにたいする懸念、不況下の雇用不安発生をテコに、賃上げガイドライン（一五％）を貫徹すべく、例年になく強力な動きをみせた。組合側の賃上げ要求は、春闘共闘委四万円以上、三〇％以上という大幅要求と、同盟二七％（三万円）、IMF・JC標準労働者二五％、三万円という自粛要求に分かれ、しかも後者は、政府・財界の物価抑制責任との見合いという社会契約的考えを背景にしたものであった。

春闘スケジュールにおけるヤマ場設定は統一地方選が入ったこともあり、例年のように集中することができず、結局、鉄鋼など四月上中旬決戦と、私鉄、公労協、合化など五月連休明け決戦との二つに分かれた。四月九日、注目の鉄鋼回答（一四・九％）が示されたが、日経連のガイドラインを突破できず、民間の大勢がこれにつづいた。五月連休明け決戦においても、私鉄、公労協の強力なストライキ、合化の長期ストにもかかわらず、やはりガイドラインを突破することはできなかった。前年における国民春闘の継続として、未組織労働者の要求をとり上げるため全国一律最低賃金制の獲得のための三・二七ストが設定されたが、公労協の七四スト処分延期、国会内の動向とくに自社会談などを契機に、三・二七ストは中止された。国民春闘の継続発展という点では、きわめて不充分であったといわざるをえない。

春闘の賃上げ妥結結果は、労働省調べで平均一万五二七九円、一三・一％であり、日経連の一五％以下ガイドラインを明らかに下回った。また労働力の需給が緩和したため、賃金決定に当たって労働市場要因が弱まり、逆に企業の支払能力要因が強まった。そのため、賃上げの産業・業種間のバラツキが目立った。

本書は、一九七四年七月から七五年六月までの一年間を対象とし、これを労働者の状態（第一部）、労働運動その他の社会運動（第二部）、政府・自民党・日経連の労働政策および労働運動対策（第三部）に大別し、それぞれの各項について及ぶかぎり信頼しうる資料を広く収集整理し、それらにもとづいて客観的立場にたって忠実に記録するという従来からの一貫した方針によって編集された。労働運動あるいは労働経済に関する年鑑的な書物は、官庁その他の団体からも刊行されて

いるが、本書のように三部構成をとっているものはほかに見当たらない。労働者状態、労働運動、労働政策はもともと密接に関連したものであり、したがってこれらを総合的に把握することは不可欠である。その意味において本書が大方の役にたちうることを期待して、あわせて今後も多大のご援助をたまわることをお願いするものである。

一九七五年一〇月

法政大学 大原社会問題研究所

目次

労働日誌……（一）
序章　この時期の概観……（二七）

第一部　労働者状態

Ⅰ　労働人口の構成……（四〇）
Ⅱ　雇用構造と労働市場……（五九）
Ⅲ　賃金と労働時間……（七九）
Ⅳ　合理化の現状と労働災害・職業病……（一〇一）
Ⅴ　労働者の生活……（一一九）
Ⅵ　農家の状態と農民の生活……（一四四）

第二部　労働運動

Ⅰ　労働組合の組織現状と組織運動……（一七二）
Ⅱ　総評・同盟・新産別・中立労連の大会……（一九二）
Ⅲ　労働争議……（二二三）
Ⅳ　賃金闘争……（二三五）
Ⅴ　合理化反対闘争……（二六六）
Ⅵ　権利闘争……（二八一）
Ⅶ　公害反対闘争……（二九五）
Ⅷ　社会保障闘争……（三一〇）

Ⅸ 労働者福祉運動……（三三三）
Ⅹ 沖縄の労働運動……（三三八）
Ⅺ 国際労働組合運動と日本……（三五一）
Ⅻ 農民運動……（三七〇）
ⅩⅢ 人権擁護運動……（三九八）
ⅩⅣ 政治的大衆行動と平和運動……（四〇八）
ⅩⅤ 政党……（四二二）

第三部 労働政策

Ⅰ 政府の労働政策……（四八四）
Ⅱ 雇用政策……（四九九）
Ⅲ 賃金政策……（五一三）
Ⅳ 社会保障……（五二七）
Ⅴ 経営者団体の労働政策……（五三七）
Ⅵ 労働判例の動向……（五五四）
Ⅶ ILO……（五七二）

付録

付1 主要な労働組合の現状……（六〇四）
付2 労働組合名簿……（六一三）
統計表索引……（六一七）
事項索引……（六二五）

労働日誌

一九七四年七月―一九七五年六月

1974年

7月

1 ◦全鉱全闘会議、退職金闘争の進め方を協議
◦三菱社員八名、三菱グループの企業ぐるみ選挙を告発
◦日本共産党、憲法改悪阻止の共同闘争を社・公両党、労組、民主団体に申入れ
2 ◦IMF第二三回世界大会（～6日、ストックホルム）
3 ◦日本共産党、田中首相・民社・公明・社会各党にたいする公開質問状
◦長沼裁判控訴審、第一回口頭弁論
◦公明党、憲法三原理に関する共産党への公開質問書
5 ◦総評事務局長ら〝企業ぐるみ選挙〟問題で自民党橋本幹事長をぶ告罪で告発
7 ◦第一〇回参議院選挙投票日、投票率最高の七三・二二％
◦日本生産性本部「軽井沢トップセミナー」（～12日）、経営参加につき日本独自の道をとることで労使一致
8 ◦全鉱企業連委員長会議、退職金闘争につき妥結を確認
9 ◦全労働第一七回定期大会（～12日）、運動方針を決定
10 ◦造船重機労連第二五回代表者会議、年間臨給六一万円で闘争妥結を決定
◦全日自労中央委（～12日）、当面の行動方針を決定
11 ◦同盟第一一回執評、参院選等の報告を承認
◦中立労連第一七八回全体会議、「拡大全体会議」の大会への切りかえを再確認
◦東商常議委員会、「明年度の労働政策に関する要望」を決定
12 ◦民放労連、第七回放送研究集会（～14日）
◦総評第七回拡大評議員会、秋季年末闘争方針を確認
◦社共公民四党、七四年度産米価問題につき、農林省に申入れ
13 ◦春闘共闘委、中央社保協第三回社会保障学校（～16日）
◦社会党、野党三党に、書記長・書記局長会談開催を申入れ
◦「韓国」非常普通軍法会議、詩人の金芝河、民青学連幹部七名に死刑判決
14 ◦化学同盟、第三四回定期大会、運動方針を決定
15 ◦新化学第二四回定期大会（～17日）、運動方針を決定
◦動力車第八四臨時中央委、当面の闘争方針を決定
◦経済審議会総合部会、総需要抑制策の堅持の姿勢を了承
◦日本共産党創立五二周年記念日
16 ◦合化労連五二回定期大会（～19日）、運動方針を決定
◦日教組事務職員要求実現中央総決起集会
◦合化労連大会出席の総評大木事務局長「特定政党（社会党）支持委員会」を各単産にと語る
◦日経連と同盟、「経営参加」問題について第一回研究会
◦全建総連、「生活防衛・住宅建設促進・社会保障拡充七・一六中央総決起大会」
◦労働省『昭和四八年労働経済の分析（労働白書）』を発表
◦第一次教科書訴訟で、東京地裁〝検定合憲〟の判決
17 ◦私鉄総連第三八回定期大会（～22日）、運動方針、「交通政策要求第四次草案」を決定
◦紙パ労連第五回定期大会（～19日）、運動方針を決定
◦全医労第二八回全国大会（～20日）、運動方針を決定
◦国労第一〇九回中央委、秋季年末闘争方針を決定
◦全自運、第一七回トラック運輸研究集会（～19日）
18 ◦国労全国戦術委員長会議、七月闘争戦術を決定
19 ◦同盟、AFL・CIO第六回定期会談（～20日）、共同声明を採択
◦全税関第三七回定期大会（～23日）、運動方針を決定
◦法務省、「刑法改正草案」にたい

国会で物価問題集中審議

する基本的見解を発表
20 ◦全農協労連第二七回定期大会（～22日）、運動方針を決定
◦日弁連、「刑法の改正阻止を国民に訴える集会」
21 ◦全機金第二五回定期大会（～23日）、運動方針を決定
◦全国公団自治会協議会（公団自治協）結成
22 ◦日教組弾圧反対・教育反動化粉砕国民共闘会議、初公判にむけての方針を決定
◦全電線第二八回定期大会（～24日）、運動方針を決定
◦全印総連第二二回定期大会（～24日）、運動方針を決定
◦石炭鉱業審議会、「新しいエネルギー情勢に対応した石炭の長期展望」について答申
◦政府、七四年度産生産者米価三四・七％引上げを決定
23 ◦労働四団体、インフレ阻止のため共闘問題について協議することに合意
◦都市交通第三六回定期大会（～24日）、運動方針を決定
24 ◦全司法第二一回定期大会（～27日）、運動方針を決定
◦電済労第二一回定期全国大会（～26日）、運動方針を決定
◦新聞労連第四三回定期大会（～26日）、運動方針を決定
◦消費者六団体、五政党に物価集中審議を要請
◦日経連桜田会長、「連立政権の時代に入っている」との見解表明
25 ◦全石油第四四回定期大会（～27日）、運動方針を決定
◦出版労連第二九回定期大会（～27日）、運動方針を決定
26 ◦全建労第二九回定期大会（～28日）、運動方針を決定
◦人事院、公務員の給与改善につき、二九・六四％アップを勧告
◦政府、「第三次国家公務員削減計画」を閣議了承
27 ◦国労・動労、新幹線岡山―博多間開業にともなう労働条件改善を要求して減速・順法闘争
◦日本国民救援会第二九回全国大会（～28日）
28 ◦全農林第一七回定期大会（～31日）、七四年度運動方針を決定
◦医労協第二三回定期大会（～30日）、運動方針を決定
29 ◦全日通第二九回定期大会（～8月1日）、運動方針を決定
◦日本被団協の「八月行動」（～8月2日）
30 ◦第八回原水爆禁止科学者会議（～31日）
◦多国籍企業に関する国際会議（～31日、ダマスカス、世界労連主催）
31 ◦全印刷定期大会（～8月3日）、運動方針を決定
◦自治労主催、住民の健康と福祉を守る全国活動者集会（～8月2日）

8月

1 ◦全国セメント第二九回定期大会（～2日）、運動方針を決定
◦建設公団共闘第一一回定期大会（～2日）、運動方針を決定
◦炭労・朝日炭鉱閉山二四時間抗議スト
2 ◦IUF、東アジア・太平洋地域委員会（～2日）、七五年度活動計画を決定
◦原水禁国民会議主催被爆二九周年原水禁世界大会はじまる
◦日教組、第一五次全国学校事務研究集会（～3日）
◦日本原水協主催第二〇回原水禁世界大会はじまる
◦日本共産党第四回中央委総会（～4日）
5 ◦産構審余暇部会、「今後の余暇の動向と余暇行政のあり方」を答申
◦全林野第二六回定期大会（～7日）、運動方針を決定
◦電機労連第五六中央委、年間一時金に物価スライド制を採用した要求基準を決定
◦民間労組共同行動会議、同盟・「現代インフレと労働組合」シ

ンポジウム（～6日）

7。長谷川労相、関西経協との懇談会の席上、大幅賃上げ抑制の発言

。社会党全国書記長会議、参院選総括と活動方針を討議

。エール・フランス地位保全仮処分申請で、東京地裁、スチュワーデス勝訴の判決

8。政労協第三三回定期大会（～10日）、運動方針を決定

。全逓中執、支部役員五五人に無期限執行権停止処分

。全財務第二二回定期大会（～11日）、運動方針を決定

。「金芝河らを助ける会」小田実代表、日韓連帯連絡会議の青地代表らと、社会成田、共産宮本公明竹入委員長が会談

。ニクソン米大統領辞任

9。経企庁、『昭和四九年度経済白書』を発表

。大阪地裁、松下電工の解雇事件に「思想差別の解雇は無効」との判決

10。日米繊維労組合同会議（～11日、ハワイ）

。中小企業退職金共済審議会、〝中小企業退職金共済制度の改善を〟労相に建議

。第二〇回日本母親大会（～11日）

11。日教組、「一九七四年度運動方針案」を発表

12。全倉運第二八回定期大会（～14日）、運動方針を決定

。全生連中央行動、生活保護基準五〇％引上げを要求して、関係各省に要請

。科学者会議など七団体、朴政権への抗議声明を発表

。経団連正副会長会議、国民協会の事務代行停止を決定

13。公務員共闘・全官公、人事院勧告完全実施を総理府長官に申入れ

。東京電力、企業として政治献金をいっさいやめることを決定

14。新幹線公害反対全国連絡協議会全国大会

。通産省、「わが国企業の海外事業活動」を発表

15。「韓国」の第二九回「光復節」の式典で朴大統領そ撃事件発生

16。総評幹事会、秋闘方針を決定

。民間労組共同行動会議、総理大臣宛に要求書を提出

。インフレ共闘世話人会、政治献金問題について経営者団体・企業に質問状

。長谷川労相、「賃金・物価問題に関する懇談会」を設置

17。私鉄総連と私鉄大手一〇社との間で第二基本給問題で第一回交渉

。九・一五高齢者大行動全国活動者会議

19。英の運輸・一般労組、チリ反動政権四八時間国際ボイコット運動への支持をよびかけ

。総評第四八回定期大会（～23日）運動方針を決定

。民放労連第三八回定期大会（～24日）、運動方針を決定

。同盟第一二回執評、下期の具体的方針を決定

。田中首相、朴大統領夫人の国民葬参列のため異例の訪「韓」

20。米炭鉱労組一二万人安全確保を要求して五日間のストライキ

。政労協第一回闘争委、七四賃金確定闘争方針を決定

。総評、東京電力料金値上げ認可取消しを求める行政訴訟を東京地裁におこす

21。日高教、「日高教のたたかいの新たな発表のために（第一次討議資料草案）」を発表

。「韓国」で反日デモつづく

22。全金同盟第二四回定期大会（～23日）、運動方針を決定

。生保労連第六回定期大会（～23日）、運動方針を決定

。全国ガス第三〇回定期大会（～23日）、運動方針を決定

23。政労協、初任給規制撤廃を大蔵省に申入れ

。総評など一五団体、摂津訴訟支援全国連絡会議を結成

。タイの日系企業でストライキが

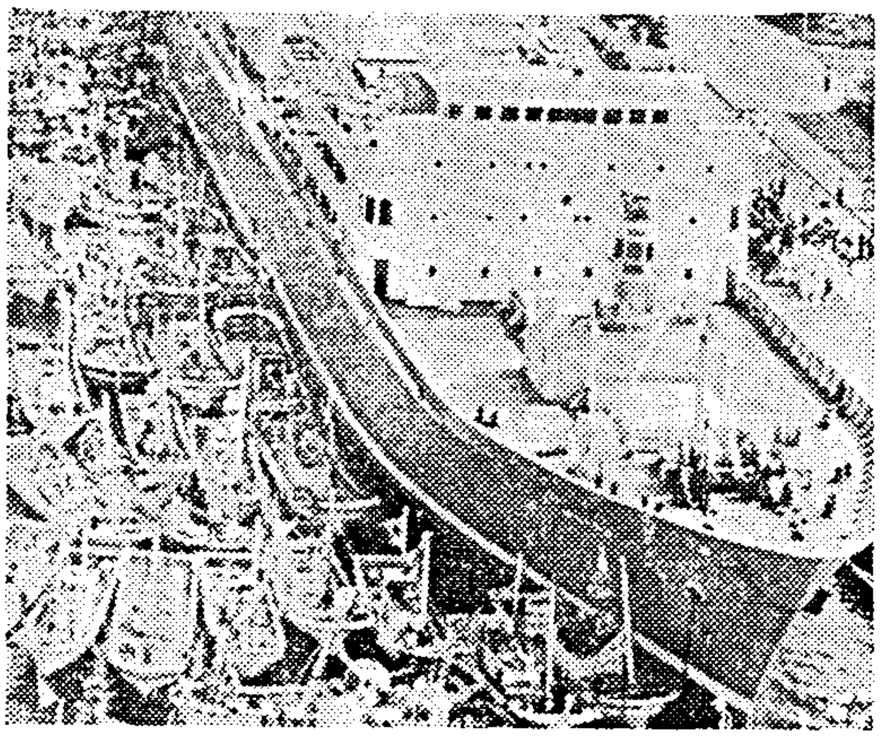

原子力船「むつ」出力試験阻止闘争

拡大

24
- 電済労第二一回定期大会（～26日）、運動方針を決定
- 生協労連第七回定期大会（～26日）、活動方針を決定
- 中労委、全繊同盟の労働協約問題について第一回事情聴取

25
- 全逓第二七回定期大会（～28日）運動方針を決定
- 全電通第二七回定期大会（～29日）、運動方針を決定
- 住宅福祉産業労働組合同盟（住宅福祉同盟）結成大会（～26日）

26
- 日建労第三八回定期大会（～27日）、運動方針を決定
- 全国一般第二二回定期大会（～27日）、運動方針を決定
- 国労第三五回定期大会（～30日）運動方針を決定
- ポルトガルとギニアビサウ、独立協定に調印

27
- 全鉱第六七回定期大会（～29日）運動方針を決定
- 全日自労第三四回定期大会（～30日）、運動方針を決定
- 日教組第四五回定期大会（～30日）、運動方針を決定
- 造船重機労連第四回定期大会（～30日）、七五年運動方針を決定
- 日本交通公社労組第三〇回定期大会（～30日）、運動方針を決定
- 化学労協第二回総会、事業計画を決定
- インフレ阻止共闘、民営鉄道協会に政治献金やめよと交渉
- 給与関係閣僚協議会、人事院勧告実施の方向を確認

28
- 鉄鋼労連第五一回定期大会（～31日）、運動方針を決定
- 全水道第一七回定期大会（～30日）、運動方針を決定
- 全商工第三八回定期大会（～31日）、運動方針を決定
- 自治省、地方公務員の給与改定議案を九月議会に提案するなと通達
- 労働省、七五年度新労働政策とこれに伴う予算要求を発表

29
- 電労連第二二回定期大会（～30日）、運動方針を決定
- 全窯連第二六回定期大会（～30日）、運動方針を決定
- 全運輸第一三回定期大会（～9月1日）、運動方針を決定

30
- 全国税第三二回定期大会（～1日）、運動方針を決定
- 自治労第二六回定期大会（～2日）、運動方針を決定
- 鉄鋼労連、第二期賃金政策（中間答申）を発表

31
- 全専売第三〇回定期大会（～4日）、運動方針を決定
- 第三回原子力発電問題全国シンポジウム
- 堀木訴訟を支援する会全国活動者交流会・総会（～1日）、「堀木訴訟中央対策協議会」の結成を決定
- 共産党中央委、「全逓労組の『特定政党支持』義務づけにもとづく大量統制処分について」を発表

9月

1
- 全逓・貯金局の電算機導入にともなう合理化反対時間外拒否闘争

2
- 原子力船「むつ」で異常放射能漏れ事故発生
- 動力車第二九回全国大会（～5日）、運動方針を決定

3
- 総評第一回企画委、秋年方針を協議
- インフレ阻止共闘代表者集会、「消費者米価・公共料金値上げ反対の緊急決議」を採択
- 日本共産党国会議員団、「大学におけるトロツキスト暴力集団らの暴力行為の実態調査報告」を発表

4
- 全日本ゴム労連第二回定期大会（～5日）、運動方針を決定
- 民医連、診療報酬大幅引上げで中央行動（～5日）
- 国税庁、七三年の「民間給与の実態」を公表
- 米価審議会、消費者米価の事実上の値上げを答申
- チリ人民連帯国際週間が世界各

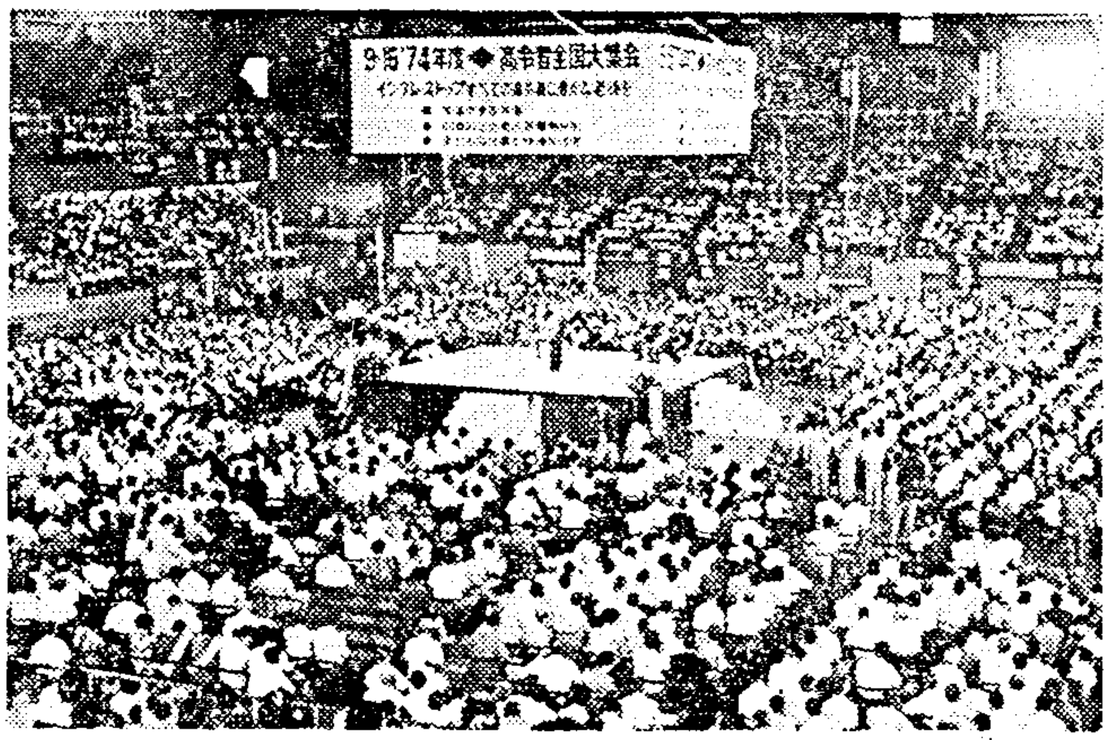

9. 15 高齢者集会

地ではじまる（～11日）
。TUC年次大会、賃上げ自主規制をめざす「社会契約」を承認
。自動車総連第三回定期大会（～7日）、第三期運動方針を決定
。全造船機械第三九回定期大会（～7日）、運動方針を決定
。全港湾第二九回定期大会（～7日）、運動方針を決定
。電機労連第五六回中央委（～6日）、七四年春闘総括、年間一時金闘争方針を決定
。労働省、「昭和五〇年三月学卒求職動向」調査結果を発表
6
。鉄鋼労連第一回一時金共闘委、一時金闘争、夏冬型切り替えを決定
。政労協、七三年賃金確定闘争で統一スト
。労働省婦人少年局、昭和四八年における「婦人労働の実情」を発表
7
。公労協第二回スト権対策委、公労法改正問題について来年二月をメドに検討を重ねることを確認
。医労協・第六回医療研究集会（～9日）
9
。厚生大臣、診療報酬一六%引上げを中央社会保険審議会に諮問、一八日に諮問どおりに答申
。全化同盟第二三回定期大会（～11日）、運動方針を決定
。紙パ労連緊急単組地本代表者会議、秋季年末闘争方針案を確認
。東水労中央委、参院選で反組織的行為をおこなったとして四中執委の権利停止処分を決定
。都職労教育支部、「公正・民主的な同和行政の確立」などを求める要請書を採択
10
。全繊同盟第三〇回定期大会（13日）、運動方針を決定、「ゼンセン同盟」と改称
。総評全単産書記長会議、公共料金値上げ反対で、二七日三〇分ストをおこなうことを決定
。全動労第一回中央委、秋季年末闘争方針を決定
11
。全交運第三一回定期大会（～12日）、運動方針を決定
。食品労連第一〇回定期大会（～14日）、運動方針を決定
。公務員共闘、秋季年末闘争方針を決定
。同盟第一三回執評、「これからの賃金闘争のあり方」に関する〝天池会長見解〟についての報告を了承
。日本共産党による労働組合支配介入糾弾共闘会議、決起集会
13
。合化労連第八〇回中央委、秋季年末闘争方針を決定
。国労、動力車、当局にたいし、一〇月一日実施予定の運賃値上げ反対を申入れ
。海員組合、運輸大臣と科学技術庁長官に、原子力船「むつ」の「早期かつ安全な入港措置」を要請
。産業構造審議会、「わが国産業構造の方向」を通産相に答申
。労働省、昭和四八年度「雇用管理調査」結果を公表
。私鉄労資第二回中央集団交渉、第二基本給問題を協議
14
。九・一五高齢者集会、一万人参加
15
。IMF、一九七四年年次報告を発表、そのなかで所得政策導入を提唱
16
。全逓地方戦術委員長会議、九月闘争のすすめ方を協議
17
。全林野代表者会議、特昇問題について討議
18
。自治労第四回県本代表者会議、秋季年末闘争戦術を確認
。全日自労秋季越年闘争第一次中央行動（～19日）
19
。総評、中立労連代表、共産党に秋闘などで協力を要請
。全交運、国鉄運賃値上げ二年間凍結を運輸大臣に申入れ
。労働省、昭和四八年度「社内預金の現状」を発表
。公取委、独禁法改正試案を発表
。総評第一回拡大評議員会、秋季年末闘争方針を決定
。総評、同盟の代表、二階堂官房

インフレ阻止国民大集会

長官、長谷川労相とそれぞれに個別会談、「政府に対する緊急要求」、「インフレ抑制国民生活防衛に関する要望書」を申入れ

。全軍労、大量解雇に反対して二四時間スト

。総評大阪地評第二七回定期大会（～20日）「日本共産党に反省をもとめる決議」を採択

。全自運第三八回定期大会（～21日）、運動方針を決定

。全印刷、組合員三四人の統制処分を決定

。全生連創立二〇周年記念・第二〇回全国大会（～21日）

。社・共・公・総評など一七団体主催、「朴政権糾弾、対『韓』政策の根本的転換をせまる九・一九国民大集会」

。椎名特派大使訪「韓」、朴大統領に田中親書と「メモ」を渡す

20 。全交運第一回戦術委、九・二七等秋闘方針を協議

。日教組全国委員長・書記長会議（～21日）、秋季年末闘争方針を決定

。マスコミ共闘、朴大統領を撃事件につき、アピールを発表

。広島県教委、今春闘参加者八六〇〇人の大量処分を発表

。労働省、失業保険金の最高日額、最低日額三三%引上げ（一〇月一日実施）、日雇失業保険の支給額五二%（一一月一日実施）引上げを決定

22 。田中首相、フォード米大統領と会談

24 。電機労連第二回労協中闘、労働協約改訂で統一行動基準を設定

。公労協第一八回拡大共闘委、九・二七の戦術、一一月段階の戦術の大綱を確認

。ゼンセン同盟第一回中執委、当面の行動計画を決定

。総評、国鉄総裁に国鉄運賃値上げの再凍結を申入れ

。全商社、商社の社会的責任についての労働大臣の発言に抗議

。同盟・経団連の懇談会、公共料金凍結、預金目減り補償などインフレ対策について合意

。海員組合中執、外航三九%、内航四三%の賃上げ要求案を発表

25 。ホテル労連第二六回定期大会（～27日）、運動方針を決定

。アル専第二三回定期大会、運動方針を決定

。土光経団連会長、来春闘の賃上げについて、二〇%以下の具体的水準を提示

26 。炭労第七六回定期大会（～28日）運動方針を決定

。日高教・「民主的高校教育シンポジーム」（～28日）

。「革新都政を守る連絡会議」結成

27 。労働省、昭和四八年「労働省福祉施設制度等調査」の結果を公表

。全国金属第三四回定期大会（～30日）、運動方針を決定

。総評、秋季年末第一次統一行動

。海員組合緊急中執委、〝むつ〟乗組員の総下船の方針を決定

。都教組第五八回定期大会（～28日）、運動方針を決定

。日林労第一六回定期大会（～28日）、運動方針を決定

。マスコミ共闘第一二回総会、運動方針を決定

。農林省、昭和四八年の「農家就業動向調査」を公表

28 。同盟全国書記長会議、一〇月から「インフレ阻止、福祉向上要求国民運動推進」を決定

。新産別中執、社会党との協力を再確認する見解を発表

29 。インフレ阻止共闘、「九・二九インフレ阻止国民大集会」

30 。公務員共闘戦術委、当面の行動方針を決定

。鉄鋼労連、電労連、化学労連、環境・公害問題等懇談会を結成

10月 1 。一九七五年春闘共闘委発足、「七五年国民春闘基本方針」を決定

。一二〇単産、八五五万人民間労組共同行動会議、委員

長・書記長合同会議(～2日)、共同行動方針を決定
。公労協賃専会議(～2日)、臨時手当として「賃金の一カ月分」を要求することを確認
。経企庁、『昭和四九年度国民生活白書』を発表

2
。全電線第一回中央委、七四年秋闘方針を決定

3
。私鉄総連第一回中央委、秋闘方針を決定
。運輸労連中執委、秋闘方針決定
。電労連第一回評議員会、秋闘方針を決定
。IMF・JC、結成一〇周年記念式典

4
。IMF・JC第一三回総会、運動方針を決定
。文部省、教員処分で地方教育行政組織・運営法の解釈を変更し、市町村教委の内申なくとも都府県教委がやれるとの通達

6
。核兵器の日本持込みを認めるラロック米退役海軍少将の証言が公表

7
。全造幣定期大会(～8日)、運動方針を決定
。紙パ労連第七回中央委(8～日)、秋闘方針を決定
。鉄鋼労連第三回一時金共闘委、要求額四〇万円と決定
。炭労、新石炭政策に関する要求書を、労働省に提出
。東芝争議団、一四年ぶりに東芝本社と協定に調印、解決
。東洋紡績、三三三五人の人員整理計画を発表
。サリドマイド訴訟、一一年ぶりに和解成立

8
。政労協第一回評議員会、秋闘方針を決定
。全金同盟第一回中央委(～9日)秋闘方針を決定
。米大統領、インフレ克服の「新経済政策」を発表
。総評・中立労連代表団訪朝(～15日)、チョソン職業総同盟と共同声明発表

9
。全炭鉱第一回中央委、秋闘方針を決定
。公労協第一回拡大共闘委、運動方針を決定
。多国籍労組会議第二回幹事会、活動方針を決定
。全日自労中央委、秋から年末にかけての統一行動方針を決定
。英総選挙、労働党かろうじて過半数を獲得

11
。全農林第五六回中央委(～12日)秋年闘争方針を決定
。総評民間単産会議第九回総会(～12日)、運動方針を決定
。公務員共闘、建設省の労組役員、革新政党員に対する差別文書入手、問題化
。政府、経済関係・物価対策閣僚協合同会議で来年三月の消費者物価対前年同月比上昇率一五%以内を努力目標とすることで了承

12
。ゼンセン同盟緊急中執委、「繊維不況対策」を決定

14
。全労連第四五回中央委(～16日)秋闘方針を決定
。国労全国戦術委員長会議、秋闘戦術を決定

15
。動力車全国戦術委員長会議、秋闘戦術を決定
。公務員共闘、インフレ手当一カ月、全官公生活防衛一時金一カ月の要求提出
。総評第一回労働基本権特別委、当面のとりくみについて協議
。鉄鋼労連大手四組合、年末一時金四〇万円を要求
。私鉄総連、年末一時金、昨年末実績月数プラス一・五カ月分の要求を民鉄協会に提出
。東洋紡績、同社労組二三三〇人の希望退職者募集に合意
。野党四党国対委員長、臨時国会開催を田中首相に申入れ
。世界労連第二五回総評議会(～17日、ハバナ)

16
。春闘共闘委、「七五春闘中央討論集会」
。航空同盟結成大会、組合員数約一万六〇〇〇人
。自治労臨時中央委、秋闘方針を決定

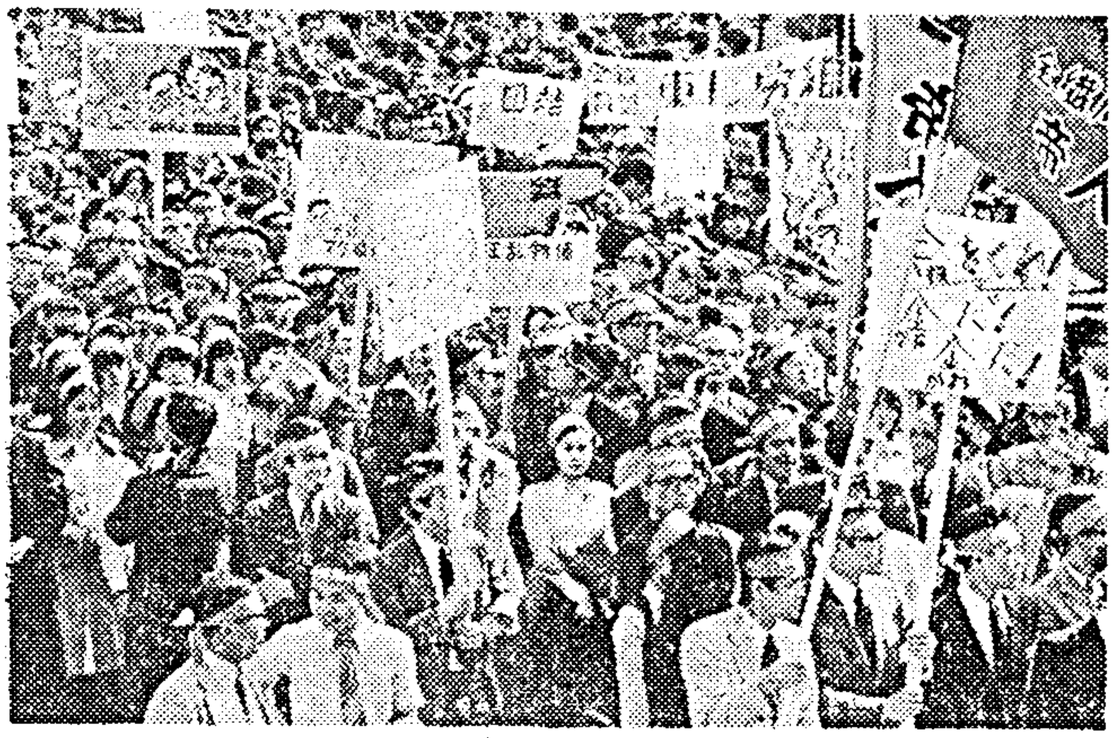

繊維・電機などの不況深刻化

。鉄労第八回全国大会(〜19日)、運動方針を決定
。敷島紡、ユニチカ、オーミケンシの三綿紡会社が人員整理の方針を発表

17
。自動車労連第一二回定期全国大会(〜19日)、活動方針を決定
。合化労連、春闘共闘委に、共同行動の強化、賃闘などにつき意見をきくよう申入れ
。イタリアで労働者一〇〇〇万人失業増大に抗議して半日ストライキ
。フランスで労働者四万人、労働条件改善、賃上げ要求デモ

18
。政労協、七四年度賃上げ差額の早期支払について中労委にあっせんを申請
。全建労、昇格昇給差別資料第二弾を公表
。ヨーロッパ共産党・労働者党会議準備会議開かる(ワルシャワ)

19
。春闘共闘委民間共闘委第一回共闘委、秋闘の具体化などについて協議

21
。一〇・二一国際反戦デー
。新産別第二六回定期大会、運動方針を決定
。鉄道輸送におけるオートメーションと技術進歩の社会的影響にかんする世界鉄道労組セミナー(〜23日、フランクフルト)

22
。全建総連第一五回定期大会(〜24日)、運動方針を決定
。食品労連第二回中央委、秋年闘争の日程を決定
。全電通第六六回中央委(〜23日)秋季年末闘争方針を決定
。全電線、年間臨給六カ月以上の要求を提出
。公務員共闘、一〇・二二〜二三統一行動
。政府、昭和四九年度公務員給与に関する人事院勧告の完全実施を閣議決定

23
。ゼンセン同盟第三回中執委、年末一時金闘争方針を決定
。炭労、二四時間ストライキ

24
。同盟第一六回執評、秋年闘争方針を決定
。合化労連第三回一時金中闘、秋年闘争方針を決定
。全化同盟第一回中央委、年末一時金闘争方針を決定
。国公共闘、新賃金早期支給を要求して統一行動
。社会党第五二回中央委、秋季年末闘争方針を決定

25
。春闘共闘委、緊急インフレ対策につき一一項目の対政府交渉
。フランスの郵便労働者五〇万人が無期限スト

26
。中立労連第一回大会、活動方針を決定
。炭労第二回中闘、秋闘を総括

27
。全農協労連、農協に対する労働基準法遵守の監督強化について労働基準局長に要請

28
。社保協主催「インフレ阻止、低所得者と福祉を守る中央決起大会」
。日本平和委員会、安保告発中央行動(〜28日)
。フランス共産党第二一回臨時大会終わる
。総評緊急幹事会、全国単産書記長会議、田中内閣打倒、フォード来日反対などをかかげて一一月一九日大規模なストライキの方針を決定
。公労協第二回拡大共闘委、一一月一九日に第一波統一スト決行を確認

29
。全交運、秋闘第二次統一行動(〜31日)
。全逓第五九回中央委、秋闘方針決定

30
。日高教第一〇〇回臨時中央委、当面のたたかいの方針を決定
。日本医労協、秋闘第一波ストライキ

31
。全専売第一回中央委(〜31日)、秋闘方針を決定
。共産党不破書記局長、三要求で選挙管理内閣を提唱
。民社党第一二回中央委(〜31日)統一地方選対策など決定
。同盟対政府交渉、インフレ、福

社対策について要望
。私鉄総連中小八四組合、賃金遅欠配、交通政策の確立の要求で始発から時限スト
。狭山事件の控訴審判決で石川被告に無期懲役の判決

11月

1 。民間労組共同行動会議、インフレ対策一〇項目を決定
。全交運第二回戦術委、一一・一九交通統一ストを確認
。公労協単産書記長会議、一一・一九統一スト戦術を確認
。電労連第二回評議員会、七四年度賃与要求を決定
。政府、フォード米大統領を国賓としてわが国に招くことを閣議決定
。共産党、〝開かれた懇談会〟を開催

2 。全国民労協第三回総会、運動方針を決定

5 。繊維共闘会議、危機突破中央行動
。新産別、長谷川労相に当面の要求を申入れ
。日経連常任理事会、大幅賃上げの行方研究委員会の報告書を了承

6 。国労第一一〇回中央委(〜7日)二七日から二九日に七二時間ストを決定
。全電通全国書記長会議、秋季年末闘争方針を決定
。全印刷戦術委員長会議、秋季年末闘争方針を決定
。全電線一時金闘争、三七〜四五万円の第一次回答を拒否
。全日自労第六八回中央委(〜8日)、秋闘方針を決定
。最高裁、徳島郵便局事件、総理府統計局事件、全逓猿払事件の国公法三事件に有罪判決
。第八回全国生協大会

7 。国労全国戦術委員長会議、一一・一九スト実施を確認
。日教組第九一回中央委(〜8日)秋闘戦術を決定
。全日通第五回交渉、年末一時金第三回回答を拒否
。第一三回全国消費者大会(〜8日)
。中央雇用対策協議会総会、早期選考防止に関する決議を採択

8 。春闘共闘委第二回共闘委、七五年春闘の賃上げ方針を決定
。全動労全国代表者会議、秋季闘争戦術を決定
。公労協代表、長谷川労相らにインフレ手当、スト権、公務員の定員削減問題について要求書を提出
。イタリアの労働者一〇〇〇万人賃上げ交渉促進で四時間の時限スト
。フランス・パリ、郵便労働者を含む六万人が賃上げと労働条件の改善を要求してデモ

9 。ゼンセン同盟、インフレ粉砕・危機突破・雇用保険法即時実現第三次行動

11 。中立労連、「インフレ阻止、労働者・国民の生活防衛」のため労働四団体共闘を申入れ
。全交運・公労協共催、インフレ阻止・スト権奪還・政治反動粉砕総決起大会
。日教組、文部大臣に「教職員の生活・権利・労働条件等と教育に関する要求書」を提出
。ILO労働者グループ全体会議ILO理事に原口全鉱委員長を選出
。全生連、インフレから暮らしを守る予算要求行動
。経団連副会長会議、春闘対策、景気対策を協議
。私鉄大手四社、組合に年末臨時金三五〜三六万円の回答
。炭労中執委、当面の闘争日程を決定
。ゼンセン同盟中執委、年末一時金闘争方針を決定
。全官公生活防衛総決起集会

12 。PTTI世界執行委(〜13日)年間方針を決定
。鉄鋼大手五社、年末一時金三五〜三六万円の回答を提示
。商業労連第八回全国評議委(〜

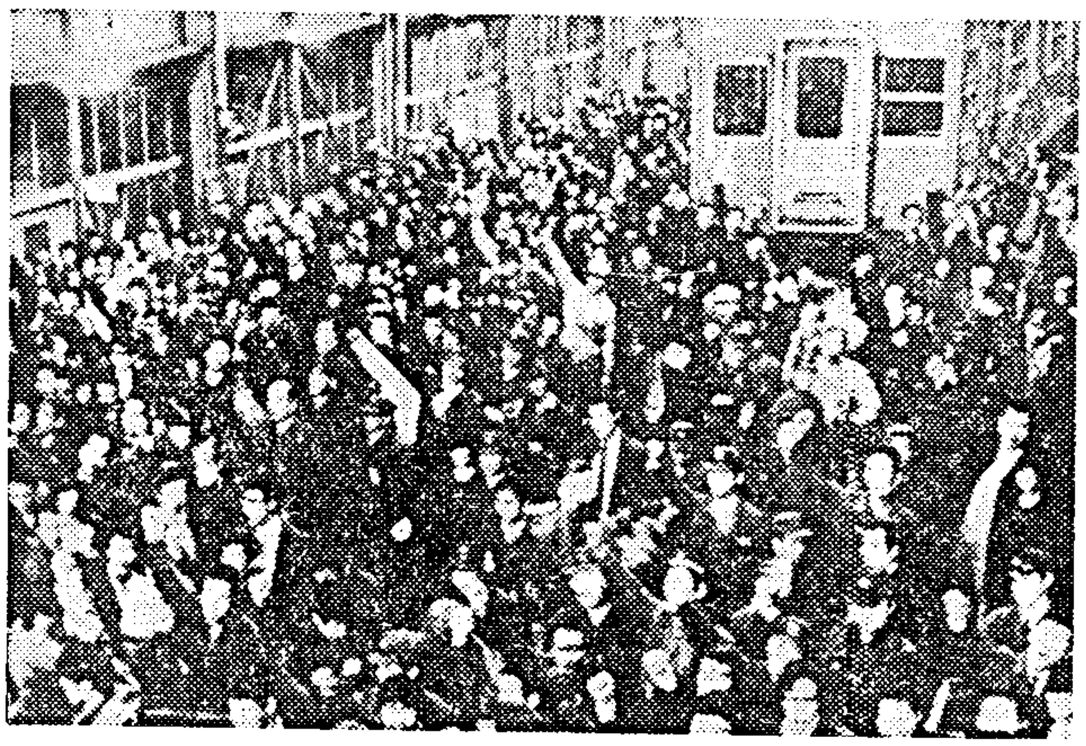

国鉄・郵政反合共闘，48時間スト

13日)、春闘基本方針を決定
。都職労第四四回定期大会（～15日)、同和問題で紛糾
。国家公務員労働組合国際集会（～14日、ワルシャワ）
。米・UMW、全国二五州の炭鉱でストライキ

13
。春闘共闘委、インフレ阻止中央決起集会
。電労連第一回中闘委、賞与闘争方針を決定
。全自交第三〇回定期大会（～15日)、運動方針を決定
。田中内閣退陣、臨時国会開催要求、フォード来日反対、生活擁護緊急各界代表者会議「国民へのアピール」を採択
。インフレ阻止・失業反対・雇用保障・最賃制確立・生活防衛・低所得者と福祉を守る中央総決起集会

14
。食品労連、年末一時金第一次統一行動
。全逓中執委、郵便料金値上げ反対で超勤拒否闘争方針を決定
。公務員共闘幹事会、一一・一九スト戦術を最終確認
。都市交通中央委、秋闘の具体的戦術決定

15
。総評単産書記長会議、一一月三〇日に倒閣で臨時大会開催を決定
。同盟執行評議会（～16日)、当面の行動を決定
。電機労連一時金闘争、昨年妥結額程度の回答
。全医労、第三次定員削減反対全国中央行動（～16日）
。マスコミ共闘主催、一一・一五マスコミ労働者総決起集会
。総評・中立労連七四年第二次訪中団訪中（～29日）

17
。田中内閣退陣・臨時国会開催要求、フォード来日反対、インフレ阻止、秋季年末闘争勝利全国統一行動（～21日）
。自治労第一三回拡大共闘委、一二月四日インフレ手当を要求して半日スト実施を決定
。全沖労連第一七回定期大会、運動方針を決定

18
。春闘共闘委代表、厚生大臣、経企庁長官に低生活層対策とインフレ対策を要望
。動力車、安全対策を要求して一九日まで減速・減産行動
。公労協代表幹事、スト権問題で官房長官と会見
。全郵政、生活防衛一時金で公労委に調停申請
。IMF・JC常任幹事会、「賃金白書」をまとめる
。フォード米大統領来日（～22日）

19
。一一・一九統一スト、参加単産五九単産、三五五万人
。公明党第一二回全国大会（～21日)、活動方針を決定
。フランス全土で生活擁護をかかげてゼネスト

20
。電機労連第三回中闘委、年間五・七カ月等の歯止め設定、スト方針確認
。鉄労、日林労、電電労組がそれぞれ生活防衛一時金につき調停を申請
。中立労連、雇用保険法について協議
。全日自労、月最低六万円を要求して半日ストライキ
。日米両国政府、日米共同声明を発表

21
。産業労働懇話会、雇用保険法案の早期成立を決議
。炭労中闘、当面の闘争方針を確認
。鉄鋼労連第七回一時金共闘委、一時金闘争の終息を確認
。公労協傘下組合、生活防衛一時金につき公労委に調停申請
。私鉄総連中小私鉄約一二〇組合、二四時間第二波スト

22
。ICFTU結成二五周年記念式典（～22日、ブリュッセル）
。全動労、生活危機突破臨時一時金につき公労委に調停申請
。全官公代表、労働大臣に生活防衛一時金について要請
。建設労連代表、雇用確保、賃金不払いの根絶等につき、労働事

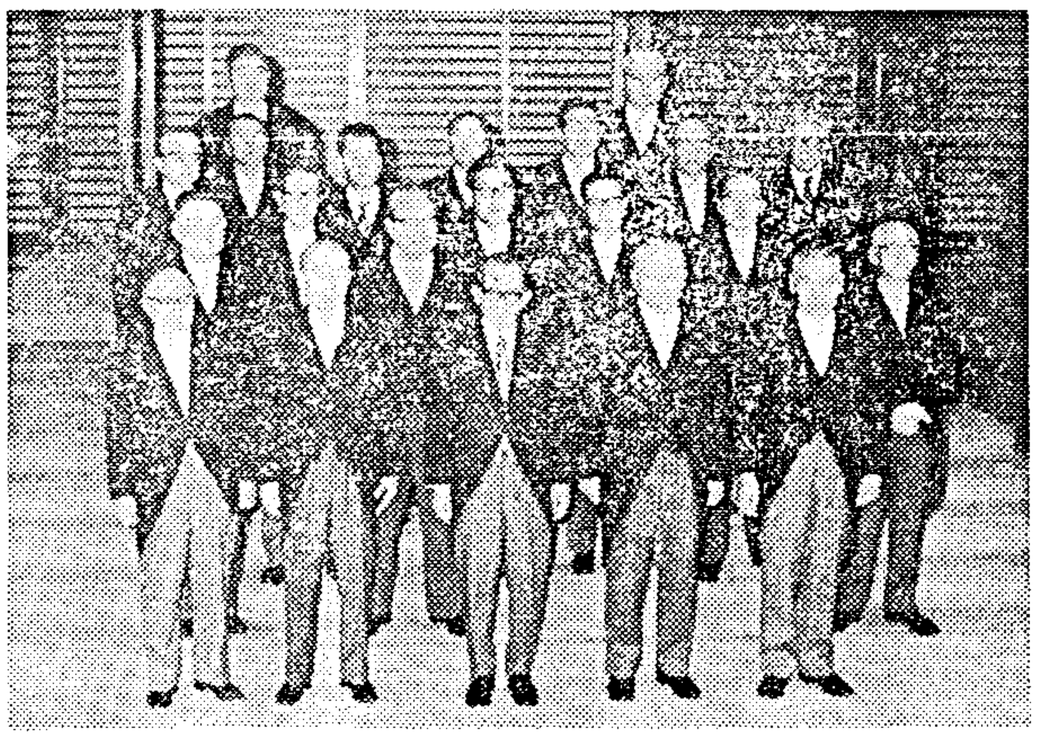

三木内閣発足

務次官に申入書
。部落解放同盟の「糾弾闘争」で兵庫県立八鹿高校職員集団リンチ事件

23
。全建労第三〇回臨時大会、当面の「マル生粉砕闘争」方針と戦術を決定
。「国連に核兵器完全禁止国際協定締結を要請する日本原水協代表」が国連へ出発

25
。海員組合第三四回定期大会（～29日）、活動方針、春闘方針を決定
。公務員共闘代表、人事院事務総長にインフレ手当支給を要望
。炭労、全炭鉱年末一時金回答（三〇万円）で交渉決裂
。自動車総連緊急執行委、五一年排気ガス規制問題に関する総連の態度表明について協議
。労働省「一九七三～七四年海外労働情勢」（海外労働白書）を発表

26
。春闘共闘委、一一・二六首都圏総行動
。総評第三回評議員会、当面の方針を決定
。同盟主催、インフレ阻止福祉向上要求中央集会
。労働四団体書記長・事務局長会議、共同行動について話し合いを継続することに合意
。炭労、全国セメント、年末一時金の回答に抗して、二四時間スト
。中央二〇団体主催「政権たらいまわし反対各界代表者会議」、国民へのアピールを発表
。田中首相、退陣を表明

27
。国鉄・郵政反合共闘委員会、合理化反対、労働条件改善をかかげて四八時間スト
。全自運、年末一時金第二波統一スト
。日航二組合、第二波二四時間ストライキ

28
。全鉱大手五企連、年末一時金の上積みを要求して二四時間スト
。炭労、全炭鉱、年末一時金三一万五〇〇〇円で妥結

29
。ゼンセン同盟綿紡部会九組合、年末一時金の回答を不満として一二月五～六日の時限ストを通告
。私鉄大手一〇社、第二基本給問題について中労委に調停申請

20
。電機労連第六回一時金中闘委、通信労組を除く中闘組合の闘争集約確認

12月

2
。全自運、片岡運輸労組幹部惨殺に抗議して時限スト
。公労協、仲裁移行を条件にスト中止を決定
。第七回国際金属労働者会議（～6日、ヴィシー）

3
。ゼンセン同盟化繊大手、年末一時金の上積みを要求して本社・営業所でスト
。全鉱、年末一時金闘争二八万円（昨年二三万六〇〇〇円）で妥結
。社共書記長・書記局長、当面の政局の民主的打開について会談
。昭和四九年度の「運輸経済年次報告」閣議了承

4
。電労連（九電労）、年末一時金年間実質六カ月で妥結、七四万六〇〇〇円
。全林野・日林労、年末手当二・六カ月で妥結
。中労委・ゼンセン同盟化繊大手組合の年末一時金闘争で、基準内賃金二・四～二・六五カ月のあっせん提示
。米合同鉱山労組、暫定新労働協約批准、スト終結
。イタリア三大労組、雇用保障、生活保障費の増額を要求してスト

5
。ゼンセン同盟化繊大手組合の一時金闘争妥結
。社会党書記長、都知事に同和行政につき現状堅持を要請

6
。総評第一〇回幹事会、雇用保険法案に対する態度を決定
。IMF・JC第一七回協議委員会、賃金白書「七五年闘争（賃金・MWS活動）の推進」を決定
。電機労連、造船重機労連、電労

連「三労連原子力問題研究会議」を結成
。住宅建設促進・社会保障拡充、諸要求実現、一二・六全建総連中央決起集会

7。春闘共闘委第三回拡大評議員会賃上げ、最賃要求を決定
。差別教育真相究明社会党国会議員調査団、八鹿高校事件につき「暴力の事実を見たという人は一人もいなかった」と報告

8。春闘共闘委、「一九七五年春闘白書」を発表

9。自治労第六〇回中央委(〜10日)七五春闘方針、当面の闘争方針決定
。全化同盟中執委、七五春闘で統一最低獲得目標二八%とすることを確認
。第七四臨時国会召集、自民党三木武夫氏第六六代首相に指名される
。自動車製造・関連業種国際会議(〜11日、ロンドン)

10。労働四団体事務局長・書記長会議、雇用保険法、最賃制などで共闘問題の協議を確認
。全水道・水道事業にかんする産業政策を要求して二時間スト
。日高教第一〇一回定期中央委(〜11日)、秋闘総括
。経団連「昭和五〇年度経済見通し」を発表

11。食品労連単組代表者会議(〜12日)、七五春闘方針骨子を決定
。日放労、七五年賃上げ四万五〇〇〇円等を要求して拠点スト(〜12日)
。スペイン、物価高騰と政治囚の扱いに抗議して九万人がスト
。電機労連、一時金中闘委、一時金闘争の終結を確認

12。電機労連、「電機労働者の生活白書―インフレ下の生活実態」を発表

13。新産別第六二回中央委(〜14日)七五年春闘方針を決定

14。合化労連第八一回中央委、春闘方針大綱を決定
。全国金属中央委(〜15日)、七五春闘方針を決定

15。社会党大阪府本部第三八回定期大会、大阪府知事選で黒田現知事を推さないことを決定

16。公務員共闘、七五年春闘のとりくみにつき協議
。通産省、『七四年版経済協力白書』を発表

17。同盟第一九回執評、七五年度賃闘方針を決定
。全国セメント第一〇〇回中央委(〜18日)、秋闘総括と春闘賃金要求方式を決定
。動力車第八六回定期中央委(〜18日)、七五年春闘基本方針を決定

18。全電力賃金専門委、七五春闘方針案を決定
。鉄鋼労連第一回中央委(〜19日)七五春闘組織化方針を決定
。電労連第三回評議員会、七五年度賃金・労働協約改定案を決定
。国労・拡大全国戦術委員長会議(〜19日)、七五春闘構想の骨子を確認

19。全日通、労働協約改定要求提出
。全林野第六〇回臨時中央委、七五春闘構想骨子を確認
。都労連、年末手当、七四年賃上げ未払い分早期精算を要求して始業時から一時間のストライキ

20。公労委、三公社五現業の各組合が申請した生活防衛一時金に関し「組合の要求は認め難い」との仲裁裁定を提示
。全交運拡大戦術委、春闘方針について協議

23。全官公第一六回定期大会、運動方針を決定
。社会党第三八回定期党大会(〜22日)、運動方針を決定
。公労協第四回共闘委、七五春闘構想骨子を確認

24。全林野・日林労、「一一・一三提示」にもとづく特昇制度導入につき妥結
。ゼンセン同盟中執委、七五賃闘方針の大綱を決定
。第九回日ソ労働組合交流委員会

1975年

（～24日、モスクワ）

25。海員組合、七五春闘賃上げ要求提出

。第七四臨時国会閉会、雇用保険法、労災法一部改正など、労働省提出四法案成立

26。首相、労働四団体代表と会談。インフレ、賃金・物価問題を中心に意見交換

。建設省、運輸省など八省庁、七四春闘参加を理由に、戒告七一名、訓告六〇〇名の処分を通告

。経企庁、『昭和四九年経済の回顧と課題―新しい均衡への模索』を発表

27。日教組委員長、永井文相と会談

。海員組合の労働協約改定要求に対して外・内航船主団体は逆提案

28。労働省、昭和四九年労働組合基本調査結果を発表、推定組織率三四・二％

。長谷川労相、雇用調整給付金制度に繊維など七業種を指定

。政府、昭和五〇年度経済見通しと予算編成方針を決定

1月

1。国連〝国際婦人年〟

3。西独、フォルクス・ワーゲン社、一週間の生産停止を発表

6。総評第一一回企画委、春闘対策の当面のとりくみを確認

。造船重機労連執行委、七五年春闘要求額決定

。経企庁、「不況産業の動向」調査鉱工業生産三〇年代以降最大の落ちこみと指摘

7。春闘共闘委全単産委員長会談、春闘に臨む声明を発表

。共産党「兵庫県八鹿高校事件日本共産党国会議員団報告」発表

8。IMF・JC代表、インフレ対策で労相と会見

。インフレ阻止、低所得者、高齢者、障害者の福祉を守る予算要求中央総決起集会

。全建総連、厚生省に健康保険組合への国庫補助額の増額を要請

。総評、全日農、今後農民と労働者の共闘組織化をはかることに合意

9。春闘共闘委代表、労働大臣に新年度予算で会見

。自動車総連執行委、七五年春闘賃上げ、要求率を決定

。私鉄総連執行委、七五年春闘賃上げ要求額決定

10。民間労組共同行動会議、インフレ対策で労働大臣と会見

。公労協単産書記長会議、春闘方針を協議

。総評・公労協、今春闘のヤマ場設定をめぐって協議

。労働省、省内に臨時雇用対策本部を設置

。日立製作所、管理職に五～一〇％の賃金カット、電機業界に管理職の賃金カット拡大

11。労働四団体、事務局長・書記長会議、最賃制統一要求を決定

。全港湾中執（～13日）、春闘方針を討議

。政府、昭和五〇年度予算案を決定、一般会計二一兆二八八八億円（前年度比二四・五％増）、財政投融資九兆三一〇〇億円（同一七・五％増）

13。全交運代表者会議、春闘方針を決定

。全化同盟中央委、賃上げ要求の最低目標決定

。完全週休二日制推進会議、全逓、自治労、「土曜閉店、閉庁促進共闘会議」を結成

。中国、第四期全国人民大会第一回会議（～17日）

同盟第11回年次全国大会

14 ◦ゼンセン同盟執行委、春闘賃上げ二七～三〇％の要求原案決定
◦東京新聞争議、組合、会社とも都労委勧告を受諾
◦宮崎県教委、昨春闘スト参加を理由に減給一〇名を含む一万二七八五名の処分を発表

16 ◦自治労、中央春闘討論集会
◦全電線春闘討論集会（～18日）
◦東洋紡臨時中央経営協議会、昨年一〇月に実施した希望退職者二二九五人を一月二六日付で復職させることで合意
◦国税庁、七三年の「法人企業の実態調査」を発表、社内留保、交際費が史上最高

17 ◦全鉱七五春闘討論集会（～18日）
◦共産党 第五回 中央委員会 総会（～19日）
◦美濃部東京都知事、三選問題で社・共・公三党委員長と会談
◦経済同友会、「試練に立つ五〇年代経済と企業の対応」を発表

19 ◦民航労連幹事会、七五春闘日程を決定
◦全信労第二五回中央委、七五春闘方針を決定

20 ◦春闘共闘委第二回戦術委、春闘のヤマ場の時期について討議
◦IMF・JC常任幹事会、賃闘での同時決着を申し合わせ
◦日魯漁業、今春の大学卒採用予定者五〇人の採用取消しを明らかにする
◦自治省、地方公務員の職員数と給与水準を発表
◦アジア交通運輸労組セミナー準備会議（～23日、日本）

21 ◦合化労連第五三回臨時大会、七五春闘方針を決定
◦全電通第四回地本書記長会議（～22日）、春闘構想の討議
◦全自運第五〇回中央委、七五春闘方針を決定
◦労働省、雇用調整給付金制度の支給対象業種に三二業種を追加指定
◦日経連常任理事会、「中小企業の立場からみた今春季賃上げ問題に関する意見」を決定
◦日本私立大学連盟、就職内定者の採用取消し、自宅待機につき見解を発表

22 ◦「一・二二反インフレ 生活防衛〝国民旗びらき〟」
◦鉄鋼労連、七五年春闘中央討論集会（～23日）、二九・五％の賃上げ方針を確認
◦同盟、七五年度賃金白書を発表
◦第三〇回自民党大会、運動方針を決定
◦中小企業家同友会全国協議会、「中小企業における労使関係」を発表

23 ◦同盟第一一回年次全国大会（～24日）、運動方針、賃闘方針を決定
◦全水道春闘討論集会（～24日）
◦全交運、第一一回交通問題研究全国集会（～25日）
◦全国ガス中央委、春闘方針を討議

24 ◦農林省、全農林の七四春闘に対し、停職三人を含む六一二人の処分を発表
◦イタリアで一三〇〇万人がゼネスト
◦全石油第三五回臨時大会（～25日）、春闘方針決定
◦日教組第二四次日高教第二一次全国教育研究全国集会（～27日）
◦駐労共闘臨時中央委、七四賃金早期確定方針を決定
◦新化学第一回中央委、七五春闘方針を決定

25 ◦第七五通常国会再開
◦政府、「昭和五〇年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を閣議決定
◦公労協単産委員長・書記長会議、七四春闘処分が出されたら大闘争を展開するとともに、閣僚協を白紙にもどすことを確認
◦医労協春闘討論集会（～26日）

27 ◦全造船機械中央委（～26日）、春闘方針を討議
◦全駐労、七四賃金確定を要求して二四時間スト
◦ICF、経営参加と多国籍企業

2月

1。公労協、全交運合同代表者会議、五月長期スト実施の春闘方針を決定
。経済対策閣僚会議、当面の経済運営を協議、不況対策を決定

3。総評第四九回臨時大会(〜4日)春闘方針を決定
。全郵政第一七回中央委、春闘方針を決定
。社会経済国民会議、「労働者の経営参加のあり方について中間報告」を発表

5。私鉄総連第三回中央委、春闘方針を決定
。都市交通、窓口業務の合理化等に反対して半日スト
。出版労連第三〇回臨時大会、春闘方針を決定

6。紙パ総連合第二回中央委(〜7日)、賃闘方針を決定
。炭労中闘、全炭鉱中闘(〜7日)春闘方針を決定
。全金同盟第二回中央委、賃上げ二八%と要求を決定
。国労第一一一回拡大中央委(〜7日)、春闘方針を決定

7。春闘共闘委、日経連懇談会、賃上げ問題を中心に懇談

8。米労働省、七五年一月の失業率八・二%と発表、第二次世界大戦後最高を記録

10。労働四団体代表、官房長官、労相に全国一律最賃制の法制化を申入れ
。総評、原水爆禁止運動の国民的統一につき共産党に懇談会開催を申入れ

11。全動労第二回中央委(〜12日)、春闘方針を決定
。黒田大阪府知事、知事選出馬を正式表明

12。全国金属、失業反対、雇用保障を中心に対政府要請行動
。電労連、電気事業連合会に「原子力開発に対する第五次提言」を申入れ
。経団連、公取委の独禁法改正試案に全面的反対の見解を表明

13。同盟第一回執評、賃闘活動計画を決定
。全国金属第三五回臨時大会(〜14日)、春闘方針を決定。統一スト権確立
。紙パ労連第五五回臨時大会(〜14日)、春闘方針を決定
。造船重機労連第六回中央委(〜14日)、春闘方針を決定。鉄鋼労連との共同闘争を決定
。全逓第六〇回中央委(〜14日)、春闘方針を決定
。全農林第五七回中央委(〜14日)春闘方針を決定
。全専売中央委(〜14日)、春闘方針を決定
。新産別中執委、七五年春闘の推

28。全交運単産委員長・書記長合同会議、春闘戦術について協議
。全機金、第三回拡中委(〜30日)七五春闘方針を決定
。世界労連臨時執行局会議(〜30日、ベルリン)

29。電機労連第五七回中央委(〜31日)、春闘方針を決定
。海員組合内航、外航第一回労働協約改正交渉
。通産省、「昭和四九年鉱工業生産動向」発表、前年同月比一三・八%減

30。全日本ゴム労連第三回臨時大会(〜31日)、春闘方針を決定
。新聞労連第四四回臨時大会、春闘方針を決定
。労働省、全労働の七四春闘に減給一名、戒告四名を含む一九〇〇人の処分を発令
。札幌地裁、北炭労働者三二名のレッド・パージ無効確認請求を棄却

31。鉄鋼労連第八回代表者会議、春闘方針を討議
。海員組合大型カーフェリー部門、船主団体に労働協約改訂要求を提出

被爆者援護法制定運動

進について決定
。食品労連第二一回中央委、春闘方針を決定
。日本生産性本部、「昭和五〇年賃金白書」を発表

14
。民放労連第三九回臨時大会（～16日）、春闘方針を決定
。自治労第二七回臨時大会（～15日）、春闘方針を決定

15
。私鉄総連集団交渉、産別最賃制について要求を提出
。全駐労中央委、春闘方針決定
。大阪地評幹事会、社・公・民共闘による竹内正巳氏を知事候補に推せんすることを決定

16
。美濃部東京都知事、次期都知事選に出馬しない旨表明

17
。新産別、同和問題について見解を発表
。農村労連第一二回中央委員会、七五春闘方針を決定
。民社党第一九回定期大会（～19日）、運動方針を決定
。労働省、身体障害者雇用率未達成事業所に対して、行政措置の強化を決定

18
。労働四団体、最賃制確立で、自民・社・公・共五党に申入れ
。動力車第八七回中央委（～19日）、春闘方針を決定
。日経連地方ブロック団体長会議、「今季賃上げ問題に関し好況企業への要望」をまとめる

19
。政労協第三四回臨時大会、春闘方針を決定
。都市交通第三回中央委（～20日）、春闘方針を決定
。動労全国戦術委員長会議、反合闘争の方針を確認
。全電通第六七回中央委（～21日）、春闘方針を決定
。全鉱、鉱業政策について労働大臣に要請
。総評、都知事選問題について、社・公・共三党に申入れ
。産業労働懇話会、三木首相はじめて出席し、「節度ある交渉」を要請

20
。全電線第二回中央委（～21日）、春闘方針を決定
。全林野中央委、春闘方針決定
。中央ハイタク労組協議会準備会結成総会
。海員外航第三回交渉、労働時間など九項目につき確認、春闘の対政府要求について協議
。動労、二月反合理化闘争で減産闘争実施

21
。総評幹事会、知事選問題に対する経過を承認
。全水道臨時大会春闘方針を決定
。全国一般同盟第一〇回定期全国大会（～22日）、運動方針を決定
。ゼンセン同盟第七二回中央委、当面の組織化方針、七五年度統一賃闘方針、産業政策闘争の推進などを決定
。電労連第四回評議員会、七五年度賃金・労協改訂要求決定
。二・二四高齢者・退職者総行動中央集会

24
。自民党選挙調査会、公職選挙法改正大綱案を決定
。EC、同地域内の一月の失業者四二一万人と発表

25
。合化労連第二回中闘、三・二七スト等たたかいのすすめ方を確認
。海員組合、内航第三回交渉、労働時間を中心に審議
。資源労連第一一回定例全国大会、賃闘方針を決定

26
。総評、被爆者援護法即時制定要求中央行動（～27日）
。公労協代表、労相と会談、七四春闘処分凍結を要請
。総評、社会党、東京地評等九団体主催国民春闘勝利二・二六総決起集会
。女性四〇歳定年制による解雇無効を訴えていた地位保全仮処分申請事件の控訴審で、東京高裁は憲法一四条などに違反との判断、原職復帰を命令（伊豆シャボテン公園事件）

27
。春闘共闘委、官房長官と会見、雇用・失業保障・スト権処分問題について申入れ
。鉄鋼労連第五二回臨時大会（～28日）、春闘方針を決定

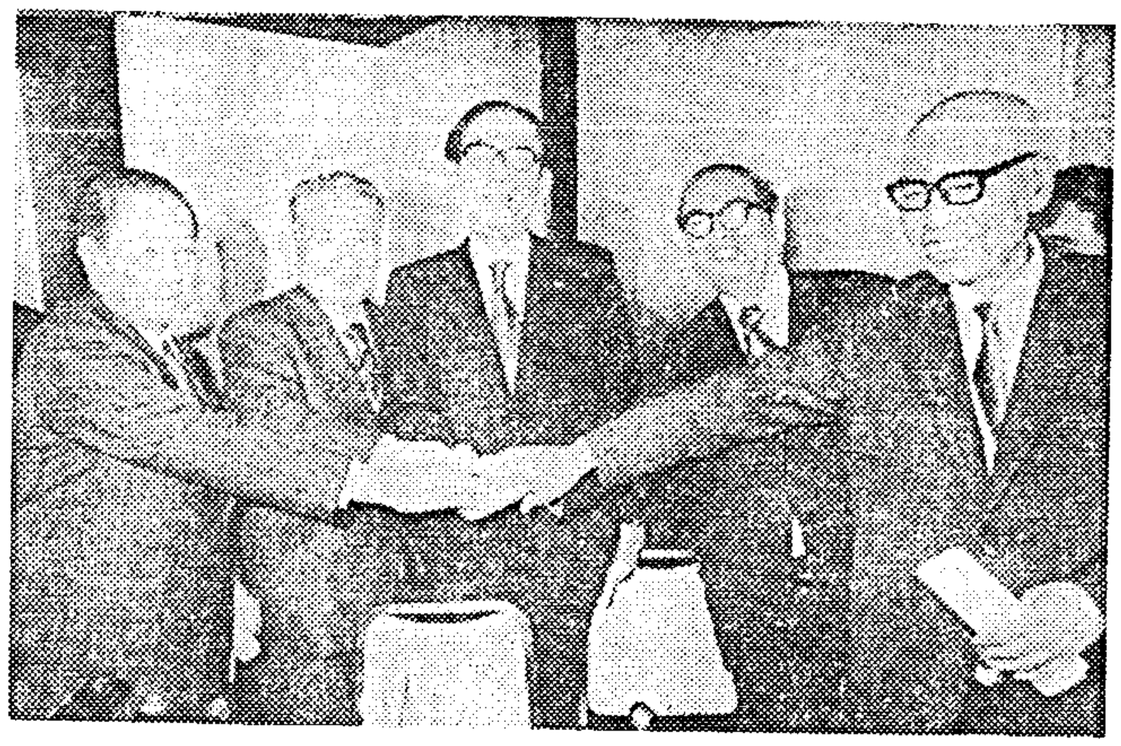

社共等五者会議，都知事選問題で合意

。炭労第七七回臨時大会(～28日)春闘方針を決定
。都市交通第三八回臨時大会、春闘方針を決定
。同盟第二回執評、統一地方選第一次推せん候補三五七名を正式に決定

28
。電労連、賃上げ要求提出
。海員組合、外航第四回交渉全項目の審議を終わる
。鉄労第一九回中央委、春闘方針を決定
。公務員共闘、三木首相宛に春闘要求書を提出
。日本生産性本部、創立二〇周年記念式典
。欧州労働組合会議（および三月一日、ジュネーブ）

3月

1
。日本原水協主催の被災二一周年三・一ビキニデー中央集会（～2日）、静岡県原水爆禁止運動統一促進準備会「三・一被爆国民の広場」

3
。全印刷中央委(～4日)、春闘方針決定
。全日通、定年延長・退職金問題につき中労委に調停申請
。全印刷中央委(～4日)、春闘方針を決定

4
。全自交第四八回中央委(～5日)七五春闘方針を決定
。全自運中央闘争委、七五春闘の諸行動について討議
。私鉄総連、第一三次交通政策中央統一行動
。繊維労連、繊維共闘会議、第二次繊維危機突破中央行動

5
。春闘共闘委、一五項目にわたる要求を政府、関係各省庁、団体に提出
。春闘共闘委、国民春闘・全国縦断行動中央総行動（～6日）
。中立労連、七五国民春闘総決起集会
。日本共産党「最低賃金法（案）大綱」を発表
。政府、独禁法改正の素案を決定

6
。労働四団体代表、労働大臣に全国一律最賃制の具体的協議について申入れ
。国公賃金共闘幹事会、統一賃金要求を決定
。公労協第一九回全国代表者会議、春闘処分の戦術を決定
。労働組合中央単産幹部五二氏「〝明るい会〟の四幹事団体会議を開き、六氏提案で革新統一戦線を」と訴える

7
。市銀連第五八回中央委、定給改善要求を決定
。政府、ＩＬＯ一〇二号条約今国会で批准を閣議決定

8
。電労連第一回中闘委、当面の闘争方針を決定
。国際婦人デー中央集会

9
。全信労第二六回中央委(～10日)春闘方針を決定
。春闘共闘委、雇用失業保障問題で労働省坐り込み行動(～15日)
。日教組第四六回臨時大会（～11日）、春闘方針を決定

10
。日港労協第三回定例総会、本年度活動方針を決定
。私鉄総連第一回中闘、三・二七統一スト戦術決定
。ＩＭＦ・ＪＣ、日経連、経団連(三・一一)、政府（三・一九）と雇用問題、福祉促進で意見交換
。全国金属拡大中闘(～11日)、全国統一戦術を決定
。民間労組共同行動会議代表幹事、福田、長谷川両相とインフレ対策、雇用問題、独禁法改正問題につき懇談
。社・共など五者会談開かれ、都知事選問題で合意成立

11
。造船重機労連、要求を提出
。全交運、七五春闘ゼネスト本部が発足
。全造船機械第一回全体戦術会議、早期に具体的回答をひきだすことを決定

12
。総評緊急幹事会、美濃部三選をめざして「全力をあげる」ことを声明
。同盟代表、厚相に「年金制度の改正について」手交
。全鉱第六八回臨時大会(～13日)

労働四団体最低賃金制で労相と交渉

春闘方針、鉱業政策を決定
。日電工第二回闘争委、春闘の具体的とりくみを協議
。地方財政危機突破国民共闘会議、地方財政確立中央行動（～13日）

13
。ＩＭＦ欧州自動車労組・自動車産業労働者の企業の意志決定への参加会議（～13日）、宣言を採択
。同盟第三回執評、都知事選松下候補推せんを決定
。全自運第三九回臨時大会、春闘方針を決定
。全交運、国鉄本社に国鉄に関する交通運輸政策の要求を申入れ
。合化労連、首切り合理化粉砕・七五春闘勝利中央総決起集会
。全国ガス第二回中闘、四月段階の春闘構想を決定
。公務員共闘戦術委、三・二七統一スト方針を確認

14
。総評、ＩＬＯ一〇五号条約の即時批准について政府に申入れ
。春闘共闘委、日経連と第二回交渉、全国一律最賃制の確立、雇用・失業保障、労働時間短縮を申入れ
。公労協、政府に、公共料金値上げ反対、賃上げ、スト権回復などの統一要求書を提出
。公務員共闘第一次統一行動（～15日）

15
。春闘共闘委と政府との第一回交渉、インフレ・物価問題、最賃制、雇用保障、年金などの対政府要求書を提出
。国公共闘、総務長官に三万円以上賃上げの統一要求書を提出

16
。七五国民春闘勝利・統一地方選挙勝利中央総決起大会

17
。電機労連第一回中闘、具体的戦術を決定
。全日自労第七〇回中央委（～18日）、最賃制、雇用・失業保障など当面の行動を決定
。全官公、政府に賃金要求を申入れ
。自治労第一五回拡大闘争委、当面のたたかいのすすめ方を決定
。都市交通戦術委員長会議、当面の戦術について確認
。人事院、国会と内閣に対し教員給与の平均七％アップの改定を勧告

18
。合化労連第三回中闘、春闘五月決戦の方針を決定
。ＩＭＦ・ＪＣ、七五賃金・ＭＷＳ闘争中央総決起集会
。全国金属、第一次回答に抗議してストライキ
。地銀連第二四回臨時全国大会、春闘方針を決定
。イタリア共産党大会開かる（～23日）

19
。同盟、政府に景気回復、雇用保障、労働債権確保のための政策などを申入れ
。同盟、七五年賃金闘争中央総決起集会
。全損保第五三回中央委、春闘方針を決定
。公労協第一九回全国代表者会議、春闘方針を決定
。金融共闘、金融民主化、週休二日制を掲げて統一行動（～20日）

20
。海員組合第一三九回全評、今後の闘争方針を決定
。電機労連、電機産業労使会議で、インフレ、合理化、賃上げについて申入れ

22
。春闘共闘委、厚相と年金、低所得者対策、医療制度などについて交渉
。全信労、信用金庫協会等に、経営の民主化について質問書
。全石油共闘第二回中闘戦術会議、第一次統一行動方針を決定

23
。七五国民春闘勝利、障害者の生活保障を要求する三・二二集会
。全相銀連単組代表者会議（～24日）、春闘情勢と今後の具体的なたたかい方について討議
。三木首相、「春闘処分は厳正に」と記者会見で言明

24
。国際炭鉱・鉱山労連第四二回大会（～27日、ニューデリー）
。労働四団体の事務局長、書記長、全国一律最賃制について労

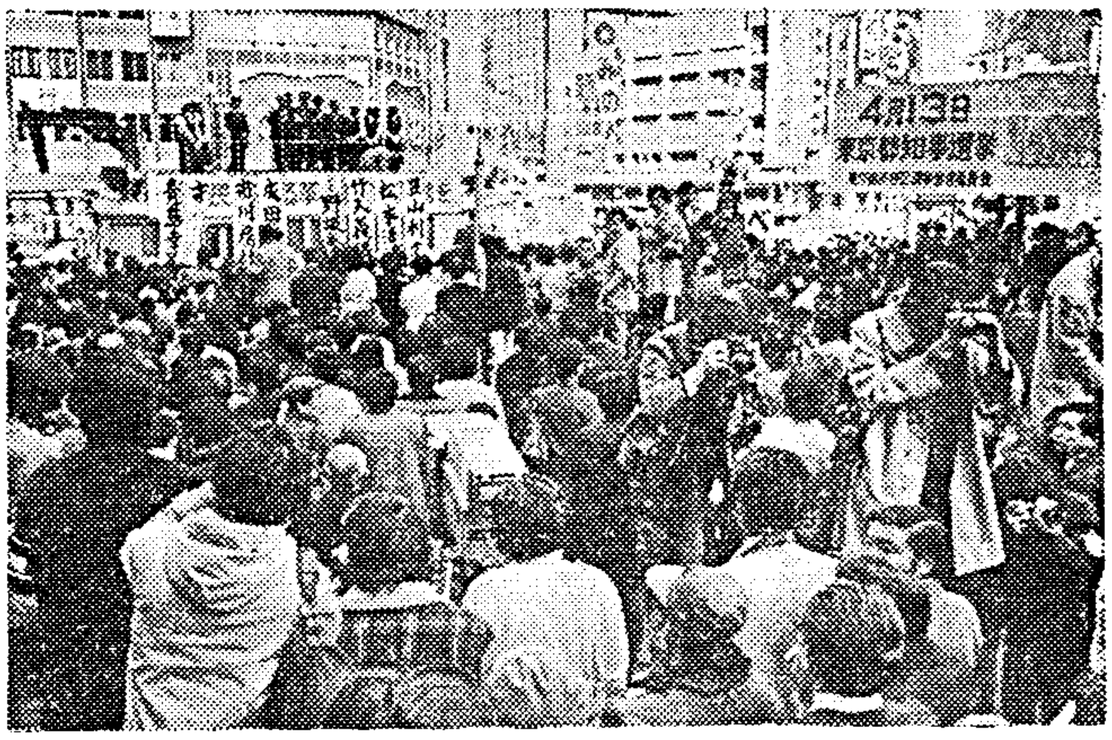

相と交渉
。貨物共闘、交通政策要求で各関係省との交渉
。損保労連第九回中央委、プレ春闘、週休二日制等につき総括
。統一戦線促進労組懇、全国一律最賃制確立をめざしアピール
。全電線第一回中央戦術委、今後のたたかいを決定
。春闘勝利・反戦・反安保・三木内閣打倒、統一地方選勝利全国青年労働者中央総決起集会
。野党四党共同で国会に最低賃金法案を提出
。警視庁、東京都知事選で五大政党機関紙責任者に「警告」

25
。春闘共闘委民間単産中央行動
。造船重機労連大手代表者会議、鉄鋼労連と同時決着をめざす方針を決定
。ゼンセン同盟第二回中闘、当面の闘争方針を決定
。全建総連、三・二五住宅建設促進、賃金引上げ全国統一行動
。全日自労、第一次中央行動（～28日）
。国鉄総裁、国労・動力車の「七四年春闘処分を当面留保する」旨の談話を発表
。人事院総裁、衆院内閣委で公務員の週休二日制七六年度から実施と表明

26
。春闘共闘委代表、政府と会見し最賃制の取り扱いについて了承し三・二七統一スト中止を決定
。労相、全国一律最賃制について、中賃審へ二年をメドに諮問する旨回答
。全国化労協、七五春闘勝利中央総決起集会

27
。三・二七春闘第一次統一スト、一八単産独自要求でスト
。同盟第四回執評、公労協の春闘処分留保に対して抗議声明
。自治労、宮本共産党委員長の自治体についての談話に「自治労見解」を発表
。統一労組懇、最賃制収拾に闘争強化の方針を決定
。名古屋高裁、大須事件九一被告に騒擾罪適用の有罪判決
。民社党緊急執行委、公労協の昨年春闘処分留保に抗議声明

28
。同盟代表、厚相に社会福祉政策にかんして申入れ
。民間労組共同行動会議、賃闘総決起集会

31
。春闘共闘委第五回戦術委、四月段階のたたかい方を討議
。私鉄総連第一三次交通政策確立中央統一行動

4月

1
。同盟代表、日経連会長にインフレと賃金との関係について社会契約的立場から国民的合意の形成を申入れ
。全化同盟第三回常任中執、四月中旬ヤマ場の方針を決定

2
。全自交第一回中闘、春闘戦術、統一地方選方針を決定
。閣議、昭和四九年度「農業白書」を了承
。統一地方選四四道府県議選、八大市議選告示

3
。全電通地本書記長会議、四月一五～六日のストライキ戦術決定
。昭和五〇年度政府予算が参院本会議を通過成立
。全国金属大阪地本に関経連が、賃上げ一五％以下の指導を認め、「自戒」の回答
。出版労連、四・三統一スト
。運輸労連第二回戦術委、安全輸送闘争方針を決定
。海員組合、全国港湾、共同行動のための「申し合わせ」を確認
。全医労七五春闘勝利全地区議長会議（～4日）、四・五月段階における闘争方針を決定
。社会党、原水爆禁止運動の統一問題で共産党に申入れ

4
。化学同盟七五春闘全国戦術会議、四月段階における戦術を決定
。全国ガス第三回中闘、四月段階の具体的諸行動を決定
。全自運第三次統一行動
。日高教第一〇二回臨時中央委、闘争方針を決定

5
- 政府、政治資金規制法、公職選挙法の「改正」案を閣議決定
- 同盟天池会長、公労協の「違法スト」処分の一時保留に関し談話発表
- 外銀連第二六回定期大会（～6日）、運動方針決定

7
- 紙パ総連合総決起集会
- 日本医労協第三回中闘、闘争方針を決定
- 公労協書記長会議、四月中旬の戦術を決定

8
- 春闘共闘委、春闘第二次統一行動（～11日）
- 紙パ労連、紙パ連合会等に賃上げ六カ月凍結提案に抗議
- 全専売第二五回地方部責任者会議、四月段階の賃闘のとりくみについて意志統一
- 公務員共闘、人事院総裁と週休二日制について交渉、「試行実施基準」作成の回答

9
- 春闘共闘委「合理化反対関東拠点闘争本部」結成大会
- 鉄鋼労連、造船重機労連に賃上げ一万五五〇〇円（定昇込み約一五％）の回答
- 生保労連第一〇回労使会議、雇用制度改善につき合意
- 国労全国戦術委員長・組織部長会議、四月中旬のスト戦術決定

10
- 同盟第四回中闘、賃闘促進に関する声明を発表
- 食品労連第五回中闘、四月中旬のたたかいの方針決定
- 私鉄総連第四回拡大中闘、七五春闘推進方針を決定
- 公労協、労相と有額回答、格差是正、処分凍結について交渉

11
- 電機労連の各組合に定昇込み五～六・五％の回答
- 全港湾第七回拡大中闘、四月末解決をめざす闘争方針を決定

14
- 春闘共闘委第六回戦術委、第五次統一行動を決定
- 春闘共闘委最賃対策委、「最賃闘争の重点と進め方」を決定
- 全国金属、日経連に賃金抑制撤回を申入れ
- 電労連第四回中闘委、当面の闘争方針を決定
- 動力車、減産闘争にはいる
- 公務員共闘単産委員長・戦術委員合同会議、五月九、一〇日の戦術を決定

15
- 春闘共闘委第三次統一行動（～18日）
- 電機労連第五八回臨時中央委、今後の闘争方針を決定
- ゼンセン同盟第一波スト
- 全交運七五春闘ゼネスト本部臨時総会、五月決戦の闘争方針を決定
- 運輸労連第一回常任闘争委、ヤマ場を五月九日とすることに決定

16
- 公労協第九回共闘委、四・一五～一六ストライキの中止を決定
- 自治労中央闘争委、「日本共産党の批判にこたえて」を発表
- 二月の完全失業者一〇八万人（二・一％）と発表

17
- 全国金属、日経連、関経協を相手に都労委に不当労働行為救済申立て
- 全金同盟第四回中闘、今後の具体的な闘争方針を決定
- 経団連、政府に不況乗り切りに異例の「意見」を申入れ
- IMF・JC戦術委・第一四回三役会議、鉄鋼労連、造船重機労連の収拾方向を確認、七五賃闘の収拾方針を決定
- 造船重機労連中執委、賃闘終結の方向を確認、代表者会議、終結を決定
- 食品労連統一スト

18
- 全交運貨物共闘、東名・名神高速道路で春闘決起集会
- 日本医労協拡大三役会議、統一行動について決定
- 鉄鋼労連第五回中賃闘、七五春闘事態収拾の方向を確認
- 全造船機械第四回全体戦術会議闘争強化を決定
- 食品労連第六回中闘、下旬段階の闘争方針を決定
- 民放労連全国中執、五月戦術を決定

19
- 都市交第一一回戦術委、春闘最終段階の戦術決定
- 全自運第二六五回中執、四月下旬から五月上旬にかけての闘争戦術について決定
- 海員組合中執委、二〇日以降の戦術を決定
- 自治労第一六回拡大闘争委、五月ヤマ場の戦術を決定
- 全石油中闘・戦術会議、四月決着をめざす共闘方針を決定
- 私鉄総連大手中央第一回集団交渉
- 政府、カンボジア王国民族連合政府を承認

21
- 春闘共闘委第四次統一行動（～25日）、四三単産、二四時間～無期限スト
- 電機労連第二波統一行動
- 全化同盟第三回中闘、四月内解決の方針を決定

22
- ゼンセン同盟第七三回緊急中央委、鐘紡労組除名・民主化闘争方針決定
- 全電通地本委員長会議、五月段階の戦術決定
- 昭和四九年度「中小企業白書」閣議了承
- イタリア三大労組、右翼テロに抗議してゼネスト

23
- 新聞労連第五五回中央委（～24日）、春闘中間総括
- 公労協第一〇回共闘委、五月決戦段階の戦術を決定

24
- 全交運貨物共闘、企業内暴力、過労運転、リース名義貸し個人償却制で運輸省と交渉
- 海員組合外航部門、二万二五一七円（一七・三%）で妥結
- 日教組、教育緊急要求で対文部省交渉
- カンボジア解放勢力、全土を完全解放と発表

25
- 電機労連全面二四時間スト
- 私鉄総連第一回バス中央集団交渉、総連要求内容説明

26
- 春闘共闘委民間共闘会議幹事会、第五次統一行動の強化を確認
- 電機労連第六回中闘、闘争強化を決定

28
- 全国セメント第二回中央共闘委、五月段階の戦術、夏季一時金闘争方針を決定
- 全専売第一九回戦術委、五月段階の戦術決定
- 全印総連第八回全国中執、五月一五日を目途とする戦術決定
- 電通共闘第七回全国事務局長会議、五月決戦の方針決定
- 私鉄総連、第二基本給問題につき、中労委提案を承認
- 全建労第五回中闘、マル生粉砕闘争中間総括
- 沖縄祖国復帰協第一七回総会、解散案を否決

29
- 自動車総連第一三回中執・第五回中賃闘、五月一五日まで解決する方針を決定
- 全港湾第八回中闘委、七五春闘の中間総括、闘争強化を決定
- 全鉱第五回全企業連委員長会議、五月第三週決着の方針を確認

30
- 資源労連賃闘共闘連絡会議、賃闘五月闘争を確認
- 全造船機械第五回全体戦術会議、五月段階の戦術を決定
- 合化労連第八二回臨時中央委、長期に強力にたたかう方針を決定
- 全自交第二回中闘（第八回中執）五月九、一三、一五日の戦術を決定
- 公労協書記長会議、四月二八日の労相による三公社五現業の有額回答（平均一万六三七円、八・七一%）に対して抗議
- サイゴン完全解放

5月
- 第四六回メーデー、中央会場五〇万人、全国一一二カ所約七〇〇万人が参加

1
- 春闘共闘委拡大三役会議、五月段階のたたかい方について確認

2
- 私鉄総連第四回中央集団交渉、経営者側一万円（八・三二%）の第一次回答
- 国公共闘中央闘争委、統一スト

ライキ行動について決定
。公務員共闘戦術委、決戦段階の戦術を最終確認
。三木首相、エリザベス女王来日を口実にストを回避せよと閣議で指示

3
。農村労連第一〇回定期大会、活動方針決定

6
。全国金属第一二回中執、統一闘争の強化と夏期闘争への前進を決定
。海員組合漁船部門、正午より無期限ストにはいる。一四日、あっせん案を受諾しスト中止
。公労協代表、労働省からの申入れにもとづき労相と会見、第一一回共闘委、団交再開を確認
。五・六統一ストライキ突入宣言中央大会一万五〇〇〇人
。三公社五現業当局、関係組合に有額回答
。官房長官、公労協のストに警告
。民主法律家協会、社・共・公・民四党に公選法改悪反対行動の強化を要請

7
。春闘共闘委、第五次統一行動（～10日）
。私鉄総連大手一〇労組、全面二四時間スト
。全逓、全電通、全専売など始業時から九六時間の波状拠点スト
。政府、南ベトナム共和臨時革命政府の承認を閣議決定

8
。同盟第七回執評、統一地方選挙総括
。国労、動力車、全動労、全施労午前〇時から一〇日までの三日間、全国鉄網で全面スト
。公務員共闘戦術会議、人事院交渉週休二日制の実施について前進と評価
。公職選挙法改悪反対緊急代表者会議

9
。全交運私鉄総連第二波二四時間スト、中労委は、一三時、あっせん打切りを決定、一四・一五％一万七〇〇〇円を骨子とする会長見解を表明
。交運五単産委員長会議、一三日からの第二波ストを確認
。日教組、対永井文相交渉、一定の前進とスト中止
。公務員共闘、国公共闘、一〇時二〇分スト中止

10
。公労協第一四回共闘委、公労委調停委員長の「口頭メモ」にもとづきストライキを収拾することを決定、各単組はストを中止
。公労協各組合、処分凍結を要求して当局と交渉

12
。春闘共闘民間共闘委、調停の経過報告にもとづき、賃闘追い込みにつき意思統一
。ゼンセン同盟第二回常任中闘、七五年度統一賃闘の問題と今後の課題を討議

13
。電機労連第八回中闘、一時金の大手労組の集約方向を確認
。社会党訪中団、中日友好協会と「覇権条項」をもつ共同声明発表
。春闘共闘委第五次統一行動第二波集中期間（～15日）、七二時間スト反覆にはいる
。私鉄総連中小一八三組合四八時間スト

14
。政労協、最高一二〇時間の第四波統一スト
。総理府統計局、「労働力調査昭和四九年報」を発表
。全日自労、制度検討粉砕をめざす第二次中央行動（～16日）

15
。日経連定時総会、来春賃上げ「一ケタ台」を強調
。全鉱、四八時間全面スト
。全金同盟第八回中執、組織拡大、夏季一時金闘争方針を決定
。出版労連第三回中央委、春闘中間総括
。全逓地本・地区委員長会議、賃闘経過総括
。政労協、有額回答を要求して第五波統一スト

16
。統一労組懇、最賃法案審議促進決起集会
。総評第二五回幹事会、公選法改正反対闘争強化を決定
。自動車総連第八回中央委（～17日）、七五賃闘報告決定

。全国ガス地連書記長会議（～17日）、七五春闘評価について中間集約
。全信労、五・一六中央行動
。私鉄総連大手代表者会議、妥結を決定、たたかい方など論議
。一般同盟中央委（～17日）、夏季一時金、闘争方針決定
19。公労協第一五回共闘委、処分問題にたいする意思統一
20。同盟―AFL・CIO定期会談（～23日、ワシントン）、共同声明発表
。全鉱大手企業連、重点単組重点部門無期限スト
。炭労、二四時間スト
。IMF・JC第八回常任幹事・第七回中賃闘、七五賃闘終結の方向を確認
。紙パ総連合第三回中央委、七五賃闘総括
。全印総連第八回中執（～21日）、春闘経過と総括討議
。市銀連第二〇回定期大会、第二〇期運動方針を決定
。国公中共闘評議員会、七五春闘総括とたたかいの構想を決定
。イタリアで公務員労働者、行政改革を要求してストライキ
21。全国金属第二回中央委（～22日）七五春闘中間総括
。動力車第九回全国戦術委員長会議、春闘総括の視点決定
。最高裁第一小法廷、「白鳥事件」の再審請求を棄却
22。総評主要単産政治部長・県評代表者会議、統一地方選総括
。造船重機労連第七回中委、産業対策方針を決定
。鉄鋼労連、七五春闘総括討論集会（～24日）
。日本医労協第四回中闘委、夏季一時金闘争方針を決定
。全林野、林政民主化共闘、第二回全国林業問題研究集会（～26日）
。社会党中執、公選法「改正」案で二点の修正態度を決定
23。炭労、四八時間スト。全炭鉱、二四時間スト
24。鉄鋼労連第二回中央委、七五春闘経過報告承認
。民放労連など、「用語と差別を考えるシンポジウム」
25。建設一般第五回幹事会、昭和五〇年制度検討の方針決定
。民放労連第三一回中央委、公選法改悪反対を掲げてスト権確立
。総評・中立労連主催第二〇回はたらく婦人の中央集会（～26日）
26。新産別第五回中闘委、七五賃闘総括のため論点を討議
。日本共産党不破書記局長、三木内閣打倒闘争を呼びかける
27。同盟第八回執評、七五年賃金闘争の総括
。炭労四八時間スト、全炭鉱二四時間スト
。都市交第四回中央委、七五春闘総括
。公労協第一六回共闘委、反処分闘争の目標とすすめ方を決定
。全農林第五八回中央委、経過と総括
。公選法改悪阻止、五・二七中央決起集会
。公明党第一八回中央委、倒閣・解散方針決定
。社会党石橋書記長、日本共産党の倒閣方針を批判
。部落解放同盟第三〇回全国大会（～28日）
。全炭鉱第二四回定期大会、新運動方針、石炭政策を決定
。全日通各地区組織部長会議、運輸労連強化を決定
。海員組合第一四〇回全国評議会、協約闘争総括
。全鉱全闘、関連組織の賃闘終結を確認
。全石炭・石炭安定化闘争中央総決起集会（～30日）
。全化同盟第三回中央委、賃金闘争の経過と問題点を討議
。全石油第七回戦術委、七五春闘の収拾方向を確認
。全国セメント第一〇二回中央委（～30日）、春闘中間総括
。通信士組合第六回定期大会、運

6.20 国公共闘統一行動

動方針を決定

30 ◦総評第二六回幹事会、七五春闘総括について第一回討議
◦同盟、「七五年度賃闘総括について」発表
◦炭労、四八時間スト
◦労相、中央最賃審に、今後の最賃制のあり方を諮問

31 ◦全逓結成三〇年記念集会
◦国鉄当局、国労・動力車に対して、解雇一九名を含む九〇八九名の処分発表
◦統一実行委主催、第二〇回はたらく婦人の中央集会（～6月1日）

6月

1 ◦全法務第五回行研集会（～2日）

2 ◦総評、傘下二七単産、日経連の一五%指導につき、都労委に提訴
◦中立労連常幹、公選法「改正」案反対を決定
◦多国籍労組会議、日本・マレーシア二国間セミナー（～3日）
◦全金同盟第三回中央委（～3日）賃闘中間総括
◦国労、スト権奪還全国権利討論集会（～3日）
◦私鉄総連大手一〇組合委員長会議、第二基本給導入反対にこだわらぬとの方針確認

3 ◦春闘共闘委、国会対策中央行動
◦全印刷、印刷局の六一五人の処分発表に抗議
◦全印総連第六六回中央委、春闘総括
◦全逓、当局の一一四二名の処分発令に超勤拒否闘争
◦公労協拡大共闘委、政府統一見解により九日からの一週間の統一スト回避を決定

4 ◦全国ガス第四回中闘、七五春闘総括
◦全電通、四一五人処分に抗議
◦電労連第六回評議員会、七五年賃金労協闘争総括

5 ◦総評、労働委員会対策全国会議、労働委員会規則改正問題について討議
◦全専売第二六回地方責任者会議、八三五人処分に抗議
◦全日自労、緊就、開就廃止反対中央行動（～6日、9～12日）

6 ◦同盟第三二回中央評議員会、賃闘総括
◦全炭鉱大手賃闘、中労委あっせん案で妥結
◦全自運第五一回中央委（～7日）春闘総括
◦自治労第六一回中央委（～7日）春闘総括

7 ◦全造船機械分裂下大手分会対策会議、分裂一〇年の闘争を総括

9 ◦電機労連合理化対策本部会議、雇用調整給付金制度有効と評価
◦繊維労連第二一七回中執、春闘総括

10 ◦ゼンセン同盟第一一回中執、第五回中闘、「一九七五年度統一賃闘の問題点と課題」を承認
◦全倉運第一〇九中央委、七五春闘総括
◦全水道第三六回中央委、春闘総括

11 ◦政労協第六回評議員会、賃金確定闘争方針決定
◦全国化労協幹事会、春闘総括討論

12 ◦電通共闘第八回全国事務局長会議、組織方針、運動方針を決定
◦自治労連第六回定期大会（～14日）、運動方針を決定
◦車輌労協第六回幹事会、七五春闘まとめ
◦公労協、公務員共闘、公企体関係閣僚協第一九回専門委懇談会に意見

13 ◦総評第四回労働教育対策委、ILOの有給教員休暇問題について討議

16 ◦全建総連七・一三中央行動
◦総評民間単産会議、当面の方針、今後の活動方針を決定
◦春闘共闘民間共闘委、七五国民春闘総括案を討議
◦同盟第三回組織委、金属、繊維労働者を対象とする組織拡大を決定
◦新産別第六三回中央委（～17日）

七五年春闘総括
。商業労連第六回定期大会（～18日）、七五年度運動方針を決定
。全郵政第一一回定期大会（～20日）、運動方針決定
。全日自労第三五回臨時大会（～17日）〝制度検討〟粉砕方針を決定
。国公共闘第六回連合体準備委、連合体化を決定
17。地銀連、労基法問題で労働省、大蔵省交渉
。公務員共闘幹事会、賃金配分基準を決定
19。総評第三〇会幹事会、七五年度運動方針案を発表
。多国籍労組会議第五回幹事会、活動領域の拡充を決定
。私鉄総連第五回中央委（～20日）春闘総括、運動方針案決定
。全林野第五九回中央委、運動方針当面の闘争方針を決定
。全労働第四七回臨時中央委、七五春闘中間総括
20。全鉱全企業連書記長会議、退職金闘争方針を決定
。鉄労第二〇回中央委当面の運動方針を決定
。日教組中執、「国体改革への提言」まとめる。
。六・二〇国公共闘統一行動
21。同盟・全官公、労働基本権につき「意見書」を発表
。全信保労連第一五回大会（～22日）、金融共闘加盟を決定
。同盟、七五年度最賃活動方針を決定
22。市銀連第六回単組委員長会議、春闘大詰めの方針決定
。全信労第九回中執（～24日）、春闘につき、全面的な総括運動を決定
23。ゼンセン同盟、日本繊維産業会議拡大本委員会で、長期雇用計画の必要性を訴える
24。電機労連第二三回定期大会（～27日）、運動方針を決定
。国労第三六回定期大会（～28日）七五年度運動方針、綱領を決定、新役員を選出
。全動労第二回定期大会（～26日）運動方針を決定
。日高教第四三回定期大会（～27日）、運動方針を決定
。全自交第二回常任執、七五年春闘中間総括
25。全日自労、制度検討粉砕第一次中央行動（～27日）
。国公共闘第四回行(二)労働者全国集会（～26日）
。自治労健福闘争全国活動者集会（～28日）、第一期の総括
26。同盟第一回執評、中央オルグ登録制度の発足を決定
。同盟・全官公、賃闘中央総決起集会
27。化学労協第一回基本政策確立研究会（～27日）
。食品労連第二二回中央委、七五春闘総括
。全港湾第三回中央委（～27日）、春闘総括
。全自運、公選法改悪抗議スト
。全商工、第一回全商工通産行研（～28日）
28。新聞労連東京新聞争議に都労委仲裁裁定、一〇年ぶりに妥結
29。全国化労協評議員会（～30日）、春闘総括
。日教連第六回定期大会、活動方針決定
30。全日自労、第二次中央行動（～7月2日）
。全林野代表者会議、配分要求案を討議
。国公賃金共闘、政府に賃金要求

序章

この時期の概観

1　国際国内情勢の特徴

一九七四年から七五年にかけての国際情勢の特徴は、米中ソの三極関係あるいは五極関係という視点ではとらえることのできない急テンポの構造変化があらわれた点にある。すなわち七四年四月以降、全人類的な問題を討議する大規模な国際会議が開かれたが、そこではいわゆる南北問題が大きくとり上げられ、国際的不公正の是正を求める開発途上国の発言権はいちじるしく増大した。このことは、国際情勢全般の基本的潮流の変化を反映するものであった。開発途上国の「第三世界」の台頭と関連して、ベトナム革命の完全勝利は世界史における画期的な事件であった。七五年三月中旬におけるバントメートの解放後、チュー政権は北部二省と中部高原五省の放棄を余儀なくされ、いわば総くずれの状態におちいった。そしてついに七五年四月三〇日、南ベトナムの全領土の解放が実現するにいたった。ベトナム革命の影響は、すでにタイやフィリピンなどのアメリカ離れの現象にあらわれているように、世界政治と経済とに大きな影響を与えることが予想される。

このような政治的な構造変化を背景として世界経済は、インフレ、不況、国際収支の三重苦に悩まされた。まず物価は、国際的な過剰流動性と、七三年末における石油価格四倍高によって世界的な狂乱状態となり、西ドイツをのぞく先進諸国は消費者物価上昇率が軒なみ一〇％をこえるにいたった。物価上昇をおさえるため各国政府は金融引き締めを強化し、その結果各国の景気後退は顕著になった。アメリカでは自動車メーカーのGM、フォード、クライスラーの三社の長期レイオフによって失業した者は一一万二〇〇〇人に達し、七五年に入ってから完全失業率は八％をこえるにいたった。またヨーロッパでも失業率は月ごとに上昇し、ヨーロッパ共同体域内の九カ国全体で七四年九月、三三〇万人に達した。石油価格の高騰は、石油を産出しない開発途上国に深刻な影響を与えた。すなわち第一に石油価格の高騰そのもの、第二

に先進国から輸入する工業製品の輸入価格の高騰、第三に先進国が援助の余裕を失ったことなどによって、いわゆる南北の問題はいっそう深刻な様相を呈した。

七四年から七五年にかけてのわが国経済は、前年からもちこした異常なインフレーションを収束していく過程にあったといってよい。すなわち七三年四月の公定歩合引き上げ以降、インフレ対策としてとられた総需要抑制等の骨組みは七四年を通じて堅持され、七五年に入ってその効果が顕著にあらわれた反面、不況もきびしくなった。七四年度の実質GNPは、戦後はじめて前年度比で〇・六％減少し、また鉱工業生産はピーク時にくらべて二〇・六％も低下した。

需要の縮小にともなう減産体制に対応して企業は賃金・雇用調整を実施したが、それはつぎのように多様なものであった。すなわち第一に残業時間の規制であり、繊維、木材、家具、ゴム、皮革などの軽工業部門で軒なみ残業時間が四割前後減少した。第二に一般従業員の収入の減少に対応して、役員・管理者の報酬の削減がおこなわれ、第三にパートタイマー・臨時工が解雇された。第四に雇用保険法が七五年四月から施行され、またそのなかの雇用調整給付金が一月から実施されたため、一時帰休制が多くの産業に一般化した。第五に入職規制がおこなわれ、とくに大学卒の新規採用を中止する大企業が増加し、第六に希望退職の募集が実施された。以上のような雇用調整の規模は戦後最大のものであり、その結果雇用情勢は七四年末に急激に悪化する傾向をみせた。完全失業者は七五年初には一〇〇万人以上（失業率二・一％）に達し、製造業の雇用指数は季節変動を修正して九四となっており、基準年次（一九七〇年平均）よりも低く、六八年ころの水準に相当している。また七五年三月における求人倍率は〇・七一倍であるから、一〇人に三人が就職できない状態となった。

2　不況下の雇用と労働政策

総理府統計局の「労働力調査」によると、一九七四年のわが国の労働力人口は、五二七四万と前年よりも二五万人（〇・

五%）下回り、戦後はじめてのマイナスを記録した。また労働力率も前年を一・一ポイント下回る六三・五%となった。労働力人口中の就業者は五二〇一万人で、これも前年より三二万（〇・六%）の減少となった。完全失業者は七二万で前年より五万人（七・五%）増大し、完全失業率は一・四%で前年より〇・一ポイント上昇した。

就業者の産業別構成をみると、農林就業者は六二八万人で前年より二八万人（四・三%）減少し、非農林就業者は四五七三万人で前年より四万人（〇・一%）の減少となった。就業者を第一次、第二次、第三次産業に分けてみると、第一次産業は六七三万人（一一・二%）、第二次産業は一八九〇万人（三六・四%）、第三次産業は二六二一八万人（五一・〇%）であった。就業者を従業上の地位別に分けると、自営業主は九五二万人で全体の一八・三%、家族従業者は六三〇万人で一二・一%、雇用者は三六一〇万人で六九・四%であり、雇用者比率は前年につづいて上昇した。非農林部門の産業別就業構造をみると、製造業が大幅に減少、建設、運輸・通信・電気・ガス・水道業などが減少し、卸売・小売・金融・不動産業、サービス業などが増大した。

以上は一九七四年の年平均の数値であるが、この年の年間および七五年年央にかけての雇用情勢の推移は、七三年秋の石油危機と狂乱物価対策としてとられた総需要抑制政策の浸透によって労働力需給は急速に緩和し、さらに不況の深化にともなう減産に対応した雇用調整が進展するにともなって雇用不安が表面化するにいたった。有効求人倍率は、七四年の一〇月に一倍を割り、その後ますます低下の傾向を強めて、七五年六月には〇・五八倍に落ちこんだ。さらに過去の不況ではそれほど影響をうけなかった常用雇用指数も、七四年一一月以降、対前年同月比マイナスをつづけ、七五年六月には二・四%減と、いままでの最高の低下幅を記録するにいたった。完全失業者も七五年三月には一一二万を数えるにいたり、深刻な雇用情勢の悪化が現出した。

農家人口は、前年比二・三%減少し二三八一万人となり、総人口にたいする割合は二二%となった。農家数は、前年にくらべ一・四%減り、五〇三万戸となり、また農家一戸当たり世帯員数も減少して四・七人となった。農家の階層分化は

さらにすすみ、都府県農家では三ヘクタール以上層のみ増加し、それ以下の階層はすべて減少した。農家の兼業化はひきつづき進行し、総農家にたいする第二種兼業農家の割合は六三％となり、兼業農家全体では八八％となった。また第二種兼業農家のうち事実上プロレタリアである賃労働、職員勤務の恒常的勤務者のいる農家が二一〇万戸をこえ、その割合は全体の六七％となった。

政府の労働政策は、日本経済のマイナス成長、インフレ、失業の増大を背景に推進された。すなわち不況の深化にともない、第七二回国会で流産した雇用保険法は、一時帰休を円滑に実施するための必要性から見直され、ほぼ一〇日間のスピードで国会を通過し、七五年度予算にも雇用調整給付金関係費用がもりこまれ、労働省予算増のうちもっとも大きな比重を示した。

七四年春闘で、高率の賃上げがおこなわれ、不況にともない賃金コストが増大していたので、政府は、賃金、物価の関係について国民的合意を得ようとし、閣僚の発言等も活発におこなわれた。労働大臣の私的諮問機関として「賃金物価問題懇談会」が設置され、さらに労使指導者の列席する産業労働懇話会に、福田副総理が出席し、春闘の賃上げがなだらかに解決されるよう要請した。

さらに勤労者の福祉重視の公式方針は、この時期にも踏襲され、労災保険給付の改善、勤労者財産形成政策、高年齢者対策の予算増、中小企業退職金共済制度の給付引上げなどがおこなわれ、国際婦人年で関心の高まった婦人労働の分野では、育児休業制度について若干の前進があった。

しかしすでに述べたように不況の深化にともなう雇用不安を背景として、政府の労働政策のなかで雇用政策に重点がおかれるのは当然のことであった。すなわち第七二回通常国会で廃案となった雇用保険法は、雇用情勢の悪化を背景に、その再提案と早期制定をのぞむ労使、世論の強い要請もあって第七四回臨時国会において七四年一二月二五日正式に成立をみた。同法は七五年四日一日から完全施行に移されたが、同法に規定する雇用調整給付金制度は、とくに一月一日から実

施されることになり、繊維、電機等の不況業種に適用され、それ以後その適用業種は、不況の深刻化による一時帰休制の広範な採用によって急速に拡大しつづけた。

日本経済が高度経済成長から低成長時代への転換を余儀なくされるにともなって、現行の雇用対策基本計画の見通しが要求されるにいたり、労働省は安定成長下の労働力の適正配分を主眼とした新しい計画の策定の作業に入った。労働省職業安定局は、「昭和五〇年度における雇用の見通しと職業安定行政の重点施策」を四月に発表したが、この文書は一九七五年度の雇用情勢について前年はきびしい雇用情勢の継続、後半はゆるやかな回復という見通しをたてたうえで、職業安定行政の重点を第一に失業の防止と失業者対策、第二に高年齢者・身心障害者の雇用対策、第三に大学卒業予定者を中心とする新規採用に関する対策、第四に建設労働対策をおくこととなった。

賃金政策の分野では、七三年においていちじるしく進展した地域最低賃金の設定が、七四年においてはさらに拡大し、ほとんど全国をカバーする状態となった。七五年には、春闘において労働四団体から全国一律最賃制の要求が提出され、三月二七日にストライキを設定するにいたったが、全国一律最賃を含めて最低賃金制を中央最低賃金審議会において検討するという政府の回答を得て、ストライキは中止された。また政府は、賃上げが物価に及ぼす影響について強い関心をはらい、この問題について経済企画庁、労働省からそれぞれ見解が発表された。

社会保障の分野において、七四年から七五年前半にあらわれた問題は、七三年秋の改正を含めて社会保障にたいする国庫負担補助が膨張し、それが財政硬直化の原因の一つとして検討されはじめたことである。すなわち政府の諮問機関の報告、意見書を背景に、社会保障にたいする新しい合理化・再編成の動きがあらわれるにいたった。

3　賃金の動向と合理化

一九七四年の名目賃金は、前年にたいする上昇率でみると、調査産業計で二六・三％となっている。このように賃金水準が、七三年につづいて二〇％をこえる大幅な上昇を示したのは、はげしい物価上昇を背景に春闘の大幅賃上げが実現し、さらに夏季にはいわゆる大型ボーナスが支給されたためであった。

七四年における労働組合の春季闘争における賃上げ率は三二・九％であり、記録的上昇となった。このような大幅な賃上げが実現したのは、①物価上昇、②労働力需給逼迫（春闘時の七四年三月における有効求人倍率は一・四六倍であった）、③好調な企業業績であるが、なかでもとくに物価上昇の影響が大きかった。名目賃金の大幅な上昇にもかかわらず、七四年の実質賃金の上昇率は、調査産業計で一・五％にとどまり、前年の八・九％を大きく下回っている。

企業間賃金構造をみると、産業別賃金格差はやや拡大の傾向がみられ、とくに不況産業における賃金の低下がいちじるしい。規模別賃金格差は、五〇〇人以上の規模の賃金にくらべて三〇～九九人の規模と五～二九人の規模の賃金は低下し若干拡大している。地域別賃金格差は、鉱業で縮小し、製造業で拡大した。企業内賃金構造をみると、まずホワイト・カラーとブルー・カラーの賃金格差は鉱業、製造業とも前年にひきつづいて縮小し、男女別賃金格差は、調査産業計で若干縮小し、鉱業、製造業で拡大傾向がみられる。年齢別賃金格差は縮小し、中高年齢層の賃金中だるみはいっそう進展した。基本給体系の採用比率をみると、仕事給体系は七三年に四三・四％に達し、賃金体系の近代化がすすんだことを示している。またインフレの影響で家族手当、住宅手当などの生活手当が増加した。臨時給与の動向をみると、大企業の場合、夏季手当は対前年上昇率四七％という大幅な増加となったが、年末手当は景気後退の影響で前年の伸び率を下回った。

調査産業計の平均総実労働時間は一七六・二時間で、前年より三・八％の減少となった。規模別の労働時間をみると、前年にくらべていずれの規模の企業も所定外労働時間は減少しており、規模の小さい企業ほど所定外労働時間数が少なく、総実労働時間とは逆の格差となっている。しかも規模の小さい企業ほど所定外労働時間減少の幅が大きいので格差は拡大する傾向を示している。なんらかの形で週休二日制を採用する企業は、七三年の三〇％から七四年の四二・八％に増

加した。しかし月一回が圧倒的に多く一七・七%であり、完全週休二日制は二・四%にとどまっている。

不況の深刻化を背景として、雇用調整をはじめとする「合理化」は、七四年後半に広範囲に実施されるにいたった。雇用調整は、七四年当初は、入職の抑制（新規または中途の採用中止ないし採用削減・延期）、減産による残業規制などが主であったが、後半以降、パートタイマー解雇、一時帰休、希望退職の募集など、内容も多様化し、規模も大きくなった。合理化の実態を産業別にみると、電気機械では、個人消費需要、産業需要の落ちこみ、公共投資抑制により、家電、重電、通信機などいずれにおいても全面的に需要減となった。このため雇用調整も早くから多様に展開された。機械工業も、繊維、自動車の落ちこみ・影響をまともに受け、繊維機械、産業機械、工作機械など、不況は深刻であり、雇用調整も目立った。繊維は、七三年の好況から七四年は一転して不況に転落し、高率操短をつづけた。このため倒産、企業閉鎖を含む「合理化」が多発し、離職者も多数発生した。中小零細・地場産業関係がもっとも深刻な打撃を受けたが、大手でもユニチカをはじめ「合理化」が実施された。私鉄においても、地方の中小私鉄の経営危機とそれにからまる「合理化」問題がますます深刻化した。海運では仕組船など便宜置籍船化を軸に、脱日本船化、脱日本船員化がますます進行し、それを原因として日本船員の雇用不安が生ずるにいたった。国鉄では、新しい国鉄再建計画が策定中であり、「合理化」もそれにつれて新しい様相を示そうとしている。電信電話では、情報通信公社化の方向がいよいよ明瞭になりつつあり、「合理化」問題も本格化する気配を見せている。

4　労働争議の年間動向と賃金闘争

七四年におけるわが国の争議はかつてない規模で多発し、争議行為をともなう争議の件数、参加人員とも労働運動史上最高の九五八一件、約五三三万人を記録した。これには春闘の規模が大きかったこと、また争議行為をともなう統一行動

が春闘時以外においてもかなりの規模でおこなわれたことが大きく影響している。とりわけ「半日以上の同盟罷業」で大幅な増加を示し、争議行為に参加した人員全体のうち「半日以上の同盟罷業」に参加した者の割合が、前年の四五・三%から六八・〇%へと高まっていることが注目される。

主要要求事項についてみると、賃金増額と臨時給与金など賃金関係要求がもっとも多く、これをあわせて争議行為参加人員の構成比で六四・八%を占めたが、ついで政治スト、支援ストの「その他」要求が同じく三四・八%、前年比参加が人員で六二・八%増とひきつづきその増加がいちじるしかった。

主要連合団体別にみると、例年どおり件数、行為参加人員ともに総評の占める割合が高く、行為参加人員の構成比で六三・二%を占めていた。以下同じく中立労連一七・二%、同盟七・九%、新産別〇・七%の順となり、前年にくらべて総評と新産別とでその構成比を低める結果になっている。

また労働省労働組合課調べによると、一九七三年一〇月から七四年九月までの間に、合理化にともない発生した争議件数は六二件（うち三〇〇人未満の中小企業分は二九件）であった。産業別には、製造業が三四件でもっとも多く、ついで運輸通信業一三件、サービス業九件などであり、製造業のなかでは機械、繊維、化学、食料品部門で多かった。会社側の合理化提案にたいして、労組は全面撤回、不当解雇反対をかかげるものが多く、最初からその提案を容認するという例は少ないが、同一企業に二つ以上の組合がある場合の対応としては、新労や同盟系労組では合理化提案の一部または全部を容認し、退職条件の引上げなどをめざすいわゆる条件闘争をおこなっているのにたいし、総評系労組などでは裁判闘争や全面撤回闘争にとりくむ傾向が強かった。

つぎに七四年半ばから七五年半ばにかけての賃金闘争を概観すると、まず七四年年末一時金闘争は、不況のもとで秋季年末闘争史上最大の一一・一九官民統一ストをヤマ場に展開された。ストライキは多発し、妥結時期も例年より遅れ気味であった。妥結結果は、労働省調べによれば、対前年比二七・四%となり、七三年の四二・二%を大きく下回った。不況

下で伸びが鈍ったばかりでなく、産業、業種、企業間のバラツキがめだった。公労協のインフレ手当要求もこのような状況がからんで結局実現しなかった。

七五年春闘は、不況とインフレの同時進行という春闘史上はじめての状況のもとで展開され、賃金問題とともに雇用、「合理化」問題が同時に提起された。しかも四年に一度の統一地方選挙問題がからみ、春闘をめぐる状況はきわめて複雑であった。政府、財界は相互に連繋を保ちつつ、インフレにたいする懸念、不況下の雇用不安発生をテコに、賃上げガイドライン（一五％）を貫徹すべく例年になく強力な動きをみせた。

組合側の賃上げ要求は、春闘共闘委四万円以上、三〇％以上という大幅要求と、同盟二七％（三万円）、ＩＭＦ・ＪＣ標準労働者二五％、三万円という自粛要求に分かれ、しかも後者は、政府・財界の物価抑制責任との見合いという社会契約的考えを背景にしたものであった。

春闘スケジュールにおけるヤマ場設定は、統一地方選が入ったこともあり、例年のように集中することができず、結局、鉄鋼など四月上中旬決戦と、私鉄、公労協、合化など五月連休明け決戦との二つに分かれた。四月九日、注目の鉄鋼回答（一四・九％）が示されたが、日経連のガイドラインを突破できず、民間の大勢がこれにつづいた。五月連休明け決戦においても、私鉄、公労協の強力なストライキ、合化の長期ストにもかかわらず、やはりガイドラインを突破することはできなかった。春闘は全体として長びき、中小労組では六月に入りこんだところも多くみられた。国民的諸要求、とくに全国一律最賃制をめぐっては、三・二七スト設定、労働四団体共同行動、野党四党による共同法案提出など、例年になく盛りあがる気配を示した。しかし公労協の七四スト処分の延期、国会内の動向とくに自社会談などを契機に三・二七ストは中止された。同時に、全国一律最賃制に関する成果の評価、三・二七スト中止の是否、国会内外における共同闘争のあり方などをめぐってその後多くの議論が展開された。

賃上げ妥結結果は、労働省調べで平均一万五二七九円、一三・一％であり、日経連一五％以下ガイドラインを明らかに

下回った。また相場形成力が弱く、産業、業種間のバラツキが目立った。

5　公害反対闘争と社会保障闘争

環境問題については、一部の汚染因子について改善がみられ、また対策の制度的体系がある程度まで成立したことや、ジャーナリズムの取り扱いの比重が減退したこともあり、解決にむかってすすみつつあるような印象がもたれがちである。しかるに事実は逆で、七五年版『環境白書』が認めているように「一般的にはなお深刻で、かつ問題は複雑化しつつある」のであり、七〇年以降に成立した関係法律や政策体系の内容は、全面的な改正を迫られるにいたっている。七四年における公害問題は、大気中の窒素酸化物による汚染の主な原因となっている自動車排出ガスの規制問題、同じく火力発電、鉄鋼の排出ガス規制問題、工場排水、海上事故等による海水汚染問題、都市開発や建築物の重層化等にともなう日照権や自然破壊の問題、AF－2の有毒作用による食品公害の問題、エネルギー問題の深刻化からふたたび脚光を浴びてきた原子力発電による公害問題などであった。

右の事情を背景とし、総評は全国公害連を通じて、公害裁判闘争支援や新全総反対闘争の一環としての苫小牧開発反対のとりくみを強化するとともに、三木内閣成立後、環境庁長官との環境政策の基本方針に関する交渉をおこなった。他方同盟は、七五年一月の大会で「船舶の航行安全と海洋汚染防止に関する決議」および「原子力開発に対する基本的態度」についての同盟資源エネルギー対策委員会中間報告の承認をおこなった。これらはいずれも対政府と対企業への要求を含んだ産業政策の転換要求という性格をもつものである。しかし七四年度の反公害闘争について特筆に価するのは、総評、同盟を通じて、問題をかかえた業種における単産や単組の活動であった。総評系単産・単組についていえば、大気汚染については全交運が、工場排水等による海洋汚染については全水道が住労提携活動を組織化して反対闘争を展開した。また

日照権問題については、札幌地区労が住労提携によって「太陽条例」制定を自治体に迫った。このように問題をかかえた業種の総評系単産・単組では、住労提携が前進する例が目立った。同盟系についてみると、まず重化学工業系大企業労組で公害防止協定の締結が目立ち、造船重機、自動車労連の傘下単組で公害防止協定ないし環境保全協定が相ついで締結された。それらの内容は、いずれも企業の内部から「企業の社会的責任」の履行に公害対策委を通じて参加するという主旨のものである。全国公害連を中心とする住民運動は、一般的にいえば、関係法律および条例による規制の強化と、公害行政の民主化とそれにたいする参加を要求する方向にむかっている。この要求は、七五年以降に予想される関係法律、条例の改正の動向を目前にして、より活発に推進されることになるであろう。

つぎに社会保障闘争は、政府の総需要抑制政策による財政支出の引き締めのなかで、大きな前進をみることがなかった。七四年の国民春闘が、いわゆる社会的弱者救済をかかげて展開され、それなりの成果をあげたのと比較していちじるしく後退したといってよい。

医療保険制度のなかで一貫して対立紛争の焦点になってきた社会保険診療報酬点数表が、七四年二月、一〇月と年に二回も引き上げられたこと、さらに七三年秋の家族給付率の引上げや家族高額療養費の新設など、医療費増大の要因が七四年度にいたり重複して進行し、その影響は政管健保ばかりでなく、大中企業の健保組合、公務員の共済組合にも波及し、労働組合として保険料負担の軽減にとりくまざるを得ない情勢を生み出した。こうしたなかで、七三年、七四年の春闘で定着しはじめた社会保険の保険料の労使負担割合を変える三・七闘争が、七五年春闘についてもひきつづきたたかわれてきた。

労働組合の中央組織では、不況と国家財政規模の引き締めのなかで公然化してきた社会保障の合理化・再編成の動きに対応して、主として厚生年金と健康保険の二大制度の改革がとりくまれた。しかし単産支部、地方労組組織に浸透し、大衆討議を重ね、全体として対応するという情勢までは熟していなかった。ただ総評・春闘共闘委を含む老人団体、退職者の会、身体障害者団体などの連繋は、七四年国民春闘にひきつづき、七四年暮れから七五年にかけて強まってきたといってよい。

第一部

労働者状態

I　労働人口の構成

概要□わが国における社会階級構成の概観
——東京の社会階層構成——東京都民の社会階層類型にみられる性格／東京都民の社会階層構成／東京の社会階層とその変動

概　要

一、第二次世界戦争後におけるわが国の社会階級構成のうちで、もっとも大きな変化を生じたのは、一九五五年から六〇年にかけての時期であった。この時点で、労働者階級人口の構成比率は過半数をこえ、六五年では一九五〇年当時にくらべて、農・漁民と都市中間層をふくむ自営業者層との間でほぼその地位を逆転した。一九七〇年における労働者階級人口は三一七四万人、社会階級構成中の六〇・一％を占めるにいたっている。この間、資本家階級も急増し、その構成比を高めているが、その主軸となっているのは会社役員の増加である。

一、総理府統計局の「就業構造基本調査」および「国勢調査」結果にもとづいた東京の社会階層構成に関する、東京都の調査報告によれば、東京都を中心とする一都三県からなる範域の社会階級構成は、全体として農・漁民層が極端に少なく、資本家・経営者層や雇用労働者層で、有業者人口の約八〇％と圧倒的な部分を占めていて、高度に資本主義的なかつ都市的な構成をなしている。とくに東京都についていえば、農・漁民層が少ない分だけ、自営業者および単独自営業者層の比重が大きく、また、雇用労働者層のうちでも事務職員、販売労働者層、そして資本家・経営者層の比重がいっそう

高くなっていて、資本主義社会の支配・管理地域としての役割をになうものであることが示されている。

一、また、東京都の場合、技術・専門職員、管理職員、事務職員からなる職員層、さらに販売労働者層といったような、管理・流通機能にたずさわる雇用労働者諸階層のうちには、一都三県全体と同じ程度の比重で大企業・官公雇用者がいるが、直接生産機能にたずさわる生産・運輸労働層には者大企業雇用者が少なくて、一般雇用者、零細企業雇用者、とくに後者の多い構成となっており、加えて、自営業者層の比重が大きいこととあわせて、都市社会における社会階層構成の不均衡性と生活の不安定性とをよみとることができる。

一、一九五五年以降のいわゆる高度成長期をつうじて、全国、一都三県の農漁民層を除く都市的諸階層は、ほぼ類似の産業部門別構成で推移し、いずれも前半では生産部門の比重が高まったが、後半にはそれが低下して、流通部門での比重を高めた。ところが、東京都においては、全国、一都三県にくらべて、生産部門の比重が相対的に低く、流通部門で高いという傾向をいっそう強めてきており、生産機能は周辺三県に漸次委譲し、資本の管理機能、行政機能、流通機能の中心地としての性格を強化する方向が、社会階級構成のうえにあらわれている。雇用労働者層の動向も、ほぼこれに対応した特徴をもっている。

1　わが国における社会階級構成の概観

わが国人口の社会的構成なかんずく社会階級構成表編成のために利用しうる資料としては、国勢調査の結果がもっとも基本的なものである。そこで、ここではまず同資料にもとづいて作成された社会階級構成表によって、基本的な社会階級、すなわち、資本家階級と労働者階級およびその中間階級とみなしうる自営業者層の三大社会集団、また、それ自身としては労働者階級中の一構成部分でありながら、その特種な意識形態と行動様式とによってそれとは区別して考えられる自衛官、警察官、その他の保安サービス員からなる社会集団のそれぞれについて概観すれば、およそつぎのような最近の動向、特徴を指摘することができる（第1表）。①第二次世界戦争後におけるわが国の社会階級構成で、もっとも大きな変化を生じたのは、一九五五年から六〇年にかけての時期であった。この時点で、わが国の労働者階級人口の構成比率は過半数に達し、一方、農・漁民と都市中間層をふくむ自営業者の割合が半数以下となった。この動向は、一九六〇年以降においてもひきつがれており、一九七〇年では労働者階級三一七四万人（労働力人口中の六〇・一％）にたいし、中間階級一八三八万人（同三四・八％）と、その地位の逆転傾向がいっそ

第1表　日本の階級構成

社会階級別労働力人口	実数			構成比率		
	1960年	1965	1970	1960	1965	1970
	千人	千人	千人	%	%	%
労働年齢人口（15歳以上人口）	65,324	73,136	78,605	148.4	151.4	148.8
労働力人口	44,009	48,294	52,827	100.0	100.0	100.0
就業人口（休業中を含む）	43,691	47,629	52,110	99.3	98.6	98.6
A 資本家階級	1,183	1,756	2,052	2.7	3.6	3.9
B 軍人・警官・保安サービス員	489	575	646	1.1	1.2	1.2
C 自営業者層	20,100	18,501	18,383	45.7	38.2	34.8
D 労働者階級	22,237	27,463	31,744	50.5	56.9	60.1
いわゆるサラリーマン層	6,237	8,225	9,864	14.2	17.0	18.7
(8) 専門的技術的職業従事者	1,779	2,240	2,887	4.0	4.6	5.5
(9) 事務従事者	4,458	5,985	6,977	10.1	12.4	13 2
生産的労働者層	12,253	14,089	15,615	27.8	29.2	29.6
(10) 農林漁業従事者	765	576	439	1.7	1.2	0.8
(11) 鉱工運通従事者	11,488	13,513	15,176	26.1	28.0	28.7
不生産的労働者層	3,429	4,484	5,548	7.8	9.3	10.5
(12) 販売従事者	1,790	2,558	3,361	4.1	5.3	6.4
(13) サービス職業従事者	1,639	1,926	2,187	3.7	4.0	4 1
(14) 完全失業者	318	665	717	0.7	1.4	1 4

〔備考〕 1) 本表は，当該年の「国勢調査報告」の「職業，従業上の地位別就業者数」を機械的に組みかえたもの。

2) 1970年は20%抽出集計結果による暫定数値。

3) 大橋隆憲ほか『経済統計』（有斐閣双書，第15章，1973年7月刊）による。

う強まっている。とはいえ、中間階級の占める比重もなおかなりに大きい。②資本家階級も急増し、その構成比を高めてきているが、その主軸となっているのは、会社役員の増加である。③自衛官、警察官、その他の保安サービス員も、絶対的かつ相対的な増加傾向にある。また、第2表によって、労働者階級の内部構成における変化についてみると、④生産労働者は、一九六〇年の一二六七万人（労働者階級中の五七・四%）から七〇年の一六四七万人（五二・七%）へ、事務・流通・金融等労働者は同じく六一三万人（二七・八%）から一〇一五万人（三一・五%）に増加したが、後者における比重の増大は、大企業管理部門の拡大、企業間における販売競争の激化に対応しており、製造・組立・修理労働者の増加にくらべて、事務労働者、商品販売労働者の増加がさらに大きい。

第2表　労働者階級の職業別構成

労働者(雇用者)の職業別構成	分類基準（国調分類記号）		実　数（千人）			構　成　比（%）		
	1960，65年	70	1960年	65	70	1960年	65	70
A 生産労働者計			12,671	14,667	16,472	57.4	54.4	52.7
1. 農林・漁業労働者			765	576	439	3.5	2.1	1.4
農林業労働者	V(11)	E，F(20)	518	336	256			
漁業労働者	V(12)	E，F(21)	248	241	183			
2. 採鉱・採石労働者	VI(13)	G(22)	351	215	131	1.6	0.8	0.4
3. 製造・組立・修理労働者	VIII(18)～(32)，(36)	I(27)～(42)，(46)	6,423	7,534	8,859	29.1	27.9	28.3
4. 建設労働者	VIII(33)，(34) (37)—243	I(43)，(44) (控除)(43)-227	1,526	1,847	2,140	6.9	6.8	6.7
5. 電気労働者	VIII(35)	I(45)	254	400	463	1.2	1.5	1.5
6. 運輸労働者	VII(14)～(16) III(8)—47 VIII(37)—238～ 242,244,245	H(23)～(25) C(17)—58 I(47)—254～259 I(43)—227	2,065	2,664	2,782	9.4	9.9	8.8
7. 通信労働者	VII(17) III(8)—46	H(26) C(15)—55	287	363	367	1.3	1.3	1.2
8. 技術労働者	I(1)	A(2)	297	430	671	1.3	1.6	2.1
9. その他の生産労働者	VIII(37)—246	I(47)—260	703	638	620	3.2	2.4	2.0
B 事務・流通・金融等労働者計			6,132	8,396	10,152	27.8	31.1	32.5
10. 事務労働者	III(7) III(8)—48	C(15)—53，54 C(17)—59～61	4,256	5,728	6,691	19.3	21.2	21.4
11. 販売労働者 (外交員，集金人を含む)	IV(9)，(10) III(8)—49	D(18)，(19) C(16)	1,876	2,668	3,461	8.5	9.9	11.1
C 教育・医療等専門的職業労働者 計			1,485	1,815	2,217	6.7	6.7	7.1
12. 教育労働者	I(2) I(5)—34，35	A(6) A(11)—42,43,44	844	984	1,135	3.8	3.6	3.6
13. 医療・保健労働者	I(3)	A(3) A(11)—41	383	482	645	1.7	1.8	2.1
14. 芸術・芸能・文芸従事者	I(4) I(5)-28,29,36 X(40)—261	A(1)，(8)～(10)	134	200	291	0.6	0.7	0.9
15. その他の専門的職業従事者	I(5)-30,31,32, 33,37	A(4)，(5)，(7) A(11)—45	124	149	146	0.6	0.6	0.4
D サービス労働者計			1,627	1,904	2,171	7.4	7.1	6.9
16. サービス労働者	X(39)，(40) (控除)X(40)-261	K(49)，(50)，(51)	1,627	1,904	2,171	7.4	7.1	6.9
E 保安サービス労働者計			161	181	225	0.7	0.7	0.7
17. 保安サービス労働者	IX(38)—249, 250,251	J(48)—263 264，265	161	181	225	0.7	0.7	0.7
分類不能	XI(41)	L(52)	4	5	16	0.0	0.0	0.1
総計			22,080	26,968	31,253	100.0	100.0	100.0
(参考) 自衛官，警官等	IX(38)-247,248	J(48)—261，262	329	394	421			

〔備考〕 1) 作成方法，第1表は，国勢調査結果における「従業上の地位」と「職業(大分類)」別人口の組みかえによって編成されたものであった。しかし，社会階級構成をさらに詳細に観察するためには，「職業（小分類)」別人口による組みかえが必要とされる。そこで，本表では，

(イ) 職業小分類を，労働者階級の職業別構成をよりよくあらわすグループに組みかえ，

(ロ) 従業上の地位において，1960，65年は雇用者（会社などの役員をのぞく)，70年は雇用者（役員を含む）をとった（70年が資料上の制約のため，役員を含むことに注意)。

2) 統計指標研究会「高度蓄積下の労働者状態（II)—労働者階級の内部構成とたたかい—」(『経済』，1973年10月号参照)。

2　東京の社会階層構成

以下、東京都企画調整局「都民の社会階層構造とその変動―社会構成変動調査（上）」（一九七三年三月）によって、東京の社会階級構成を、雇用労働者層を中心にみればつぎのごとくである。

同上報告の内容は、二つの部分からなる。まず、前段は一九六八年の就業構造基本調査結果を収録した電算機用磁気テープによる再集計の分析である。この場合には、一定の社会階層類型にもとづいた再集計結果によって、東京の諸社会階層の性格と社会階級構成を、比較的詳細かつ具体的に明らかにしうる便宜がある。しかし反面、第一に膨大な再集計作業が前提されているので、さしあたってその処理が東京に限定され、他地域とりわけ全国規模との比較対照をおこないえない。第二に、集計材料の制約のために、同じ調査資料に依拠する時系列比較によって、その変動傾向についてみることもできない。そこで、後段では、国勢調査結果によった、全国および東京の社会階級構成に関する時系列試算がおこなわれ、前段の記述が補われている。なお、そのいずれの作業にしても、個人事項のみを用いた再集計、試算であって、したがって、世帯に関する集計結果も、便宜上、世帯主個人の帰属階層によって分類集計されたものである。

1　東京都民の社会階層類型にみられる性格

ここでは、本章末尾にかかげた試算手続の要領で便宜的に設定された社会階層類型の性格について、「昭和四三年就業構造基本調査」の再集計結果によってみることにする。なお、あらかじめ、一都三県および東京都、それに東京都以外の三県における同じ社会階層類型そのままの構成表を示せば第3・4表のごとくである。ただし以下の記述はそのうちの東京都に関するものである（第5表）。

主要社会階層の性格

農民・漁民層　まず、農民・漁民階層の場合、もともと流入者が少ないのにたいして流出者がいちじるしく、その構成員が目立って高齢化しており、学歴水準も低い。世帯規模が大きくかつ有業率も高くて、一家総がかりで就業している。中心的所得であるべき農業所得が低いため有副業率がいちじるしく高く、これによって世帯所得は雇用者世帯所得を上回っている。しかし有業者一人あたりにすると、雇用者世帯よりずっと低い。これを反映して転職、流出希望が大きく、総じて衰退的で不安定であるといえる。子弟の一部は農漁民として再生産されているが、多くは雇用労働者化していて、階層としての世代的再生産がいちじるしく弱体である。雇用労働者化した子弟は、学歴水準が低いこともあって、下層労働者が多い傾向をみせ、この階層は低序列階層の一給源となっている。

第3表　東京の社会階層類型別15歳以上人口（1968年）

区分	1都3県		東京都		3県	
	総数	うち男子	総数	うち男子	総数	うち男子
	人	人	人	人	人	人
総数	16,587,500	8,423,100	8,985,500	4,569,600	7,602,000	3,853,500
有業者	10,042,500	6,913,700	5,273,800	3,662,400	4,768,700	3,251,300
(仕事が主な者)	9,168,600	6,812,700	4,860,600	3,605,500	4,308,000	3,207,200
農民・漁民	403,800	270,400	39,400	31,300	364,400	239,100
企業経営者	532,700	455,000	341,200	292,400	191,500	162,600
自営業者	795,505	600,500	502,900	381,800	292,600	218,700
単独自営業者	340,300	276,100	222,200	183,900	118,100	92,200
内職者	31,000	7,800	22,500	5,600	8,500	2,200
雇用労働者	7,063,200	5,201,400	3,731,400	2,709,700	3,331,800	2,491,700
民間常雇	6,173,700	4,538,100	3,308,100	2,387,900	2,865,600	2,150,200
うち非農林漁業雇用者	6,155,700	4,522,700	3,305,100	2,385,200	2,850,600	2,137,500
技術専門，管理職員	602,800	494,000	358,700	288,600	244,100	205,400
事務職員	1,713,200	993,500	1,015,400	577,900	697,800	415,600
販売労働者	740,000	541,200	435,700	330,700	304,300	210,500
生産・運輸労働者	2,487,600	2,142,900	1,152,600	999,100	1,335,000	1,143,800
単純労働者	210,900	161,500	91,700	70,200	119,200	91,300
サービス労働者	401,200	189,600	251,000	118,700	150,200	70,900
官公常雇	660,800	511,200	323,700	257,400	337,100	253,800
臨時雇	159,700	95,600	69,400	39,500	90,300	56,100
日雇	68,900	56,600	30,200	24,900	38,700	31,700
(仕事が従なもの)	873,900	101,000	413,200	56,900	460,700	44,100
無業者	6,545,000	1,509,400	3,711,700	907,200	2,833,300	602,200

〔備考〕　3県は1都3県と東京都についての集計結果の差として算出されている。したがって誤差がかなりあると思われる。

第4表　有業者の社会階層類型別構成（仕事が主な者，1968年）

区分	1 都3県 総数	男	女	東京都 総数	男	女	3県 総数	男	女
総数	人 (9,168,600)	人 (6,812,700)	人 (2,355,900)	人 (4,860,600)	人 (3,605,500)	人 (1,255,100)	人 (4,308,000)	人 (3,207,200)	人 (1,100,800)
農民・漁民	% 4.4	% 4.0	% 5.7	% 0.8	% 0.9	% 0.6	% 8.5	% 7.5	% 11.4
企業経営者	5.8	6.7	3.3	7.0	8.1	3.8	4.4	5.1	2.6
自営業者	8.6	8.8	8.3	10.4	10.6	9.7	6.8	6.8	6.7
単独自営業者	3.7	4.1	2.7	4.6	5.1	3.1	2.7	2.9	2.4
内職者	0.3	0.1	1.0	0.5	0.2	1.3	0.2	0.1	0.6
雇用者	77.0	76.3	79.0	76.8	75.2	81.4	77.3	77.7	76.3
民間常雇	67.3	66.6	69.4	68.1	66.2	73.3	66.5	67.1	65.0
官公常雇	7.2	7.5	6.4	6.7	7.1	5.3	7.8	7.9	7.6
臨時雇	1.7	1.4	2.7	1.4	1.1	2.4	2.1	1.7	3.1
日雇	0.8	0.8	0.5	0.6	0.7	0.4	0.9	1.0	0.6

〔備考〕第3表より算出。

自営業者層　自営業者層は、一般に業主・家族従業者をあわせて三〇歳台までに流入し、高齢まで継続するとみられるが、階層規模はそう大きく拡大しないから、構成員の年齢構成が高齢に傾いている。学歴水準は概して中程度にある。農漁民層についで世帯規模、有業率が大きく、かなり家族ぐるみで働いている。自営業所得は農漁業所得、賃金所得より高いので、世帯所得も概して高水準である。しかし、有業者数が多いから、一人あたりにすると雇用者世帯以下であり、また所得の高低分散が大きい。三〇歳までの流入流動はかなりあるが、その年代をこえると少ない。反面年齢を問わず転職希望は少なくなく、いわば長期固定的ながらも、部分的な流動・不安定性をかかえている。子弟は自営業者であることが多く、総体としてかなり社会階層としての世代的再生産がおこなわれている。しかし、子弟の学歴水準が中程度にしか再生産されていないこともあって、雇用労働者化した場合、下層労働者が多い傾向がみられる。

雇用労働者層　以上にたいして、雇用労働者の階層では、若年中

第5表　世帯主の社会階層類型別，一般世帯の世帯員数，有業率（東京都・1968年）

区分			平均15歳以上世帯員数	平均有業世帯員数	うち，仕事が主な者	15歳以上世帯員有業率	うち，仕事が主な者	配偶者有業率
			人	人	人	%	%	%
総数			2.99	1.71	1.56	57.1	52.3	23.6
有業者	計		2.96	1.75	1.60	59.1	54.1	23.9
	仕事が主な者	農民・漁民	4.45	2.99	2.56	67.1	57.4	51.7
		自営業者	3.45	2.44	2.06	70.8	59.7	58.0
		内職者	2.78	2.07	1.96	74.7	70.3	40.0
		雇用者 計	2.69	1.51	1.42	56.0	52.9	17.0
		雇用者 常雇事務職員	2.69	1.42	1.36	52.7	50.7	12.8
		雇用者 常雇生産労働者	2.57	1.51	1.42	58.9	55.3	19.0
	仕事は従な者		3.25	2.41	1.30	74.3	40.1	38.3
無業者			3.33	1.24	1.15	37.2	34.5	19.2

心のはげしい拡大により、年齢構成はずっと若い。もっともそれは、高齢者が閉めだされるためでもある。学歴水準は概して高く、その意味では階層としての主体的能力は高い。労働者家族特有の核家族化のため、世帯規模、有業率とくに配偶者の有業率は比較的に小さい。主要な所得源である賃金が低いため、世帯所得は農漁民世帯よりまだ低いが、一人あたりではもっとも高水準となる。とはいえその絶対額が低いため、無業配偶者の四割もが就業を希望している。若年層を中心とするはげしい流入流動を別として、低所得で不安定な構成員が多いことから、転職希望が大きいが、雇用労働者層以外への流出は困難なので、内部流動がいちじるしい。子弟はもちろんほとんどが雇用労働者で階層として世代再生産されている。しかし概してもっとも高学歴・高能力に再生産されていることもあり、農漁民・自営業者子弟にくらべて大企業の雇用者となるものが多い。

雇用労働者諸階層の性格

前項では、主要社会階層の性格について、社会階層類型視点から相互に比較したが、ここではさらにその結果を男子雇用労働者層を中心に要約してみよう。

民間常雇の技術・専門職、管理職員層　民間企業の常雇中、技術・専門職、管理職員層の構成員は若年で流入し、長期勤続する傾向にあり、中堅層を中心とする年齢構成をもっていて、学歴水準は雇用労働者層のなかでももっとも高い。世帯の規模は比較的大きいが有業率はいちばん低い。賃金水準が高いほか、専門的知識・能力により副業をもつ者が多く、世帯所得は総額でも有業者一人あたりでももっとも高い。年間所得二〇〇万以上雇用労働者世帯の三分の一はこ

の階層類型に属している。また、無業世帯員の就業希望は低く、成員の流動も小さくて固定的、安定的である。子弟の学歴がもっとも高水準で、その階層類型では職員層が多くて、小零細企業雇用者が少ない高序列の社会階層類型として再生産されるところが大きい。

民間常雇の事務職員層　事務職員層は年齢的性格、世帯規模、有業率において技術・専門職員層に類似し、学歴水準、賃金水準、世帯所得水準においてそれにつぐ。年間所得二〇〇万円以上雇用者世帯の四分の一がここに属し、無業世帯員の就業希望も少ない。子弟の学歴が高く、階層的に世代再生産される傾向が強い。

民間常雇の生産労働者層　生産労働者の構成員は若年中心に流入し、年齢構成は低く、学歴水準は中位にある。世帯規模は小さいが有業率が中位、構成員の賃金水準も中程度だが、世帯所得は常用労働者世帯中最低のグループに属する。年間所得四〇万円未満の低所得層雇用労働者世帯の三分の一をこの生産労働者世帯で占め、そのため無業配偶者の就業希望率が高い。階層への流入率、転職希望率とも高く流動的である。子弟の学歴は低く、親と同様に生産労働者が多い傾向をもっている。

民間常雇の販売労働者層　販売労働者層も若年での流入が中心で年齢構成が若く、学歴は中位、世帯員数は小さく、有業率が中位だという点で生産労働者に類似する。構成員の賃金、世帯所得とも中位で、無業配偶者の就業希望率が高いこと、階層への流入率、転職希望率が高く、流動性をもつ点でも生産労働者とその性格を同じくしている。しかし、子弟の学歴が中程度に再生産され、職種では親同様に販売あるいはサービス労働者層が、企業規模別には小零細企業雇用者が比較的多い。概して職員層と生産労働者層との中間的性格をもっている。

単純労働者およびサービス労働者層　単純労働者層への流入者には他の常雇階層類型にくらべて中高年齢者が多く、構成員の年齢構成は若年から高年にわたって広く分散している。学歴水準はいちばん低い。世帯規模は若干大きめで、配偶者の場合を含め、有業率は常雇労働者層中でもっとも高い。これに反し、賃金、世帯所得はもっとも低く、主として低所得層に属している。そのためすでに高有業率であるにもかかわらず、無業世帯員の就業希望率がいちじるしく高いほか、階層への流入率、転職希望率が高い。常雇層としてはごく流動的で、かなりに就業形態をとった過剰人口を含んでいるとみられる。もちろん、子弟の学歴は最低水準で、階層類型としては現業労働者層、そして小零細企業雇用者が多く、低序列階層としてしか再生産されない傾向が強い。サービス労働者層においては、すべてにわたって単純労働者層にきわめてよく類似し、総じて低所得、不安定で流動的な階層類型だといえる。

企業規模別民間常雇労働者層　観点をかえて、右の民間常雇層を企業規模からみると、職種別に若干のちがいがあるとはいえ、大企業常雇層は小零細企業常雇層にくらべて、概して若年で流入して長期勤続するが、定年退職があるので高齢層はごく少ない。したがって構成員の年齢構成は中堅層を中心としており学歴水準が高い。世帯員規模は大きいが有業率は小さく、賃金、世帯所得ともに高水準にある。年間所得二〇〇万円以上の高所得雇用者世帯中、半ばは民間大企業常雇層世帯が占めており、無業世帯員の就業希望率、階層への流入率、転職希望率ともに低く、比較的に安定的である。子弟の学歴は高く、親同様、大企業雇用者が多い傾向がみられる。これに

たいして、小零細企業常雇層では、流入者に中高年齢層がふえて年齢構成が高齢に傾き、学歴は低い。世帯の規模は小さくなるが有業率が高まる。賃金は大企業常雇層にくらべて若年時には差がないが、高年になるにしたがって格差がひろがり、とうぜんに世帯所得も低く、年間四〇万円未満の低所得雇用世帯中の六割は民間小零細企業常雇層世帯で占めている。このため、構成員は流動的である。もっとも零細企業常雇層は、小企業常雇層にくらべて年齢構成がむしろいくぶん若く、流入率や転職希望率がへってくるという特異性、つまり停滞的性格をもっている。子弟の学歴はもちろん低く、臨時・日雇層であるか、たとえ常雇であっても小零細企業の場合が多い。したがって、大企業雇用者層と小零細企業雇用者層とでは、それぞれに階層類型が世代的に再生産される傾向がうかがわれる。

官公の常雇層　民間常雇にたいする官公常雇層は、全般に若年流入がほとんどだが、長期勤続のため年齢構成は高年齢に偏重しており、流動が少なく固定的である。技術・専門職、管理職、事務職のような職員層はいちじるしく高学歴である。世帯規模、有業率が民間職員層より大きいので、賃金水準は民間大企業職員層より若干低いが、世帯所得はそれとほとんど同水準にあり、上記高所得の一五%を占めている。無業世帯員の就業希望は少ない。子弟の学歴は同職種の民間雇用者層の場合より低く、階層類型としてはやはり官公常雇、そして職員層が多い。官公生産労働者の学歴水準、世帯規模や所得水準は、ほぼ民間大企業の生産労働者層なみといってよい。子弟の学歴は低いが、官公常雇そして生産労働者が多い。サービス労働者層のうち男子は、具体的には公安要員であって、上記職員層と生産労働者との中間的性格をもっている。

臨時雇層　この層では中高年での流入が多くなり、年齢構成が高い。学歴水準は概して常雇層より低く、世帯規模、有業率ともに大きくていわゆる多就業状態にある。賃金は年齢とともに常雇層より低くなり、中高年齢層では零細企業雇用者以下になる。このため有業世帯員数が多く、副業も多いにもかかわらず、世帯所得がいちじるしく低い。したがって無業世帯員の就業希望率も高い。低所得、不安定であるため、流入率も高いが転職希望率も高く、きわめて流動的である。子弟は低学歴で、現業員として小零細企業雇用者が多いというように下層労働者層としての再生産がおこなわれている。

日雇層　この階層への流入はほとんど中高年であって、年齢構成は中高年齢者中心になっており、低学歴に偏重している。臨時雇とちがい、世帯員数、有業世帯員数ともに小さく、有業率も常雇層ないみで必ずしも高くない。賃金は臨時雇に劣らないが、有業者数と有業率が低いので世帯所得は臨時雇層よりさらに低く、無業世帯員の就業希望は極端に大きい。階層への流入率は臨時雇層よりずっと低く、転職希望率も男子では高いが女子では低い。総じて低所得、不安定の中で停滞しているとみられる。子弟は低学歴で、明らかに日雇や零細企業現業員層が多く、下層階層として再生産されている。

2　東京都民の社会階層構成

前節では、東京都民の社会階層類型ごとの性格についてのべてきた。ここでの課題は、東京地域の社会階層構成について概観するこ

第6表 東京の社会階層構成（15歳以上人口，1968年）

区分	男			女		
	1都3県	東京都	3県	1都3県	東京都	3県
総数	(8,423,100)	(4,569,600)	(3,853,500)	(8,164,500)	(4,415,800)	(3,748,700)
経営者	6.3%	7.4%	5.0%	1.0%	1.1%	0.8%
企業経営者	5.4	6.4	4.2	1.0	1.1	0.8
大企業経営者	0.2	0.3	0.1	—	—	—
一般企業経営者	1.3	1.5	1.0	0.1	0.1	—
零細企業経営者	4.0	4.6	3.2	0.8	1.0	0.7
大企業・官公管理職員	0.9	1.0	0.8	—	—	—
農民・漁民	3.2	0.7	6.2	1.6	0.2	3.3
自営業者	7.1	8.4	5.7	2.4	2.7	2.0
工業・運輸業者	2.4	2.9	1.8	0.4	0.6	0.2
商業・金融・不動産業者	3.5	4.0	2.9	1.5	1.6	1.2
サービス業者	1.2	1.4	1.0	0.5	0.5	0.5
単独自営業者	3.3	4.0	2.4	0.8	0.9	0.7
工業・運輸業者	1.4	1.7	1.0	—	0.1	—
商業・金融・不動産業者	1.1	1.3	0.8	0.5	0.5	0.5
サービス業者	0.8	1.0	0.6	0.3	0.3	0.2
雇用労働者	60.0	57.4	63.0	22.8	23.1	22.4
技術・専門職員，管理職員	6.6	6.7	6.4	2.1	2.2	2.0
大企業・官公職員（管理職員を除く）	3.6	3.4	3.8	1.1	1.1	1.2
一般職員	2.2	2.4	2.1	0.5	0.5	0.4
零細企業職員	0.7	0.8	0.5	0.5	0.6	0.4
事務職員	14.4	15.1	13.6	9.5	10.5	8.3
大企業・官公職員	8.3	8.3	8.4	4.4	4.7	3.9
一般職員	4.6	5.0	4.1	3.2	3.5	2.9
零細企業職員	1.5	1.8	1.1	1.9	2.3	1.5
生産・運輸労働者	26.1	22.5	30.4	4.3	3.6	5.2
大企業・官公労働者	8.8	5.5	12.4	1.5	1.0	2.1
一般労働者	9.5	8.0	11.2	1.7	1.4	2.1
零細企業労働者	7.9	8.8	6.7	1.1	1.2	1.0
販売労働者	6.4	7.2	5.5	2.4	2.4	2.5
大企業・官公労働者	1.6	1.6	1.6	1.0	0.9	1.0
一般労働者	2.3	2.6	2.0	0.5	0.5	0.5
零細企業労働者	2.5	3.1	1.9	1.0	1.0	1.0
サービス労働者	2.3	2.6	1.8	2.8	3.2	2.3
単純労働者	2.4	1.7	3.0	0.7	0.6	0.9
臨時雇・日雇労働者	1.7	1.3	2.3	1.0	0.8	1.1
公安職員	0.9	0.9	0.9	—	—	—
内職者，仕事は従なる者	19.2	21.2	16.8	71.5	72.0	70.8
無業者						

〔備考〕 階層区分については本文を参照。

とである。しかし、さきの社会階層類型の設定には、再集計作業の便宜のため、かなり機械的・形式的な面がある。したがって、一つには、さきにのべられた各社会階層類型の性格を考慮しながら、これを修正するつまり部分的に整理統合もしくは一部分割をおこなって、社会階層概念そのものに少しでも近いものにする必要がある。また、二つには、そのような修正により、あらためて設定された社会階層は、その階級的、社会的性格がそれぞれにちがっているので、これに応じて一定の編成がえがおこなわれなければならない。そこで、新しい社会階層区分の設定と編成がえがおこなわれ、第6表の結果がえられた。同表によって、東京の社会階層構成の特徴を、およそつぎのごとく要約することができる。

東京地域つまり一都三県の社会階層構成は、全体として農漁民層が少なく、資本家・経営者層や雇用労働者の諸階層で圧倒的な部分を占めており、高度に資本主義的なかつ都市的な構成となっている。東京地域の中心部分としての東京都域の階層構成は、一都三県全体もしくはより端的にその周辺部分地域としての三県の構成にくらべて、

まず第一に、「仕事は従」あるいは無業者層、とくに後者の比重が高い。その理由の一つは学生層の在存にあり、高学歴・高序列階層の再生産都市であることの階層構成への反映である。

第二に、東京都の階層構成では、一都三県もしくは三県の構成よりも、資本家・経営者層の比重が大きく、資本機能のここへの大きな集中が反映されている。これに加え、

第三に、事務職員層、販売労働者の比率が高くて、企業の本社管理機能、行政機能さらには流通機能の巨大な集中をともなっている。

第四に、事務職員、販売労働者層が多い反面、生産・運輸労働層が少なく、単純労働者層も少ない。それは、直接的生産機能の周辺三県への大きな依存を反映している。以上のことは、東京都域の社会階層構成が、資本主義社会の支配・管理地域としての階層構成によってなりたっていることを意味するものといいうる。ところで、

第五に、技術・専門職員、さらに販売労働者各層のような管理・流通機能にたずさわる雇用者諸階層には、一都三県全体と同程度の比重で大企業・官公雇用者層がいるが、生産機能にたずさわる生産・運輸労働者層には大企業雇用者が少なくて、一般雇用者、零細企業雇用者層が多い。このため東京都域の雇用労働者層全体としても、一般雇用者、零細企業雇用者層、とくに後者が多い構成となっている。そして最後、

第六に、東京都では周辺三県より農民・漁民層の比重がとうぜんながら小さいが、反面自営業者層の比重が大きい。このことは、零細企業労働者層が多いこととともに、もっとも資本主義的な都市社会における社会階層構成の不均衡性と生活の不安定性を示すものといえよう。

3　東京の社会階層構成とその変動

第7表は、東京都を中心とした一都三県の範域における社会階層類型別人口を、国勢調査の結果にもとづいて、年次別に試算した総括表である。その試算手続と社会階層類型区分については末尾の試

第7表　社会階層別15歳以上人口（1都3県）

区分	総数 1955年	60	65	70	男 1955	60	65	70
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
総数	10,714	13,222	16,272	18,563	5,369	6,698	8,280	9,427
有業者	6,499	8,329	10,339	11,872	4,355	5,578	6,855	7,908
企業経営者	265	395	630	786	217	311	472	595
一般経営者	35	70	115	155	33	65	105	137
零細企業経営者	231	325	515	632	185	246	368	458
農民・漁民	1,271	1,120	924	782	638	552	456	376
自営業者	585	682	894	1,137	357	420	482	682
工業・運輸業者（生産・運輸部門）	145	172	219	320	113	133	147	237
商業・金融・不動産業者（流通部門）	341	386	512	627	190	220	257	339
サービス業者（サービス部門）	98	124	162	186	54	66	78	104
単独自営業者	391	417	520	676	268	278	327	367
工業・運輸業者（生産・運輸部門）	111	142	190	281	92	106	134	164
商業・金融・不動産業者（流通部門）	146	151	177	180	101	104	114	108
サービス業者（サービス部門）	135	123	153	215	75	68	79	95
雇用労働者	3,904	5,626	7,264	8,491	2,792	3,928	5,011	5,888
農林漁業部門雇用労働者	63	53	46	33	50	43	38	28
都市的産業部門雇用労働者	3,841	5,573	7,218	—	2,743	3,885	4,972	—
技術・専門職員，管理職員	430	519	687	—	329	384	520	—
大企業・官公職員	205	221	275	—	169	175	211	—
一般職員	82	126	209	—	64	97	166	—
零細企業職員	144	172	203	—	96	112	142	—
(うち大企業・官公管理職員)	33	36	58	—	32	36	57	—
事務職員	860	1,266	1,806	—	550	773	1,035	—
大企業・官公職員	382	511	752	—	265	340	438	—
一般職員	184	342	569	—	114	196	329	—
零細企業職員	295	412	485	—	171	237	268	—
生産・運輸・通信労働者	1,440	2,313	2,948	—	1,213	1,882	2,399	—
大企業・官公職員	535	851	1,061	—	465	718	859	—
一般職員	462	835	1,200	—	373	642	967	—
零細企業職員	443	626	687	—	375	521	572	—
販売労働者	388	549	780	—	284	375	504	—
大企業・官公職員	93	136	245	—	68	92	145	—
一般職員	77	131	235	—	61	91	162	—
零細企業職員	219	283	301	—	156	192	198	—
サービス労働者	399	504	610	—	112	162	225	—
単純労働者	323	422	387	—	254	310	290	—
公安職員	83	90	106	—	83	90	106	—
無業者	4,215	4,893	5,933	6,690	1,015	1,120	1,425	1,518

〔備考〕 70年の雇用労働者は，公安職員を含む。

第8表　15歳以上人口の社会階層構成（男）

区分	全国				1都3県				東京都			
	1955年	60	65	70	1955	60	65	70	1955	60	65	70
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
有業者	83.3	84.3	81.9	83.1	81.1	83.3	82.8	83.9	80.0	82.4	81.8	82.4
経営者	3.5	4.0	4.8	—	4.6	5.2	6.4	—	5.7	6.2	7.8	—
企業経営者	3.0	3.5	4.3	5.1	4.0	4.6	5.7	6.3	5.1	5.7	7.0	7.8
大企業・官公管理職員	0.5	0.5	0.6	—	0.6	0.5	0.7	—	0.7	0.6	0.7	—
一般経営者	0.3	0.6	0.8	1.0	0.6	1.0	1.3	1.5	0.8	1.2	1.6	1.8
零細企業経営者	2.6	3.0	3.5	4.1	3.4	3.7	4.4	4.9	4.3	4.4	5.4	6.0
農民・漁民	25.5	19.9	14.7	11.4	11.9	8.2	5.5	4.0	2.4	1.5	0.9	0.7
自営業者	6.8	6.4	6.1	7.4	6.6	6.3	5.8	7.2	7.1	6.9	6.5	8.2
工業・運輸業者	2.2	2.0	1.9	2.5	2.1	2.0	1.8	2.5	2.4	2.4	2.1	2.9
商業・金融・不動産業者	3.5	3.4	3.2	3.7	3.5	3.3	3.1	3.6	3.6	3.5	3.3	4.0
サービス業者	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	0.9	1.1	1.0	1.1	1.0	1.3
単独自営業者	5.0	4.6	4.0	3.7	5.0	4.2	4.0	3.9	5.5	4.3	4.6	4.9
工業・運輸業者	1.8	1.7	1.6	1.7	1.7	1.6	1.6	1.7	2.0	1.7	1.9	2.1
商業・金融・不動産業者	2.1	1.9	1.5	1.1	1.9	1.6	1.4	1.2	2.1	1.5	1.6	1.4
サービス業者	1.2	1.0	0.9	0.8	1.4	1.0	1.0	1.0	1.5	1.1	1.2	1.4
雇用労働者	41.3	48.1	51.1	55.6	51.4	58.1	59.8	62.5	57.7	62.3	61.0	60.7
技術・専門職員，管理職員	4.4	4.2	4.8	—	5.5	5.2	5.6	—	6.3	5.8	6.1	—
大企業・官公職員（管理職員を除く）	2.2	1.8	1.8	—	2.6	2.1	1.9	—	2.6	2.1	1.8	—
一般職員	0.8	0.9	1.4	—	1.2	1.5	2.0	—	1.5	1.8	2.2	—
零細企業職員	1.5	1.4	1.5	—	1.8	1.7	1.7	—	2.2	1.9	2.0	—
事務職員	7.7	8.7	9.6	—	10.3	11.5	12.5	—	12.1	12.8	13.5	—
大企業・官公職員	4.2	4.3	4.5	—	4.9	5.1	5.3	—	5.5	5.2	5.4	—
一般職員	1.3	1.9	2.7	—	2.1	2.9	4.0	—	2.6	3.4	4.3	—
零細企業職員	2.2	2.5	2.4	—	3.2	3.5	3.2	—	4.0	4.2	3.8	—
生産・運輸労働者	17.3	22.7	24.7	—	22.6	28.1	29.0	—	24.8	29.1	27.0	—
大企業・官公職員	7.6	9.4	9.5	—	8.7	10.7	10.4	—	8.3	9.9	9.0	—
一般職員	4.6	7.0	9.1	—	7.0	9.6	11.7	—	8.1	10.4	10.9	—
零細企業職員	5.2	6.3	6.1	—	7.0	7.8	6.9	—	8.4	8.8	7.1	—
販売労働者	3.3	3.7	4.5	—	5.3	5.6	6.1	—	7.0	7.1	7.4	—
大企業・官公職員	0.8	0.9	1.2	—	1.3	1.4	1.8	—	1.7	1.8	2.1	—
一般職員	0.6	0.9	1.4	—	1.1	1.4	2.0	—	1.5	1.8	2.4	—
零細企業職員	1.9	2.0	1.9	—	2.9	2.9	2.4	—	3.8	3.6	2.9	—
サービス労働者	1.2	1.6	1.8	—	2.1	2.4	2.7	—	2.6	2.9	3.2	—
単純労働者	7.3	7.2	5.7	—	5.7	5.3	4.0	—	5.0	4.6	3.9	—
公安職員	1.3	1.2	1.2	—	1.5	1.3	1.3	—	1.6	1.1	1.1	—
無業者	16.7	15.7	18.1	16.9	18.9	16.7	17.2	16.1	20.0	17.6	18.2	17.6

算要領で示した。この場合にも、社会階層構成表としては、機械的・形式的なとりあつかいがおこなわれており、実態にそぐわない面があるので、就業構造基本調査の再集計による社会階層類型構成表を編成がえしたのと同主旨の修正がおこなわれた。その結果をとくに男子について構成比率で示したものが第8表である。そこで、主としてこの表によって、全国に対比した東京地域の社会階層構成の特徴と変化動向についてみれば、要点はつぎのごとくである。

第一に、一九五五年以降のいわゆる高度成長期をつうじて、農民・漁民層は絶対的にも相対的にも大きく減少した。東京地域でのこれら階層は、今ではごく一部を占めるにすぎず、一方、都市的諸階層の比重が高まり、高度に資本主義的なかつ都市的な階層構成をもつようになってきている。

第二に、都市的諸階層だけをとってみると（第9表）、全国、東京地域はほぼ類似の産業部門別構成にあり、期間中、いずれも前半には生産部門の比重が高まったが、後半にはそれが低下して、流通部門で高まった。ところが、東京都においては、全国、東京地域にくらべて、生産部門の比重が比較的に低く、流通部門で高いという傾向がいっそう強まってきている。つまり、生産機能は周辺三県に漸次委譲し、資本の管理機能、行政機能、流通機能をになう全国、東京地域の中心地としての性格を強化する方向が、社会階層構成のうえにあらわれている。

都市的諸階層のうちの雇用労働者層は、ほぼこれと対応した特徴をもっている。すなわち、主として生産機能をになう生産・運輸労働者、単純労働者層の比率は、全国、東京地域で差が少ないが、東京だけだと全国、東京地域よりも低く、それにかわって事務職員、

第9表　都市的諸階層の産業部門別構成

区分			生産・運輸部門	流通部門	サービス部門	公務
総数	全国	1955年	48.7%	26.3%	19.1%	5.9%
		60	51.7	26.2	17.6	4.5
		65	51.7	26.8	17.2	4.2
		70	50.6	27.1	18.1	4.1
	1都3県	1955	46.5	27.6	20.6	5.3
		60	51.8	26.9	17.3	4.0
		65	52.0	28.0	16.3	3.7
		70	50.5	28.5	17.5	3.6
	東京都	1955	45.8	29.0	19.8	5.3
		60	50.2	28.8	17.3	3.5
		65	49.1	30.8	16.8	3.2
		70	46.1	31.9	18.7	3.3
男	全国	1970	58.6	22.6	13.4	5.3
	1都3県	〃	58.9	23.9	12.8	4.4
	東京都	〃	56.0	26.9	13.2	3.9
女	全国	〃	38.8	34.7	24.4	2.0
	1都3県	〃	37.5	36.7	23.7	2.0
	東京都	〃	35.4	38.7	24.1	1.9

販売労働者、サービス労働者の比重が高い。生産・運輸労働者層は、期間の前半に上昇したのち、後半に停滞しているが、東京都だけだと低下した。事務職員、販売労働者層は全般に比重が高まってきており、そのうちで、東京都ではとくにその高まりが大きい。これを企業規模の観点からみれば、雇用労働者層の男子の場合、販売労働者をのぞいて全国よりも東京地域、とりわけ東京都において零細性がいちじるしい。期間中、地域にかかわりなく、全般に零細企業雇用者層の比率が低下し、一般雇用者層が増高した。しかし、販売労働者層の場合をのぞき、大企業・官公雇用者層の比重が増大するまでにはいたらず、むしろ低下がみられた。

大企業・官公雇用者層と零細企業雇用者層は、それぞれに企業閉鎖的な雇用性格をもつか、資本制の跛行的発展にもとづく強い過剰人口性格をもち、わが国の特殊歴史的な雇用動向に大きく左右されてきている。

第三に、以上全国、東京地域の中心地としての東京都の社会階層構成では、生産機能をになう階層が少なく、かついっそう低減してきているという特徴がある。しかも、生産労働者層には零細企業労働者の比重が比較的に高く、また、生産機能をになう都市的諸階層中自営業者、単独自営業者の比率はひきつづいて上昇をつづけている。つまり東京都の生産機能が漸次低下する一方では、このようないわば中間諸階層への依存を高める方向にある。

資本管理機能、行政機能にかかわる事務職員の比重が高く、かついっそう高まっていることも東京都にいちじるしい特徴である。流通機能をになう諸階層も同様で、とりわけ販売労働者層には企業規模の上向が目立っていて、近代的階層への依存を高めている。

〔「昭和四三年就業構造基本調査」結果の再集計および「国勢調査」結果を基礎とする試算手続〕

分析の目的や統計処理上の条件からして、再集計可能な資料としては、国勢調査と就業構造基本調査の結果が考えられた。前者は悉皆調査であって、特定地域のみをとりあげた場合にも安定的である。一方、後者は全国規模での抽出調査であるため、特定地域については偏りをまぬがれえないが、後にのべる社会階層類型区分に必要な調査事項を多くふくむことによって、社会諸階層の性格を明らかにする上で、一層役立ちうる。そこでまず、就業構造基本調査結果による再集計がとりあげられることになった。

一、「昭和四三年就業構造基本調査」結果の再集計手続

①再集計の対象地域と集計標本数および推定値

就業構造基本調査には、京浜大都市圏という地域設定がおこなわれており、集計上の便宜から、ここでもそれが利用された。京浜大都市圏のうち、一都三県（東京都と神奈川、埼玉、千葉の各県）からなる範域をもって〝東京地域〟と考え、東京都をその中心部分とみなしている。ちなみに京浜大都市圏は、一都三県以外に、茨城、栃木、群馬、山梨、静岡各県のそれぞれごく一部をふくんでいる。一都三県で京浜大都市圏に属しない地域は、大まかにいって東京都氷川・桧原地区、神奈川県箱根・津久井南部地区、埼玉県秩父地区、千葉県内房・外房・九十九里地区である。

磁気テープに収録されている標本数は

東京都　二四、五二九世帯（一五歳以上人口）　七五、七〇六人
一都三県　五二、四九六世帯　一六八、六〇七人

であるが、このうち上記京浜大都市圏に属する地域の標本について集計された。集計標本数は、東京都ではその大部分、一都三県で九〇数％に及ぶ。集計の結果えられた集計対象地域の推計値は、いずれも京浜大都市圏に属する範域のみで、

東京都　三、六五六、七〇〇世帯（一五歳以上人口）　八、九八五、五〇〇人
（うち一般世帯）二、六八一、八〇〇世帯　八、〇一〇、六〇〇人

一都三県　六、七〇六、九〇〇世帯　一六、五八七、五〇〇人
（うち一般世帯）五、〇四七、七〇〇世帯　一四、九二八、四〇〇人

②再集計に用いた社会階層類型区分

社会階層を就業構造基本調査における区分規定をよりどころとしてあらわすとすれば、つぎのようになる。すなわち、その第一は社会的分業、経営内分業をふくむ分業関係にかかわるものとして「産業」および「職種」である。第二は、生産手段の所有をめぐる社会関係にかかわるものとしての、いわゆる「従業上の地位」およびそのより一層の具体化としての雇用労働者の「雇用形態」である。また第三には、いわば所有をめぐる関係の系ということができようが、経営の社会的地位あるいは経営相互間の支配・従属関係をあらわすものとして、「企業規模」をあげることができる。企業規模は、資本家は勿論、それに雇用される雇用労働者の社会的地位を大きく左右する。さてそこで、従来おこなわれてきた社会階層研究の成果のいくつかを考慮にいれながら、ここで再集計のために用いるべき社会階層類型と、上にのべた従業上の地位、産業、職種、雇用労働者の雇用形態、企業規模（従業者規模による）であらわしたその内容を社会階層類型区分として設定した。もっともそれは、これらの指標のかなり機械的な組合わせによるもので、集計結果をみながら後に整理あるいは再組みかえがおこなわれるべきものである。したがって、これは社会階層区分そのものではなく、社会階層的類型区分にすぎない。

この階層類型区分に際し、経営者層・自営業者層を、それぞれ民間法人企業の役員、個人企業の業主および家族従業者とせず、もっぱら経営規模区分によったのは、小零細企業の場合、法人企業についても、それは形式だけで内容をあらわさないことが多く、それよりはむしろ経営規模の方がよほど適確に内容をあらわすと考えたからである。なお、集計に際しては、必ずしも社会階層類型そのものをあらわすものではないが、経営者、民間常雇、臨時雇について産業部門別集計を、臨時雇、日雇について職種別を加えて集計した。産業部門別の内容区分は自営業者層と、職種別の内容区分は民間常雇層の場合と同じである。

二、国勢調査結果を基礎とした試算手続

①推計対象地域と対象年次

この試算の場合にも、東京都を中心とする一都三県をもって〝東京地域〟とみなした。この範域のうち、少なくも埼玉県秩父や千葉県外房地域ほかは、前段での作業との整合性の上からいっても除くことが望ましいであろう。しかしそれらの地域の人口は僅かであり、加えて統計処理の実務面からしても困難をともなうので、ふくめたままにしてある。第二に、東京都域は〝東京地域〟の中心地ではあるが、自立的な生活圏としての単独地域ではなく、したがって本来的な意味での社会階層概念は成立しえないが、それに準ずるものとして東京都域についても算出する。ここで与えられている課題の一つは、東京の社会階層構成を特徴づけることにあるためである。そこで第三に、そうした比較対象として、全国規模での同じ推計を算出する。つまり全国、一都三県、東京都がこでの推計対象地域である。

与えられているいま一つの課題は、いわゆる高度成長期を通じて、東京の社会階層構成がどのように変化したかをみることにある。そこで、その時期におこなわれた国勢調査の結果がとりあげられた。すなわち、一九五五、六〇、六五年、そして一九七〇年がここでの推計の対象年次である。もっとも七〇年の国勢調査結果のうちには、この推計の時点でなお未公表の部分があり、特に雇用労働者の諸階層についての推計を完全におこなうことができなかった。

②推計の方法と社会階層類型区分

一九五五～七〇年の間における、全国、一都三県、東京都の社会階層構成推計作業は、若干の指標（従業上の地位、産業、職種、企業規模、それに雇用労働者の雇用形態）を用いて、つぎの三段階に分けておこなわれた。まず第一段階として、一九五五～七〇年の全国、一都三県、東京都の産業別、従業上の地位別、雇用労働者の職種別就業者数を、一部推計をまじえて算出する。このため用いられた統計は勿論国勢調査の結果である。社会階層を表示するその他の主要な指標は、前述のごとく企業規模、雇用労働者層の雇用形態である。そこで作業は第二段階とし

第 10 表　社会階層類型区分

社会階層	内容区分（原資料の分類による）
企業経営者	
一般経営者	非農林漁業の業主，家族従業者，民間役員で企業規模30人以上
零細企業経営者	同上で企業規模５～29人
農民・漁民	農林漁業の業主，家族従業者，民間役員
自営業者	非農林漁業の業主，家族従業者，民間役員で企業規模２～４人
生産・運輸部門	鉱業，建設業，製造業，運輸・通信業，電気・ガス・水道業
流通部門	卸売業・小売業，金融・保険業，不動産業
サービス部門	サービス業
単独自営業者	同上の企業規模１人
生産・運輸部門	自営業者に同じ
流通部門	〃
サービス部門	〃
雇用労働者	一般雇用者
農林漁業部門雇用労働者	農林漁業の一般雇用者
都市的産業部門雇用労働者	非農林漁業の一般雇用者
技術・専門職員，管理職員	専門的・技術的職業，管理的職業従事者
大企業・官公職員	民間大企業[1]，公務以外の官公，公務
一般職員	民間一般企業[1]
零細企業職員	民間零細企業[1]
事務職員	事務従事者
（上記区分に同じ）	
生産・運輸労働者	採鉱・採石従業者，技能工・生産工程従事者，運輸・通信従事者
（上記区分に同じ）	
販売労働者	販売従事者
（上記区分に同じ）	
サービス労働者	保安職業，サービス職業従事者（公務の男をのぞく）
単純労働者	農林漁業（職種）従事者，単純労働者
公安職員	一般雇用者で公務の保安職業，サービス職業従事者の男

〔備考〕 1）民間企業の企業規模区分はつぎのとおり。

大企業＝生産・運輸部門（鉱業，建設業，製造業，運輸・通信業，電気・ガス・水道業）は1000人以上，流通部門（卸売業・小売業，金融・保険業，不動産業）は500人以上，サービス部門（サービス業）は500人以上。

一般企業＝生産・運輸部門は30～499人，流通部門は30～499人，サービス部門は30～499人

零細企業＝産業部門にかかわりなく29人以下。

て、従業上の地位別・産業部門別・雇用労働者の職種別就業者数をこれらの指標によって再区分することになる。しかし、両指標とも国勢調査の調査項目としてはかけているので、就業構造基本調査もしくは事業所統計調査結果によって企業規模別就業者構成比、雇用形態別雇用労働者構成比を求め、それを前記諸数値に乗じて推計するほかない。しかも、雇用形態については、一般に利用可能な統計では、すべて単に産業別あるいは企業規模別にしか雇用形態を表示していない。雇用形態は職種別に著しく異なるが、現状では職種別に雇用形態を表示したものがなく、特別な集計作業によるのでない限り、雇用労働者の職種別数を雇用形態別に再区分することができない。そこで、今回の作業では、残念ながら雇用形態を社会階層区分の指標としてとりあげることを断念せざるをえなかった。このため、臨時・日雇労働者を常雇労働者層から区別することができず、それだけ階層類型としての不十分をまぬがれることができなかった。およそ以上の手続により、従業上の地位別・産業部門別・雇用労働者の職種別・企業規模別就業者数が算出された。もっとも、農林漁業部門、公務、それに公務以外の都市的産業部門における一般雇用者中の単純労働者、サービス労働者については規模区分をしていない。

つぎに作業の第三段階として、右のように細分された就業者を、社会階層概念にもとづいて整理統合し、社会階層類型別の就業者数を求める。このため、従来おこなわれた社会階層研究の成果を考慮しながら、社会階層類型が設定されたが、その際、前掲就業構造基本調査の再集計結果が参照されている。こうして設定された社会階層類型とその内容区分は第10表のとおりである。もっともこれは若干整理再編されるべき部分を残しているが、結果の分析をおこなう上での便宜さから、まずこの形での整理がおこなわれた。なお、就業構造基本調査の再集計結果によれば、公務の雇用者には、大よそのところ、同職種の民間大企業雇用者に比肩すべき性格をもつことが考えられた。そこでこれを民間大企業雇用者と一括することにした。したがって、表の「大企業・官公」雇用者は、民間大企業、公務、公務以外の官公の雇用者からなっている。ただし、公務の雇用者中、男子のサービス職業従事者は主として警察官・自衛官・消防官などであり、一般の雇用者とはその性格を異にする。そこでこれを公安職員として独自の階層類型に区分した。

以上の社会階層類型について就業者数を求め、これに一五歳以上無業者を加えたのが試算表である。重ねて念のためにいえば、企業規模区分についての推計によって算出された階層類型には、多かれ少かれ誤差が伴なっている。雇用労働者層中四職種の企業規模別労働者層ではとくにそうであり、全く一応のものであって、その絶対量を問うことはできない。地域間の比較と変化動向をみるのに役立ちうるものである。なお、東京都内における地域的な社会階層構成を示すものとして、以上の作業とは別の面からのものだが、東京都総務局統計部「昭和四五年国勢調査東京都特別クロス集計」が参考になる。

【参考資料】 (1)大橋隆憲「現代世界の労働者階級—統計による把握の問題点—」(京都大学経済学会『経済論叢』、第一一三巻一号、一九七四年一月)、(2)原嘉彦「労働者階級の状態と内部構成の変化—昂揚する労働組合運動の経済的基礎条件分析—」(『九産労月報』、二八四号、七四年五月)、(3)北川豊「職業別人口の変化」(『統計』、第二五巻八号、七四年八月)、(4)「特集・階級構成と勤労大衆の状態」、大屋裕雪「現代日本の階級構成」他(『社会主義』、第一〇〇号、一九七五年一月)、(5)上杉正一郎他「統計のたたかい—その成果と課題—、第一部〝日本経済の統計指標〟をめぐって」(『経済』、第一三一号、七五年三月)。

Ⅱ　雇用構造と労働市場

概要□雇用の動向――労働力人口・就業人口の減少／就業構造の変化／非農林部門の産業別就業構造／産業別雇用者数／第一次、第二次、第三次産業別および従業上の地位別就業者数／雇用者の職業別構成／雇用者の企業規模別構成／**不況の浸透と雇用情勢の悪化**――労働力需給の緩和／雇用調整の進行／求人倍率の推移／産業別雇用の動き／企業規模別雇用の動き／失業情勢の悪化／新規学卒者の需給状況／技能労働者の需給状況

概要

一、総理府統計局の「労働力調査」によると、一九七四年のわが国の労働力人口は、五二七四万と前年よりも二五万人（〇・五％）下回り戦後はじめてのマイナスを記録した。労働力率も前年を一・一ポイント下回る六三・五％となった。労働力人口中の就業者は五二〇一万人でこれも前年より三二万（〇・六％）の減少となった。完全失業者は七二万で前年より五万人（七・五％）増大し、完全失業率は一・四％で前年より〇・一ポイント上昇した。

一、就業者の産業別構成をみると、農林就業者は六二八万人で前年より二八万人（四・三％）減少し、非農林就業者は四五七三万人で前年より四万人（〇・一％）の減少となった。就業者を第一次、第二次、第三次産業に分けてみると、第一次産業は六七三万人（一一・二％）、第二次産業は一八九〇万人（三六・四％）、第三次産業は二六二八万人（五一・〇％）であった。就業者を従業上の地位別に分けると自営業主は九五二万人で全体の一八・三％、家族従業者は六三〇万人で一二・一％、雇用者は三六一〇万人で六九・四％であり、雇用者比率は前年につづいて上昇した。非農林部門の産業別就業構造をみると、製造業が大幅に減少、建設、運輸・通信・電気・ガス・水道・熱供給業が減少し、卸売・小売・金融・不動産業、サービス

業、公務、鉱業が増大した。雇用者数は全体として伸び率は小さかったがその職業別構成や企業規模別構成に顕著な変化はなかった。

一、以上は一九七四年の年平均の数値であるが、この年の年間および七五年年央にかけての雇用情勢の推移は、七三年秋の石油危機と狂乱物価対策としてとられた総需要抑制政策の浸透によって労働力需給は急速に緩和し、さらに日本経済に不況色がしだいに濃厚となるに及んで雇用調整の進行や失業情勢の悪化等雇用不安が表面化するにいたった。有効求人倍率は一九七五年六月には〇・五八倍に落ち込み、過去の不況ではそれほど影響をうけなかった常用雇用指数も七四年一一月以降に対前年同月比マイナスの数値を、七五年六月には二・四％減といままでの最高の低下幅を記録するにいたった。完全失業者も七五年三月には一一二万を数えるにいたり、長期的かつ深刻化する雇用不安のおそれが抱かれるにいたった。

1　雇用の動向

労働力人口・就業人口の減少

一九七三年の労働力人口は、それに先立つ数年にみられた増勢鈍化の傾向を逆転させてかなり高い増加率を示したのであるが、同年一〇月に勃発した石油危機と〝狂乱物価〟とよばれる大幅な物価上昇に対処するための総需要抑制政策の浸透によって景気が鎮静化し、それがさらに進んで日本経済の不況色がしだいに深刻化するのにともなって、雇用情勢は急速に悪化した結果、一九七四年の労働力人口は前年のそれをかなり下回ることとなった。総理府統計局の「労働力調査」によると、一九七四年平均の労働力人口は五二七四万人で前年より二五万人（〇・五％）と戦後はじめての減少を示した（第11表参照）。これを男女別にみると、男子は三二七八万人で前年より二四万（〇・七％）の増加であるが、女子は一九九六万人で前年より四九万（二・四％）の大幅な減少となった。

この結果、一五歳以上人口中に占める労働力人口の割合、すなわち労働人口比率または労働力率は六三・五％となり、前年より一・一ポイントの減少となった。男女別にみると男子は八一・六％で前年より〇・四ポイントの減少、女子は四六・六％で前年より一・七ポイントの減少となった。

労働力人口中の就業者数は、一九七四年平均は五二〇一万人で前年より三二万人（〇・六％）の減少となった。わが国の就業人口は、労働力人口と同じく、長期的にみて増勢が鈍化する傾向を示してきたが、一九七三年は一時的にこの傾向を逆転して増大を示したものの、七四年には再び大きく減少したのである。

男女別にみると、男子は三二三二万人で前年より二二万人（〇・七％）増と小幅な伸びにとどまったが、女子は一九七〇万人で前年より五一万人（二・五％）減と、ここ数年にない大幅な減少となった。「労働力調査」によると、この女子就業者の減少のうち、とくに「家事のかたわら仕事」をした者の減少が大きかった。

他方、完全失業者は一九七四年平均では七二万となり、前年より五万人（七・五％）増大し、完全失業率は一・四％で前年を〇・一ポ

第 11 表　労　働　力　状　態

年　月	満15歳以上人口 (A)	労働力人口 総数 (B)	就業者 総数	就業者 農林業	就業者 非農林業	完全失業者 (C)	非労働力人口	労働力率 (B)/(A)	失業率 (C)/(B)
	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	%	%
1960年　平均	6,520	4,510	4,436	1,273	3,164	75	1,998	69.2	1.4
1965年　平均	7,287	4,787	4,730	1,046	3,684	57	2,497	65.7	1.2
1970年　平均	7,885	5,153	5,094	842	4,251	59	2,723	65.4	1.2
1971年　平均	7,970	5,178	5,114	768	4,347	64	2,779	65.0	1.2
1972年　平均	8,051	5,182	5,109	705	4,404	73	2,851	64.4	1.4
1973年　平均	8,208	5,299	5,233	656	4,577	67	2,887	64.6	1.3
1974年　平均	8,300	5,274	5,201	628	4,573	72	3,000	63.5	1.4
1974年　1月	8,261	5,103	5,030	484	4,546	73	3,132	61.8	1.4
2月	8,268	5,137	5,054	475	4,579	83	3,112	62.1	1.6
3月	8,275	5,244	5,154	555	4,599	90	3,008	63.4	1.7
4月	8,284	5,329	5,259	684	4,576	69	2,929	64.3	1.4
5月	8,293	5,374	5,311	720	4,591	63	2,895	64.8	1.2
6月	8,298	5,373	5,311	703	4,608	62	2,905	64.8	1.1
7月	8,301	5,323	5,263	683	4,579	60	2,949	64.1	1.1
8月	8,310	5,313	5,239	691	4,548	74	2,975	63.9	1.4
9月	8,318	5,316	5,247	706	4,541	69	2,974	63.9	1.3
10月	8,325	5,341	5,266	702	4,564	75	2,952	64.1	1.4
11月	8,333	5,268	5,198	613	4,585	70	3,029	63.2	1.3
12月	8,336	5,165	5,083	522	4,561	83	3,135	62.0	1.6
1975年　1月	8,350	5,075	4,975	462	4,513	99	3,243	60.8	2.0
2月	8,357	5,094	4,986	467	4,519	108	3,234	61.0	2.1
3月	8,365	5,192	5,079	552	4,528	112	3,136	62.1	2.2
4月	8,372	5,262	5,163	668	4,496	98	3,077	62.9	1.9
5月	8,381	5,372	5,281	730	4,551	91	2,980	64.1	1.7
6月	8,388	5,387	5,294	707	4,588	92	2,978	64.2	1.7

〔備考〕 1)　総理府統計局「労働力調査」

2)　「労働力調査」は1967年9月から調査方法が一部改正された。このため年平均については改正前数字と比較できるよう補正したものを用いた。

3)　1973年1月から実数には沖縄を含む。

業 就 業 者 数

（年平均）（単位：万人）

卸小売・金融保険不動産業			運輸・通信・電気・ガス・水道業			サービス業			公務		
実数	対前年		実数	対前年		実数	対前年		実数	対前年	
	増減	増減率（%）		増減	増減率（%）		増減	増減率（%）		増減	増減率（%）
1,008	+28	+ 3.0	294	+ 8	+ 2.8	649	+37	+ 6.0	158	− 3	− 1.9
1,053	+45	+ 4.5	311	+17	+ 5.8	682	+33	+ 5.1	155	− 3	− 1.9
1,085	+32	+ 3.0	316	+ 5	+ 1.6	689	+ 7	+ 1.0	157	+ 2	+ 1.3
1,111	+26	+ 2.4	329	+13	+ 4.1	713	+24	+ 3.5	154	− 3	− 1.9
1,133	+22	+ 2.0	338	+ 9	+ 2.7	722	+ 9	+ 1.3	156	+ 2	+ 1.3
1,144	+11	+ 1.0	353	+15	+ 4.4	751	+29	+ 4.0	161	+ 5	+ 3.2
1,178	+34	+ 3.0	361	+ 8	+ 2.3	774	+23	+ 3.1	167	+ 6	+ 3.7
1,197	+19	+ 1.6	354	− 7	− 1.9	797	+23	+ 3.0	175	+ 8	+ 4.8
1,236	+30	+ 2.5	369	+15	+ 4.2	822	+16	+ 2.0	179	+ 2	+ 1.1
1,252	+26	+ 2.1	361	− 8	− 2.2	825	+ 3	+ 0.4	190	+11	+ 6.1

イント上回った。

非労働力人口は三〇〇〇万人であり、前年に比して一一三万人という近年にない顕著な増大を示した。男女別にみると男子は七二三万人で対前年比一九万人（二・七%）の増大を示したのにたいして、女子は九三万人（四・三%）の大幅な増大を示した。

以上の記述は「労働力調査」の一九七四年の年間平均の数値であり、同年中の雇用情勢の推移、とりわけ年央からの雇用情勢の急速な悪化をきわめて不十分にしか示していない。その点は一九七五年前半の雇用動向の推移と併せて、本編後段で分析することとする（六九ページ以下参照）。

就業構造の変化

一九七四年の農林業就業者は年平均で六二八万人（四・三%）の減少を示で、前年よりも二八万人減少をつづけてきたが、近年その減少した。農林業就業者数は毎年減少をつづけてきたが、近年その減少幅はしだいに小さくなり、七一年の七四万人減、七二年の六三万人減、七三年の五五万人減となっていたが、七四年の減少の幅はいっそう小さなものとなった。その結果、全就業者中に占める農林就業者の割合は一二・一%となり、前年の一二・五%よりは低くなったものの、その差は〇・四ポイントの低下にとどまった。男女別にみると、男子は三〇一万人、女子は三二八万人で、前年よりそれぞれ一〇万人（三・二%）、一七万人（四・九%）の減少であった。

農林業就業者を従業上の地位別にみると、自営業主は三〇九万人、家族従業者は二八九万人、雇用者は三〇万人であり、前年にくらべて自営業主は三万人（一・〇%）の減、家族従業者は二五万人（八・〇%）の減にたいし、雇用者は一万人（三・四%）の増となった。家族従業者は七一年から七三年にわたり毎年一〇%以上の大幅な減

第10表　産業別非農林

		漁業水産養殖業			鉱業			建設業			製造業		
		実数	対前年		実数	対前年		実数	対前年		実数	対前年	
			増減	増減率(%)		増減	増減率(%)		増減	増減率(%)		増減	増減率(%)
男女計	1965年	67	＋ 6	＋ 9.8	29	－ 1	－ 3.3	328	＋20	＋ 6.5	1,150	＋21	＋ 1.9
	1966	66	－ 1	－ 1.5	26	－ 3	－10.3	350	＋22	＋ 6.7	1,178	＋28	＋ 2.4
	1967	66	0	0.0	26	0	0.0	359	＋ 9	＋ 2.6	1,252	＋74	＋ 6.3
	1968	54	－12	－16.7	27	＋ 1	＋ 3.8	370	＋11	＋ 3.1	1,305	＋53	＋ 4.2
	1969	47	－ 7	－13.0	24	－ 3	－11.1	371	＋ 1	＋ 0.3	1,345	＋40	＋ 3.1
	1970	44	－ 3	－ 6.4	20	－ 4	－16.7	394	＋23	＋ 6.2	1,377	＋32	＋ 2.4
	1971	46	＋ 2	＋ 4.5	19	－ 1	－ 5.0	413	＋19	＋ 4.8	1,381	＋ 4	＋ 0.3
	1972	49	＋ 3	＋ 6.5	16	－ 3	－15.8	431	＋18	＋ 4.4	1,378	－ 3	－ 0.2
	1973	47	－ 2	－ 4.1	13	－ 3	－18.8	464	＋29	＋ 6.7	1,436	＋55	＋ 4.0
	1974	45	－ 2	－ 4.3	14	＋ 1	＋ 7.7	459	－ 5	－ 1.1	1,417	－19	－ 1.3

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査」

少を示してきたが、七四年はやや小幅な減少となった。この結果、農林業就業者中に占める自営業主と家族従業者、雇用者の構成比は、それぞれ四九・二%、四六・〇%、四・八%となり、自営業主と家族従業者との比率はついに逆転して後者がより少数となった（第12表参照）。

これにたいし、非農林就業者は四五七三万人で前年より四万人（〇・一%）の減少となった。男女別にみると、男子は二九三一万人で前年より三一万人（一・一%）の増大、女子は一六四二万人で前年より三五万人（二・一%）の減少となった。ここ数年女子非農林就業者数は増大をつづけ、とくに一九七三年には七七万人（四・八%）と顕著であったのと対照的に、一九七四年に減少に転じ、しかもその減少幅はかなり大きいことが注目される。

非農林就業者を従業上の地位別にみると、自営業主は六四三万人で前年より一二万人（一・八%）の減少、家族従業者は三四一万人で前年に比し八万人（二・三%）の減少であり、これにたいして雇用者は三五八〇万で前年に比し一五万人（〇・四%）の増大であった。雇用者の増加幅は前年にくらべてきわめて小さなものとなった。これらの構成比をみると、自営業主は一四・一%で前年より〇・二ポイント減少、家族従業者は七・五%で前年より〇・一ポイント減少、雇用者は七八・三%で前年より〇・四ポイントの増大となっている（第12表参照）。

つぎに非農林業雇用者を雇用形態別にみると、常雇は三二七七万人で前年より二七万人（〇・八%）の増大、臨時雇は一八四万人で前年より五万人（二・六%）の減少、日雇は一二〇万人で前年より六万人（四・八%）の減少となった。非農林業雇用者総数を一〇〇として

第12表 就業者の従業上の地位別構成

(単位：万人)

従業上の地位別		就業者 総数	農・林業 総数	農・林業 自営業主	農・林業 家族従業者	農・林業 雇用者	非農林業 総数	非農林業 自営業主	非農林業 家族従業者	非農林業 雇用者 総数	非農林業 雇用者 常雇	非農林業 雇用者 臨時	非農林業 雇用者 日雇
総数	1960年	4,436	1,273	456	723	94	3,164	550	338	2,276	2,058	124	93
	1965	4,730	1,046	394	593	59	3,684	545	322	2,817	2,567	145	108
	1970	5,094	842	363	451	29	4,251	614	354	3,277	3,005	162	109
	1971	5,114	768	345	398	25	4,347	611	348	3,381	3,102	170	109
	1972	5,109	705	324	355	23	4,404	622	351	3,425	3,133	175	117
	1973	5,233	656	312	314	29	4,577	655	349	3,565	3,250	189	126
	1974	5,201	628	309	289	30	4,573	643	341	3,580	3,277	184	120
うち	1974年男子	3,232	301	225	54	22	2,931	431	77	2,418	2,251	66	70
	女子	1,970	328	84	236	8	1,642	212	264	1,163	1,000	123	56
対前年増減(△)	1965年	75	△ 42	△ 11	△ 30	△ 1	118	5	△ 1	114	99	9	7
	1970	54	△ 57	△ 17	△ 38	△ 1	110	1	△ 1	108	103	1	3
	1974	△ 32	△ 28	△ 3	△ 25	1	△ 4	△ 12	△ 8	15	27	△ 5	△ 6
	うち 男子	21	△ 10	△ 5	△ 5	0	31	4	△ 4	31	38	△ 4	△ 3
	女子	△ 51	△ 17	3	△ 19	0	△ 35	△ 16	△ 4	△ 16	△ 12	△ 1	△ 3
構成比(%)	1960年	100.0	28.7	10.3	16.3	2.1	71.3	12.4	7.6	51.3	46.4	2.8	2.1
	1965	100.0	22.1	8.3	12.5	1.2	77.9	11.5	6.8	59.6	54.3	3.1	2.3
	1970	100.0	16.5	7.1	8.9	0.6	83.5	12.1	6.9	64.3	59.0	3.2	2.1
	1974	100.0	12.1	6.0	6.0	0.5	87.9	12.5	6.7	68.1	62.1	3.6	2.4
			(100.0)	(49.2)	(46.0)	(4.8)	(100.0)	(14.1)	(7.5)	(78.3)	(71.0)	(4.1)	(2.8)
										〈100.0〉	〈91.5〉	〈5.1〉	〈3.4〉

〔備考〕 1) 従業上の地位の区分は，次のようになっている。

「自営業主」—個人経営の事業を営んでいる者。

「家族従業者」—自営業主の家族で，その自営主の営む事業に従事している者。

「雇用者」—会社，団体，官公庁あるいは自営業主や個人の家庭などに雇われて給料，賃金を得ている者，および会社団体の役員。

「常雇」—雇用期間について別段の定めがないか，あるいは1年をこえる期間を定めているもの，および会社団体の役員。

「臨時」—1カ月以上1年以内の雇用期間を定めて雇われている者。

「日雇」—日々あるいは1カ月未満の契約で雇われている者。

2) 総理府統計局「労働力調査」による。

第14表　産業別就業者数構成比

年次	全産業	農林業	非農林業	漁業水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸小売金融保険不動産業	運輸通信電気ガス水道業	サービス業	公務
年 1965	100.0	22.1	77.9	1.4	0.6	6.9	24.3	21.3	6.2	13.7	3.3
1966	100.0	20.8	79.2	1.4	0.5	7.3	24.4	21.8	6.4	14.1	3.2
1967	100.0	19.7	80.3	1.3	0.5	7.3	25.4	22.1	6.4	14.0	3.2
1968	100.0	18.7	81.3	1.1	0.5	7.4	26.4	22.2	6.6	14.3	3.1
1969	100.0	17.8	82.2	0.9	0.5	7.4	26.7	22.5	6.7	14.3	3.1
1970	100.0	16.5	83.5	0.9	0.4	7.7	27.0	22.5	6.9	14.7	3.2
1971	100.0	15.0	85.0	0.9	0.4	8.1	27.0	23.0	7.1	15.1	3.3
1972	100.0	13.8	86.2	1.0	0.3	8.4	27.0	23.4	6.9	15.6	3.4
1973	100.0	12.5	87.5	0.9	0.2	8.9	27.4	23.6	7.1	15.7	3.4
1974	100.0	12.1	87.9	0.8	0.3	8.8	27.2	24.0	6.9	15.9	3.7

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査」

これら雇用形態別の構成比をみると、常雇は九一・五%で前年に比し〇・三ポイントの増大、臨時雇は五・一%で前年に比し〇・二ポイントの減少、日雇は三・四%で前年に比し〇・一ポイントの減少となっている。

非農林部門の産業別就業構造

非農林部門のうちおもな産業別の就業者数（年平均）をみると、製造業は一四一七万人で前年より一九万人（一・三%）と大幅に減少し、建設業は四五九万人で前年より五万人（一・一%）の減少、運輸・通信・電気・ガス・水道・熱供給業は三六一万人で前年より八万人（二・二%）の減少、卸小売・金融・不動産業は一二五二万人で前年より二六万人（二・一%）の増大、サービス業は八二五万人で前年より三万人（〇・四%）の増大、公務は一九〇万人で前年より一一万人（六・一%）の増大、鉱業は一四万人で前年より一万人（七・七%）の増大、漁業水産養殖業は四五万人で前年より二万人（四・三%）の減少であった（第13表参照）。非農林業就業者数は上記のごとく一九七三年一〇月を境として全体として減少に転じたが、産業別の就業者数は不況の影響度を反映してこのように異なるパターンを示したのである。産業別就業者の構成比は第14表に示されている。

産業別雇用者数

つぎに第15表によって、おもな産業の雇用者数の動きをみると、前年にくらべて製造業は四万人（〇・三%）の減少。建設業は六万人（一・六%）の減少、運輸通信電気ガス水道熱供給業は一〇万人（二・八%）の減少、卸売・小売・金融保険不動産業は一五万人（二・三%）の増大、サービス業は七万人（一・一%）の増大がみられる（第14表参照）。その結果、雇用者の産業別構成比は第16表のごとくになった。

第15表 おもな産業の雇用者数

（年平均）（単位：万人）

		非農林業				建設業				製造業				卸小売金融保険不動産業				運輸通信電気ガス水道熱供給業				サービス業			
		実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業の就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業の就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業の就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業の就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業の就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業の就業者に対する割合%
男	1965	2,817	+ 114	+ 4.2	76.5	268	+17	+ 6.8	81.7	993	+20	+ 2.1	86.3	593	+36	+ 6.5	58.8	287	+11	+ 4.0	97.6	465	+31	+ 7.1	71.6
	1966	2,939	+ 122	+ 4.3	76.9	286	+18	+ 6.7	81.7	1,013	+20	+ 2.0	86.0	640	+47	+ 7.9	60.8	303	+16	+ 5.6	97.4	495	+30	+ 6.5	72.6
	1967	3,025	+ 86	+ 2.9	76.6	294	+ 8	+ 2.8	81.9	1,057	+44	+ 4.3	84.4	667	+27	+ 4.2	61.5	309	+ 6	+ 2.0	97.8	495	0	0.0	71.8
	1968	3,114	+ 89	+ 2.9	76.5	295	+1	+ 0.3	79.7	1,090	+33	+ 3.1	83.5	691	+24	+ 3.6	62.2	319	+10	+ 3.2	97.0	519	+24	+ 4.8	72.8
女	1969	3,169	+ 55	+ 1.8	76.5	289	− 6	− 2.0	77.9	1,116	+26	+ 2.4	83.0	712	+21	+ 3.0	62.8	326	+ 7	+ 2.2	96.4	528	+ 9	+ 1.7	73.1
	1970	3,277	+ 108	+ 3.4	77.1	305	+16	+ 5.5	77.4	1,144	+28	+ 2.5	83.1	731	+19	+ 2.7	63.9	340	+14	+ 4.3	96.3	558	+30	+ 5.7	74.3
	1971	3,381	+ 104	+ 3.2	77.8	323	+18	+ 5.9	78.2	1,154	+10	+ 0.9	83.6	765	+34	+ 4.7	64.9	348	+ 8	+ 2.4	96.4	585	+27	+ 4.8	75.6
計	1972	3,425	+ 44	+ 1.3	77.8	341	+18	+ 5.6	79.1	1,151	− 3	− 0.3	83.5	779	+14	+ 1.8	65.1	339	− 9	− 2.6	95.8	604	+19	+ 3.2	75.8
	1973	3,565	+ 117	+ 3.4	77.9	364	+19	+ 5.6	78.4	1,197	+43	+ 3.7	83.4	817	+33	+ 4.2	66.1	352	+11	+ 3.2	95.4	622	+11	+ 1.8	75.7
	1974	3,580	+ 15	+ 0.4	78.5	358	− 6	− 1.6	78.0	1,193	− 4	− 0.3	84.2	836	+15	+ 2.3	66.8	342	−10	− 2.8	94.7	629	+ 7	+ 1.1	76.2

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査」

第一次、第二次、第三次産業別および従業上の地位別就業者数

以上によって就業者総数を第一次産業（農業・林業・狩猟業、漁業水産養殖業）、第二次産業（鉱業、建設業、製造業）、第三次産業（第一次、二次以外の産業）に分けてみると、第一次産業は六七三万人、第二次産業は一八九〇万人、第三次産業は二六二八万人であり、前年にくらべて、第一次産業は三九万人（四・三%）の減少、第二次産業は三三万人（一・二%）の減、第三次産業は二二万人（〇・八%）の増大を示し、例年にくらべて第一次産業の減少は小幅、第二次産業が増大から減少に転じ、第三次産業の増加もかなり小幅であった。これら三部門の構成比は第一次産業が一一・二%で前年にくらべ二・二ポイントの減少、第二次産業で前年にくらべ〇・一ポイントの減少、第三次産業が五一・〇%で前年

第16表　雇用者の産業別構成比

		構成比（%）						
		全産業	非農林業	建設業	製造業	卸小売 金融保険 不動産業	運輸通信・ 電気ガス水 道熱供給業	サービス業
男女計	1965年	100.0	97.9	9.3	34.5	20.6	10.0	16.2
	1966	100.0	98.2	9.6	33.8	21.4	10.1	16.5
	1967	100.0	98.5	9.6	34.4	21.7	10.1	16.1
	1968	100.0	98.9	9.4	34.6	22.0	10.1	16.5
	1969	100.0	99.1	9.0	34.9	22.3	10.2	16.5
	1970	100.0	99.1	9.2	34.6	22.1	10.3	16.9
	1971	100.0	99.3	9.5	33.9	22.5	10.2	17.2
	1972	100.0	99.2	9.9	33.3	22.6	9.8	17.5
	1973	100.0	99.2	10.1	33.3	22.7	9.8	17.3
	1974	100.0	99.2	9.9	33.0	23.2	9.5	17.4
男	1965年	100.0	98.0	11.6	33.6	18.0	13.0	12.5
	1966	100.0	98.2	12.0	33.1	18.7	13.3	12.7
	1967	100.0	98.5	12.1	33.6	18.8	13.2	12.4
	1968	100.0	99.0	11.8	34.5	18.8	13.0	12.8
	1969	100.0	99.1	11.4	34.4	19.1	13.3	13.1
	1970	100.0	99.1	11.8	34.1	18.9	13.4	13.3
	1971	100.0	99.3	12.1	33.4	19.6	13.3	13.4
	1972	100.0	99.2	12.6	33.2	19.3	12.7	13.8
	1973	100.0	99.1	13.0	32.9	19.4	12.8	13.6
	1974	100.0	99.1	12.7	32.9	20.0	13.0	13.5
女	1965年	100.0	97.8	4.4	36.5	26.2	3.4	24.0
	1966	100.0	98,0	4.5	35.4	26.9	3.5	24.6
	1967	100.0	98.5	4.4	36.1	27.7	3.7	23.8
	1968	100.0	98.7	4.4	34.8	28.5	4.2	24.0
	1969	100.0	99.0	4.1	36.0	28.8	3.8	23.6
	1970	100.0	99.1	4.1	35.6	28.6	3.9	24.2
	1971	100.0	99.4	4.1	34.8	28.4	3.9	25.0
	1972	100.0	99.4	4.2	33.7	29.4	3.8	25.3
	1973	100.0	99.4	4.4	34.1	29.5	3.6	24.9
	1974	100.0	99.3	4.2	33.3	29.9	3.7	25.5

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査」

第 17 表　第1次，第2次，第3次産業別就業者数

（年平均）（単位：万人）

		第1次産業[2]			第2次産業[2]			第3次産業[2]			構成比（%）			
		実数	対前年		実数	対前年		実数	対前年		総数	第1次産業[2]	第2次産業[3]	第3次産業[4]
			増減	増減率		増減	増減率		増減	増減率				
男女計	1965年	1,113	− 36	− 3.1	1,507	+ 40	+ 2.7	2,109	+ 71	+ 3.5	100.0	23.5	31.9	44.6
	1966	1,072	− 41	− 3.7	1,554	+ 47	+ 3.1	2,201	+ 92	+ 4.4	100.0	22.2	32.2	45.6
	1967	1,036	− 36	− 3.4	1,637	+ 83	+ 5.3	2,247	+ 46	+ 2.1	100.0	21.1	33.3	45.7
	1968	988	− 48	− 4.6	1,702	+ 65	+ 4.0	2,307	+ 60	+ 2.7	100.0	19.8	34.0	46.1
	1969	946	− 42	− 4.3	1,740	+ 38	+ 2.2	2,349	+ 42	+ 1.8	100.0	18.8	34.5	46.6
	1970	886	− 60	− 6.3	1,791	+ 51	+ 2.9	2,409	+ 60	+ 2.6	100.0	17.4	35.2	47.3
	1971	814	− 72	− 8.1	1,813	+ 22	+ 1.2	2,480	+ 71	+ 2.9	100.0	15.9	35.5	48.5
	1972	754	− 60	− 7.4	1,825	+ 12	+ 0.7	2,523	+ 43	+ 1.7	100.0	14.8	35.7	49.4
	1973	712	− 42	− 5.6	1,923	+ 88	+ 4.8	2,606	+ 73	+ 2.9	100.0	13.4	36.5	49.8
	1974	673	− 39	− 4.3	1,890	− 33	− 1.2	2,628	+ 22	+ 0.8	100.0	11.2	36.4	51.0
男	1965年	540	− 16	− 2.9	1,039	+ 27	+ 2.7	1,272	+ 40	+ 3.2	100.0	18.9	36.4	44.6
	1966	523	− 17	− 3.1	1,066	+ 27	+ 2.6	1,317	+ 45	+ 3.5	100.0	18.0	36.7	45.3
	1967	503	− 20	− 3.8	1,115	+ 49	+ 4.6	1,339	+ 22	+ 1.7	100.0	17.0	37.7	45.3
	1968	479	− 24	− 4.8	1,172	+ 57	+ 5.1	1,366	+ 27	+ 2.0	100.0	15.9	38.8	45.2
	1969	465	− 14	− 2.9	1,183	+ 11	+ 0.9	1,403	+ 37	+ 2.7	100.0	15.2	38.7	45.9
	1970	436	− 29	− 6.2	1,217	+ 34	+ 2.9	1,433	+ 30	+ 2.1	100.0	14.1	29.4	46.4
	1971	402	− 34	− 7.8	1,243	+ 26	+ 2.1	1,485	+ 52	+ 3.6	100.0	12.8	39.7	47.4
	1972	377	− 25	− 6.2	1,263	+ 20	+ 1.6	1,508	+ 23	+ 1.5	100.0	12.0	40.1	47.8
	1973	348	− 29	− 7.7	1,308	+ 45	+ 3.6	1,555	+ 47	+ 3.1	100.0	10.8	40.7	48.4
	1974	338	− 10	− 2.9	1,311	+ 3	+ 0.2	1,576	+ 21	+ 1.7	100.0	10.5	40.6	48.8
女	1965年	573	− 20	− 3.4	468	+ 13	+ 2.9	387	+ 31	+ 3.8	100.0	30.5	24.9	44.6
	1966	549	− 24	− 4.2	488	+ 20	+ 4.3	884	+ 47	+ 5.6	100.0	28.6	25.4	46.0
	1967	533	− 16	− 2.9	522	+ 34	+ 7.0	908	+ 24	+ 2.7	100.0	27.0	26.6	46.3
	1968	509	− 24	− 4.5	530	+ 8	+ 1.5	941	+ 33	+ 3.6	100.0	25.7	26.8	47.5
	1969	482	− 27	− 5.3	556	+ 26	+ 4.9	946	+ 5	+ 0.5	100.0	24.3	28.0	47.6
	1970	451	− 31	− 6.4	574	+ 18	+ 3.3	975	+ 29	+ 3.1	100.0	22.5	28.7	48.7
	1971	412	− 39	− 8.6	572	− 2	− 0.3	995	+ 20	+ 2.1	100.0	20.8	28.9	50.2
	1972	377	− 35	− 8.5	562	− 10	− 1.7	1,015	+ 20	+ 2.0	100.0	19.3	28.7	51.9
	1973	355	− 22	− 5.8	606	+ 44	+ 7.8	1,057	+ 42	+ 4.1	100.0	16.1	30.0	52.3
	1974	336	− 19	− 5.4	578	− 28	− 4.6	1,051	− 6	− 0.6	100.0	17.1	29.3	53.4

〔備考〕 1）総理府統計局「労働力調査」

2）第1次産業……農業，林業，狩猟業，漁業水産養殖業　3）第2次産業……鉱業，建設業，製造業　4）第3次産業……左記以外の産業

第 18 表　雇用者の職業別構成

職業別	1969年		1970年		1971年		1972年		1973年		1974年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的・技術的職業	6.5	8.9	6.6	9.1	6.6	9.8	6.9	10.3	6.5	9.9	6.5	10.7
管理的職業	5.6	0.5	5.7	0.5	6.1	0.5	7.1	0.8	7.2	0.9	7.3	0.9
事務	17.6	30.2	17.4	30.9	17.3	31.2	16.9	31.1	16.9	30.8	17.0	31.7
販売	10.4	10.5	10.5	10.2	10.9	10.3	10.7	10.4	10.9	10.9	11.5	10.6
農林，漁業	1.5	1.0	1.4	0.9	1.3	0.7	1.4	0.7	1.3	0.8	1.3	0.7
採鉱，採石	0.5	0.1	0.4	0.1	0.4	0.1	0.3	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0
運輸，通信	8.9	2.2	8.9	2.0	9.0	1.9	8.7	1.7	8.4	1.4	8.1	1.5
技能工，生産工程従事	36.4	25.4	37.6	26.6	38.6	27.9	38.2	27.3	38.9	28.0	38.2	26.6
単純労働	7.2	7.3	6.0	6.0	4.2	3.9	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
サービス職業	5.3	13.8	5.3	13.7	5.5	13.8	5.7	13.6	5.6	13.6	5.9	13.2

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査」，73年は沖縄県を含む。

第 19 表　雇用者の企業規模別構成（非農林業・官公を除く）

（%）

企業規模別		計	500 人以上	100～499人	30～99人	30人未満
総数	1960年	100.0	26.2	13.4	16.8	43.6
	1965	100.0	31.0	15.1	17.3	36.7
	1969	100.0	30.2	15.7	16.8	37.3
	1970	100.0	30.1	16.1	16.7	36.9
	1971	100.0	30.0	16.6	16.7	36.4
	1972	100.0	30.0	16.0	16.8	37.0
	1973	100.0	29.3	16.2	17.2	37.3
	1974	100.0	29.5	16.0	17.0	37.2

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査」

にくらべ一・二ポイントの増大であった。それぞれの部門の男女別の数値は第17表に示すごとくである。

また、全産業の就業者総数を従業上の地位別にみると（第12表から算出）、自営業主は九五二万で全体の一八・三%、家族従業者は六三〇万人で全体の一二・一%、雇用者は三六一〇万人で全体の六九・四%であった。自営業主は前年より一四万人（一・四%）の減少、家族従業者は前年より三三万人（五・〇%）の減少、雇用者は前年より一五万人（〇・四%）の増大であった。

雇用者の職業別構成

雇用者の職業別構成を男子についてみると技能工・生産工程従事者が全体の三八・二%を占めてその比重がもっとも高く、事務従事者の一七・〇%と販売従事者の一一・五%がこれにつぐ比重を占めている。長期的な趨勢としては管理職、販売職、サービス職業の漸増の傾向と、これと対照的な事務労働や単純労働の漸減の傾向がみられるが、一九七四年にはこの傾向は停滞的であったといってよい。女子についてみると、最大の比重を占めるのは事務従事者の三一・七%であり、これについで技能工・生産工程従事の二六・六%の比重が高い。これらに次いでサービス職の一三・二%、販売職の一〇・六%の比重が高いが、長期的にみたこれらの職業別の割合にはほとんど変化はなく、一九七四年にもそのことはだいたい当てはまるといってよい。しかしながら、全体のなかでの比重はなお低いとはいうものの専門的および管理的職業につく女子の割合が漸増しつつあること、および運輸通信と単純労働が男子の場合と同じく漸減しつつあることが指摘されるであろう（第18表参照）。

雇用者の企業規模別構成

非農林業雇用者のうち、従業員三〇人未満の企業に働く者は全体の三七・二%を占めてその割合はいぜんとしてもっとも高く、従業員三〇人以上九九人未満の小企業雇用者を加えた小零細企業の雇用者は五四・二%となり、全体の過半数を占めている。これらの小零細業雇用者の数は、前年にくらべ減少した。これにたいして、従業員五〇〇人以上の規模の企業に働く雇用者の割合は二九・五%であって、前年にくらべてその比率は微増した。したがって雇用者の企業規模別構成比のパターンには基本的には変化がないが、一九七一年以降にみられた小零細企業の雇用者比率の漸増傾向は一九七四年においては逆の動きを示した（第19表参照）。

2　不況の浸透と雇用情勢の悪化

労働力需給の緩和

以上に示してきた雇用状況の諸指標は、総理府統計局の「労働力調査」の一九七四年の年間平均にもとづくものであるから、この年間の雇用情勢の月別の推移や、さらに本年鑑の叙述と分析の対象とする一九七四年後半から七五年前半にいたる期間の雇用動向を示すものではない。

この期間における雇用情勢の推移をきわめて要約的に特徴づけるならば、すでに一九七三年秋の石油危機と〝狂乱物価〟に対処する

ための総需要抑制政策によって一九七四年前半にすすんだ労働力需給の緩和の傾向が、景気の鎮静から後退へと一段とすすんだ一九七四年年央から一九七五年前半にかけてさらに加速化し、後述するごとき有効求人倍率の低下や失業者数の増大に代表されるごとく、一九七一年いらいの雇用情勢の悪化を現出するにいたったことである。しかも、一九七五年年央の段階では、この雇用情勢の悪化と停滞はかなり深刻な様相を呈し、日本経済の景気回復が早急に望めぬ状況のもとでかなり長期化するおそれが濃厚とみられている。

すなわち、一九七四年の日本経済ははげしい物価高騰のなかで戦後はじめての実質成長率のマイナス（〇・六％）を記録し、持続的な高度成長から低成長への転換を余儀なくされるにいたったが、このような物価高騰とマイナス成長の労働経済に及ぼした影響は大きく、広範囲にわたる雇用調整がおこなわれ、その規模と程度も製造業を中心にしだいに拡大して行き、そのことがさらに労働力需給のバランスを崩し、労働力の供給側にいちじるしく不利に作用した。

雇用調整の進行

労働省の「昭和四九年労働経済の分析」は、この広範囲に進行した雇用調整の特徴として「今回の雇用調整は、一年余の長期にわたって進行したことが一つの特徴であったが、その内容は時間の経過とともに徐々に変化して行った」とし、「四九年当初はもっぱら求人の抑制と所定外労働時間の削減によって雇用調整が行われたが、しだいにその手段が多様化し、年末には労働市場面で失業の増加がみられるようになった」と述べている。具体的には、一九七四年の年初から所定外労働時間の削減が急進にすすむ一方、企業内部での入職抑制（新規採用手控え）がはじまり、たとえば製造業の雇用水準はすでに年初から減少に転じていたが（本年鑑第四五集一九七五年版、六九ページ参照）、それ以後労働力需給の緩和は急速にすすみ、同年四月から六月にかけて鉱工業生産の大幅な低下がはじまると企業の労働力過剰感による雇用調整は一段と発展し、その方法も多様化するようになって行った。ふたたび「昭和四九年労働経済の分析」によると「こうした雇用調整の進行は、企業の実施する雇用調整策の内容や、実施事業所の割合などにも現われた。『労働経済動向調査』によって雇用調整策の内容をみると、七～九月期までは中途採用の削減停止、残業規制がその中心で、それを実施する事業所の割合も三割程度であったが、一〇～一二月期になると、臨時労働者の再契約停止・解雇、一時休業（一時帰休）を行う企業が増大すると同時に、希望退職者の募集や解雇などの調整手段をとる企業もみられるようになった。そして雇用調整策を実施する企業も六割近くに達し、特に大企業部門で実施する事業所が多かった」（労働省、前掲書五二ページ）。

鉱工業生産は一九七四年は年初から期を追って下降をつづけたが、このような状況は七五年に入ってもつづき、春闘の賃上げ相場を抑制するための前提として政府が三月末消費者物価を一五％以下に抑えることを最重点の目標とする総需要抑制政策の堅持の結果、企業の設備投資は抑制され、生産活動は停滞をつづけた。さらに狂乱物価による消費者の購買意欲の減退は、七五年春闘が一三・一％の賃上げという消費者物価の上昇率を下回る低率で終わり、また夏季一時金の低額相場や時間外手当の削減等によっていっそうすすんだ結果、個人消費支出は大きく落ちこんだまま推移し、そのため従来の不況期には比較的に影響をこうむる程度の低かった消費財部門の生産活動や商業、サービスの活動も低迷することになり、雇用情

勢の悪化にいっそうの拍車をかけた。

求人倍率の推移

総需要抑制政策がしだいに浸透したため、産業界の求人意欲が衰退し、他方離職者、転職者の増加にともなう求職者数が増大した結果、新規求人倍率は一九七四年六月には前年同月比三七・〇%減と労働省の「職業安定業務統計」の作成開始（一九五五年）いらい最大の落ち込みを示し、新規求人倍率は一・三四倍となったことは本年鑑前年版六九ページに記したごとくである。それ以後、七月も六月につぐ前年同月比最大の落ち込みである三四・九%減を記録した。とくに製造業全体で四八・三%減とほぼ半減し、そのなかでも電気機械（六三・一%）、非鉄金属（五三・二%）、繊維（五一・九%）などの不況業種では軒なみに大きく落ち込んだ。新規求人倍率は八月にややもち直したものの秋から年末にかけて落ち込みの幅を拡大し一一月にはついに一を割るにいたったまま七五年に入っても低迷をつづけたのである。

労働市場の需給状況をより現実的に反映するとされる有効求人倍率の動きはいっそう連続的な落ち込みが目立った。一九七三年一一月に景気の過熱を反映して最高の一・九二倍を記録して以後、有効求人倍率（季調済）は連続して低下をつづけ一九七四年八月には前年同月比三六・六%減と過去最大の落ち込みを記録して一・〇九倍となったが、それ以後も低下はやまず一〇月には〇・九二倍とついに一を割り、求人数が求職者を下回る事態となった。さらに、その後も七四年年末から七五年春にかけて有効求人倍率の低下は止まず、三月には〇・七一倍に落ち込み、四月にはわずかに回復のきざしを見せたかと思う間もなく五月にはふたたび大幅に低落して〇・六四倍、ついで六月には〇・五八倍と一九六六年二月の〇・六二倍以来の最低の水準にまで落ち込んだのである（第20表参照）。

産業別雇用の動き

労働省の「毎月勤労統計調査報告」（全国調査）によって産業別の常用雇用の状況をみると、調査産業計では常用雇用指数（一九七〇年＝一〇〇）は一〇五・〇で前年にくらべ〇・七%増と前年の伸び（一・一%）を下回った。産業別に雇用の動きをみると、建設業（六・四%増）、電気・ガス・水道・熱供給業（二・六%増）、卸売・小売業（〇・四%）、運輸・通信業（〇・三%増）の順となっており、金融・保険業は保合い、製造業（〇・四%減）、不動産業（五・一%減）、鉱業（九・〇%減）は前年の水準を下回った。

以上は七四年の年間平均の動きであるが、七四年秋以降の雇用情勢の悪化によって常用雇用指数も急速に悪化した。有効求人倍率が〇・八四倍に落ち込んだ七四年一一月には常用雇用指数も前年同月比〇・三%減と毎月勤労統計作成（一九五三年）いらい初めてのマイナス値を記録し（第21表参照）、それ以降前年同月比のマイナス値は増大をつづけ、七五年六月には二・四%の低下でこの統計はじまっていらい（一九五二年）最大の低下幅を記録した。

これまでの不況では日雇雇用指数は低下することはあっても、常用雇用指数は低下することは少なかったが、今回の不況による雇用への影響は臨時・季節労働者だけでなく、常用労働者にも及んできたのである。

産業別にみると常用雇用指数の低下が顕著であったのはまず製造業であり、製造業内部で常用雇用指数の低下する部門が増大した。また、従来の不況期には雇用指数が低下しなかった非製造部門でも、七四年後半から卸売・小売業や建設業で低下した。

第20表　一般職業紹介状況 1) 2) 3)

年　月	新規求人数 (A)	新規求職件数 (B)	新規求人倍率 (A)/(B)	有効求人数 (C)	有効求職者数 (D)	有効求人倍率 (C)/(D)	就職件数 (E)	充足率 (E)/(C)	季調済 新規求人倍率	季調済 有効求人倍率
	千人	千件	倍	千人	千人	倍	千件	%	倍	倍
1970年平均	309	352	0.88	794	1,249	0.64	142	17.8	—	—
1971年平均	521	325	1.61	1,507	1,070	1.41	158	10.5	—	—
1972年平均	517	345	1.50	1,405	1,221	1.15	157	11.2	—	—
1973年平均	687	320	2.14	1,963	1,113	1.76	157	8.0	—	—
1974年平均	477	340	1.40	1,425	1,186	1.20	146	10.2	—	—
1974年4月	560	347	1.61	1,776	1,337	1.33	292	16.5	1.65	1.42
5月	489	364	1.34	1,613	1,175	1.37	209	12.9	1.55	1.36
6月	401	300	1.34	1,357	1,078	1.26	136	10.0	1.42	1.27
7月	415	295	1.41	1,237	1,080	1.15	122	9.8	1.37	1.18
8月	485	285	1.71	1,252	1,081	1.16	113	9.0	1.27	1.09
9月	488	310	1.58	1,314	1,106	1.19	133	10.1	1.18	1.01
10月	447	331	1.35	1,303	1,115	1.17	142	10.9	1.09	0.92
11月	298	306	0.97	1,128	1,086	1.04	135	11.9	0.97	0.84
12月	227	559	0.41	909	1,336	0.68	80	8.8	0.98	0.77
1975年1月	385	464	0.83	923	1,558	0.59	93	10.0	0.99	0.74
2月	405	342	1.19	1,015	1,642	0.62	97	9.6	0.95	0.71
3月	484	389	1.25	1,217	1,777	0.68	188	15.4	1.01	0.71
4月	390	382	1.02	1,165	1,723	0.68	263	22.6	1.05	0.73
5月	318	390	0.82	1,009	1,563	0.65	159	15.8	0.94	0.64
6月	279	312	0.90	866	1,499	0.58	103	11.9	0.95	0.58
	前年同月比		前年同月差	前年同月比		前年同月差	前年同月比	前年同月差	前月差	
1972年平均	13.9	△ 2.7	+0.22	6.7	2.9	+0.03	0.0	− 0.7	—	—
1973年平均	32.7	△ 7.4	+0.65	39.7	△ 9.3	+0.62	△ 0.3	− 3.2	—	—
1974年平均	△ 30.6	6.2	−0.74	27.4	6.6	−0.56	△ 7.0	+ 2.2	—	—
1974年4月	△ 19.0	4.2	−0.46	△ 15.9	0.7	−0.26	△ 2.1	+ 2.4	−0.17	−0.07
5月	△ 29.2	△ 0.5	−0.55	△ 20.6	1.9	−0.39	1.2	+ 2.7	−0.11	−0.06
6月	△ 37.0	2.3	−0.84	△ 28.9	2.8	−0.56	△ 6.4	+ 2.4	−0.13	−0.09
7月	△ 34.9	7.6	−0.91	△ 32.4	7.6	−0.67	△ 10.0	+ 2.4	−0.05	−0.09
8月	△ 39.9	7.8	−1.20	△ 36.6	8.0	−0.81	△ 11.9	+ 2.5	−0.10	−0.09
9月	△ 39.0	15.4	−1.40	△ 37.5	12.6	−0.95	△ 4.1	+ 3.5	−0.09	−0.08
10月	△ 40.6	20.5	−1.39	△ 40.3	18.1	−1.14	△ 7.3	+ 3.9	−0.09	−0.09
11月	△ 43.8	31.5	−1.77	△ 42.7	27.1	−1.27	△ 7.0	+ 4.5	−0.12	−0.08
12月	△ 33.0	22.9	−0.35	△ 43.7	31.4	−0.91	△ 4.4	+ 3.6	+0.01	−0.07
1975年1月	△ 38.7	10.3	−0.67	△ 42.0	26.2	−0.70	△ 12.2	+ 3.4	+0.01	−0.03
2月	△ 36.6	22.3	−1.10	△ 40.6	28.4	−0.72	△ 13.1	+ 3.1	−0.04	−0.03
3月	△ 24.4	35.7	−0.99	△ 36.2	33.6	−0.75	9.2	+ 6.4	+0.06	00.0
4月	△ 30.3	10.1	−0.59	△ 34.4	28.9	−0.65	△ 9.8	+ 6.1	+0.04	+0.02
5月	△ 34.9	7.0	−0.52	△ 39.4	33.0	−0.72	△ 23.7	+ 2.9	−0.11	−0.09
6月	△ 30.4	3.0	−0.44	△ 36.2	39.0	−0.68	△ 24.1	+ 1.9	+0.01	−0.06

〔備考〕 1)　学卒を除きパートを含む一般労働者。

2)　労働市場の実数は1972年4月から，雇用保険の実数は1972年5月から沖縄分を含む。ただし，1972年，73年平均の前年比は沖縄を含まない数値間で計算した。

3)　受給率＝$\dfrac{\text{受給者実人員}}{\text{被保険者数＋受給者実人員}}$

4)　労働省「職業安定業務統計」による。

第21表 産業別常用雇用指数[1)3)]

(1970年＝100)

年　月	調査産業計	調査産業計[2)]	鉱業	建設業	製造業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水道・熱供給業	サービス業
1960年平均	—	59.7	265.1	38.0	63.8	41.3	53.0	—	66.2	76.4	—
1965年平均	—	84.0	146.9	77.3	85.9	76.7	75.3	—	87.8	89.0	—
1970年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1971年平均	102.4	101.9	87.6	103.7	100.7	106.3	104.1	109.7	101.1	101.7	103.9
1972年平均	103.2	102.3	74.1	109.9	98.7	109.7	108.4	134.5	100.4	104.3	107.9
1973年平均	104.3	103.1	62.5	119.3	99.0	109.6	109.3	146.3	98.2	106.3	110.0
1974年平均	105.0	103.7	56.9	126.9	98.6	110.0	109.3	138.8	98.5	109.1	111.9
1974年1月	103.7	102.5	57.1	120.2	98.6	108.1	106.8	140.5	97.9	106.4	109.9
2月	103.3	102.1	56.9	119.6	98.3	107.6	106.4	139.3	97.8	106.3	109.7
3月	103.7	102.5	56.9	120.6	98.5	108.9	106.6	138.3	97.7	106.6	109.6
4月	106.3	105.1	57.0	124.2	100.6	113.2	113.0	142.2	98.7	109.7	112.6
5月	106.4	105.2	56.8	128.5	100.1	112.8	112.7	141.9	98.7	109.9	112.9
6月	106.3	105.0	57.0	129.3	99.9	112.5	112.1	141.6	98.7	109.7	113.0
7月	106.0	104.7	57.1	131.0	99.3	111.3	110.4	140.0	98.5	109.4	112.6
8月	105.3	104.0	56.8	130.6	98.4	110.2	109.5	139.3	98.6	109.7	112.4
9月	105.1	103.6	56.6	130.2	98.1	109.6	109.3	137.7	98.5	110.0	112.5
10月	104.8	103.3	56.6	128.9	97.7	109.2	109.4	136.8	98.8	110.1	112.6
11月	104.7	103.2	56.8	129.3	97.2	109.4	109.4	135.8	99.1	110.3	112.8
12月	104.3	102.7	56.7	129.1	96.5	109.0	109.6	134.1	99.0	110.6	112.6
	前年同月比（増減率 %）										
1970年平均	—	3.8	△ 10.2	4.0	3.8	7.2	4.8	9.1	1.8	1.5	—
1971年平均	2.4	1.9	△ 12.4	3.7	0.7	6.3	4.1	9.7	1.0	1.7	3.9
1972年平均	0.8	0.4	△ 15.4	6.0	△ 2.0	3.2	4.1	22.6	△ 0.6	2.6	3.8
1973年平均	1.1	0.8	△ 15.7	8.6	0.3	△ 0.1	0.8	8.8	△ 2.2	1.9	1.9
1974年平均	0.7	0.6	△ 9.0	6.4	△ 0.4	0.4	0.0	△ 5.1	0.3	2.6	1.7
1974年1月	1.1	1.0	△ 16.8	8.2	0.6	0.3	△ 0.8	0.6	△ 1.1	1.9	1.6
2月	1.1	1.0	△ 15.6	8.2	0.5	0.8	△ 0.7	△ 1.1	△ 0.8	2.1	1.6
3月	1.4	1.2	△ 11.6	9.0	0.4	0.6	△ 0.2	△ 2.9	△ 0.4	2.1	2.0
4月	1.2	1.3	△ 10.9	6.2	0.6	1.3	0.6	△ 4.9	0.2	2.6	1.4
5月	1.2	1.3	△ 10.5	6.7	0.4	1.3	0.9	△ 5.8	0.7	2.7	1.6
6月	1.1	1.0	△ 9.7	5.6	0.0	1.3	1.0	△ 6.5	0.9	2.5	1.9
7月	0.7	0.7	△ 8.8	5.7	△ 0.3	0.3	0.1	△ 6.9	0.6	3.1	1.4
8月	0.6	0.4	△ 7.8	5.7	△ 0.6	0.1	△ 0.1	△ 6.1	0.8	3.4	1.6
9月	0.7	0.4	△ 5.8	6.6	△ 0.7	0.2	0.0	△ 6.5	0.4	3.9	1.6
10月	0.4	0.2	△ 4.2	5.7	△ 1.2	△ 0.1	0.3	△ 6.4	0.7	2.1	1.0
11月	△ 0.3	△ 0.6	△ 2.4	3.8	△ 2.3	△ 0.2	0.5	△ 6.9	0.7	2.4	2.1
12月	△ 0.4	△ 0.9	△ 1.0	4.5	△ 2.9	△ 0.5	0.5	△ 6.0	0.7	2.8	2.1

〔備考〕 1) 常用雇用指数は6カ月ごとに中間補正がなされる。73年12月までは補正済の指数である。

2) サービス業をのぞく。

3) 72年7月以降は沖縄県を含む。ただし，指数については時系列として接続するように沖縄県を含めたことによるギャップを修正した。

4) 労働省「毎月勤労統計調査」による。

第 22 表　規模別入・離職率の動き（製造業）

年　期	入職率（%）				離職率（%）			
	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
1970年	25.3	32.9	34.0	28.7	23.0	29.9	32.2	27.5
1971	19.3	26.5	28.6	27.3	21.7	28.2	30.0	26.9
1972	16.0	24.4	26.3	26.4	18.8	25.5	27.6	25.1
1973	19.9	25.6	27.9	25.2	18.6	24.6	28.6	25.0
1974	15.7	20.3	22.9	22.4	17.9	23.8	25.9	23.2
1974上半期	10.8	13.1	13.0	12.0	9.6	12.7	13.6	12.2
1974下 〃	4.9	7.2	9.9	10.4	8.3	11.1	12.3	11.0

〔備考〕 1）労働省「毎月勤労統計調査結果概要」
2）入・離職率は年間累計。
3）入（離）職率は当月増加（減少）労働者数を前月末労働者数で除した比率。

製造業内部では（本年鑑では産業中分類の統計を示し得ないが）、ほぼ軒なみに低下したが、とくに顕著なのは繊維と家電を中心とする電機であった。この両産業では一時帰休制がひろくとられ、七四年九月には日立、東芝、日本電気等の大企業でも実施され、さらに東洋紡、ユニチカ等の大企業を含む繊維業界や、日本電子、アルプス電気等の電気会社で希望退職等による大規模な人員整理が進行した。さらに七五年六月には三菱重工業等の大手造船業でも一時帰休制が実施され、セメント業界では大手の住友セメントで大規模な人員整理がおこなわれた。

企業規模別雇用の動き

同じく労働省「毎月勤労統計調査」によって企業規模別の入職率と離職率をみると、前年の一九七三年には三〇～九九人の規模のみが離職超過で他の規模では入職超過であったのにたいし、一九七四年は、五〇〇人以上で二・二ポイント、一〇〇～四九九人の規模で三・五ポイント、三〇～九九人の規模で三・〇ポイント、五～二九人では〇・八ポイントといずれも離職超過となった（第22表参照）。

失業情勢の悪化

以上のような雇用状況の変化はとうぜん失業情勢の悪化をもたらし、早くも〝失業時代の到来〟が論議されるようになった。総理府の「労働力調査」による完全失業者数および完全失業率の推移は上掲第11表に示すところであり、一九七四年八月に完全失業者七四万、失業率一・四%、前年同月比二二・八%増を記録してのち、失業情勢は一〇月以降急速に悪化し、七五年三月には完全失業者数一一二万余以上、完全失業率も二・二%を記録するにいたった。もっとも、季節的変動を除去した完全失業率は五〇年一～三月には一・七%となって前年末とほぼ横ば

いとみられているが、そのことは事態の深刻さを緩和するものではない。わが国の失業率が欧米各国とくらべて低率なのは、一つには主婦などパートタイマー等の退職者がそのまま家庭内に引きこもり非労働力人口化することや、完全失業者の定義が厳密すぎて失業実勢を反映しない傾向があり、統計にあらわれない潜在失業者の問題が重要だからである。

失業保険関係諸指標によると、離職票提出件数は第23表にみるごとく、七四年四月以降対前年同期比の数字はしだいに増勢を強め七五年三月には五七・九%の増加を記録した。失業保険受給者実人員も同じ期間にしだいに増勢を強め、七四年末には四〇～六〇%増といちじるしい増加率を示し、七五年一月には九〇万五〇〇〇人と失業保険制度が実施された一九四七年いらいの最高を記録した。失業保険受給率も七四年年末から七五年前半にかけていちじるしい増勢を示した。

第 23 表　雇用保険業務取扱状況

年　月	一般 離職票提出件数	一般 受給者実人員	一般 受給率[3]	日雇受給者実人員
	千件	千人	%	千人
1970年平均	158	592	3.2	211
1971年平均	150	491	2.3	182
1972年平均	177	585	2.6	140
1973年平均	175	527	2.3	138
1974年平均	194	574	2.4	136
1974年 4 月	196	724	3.0	133
5 月	214	504	2.1	149
6 月	156	484	2.1	130
7 月	129	523	2.1	135
8 月	137	526	2.2	136
9 月	150	502	2.1	131
10月	168	505	2.1	140
11月	157	489	2.0	131
12月	451	535	2.3	106
1975年 1 月	316	905	3.8	177
2 月	204	988	4.1	139
3 月	222	1,087	4.5	137
4 月	224	1,049	2.9	130
5 月	223	838	2.9	151
6 月	156	842	2.9	133
	前年同月比		前年同月差	前年同月比
1972年平均	0.4	6.3	＋ 0.1	△ 14.8
1973年平均	△ 1.0	△ 10.3	－ 0.4	△ 1.4
1974年平均	10.7	8.9	＋ 0.1	△ 1.7
1974年 4 月	4.9	2.7	－ 0.1	7.8
5 月	△ 3.3	2.2	0.0	△ 19.7
6 月	1.5	2.1	0.0	△ 5.6
7 月	14.9	8.1	0.0	3.3
8 月	8.2	10.4	＋ 0.3	△ 6.5
9 月	18.6	14.6	＋ 0.2	△ 2.6
10月	33.1	25.5	＋ 0.4	△ 7.1
11月	59.6	39.3	＋ 0.5	△ 7.2
12月	28.7	60.7	＋ 0.9	26.5
1975年 1 月	12.4	40.5	＋ 1.1	0.9
2 月	35.9	41.5	＋ 1.1	3.6
3 月	57.9	44.2	＋ 1.3	3.1
4 月	14.2	44.9	－ 0.1	△ 2.2
5 月	4.2	66.1	＋ 0.8	1.3
6 月	0.0	73.9	＋ 0.9	2.3

〔備考〕 1)　労働省「職業安定業務統計」
2)　労働省「雇用保険事業月報」
3)　受給率＝$\frac{\text{受給者実人員}}{\text{被保険者数＋受給者実人員}}$

新規学卒者の需給状況

一九七四年三月の新規学卒者のうち中高卒の需給状況が前年よりも一段と逼迫し、中卒者にたいする求人倍率は六・六五倍、求人充足率は一五・〇%、高卒者にたいする求人倍率は三・九四倍、求人充足率は二五・四%となり、求人難がいっそう激化したことについては本年鑑一九七五年版七一～七二ページに詳細を述べた。一九七五年三月の新規学

卒者の需給状況については、同じく労働省の「昭和五〇年三月新規学卒者の職業紹介状況調査」の結果によると、新規中学卒者にたいする求人数は不況を反映して前年度にくらべ三五・三%と大幅に減少して四一万八〇〇〇人となったが、求職者も二二・七%減少して七万人となったため、求人倍率は前年をかなり下回るにしても五・九四倍といぜんとして高率であり、求人充足率（求人者にたいする就職者の割合）も一六・八%（前年比一・八%増）の結果となった。

一方、高卒者にたいする求人数も一六二万八〇〇〇人と前年に比し二一・一%の減少を示したが、求職者は四八万一〇〇〇人と前年に比し八・二%減少したため、求人倍率は三・三八倍となり、求人充足率は二九・五%（前年比四・一%増）となった。

七五年三月の新規中卒者、高卒者にたいしては不況の長期化による大企業の採用方針の慎重化がみられたが、求職者の絶対的不足からなお需給状況の緩和にはいたらなかった。けれども大学卒業者にたいしては、不況を理由とした企業の採用内定者の取り消しや自宅待機者が続出し、七五年二月二六日参院の決算委員会で文部省の公表したところによると、同年二月二五日現在「採用内定取り消しは六六大学二二二人、三六短大五七人の計二七九人、自宅待機者は四年制短大合わせて一七七校一五〇三人」にのぼった。この採用内定取り消しは大きな社会的反響をよび、これが有力な理由の一つとなって中央雇用対策協議会において大学卒業予定者の採用試験解禁日を七五年度から現行の七月一日を大幅に繰り下げ、一一月一日とすること（ただし、七五年度に限り求人活動開始日を九月一日とする）になった（この点については、本年鑑第三部のII雇用政策（五〇七頁）を参照）。

技能労働者の需給状況

労働省職業訓練局による「昭和四九年度技能労働者需給状況調査」（調査時点は一九七四年六月一日、調査対象は鉱業、建設業、製造業、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業とサービス業〔自動車整備と自動車関連サービス、およびその他の修理業のみ〕の六産業の事業所規模五人以上約一万事業所）によると、総需要抑制政策の浸透などによる生産活動の停滞は技能労働者の需給面にも反映され、技能労働者の不足数は、約一三四万二〇〇〇人、技能労働者総数にたいする不足率は一四・三%であり、不足数および不足率とも前年の一八四万九〇〇〇人、二〇・五%を大きく下回った。

産業大分類別に不足状況をみると、製造業が八三万一〇〇〇人で不足数全体の六一・九%を占め、つづいて建設業の三〇万四〇〇〇人で全体の二二・七%、運輸・通信業一二万五〇〇〇人で全体の九・三%と不足数が多くなっており、これら三産業で不足数全体の九四%を占めている。不足率では建設業の二八・八%がもっとも高く、ついで修理業（自動車修理業等）が一四・三%、製造業が一二・一%となっている（第24表参照）。これらを前年にくらべると、製造業、修理業等の不足数が三〇%前後下回ったのをはじめ、全産業が不足数・不足率とも前年を下回っている。

事業所規模別の不足状況をみると、五～二九人規模の事業所が不足数七三万三〇〇〇人で全体の五四・五%を占め、この割合は年々高くなる傾向がある。ついで三〇～九九人規模が三四万六〇〇〇人、一〇～四九人規模が一九万五〇〇〇人、五〇人以上が六万九〇〇〇人の順になっている。第24表にみるごとく、不足率についてもこの順序にしたがっていることは例年と変わらない。

第24表 技能労働者の不足数

（単位：千人）

規模・産業		1965年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年
合計		1,797 (21.7)	1,837 (19.8)	1,359 (14.9)	1,246 (13.4)	1,849 (20.5)	1,342 (14.3)
規模	従業員500人以上	280 (10.8)	149 (6.0)	95 (3.7)	63 (2.6)	128 (5.3)	69 (2.8)
	100人～499人	413 (17.9)	371 (5.2)	254 (11.2)	208 (8.5)	299 (13.2)	195 (8.4)
	30人～99人	515 (25.9)	473 (22.7)	360 (18.1)	321 (16.1)	478 (24.4)	346 (17.4)
	5人～29人	662 (33.6)	844 (37.0)	650 (28.0)	654 (26.8)	944 (39.3)	732 (28.3)
産業	鉱業	24 (11.3)	14 (8.7)	8 (5.9)	6 (4.9)	11 (9.0)	10 (9.5)
	建設業	226 (30.6)	329 (31.7)	242 (22.8)	243 (22.8)	362 (34.2)	304 (28.8)
	製造業	1,379 (22.0)	1,294 (19.0)	935 (14.1)	835 (12.5)	1,236 (19.0)	831 (12.1)
	運輸通信業	120 (14.3)	124 (12.1)	108 (10.4)	90 (8.6)	140 (14.0)	125 (12.0)
	電気・ガス・水道	2 (3.7)	2 (3.0)	1 (1.9)	2 (1.9)	2 (2.3)	1 (2.1)
	修理業	46 (31.3)	75 (35.4)	66 (28.5)	71 (26.3)	99 (33.3)	70 (14.3)

〔備考〕 1) （ ）内は不足率を示す。

2) 不足率(%)＝$\frac{\text{不足技能工数}}{\text{調査時点の技能工数}}\times 100$

3) 電気・ガス・水道業には73年分に熱供給業を含む。

4) 労働省「技能労働力需給状況調査」（各年6月，ただし65年については2月現在）

職種別の不足数を特掲六九職種についてみると、前年同様自動車運転者（一三万八〇〇〇人）がもっとも多く、ついで機械工（八万五〇〇〇人）、ミシン縫製工（七万六〇〇〇人）、熔接工（六万五〇〇〇人）の順となっている。不足率の高い職種はタイル張工の四九・四%、ブロック建築工（四二・四%）、配筋工（四二・二%）、配管工・鉛工（四一・四%）、左官（三八・七%）の順となっており、前年同様上位五位までが建築関係職種の占めるところとなっている。

【参考資料】 (1)総理府統計局「労働力調査報告」、(2)同「事業所統計調査」、(3)労働省「毎月勤労統計調査」、(4)同「労働経済動向調査」、(5)同「雇用動向調査」、(6)同「技能労働力需給状況調査」、(7)同「昭和五〇年三月新規学卒者の職業紹介状況調査」、(8)同「職業安定業務統計」、(9)同「失業保険事業統計」、(10)同「昭和四九年労働経済の分析」、(11)労働行政研究所『労働統計調査月報』

Ⅲ　賃金と労働時間

概要□賃金──賃金水準と分配率：名目賃金の上昇／春季賃上げ額と率／実質賃金／分配率の動向／企業間賃金構造：産業別賃金格差／規模別賃金格差／地域別賃金格差／企業内賃金構造：労働者種類別賃金格差／男女別賃金格差／年齢別賃金格差／賃金支払形態：給与構成比率／基本給体系・各種手当の採用比率／定期給与と臨時給与および賃金不払の状況：定期給与と臨時給与／賃金不払の状態／**労働時間**──労働時間の動向／週休二日制／週休以外の年間休日および夏季休暇／交替制勤務

概要

一、一九七四年の賃金は、前年にたいする現金給与総額の上昇率でみると調査産業計で二六・三％となっている。このように賃金水準が、七三年につづいて二〇％をこえる大幅な上昇率を示したのは、はげしい物価上昇を背景に春闘の大幅賃上げが実現し、さらに夏季にはいわゆる大型ボーナスが支給されたためであった。

一、七四年における労働組合の春季闘争における賃上げ率は三二・九％であり、記録的な賃金上昇をもたらした。このような大幅な賃上げが実現した理由は、①物価上昇、②労働力需給逼迫、③好調な企業業績であるが、なかでも物価上昇の影響が大きかった。名目賃金の上昇が大きかったにかかわらず、実質賃金は調査産業計で一・五％の上昇にとどまっている。

一、七四年上期における付加価値構成比をみると、人件費は七三年上期より四・二％の上昇となり、純利益は五・四％の減少となった。不況によって生産が低下したため人件費圧力が強まり、利益が圧迫されたことを示している。

一、企業間賃金構造をみると、産業別賃金格差は、不況産業の賃金低下によってやや拡大した。また規模別賃金格差も、九九人の規模より小さい企業において拡大をみている。地域別賃金格差は、製造業において拡大をみた。

一、企業内賃金構造をみると、まずホワイト・カラーとブルー・カラーの賃金格差は、鉱業、製造業ともに縮小しており、男女別賃金格差には若干拡大傾向がみられる。年齢別賃金格差は、かなり縮小し、中高年齢層の賃金中だるみはいっそうはげしくなった。

一、基本給体系の採用比率をみると、仕事給体系は、七三年に四四・一%となり、賃金体系近代化の進展を物語っている。またインフレによって家族手当、住宅手当などの生活手当を採用する企業が増加してきた。

一、七四年における臨時給与の動向をみると、夏季手当が大幅に増加し、年末手当は景気後退の影響を受けて、伸び率が低下した。

一、七四年における調査産業計の平均総実労働時間は、前年より三・八%の減少となった。規模別の労働時間を製造業についてみると、企業の規模が小さくなるにつれて、総実労働時間が長くなる傾向が顕著で、規模別の格差は拡大している。また所定外労働時間は、規模の小さい企業ほど短く、したがって中小企業の場合、所定内労働時間が大企業にくらべて長いことになる。

一、なんらかのかたちで週休二日制を採用する企業は、七四年に四二・八%に達している。ただし月一回が圧倒的に多く、完全週休二日制は二・四%にとどまっている。

1　賃　金

1　賃金水準と分配率

名目賃金の上昇　一九七四年の名目賃金の平均は、労働省「毎月勤労統計調査」の現金給与総額、調査産業計一五万一六九四円、製造業一四万六四六四円であり、前年にたいする上昇率は、前者が二六・三%、後者が二六・五%となっている。このように賃金水準が、七三年につづいて二〇%をこえる大幅な上昇を示したのは、はげしい物価上昇を背景に春闘の大幅賃上げが実現し、さらに夏季にはいわゆる大型ボーナスが支給されたためであった。

物価上昇とならんで賃金水準を引き上げる要因となるのは、労働力の需給逼迫であるが、それを示す一つの指標である有効求人倍率をみると、七三年一〇月には一・九二倍とピークに達したものの、その後いわゆる石油危機の影響で低下し、春闘時の七四年三月には一・四六、一〇月には一を割って〇・九六となった。七四年平均では一・二であるから、七三年の一・八にくらべると低下し、雇用情

第 25 表　初任給上昇率

規模	年	男子 高校卒	男子 中学卒	女子 高校卒	女子 中学卒
計	1970／1969	18.5	19.3	18.5	16.6
	1971／1970	20.1	20.3	20.1	17.7
	1972／1971	14.7	14.5	16.4	15.8
	1973／1972	14.6	15.1	13.3	15.2
	1974／1973	22.0	19.6	19.2	17.9
五〇〇人以上	1970／1969	19.3	17.8	22.0	17.6
	1971／1970	19.9	24.8	19.1	17.1
	1972／1971	14.3	10.8	15.2	15.7
	1973／1972	14.8	18.8	12.6	14.8
	1974／1973	21.0	18.7	18.7	17.6
一〇〇～四九九人	1970／1969	17.8	21.0	19.5	17.2
	1971／1970	20.7	23.1	20.0	17.2
	1972／1971	15.1	12.8	17.6	16.5
	1973／1972	14.6	16.1	14.2	15.1
	1974／1973	22.2	22.1	17.0	17.8
三〇～九九人	1970／1969	15.4	24.0	13.5	18.6
	1971／1970	20.4	23.0	20.3	19.6
	1972／1971	14.9	11.0	16.2	12.0
	1973／1972	15.0	15.1	15.9	17.9
	1974／1973	23.0	20.1	19.6	19.6

〔備考〕 労働省職業安定局「新規学卒者の職業紹介状況及び初任給調査」による。

勢は悪化しているが、しかし七四年の春闘時においては、労働力需給逼迫の影響が残り、それが大幅賃上げをもたらす一つの原因となった。

初任給の上昇率を第25表によってみると、規模計では、男子中学卒一九・六%、高校卒二二・〇%、女子中学卒一七・九%、高校卒一九・二%であり、前年にくらべて上昇率は高く、とくに男子高校卒の上昇率が高いのが目立っている。

初任給上昇率を規模別にみると、男子中学卒、高校卒ともに前年とはちがって規模の小さい企業の上昇率が高く、また女子中学卒・高校卒は、三〇～九九人の規模の上昇率がとくに高い。初任給の上昇率がもっとも低かったのは、五〇〇人以上の規模の中学卒・高校卒であった。

春季賃上げ額と率

名目賃金水準上昇の一つの要因である労働組合の春季賃上げ額および賃上げ率を労働省労政局調べによってみると(第120表)、七四年の賃上げ額は二万八九八一円、賃上げ率三二・九%であり、前年より賃上げ額で一万三八二二円、賃上げ率で一二・九ポイントの上昇となった。前年度は二〇・一%で戦後最高の賃上げといわれたが、七四年はそれをさらに大幅に上回り、記録的な賃金上昇をもたらした。このような大幅な賃上げが実現したのは、すでに述べたように、①物価上昇、②労働力需給逼迫、③好調な企業業績であるが、なかでもとくに物価上昇の影響が大きか

ったといってよい。

賃上げの状況を産業別にみると、賃上げ率の高かった産業は、石炭鉱業五五・四%、印刷三九・八%、ゴム三六・一%、電線三五・五%、化学三四・一%、パルプ・紙三四・一%などであり、賃上げ率の低かった産業は、新聞・放送二六・六%、電力二七・八%、造船二九・三%などであり、分散係数は七三年の〇・一一から七四年の〇・一三に若干拡大をみている。

七五年春闘における賃上げ額は、労働省労政局調べによると賃上げ額で一万五一六〇円、賃上げ率で一三・一%であり、前年の賃上げが三〇%をこえたのにくらべると大幅な低下となった。このように賃上げが低下した理由は、消費者物価の上昇が沈静の傾向を示したこと、七五年に入ってから完全失業者が一〇〇万をこえ、有効求人倍率が春闘時の三月に〇・七一倍になったことに示されるように雇用情勢が悪化したこと、長期にわたる総需要抑制政策の結果、企業業績は三期連続して減益となり、企業の賃金支払能力が低下したことなどをあげることができる(本年鑑第二部Ⅳ「賃金闘争」参照)。

実質賃金　実質賃金指数を労働省算出の資料によってみると(第26表)、七四年では調査産業計で一・五%、製造業で一・六%の上昇となっている。前年はそれぞれ八・九%、一〇・六%であったから、調査産業計、製造業ともに実質賃金の上昇率が大幅に低下したことになる。名目賃金の上昇率が高かったにもかかわらず実質賃金の上昇率が低いのは、いうまでもなく七四年平均の消費者物価上昇率が二四・五%に達し、前年の一一・七%をはるかに上回ったためである。

実質賃金指数の月別の対前年同期増減率をみると、調査産業計では、一月から四月まで対前年同期よりもマイナスとなっているが、五月以降プラスに転じている(一〇月をのぞいて)。このことは七四年初の消費者物価上昇が大幅でありその後しだいに騰勢が鈍化したのと、五月以降は春闘の賃上げがあったことを反映している。また製造業では、一月から四月までマイナスで、それ以後プラスに転じているが、一〇月からふたたびマイナスとなっている。製造業では不況の影響によって残業が規制され、名目賃金の伸びが停滞したためである。

分配率の動向　以上に述べたような名目・実質賃金の上昇が企業経営に与えた影響を付加価値構成費の推移(日本銀行「主要企業経営分析」、第27表)によってみると、七四年上期においては、人件費が四八・一%であり、七三年の四三・九%にくらべると四・二%の上昇となっている。七三年にはむしろ低下する傾向があったのに、七四年にこのような上昇をみたのは、不況によって生産が低下したため人件費圧力が強まったことを示している。

金融費用は一六・四%であり、七三年の上期にくらべて二・八%の増加となっている。減価償却費は、七二年上期一七・一%、下期一六・一%、七三年上期一四・三%、下期一三・九%、七四年上期一三・〇%と一貫して低下しており、人件費の上昇が減価償却費を圧迫している状況が看取される。また純利益は、一六・八%であり、七三年上期の二二・二%よりも五・四%の減少となっている。

第 26 表　調査産業計および製造業における実質・名目賃金指数の推移

（現金給与総額　1970＝100）

年　月	調査産業計				製造業			
	名目賃金		実質賃金		名目賃金		実質賃金	
	指数	対前年同期増減率	指数	対前年同期増減率	指数	対前年同期増減率	指数	対前年同期増減率
1960年平均	32.1	—	56.7	—	31.1	—	54.9	—
1965年平均	52.5	—	68.4	—	50.3	—	65.6	—
1970年平均	100.0	17.1	100.0	8.8	100.0	17.6	100.0	9.3
1973年平均	161.7	21.7	130.5	8.9	162.8	23.6	131.4	10.6
1974年平均	204.3	26.3	132.5	1.5	205.9	26.5	133.5	1.6
1974年1月	131.8	18.2	93.5	△ 4.0	130.1	17.0	92.3	△ 4.9
2月	129.1	18.8	88.5	△ 6.1	129.1	19.1	88.5	△ 5.8
3月	138.1	19.5	94.1	△ 3.6	131.3	19.4	89.4	△ 3.8
4月	143.0	23.5	94.8	△ 1.1	140.4	24.6	93.1	△ 0.3
5月	159.7	31.0	105.6	6.3	166.3	34.0	110.0	8.8
6月	262.9	28.5	173.0	4.0	262.8	31.1	172.9	6.1
7月	316.4	37.8	204.0	10.1	339.7	37.6	219.0	9.9
8月	183.7	30.9	117.2	4.5	181.6	31.9	115.9	5.2
9月	161.8	26.1	101.6	1.8	161.6	26.5	101.5	2.2
10月	163.4	25.4	100.3	△ 0.6	160.9	25.1	98.8	△ 0.8
11月	170.1	25.8	103.7	0.0	170.5	25.1	104.0	△ 0.5
12月	491.3	23.2	298.3	1.1	496.0	21.2	301.2	△ 0.5

〔備考〕 1）労働省「毎月勤労統計調査報告」による。
2）賃金指数の基準年次 100 は賞与支給月を含めて平均したものであるから，賞与月でない月の指数は低目になる。
3）3年ごとに標本抽出替えがおこなわれる際（最近は 1973 年 4 月），ギャップを生じるため，前年同月比はギャップ修正指数により算出している。
4）調査産業計はサービス業をのぞいてある。

第 27 表　付加価値額構成費の推移（製造業）

	1970年		1971年		1972年		1973年		1974年
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期
人件費	41.3	42.8	44.7	45.2	45.8	44.5	43.9	44.5	48.1
金融費用	15.0	16.2	17.3	17.9	16.8	15.2	13.6	14.8	16.4
減価償却費	15.9	17.0	17.8	17.7	17.1	16.1	14.3	13.9	13.0
純利益	21.9	18.3	14.2	13.5	14.4	18.6	22.2	21.0	16.8

〔備考〕 日本銀行「主要企業経営分析」による。

2　企業間賃金構造

産業別賃金格差

賃金の産業別格差を産業大分類別にみると（第28表）、製造業を一〇〇として鉱業一一七・三（前年一〇六・〇）、建設業九四・七（九六・一）、卸売・小売業一〇〇・七（一〇〇・二）、金融保険業一一七・七（一一六・一）、不動産業一一六・九（一二六・二）、運輸通信業一一七・〇（一一六・七）、電気・ガス・水道業一三八・二（一四〇・五）、サービス業一一七・八（一一五・三）となっている。前年にくらべて賃金が相対的に上昇した産業は、鉱業、卸売・小売業、金融保険業、運輸通信業、サービス業であり、逆に低下したのは、建設業、不動産業、電気・ガス・水道業である。産業大分類別にみてもっとも賃金が高いのは、前年と同様に電気・ガス・水道業一三八・二であるが、製造業とのあいだの格差は、前年よりも縮小している。またもっとも賃金が低いのは建設業九四・七であり、前年より製造業との格差はさらに拡大している。

つぎに、製造業を一〇〇とした賃金の産業別格差を中分類別にみると、前年にくらべて指数の増加したものと低下したものとの二つのグループに分かれている。まず指数の増加したグループは、食料品・たばこ（八二・八から八四・七）、家具（七九・二から七九・九）、パルプ・紙・紙加工品（一〇二・三から一〇七・五）、出版・印刷（一二〇・四から一二一・六）、化学（一二〇・八から一二五・一）、ゴム（九七・三から九八・〇）、窯業・土石製品（九五・三から九七・八）、鉄鋼（一三三・四から一三六・六）である。

指数の低下したグループは、繊維（七七・〇から七一・〇）、衣服（六〇・二から五八・五）、木材・木製品（八四・七から八一・一）、非鉄金属（一一七・六から一一六・四）、電気機械器具（九〇・七から八八・五）、輸送用機械器具（一一三・七から一一一・六）、精密機械器具（九五・七から九三・七）である。一般的にいって不況産業における指数の低下が目立っている。

中分類別にみてもっとも賃金の高い産業は鉄鋼（一三六・六）、化学（一二五・一）、出版・印刷（一二一・六）であり、前年にくらべてこれら三つの産業は、相対的に指数が上昇している。逆にもっとも低い産業は、衣服（五八・五）、繊維（七一・〇）、家具（七九・九）などであり、衣服は前年の六〇・二から五八・五に、繊維は七七・〇から七一・〇に低下している。衣服、繊維等の産業にとくに不況の影響が深刻であったことを示している。

第29表　製造業規模別賃金格差

（%）

年	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
1960年	100.0	70.7	58.9	46.3
1965年	100.0	80.9	71.0	63.2
1970年	100.0	81.4	69.6	61.8
1973年	100.0	82.0	70.9	60.8
1974年	100.0	82.5	70.8	59.8

〔備考〕労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

規模別賃金格差

七四年における賃金の規模別格差をみると（第29表）、五〇〇人以上の規模の賃金を一〇〇として、一〇〇～四九九人の規

第 28 表 産業別平均月間現金給与支給額

（規模30人以上）

産業別＼年別	1960年	1965年	1970年	1973年	1974年
調査産業計	24,375	39,360	74,436	120,430	151,694 (103.6)
鉱業	26,250	41,650	79,209	123,249	171,810 (117.3)
建設業	21,213	39,439	71,727	111,691	138,630 (94.7)
製造業	22,630	36,106	71,447	116,271	146,464 (100.0)
食料品・たばこ	—	—	62,801	96,328	123,998 (84.7)
繊維	14,343	25,068	52,657	89,536	103,992 (71.0)
衣服	11,775	22,003	40,041	69,948	85,686 (58.5)
木材・木製品	15,370	27,102	54,777	98,460	118,780 (81.1)
家具	16,110	28,993	55,250	92,050	117,021 (79.9)
パルプ・紙・紙加工品	25,196	37,795	73,159	118,919	157,377 (107.5)
出版・印刷	28,055	47,639	87,257	140,006	178,142 (121.6)
化学	28,342	44,091	86,785	140,429	183,213 (125.1)
ゴム	16,256	32,085	64,740	113,173	143,607 (98.0)
窯業・土石製品	22,012	36,702	70,543	110,784	143,251 (97.8)
鉄鋼	34,282	49,281	100,710	155,080	200,001 (136.6)
非鉄金属	28,238	42,883	85,419	136,760	170,487 (116.4)
金属製品	20,666	35,134	71,353	117,647	148,247 (101.2)
一般機械器具	24,663	38,564	81,222	131,647	165,863 (113.2)
電気機械器具	21,520	32,082	63,830	105,419	129,570 (88.5)
輸送用機械器具	30,219	43,781	82,769	132,231	163,382 (111.6)
精密機械器具	21,576	34,834	69,153	111,277	137,227 (93.7)
卸売業・小売業	23,139	36,464	68,647	116,545	147,517 (100.7)
金融・保険業	32,191	50,486	85,260	135,044	172,408 (117.7)
不動産業	29,270	46,480	98,173	146,747	171,234 (116.9)
運輸通信業	28,336	47,164	84,825	135,732	171,363 (117.0)
電気・ガス・水道業	36,178	59,627	106,648	163,334	202,464 (138.2)
サービス業	—	—	82,856	134,070	172,498 (117.8)

〔備考〕 1) 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。
2) 1973年より沖縄県を含む。
3) 調査産業計はサービス業をのぞく。

第 30 表　製造業における規模別１人平均月間現金給与額

年　　月	1000人以上	500～999人	100～499人	30～99人
1974年１月	109,030 (100.0)	99,736 (91.5)	88,336 (81.0)	79,665 (73.1)
２月	105,339 (100.0)	94,628 (89.8)	88,325 (83.8)	82,810 (78.6)
３月	106,239 (100.0)	96,074 (90.4)	90,566 (85.2)	84,421 (79.5)
４月	114,723 (100.0)	100,567 (87.7)	95,965 (83.6)	91,125 (79.4)
５月	142,450 (100.0)	125,480 (88.1)	114,664 (80.5)	97,183 (68.2)
６月	268,126 (100.0)	217,196 (81.0)	165,615 (61.8)	123,427 (46.0)
７月	267,523 (100.0)	265,662 (99.3)	247,267 (92.4)	199,916 (74.7)
８月	148,949 (100.0)	131,691 (88.4)	121,856 (81.8)	119,081 (79.9)
９月	135,003 (100.0)	121,970 (90.3)	110,018 (81.5)	99,209 (73.5)
10月	135,122 (100.0)	121,706 (90.1)	108,665 (80.4)	99,161 (73.4)
11月	149,675 (100.0)	126,223 (84.3)	112,963 (75.5)	102,925 (68.8)
12月	430,028 (100.0)	399,269 (92.8)	345,220 (80.3)	268,897 (62.5)

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

第 31 表　鉱業における規模別１人平均月間現金給与額

年　　月	1000人以上	500～999人	100～499人	30～99人
1974年１月	143,638 (100.0)	126,620 (88.2)	106,032 (73.8)	91,867 (64.0)
２月	106,238 (100.0)	126,047 (118.6)	102,740 (96.7)	96,591 (90,9)
３月	111,856 (100.0)	122,557 (109.6)	105,399 (94.2)	99,535 (89.0)
４月	125,435 (100.0)	126,593 (100.9)	109,615 (87.4)	105,203 (83.9)
５月	116,477 (100.0)	152,505 (130.9)	137,674 (118.2)	115,087 (98.8)
６月	223,426 (100.0)	310,974 (139.2)	170,673 (76.4)	147,467 (66.0)
７月	214,308 (100.0)	260,993 (121.8)	223,152 (104.1)	200,122 (93.4)
８月	385,610 (100.0)	281,198 (72.9)	209,436 (54.3)	148,014 (38.4)
９月	183,504 (100.0)	164,643 (89.7)	142,102 (77.4)	117,083 (63.8)
10月	166,813 (100.0)	166,554 (99.8)	135,189 (81.0)	116,153 (69.6)
11月	165,971 (100.0)	168,825 (101.7)	136,826 (82.4)	130,511 (78.6)
12月	456,501 (100.0)	503,251 (110.2)	402,043 (88.1)	287,251 (62.9)

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

模は八二・五、三〇～九九人の規模は七〇・八、五～二九人の規模は五九・八となっている。前年にくらべると、三〇～九九人の規模と五～二九人の規模の賃金が相対的に低下し、五〇〇人以上の規模の企業の賃金との格差が若干拡大している。しかし一〇〇～四九九人の規模の賃金はやや上昇し、規模別格差の縮小傾向がみられる。

一九七四年の規模別現金給与の推移を第30表、第31表によってみると、鉱業では一〇〇人以上の規模の賃金を一〇〇として五〇～九九人の規模の賃金が、八、九、一〇月をのぞいてすべての月において上回っており、とくに六月は一三九・二と大幅に上回っている。一〇～四九人の規模の賃金は、概して一〇〇人以上の規模の賃金を下回っているが、五月、七月の臨時給与を支給する時期に上回っているのが目立つ。三〇～九九人の規模の賃金は、各月とも一〇〇人以上の規模の賃金を下回っている。前年には六、七月の賃金が一〇〇人以上の規模を上回っていたが、七四年は小企業における臨時給与の支給が低下したことを物語っている。

つぎに製造業の場合は、一〇〇人以上の賃金を一〇〇として五〇～九九人の規模の企業の賃金は、いずれの月も大企業を下回っているが、もっとも格差がひらいている月は六月で八一・〇となっている。一〇～四九人の規模の企業の賃金で大企業よりもとくに低い月は、六月（六一・八）、一一月（七五・五）、一二月（八〇・三）であり、臨時給与の格差が大きいことがわかる。この点は三〇～九九人の規模の企業においていっそう顕著にあらわれ、六月（四六・〇）、一二月（六二・五）、一一月（六八・八）となっている。

第 32 表　鉱業，製造業における府県別平均賃金指数
（1974年，東京＝100）

府県別	鉱業	製造業
北海道	84.1	68.8
青森	61.9	47.6
岩手	65.5	57.9
宮城	70.0	64.2
秋田	80.6	46.1
山形	49.4	51.5
福島	64.7	67.9
茨城	69.0	76.5
栃木	70.8	72.1
群馬	63.8	68.3
埼玉	83.7	74.9
千葉	65.1	86.8
東京	100.0	100.0
神奈川	72.8	93.4
新潟	58.1	61.5
富山	—	71.3
石川	—	70.2
福井	—	60.2
山梨	—	63.9
長野	—	66.5
岐阜	86.6	66.9
静岡	75.2	78.0
愛知	65.0	83.5
三重	69.0	72.2
滋賀	—	79.1
京都	60.8	83.7
大阪	—	93.6
兵庫	75.7	91.3
奈良	—	71.5
和歌山	—	84.8
鳥取	50.6	54.6
島根	—	59.7
岡山	73.4	76.2
広島	—	83.3
山口	67.9	87.9
徳島	—	58.9
香川	—	65.7
愛媛	—	74.9
高知	73.3	65.5
福岡	73.8	80.7
佐賀	—	60.8
長崎	78.7	79.1
熊本	69.1	56.4
大分	69.3	70.9
宮崎	—	66.4
鹿児島	—	50.3
沖縄	—	78.6

〔備考〕　労働省「毎月勤労統計調査報告」より算出。

地域別賃金格差

賃金の地域別格差は、第32表にみられるように、鉱業の場合、東京を一〇〇としてもっとも高いのは、前年と同様に岐阜（八六・六）であり、ついで北海道（八四・一）、埼玉（八三・七）、秋田（八〇・六）、長崎（七八・七）の順となっている。もっとも低いのは山形（四九・四）であり、ついで鳥取（五〇・六）、新潟（五八・一）、京都（六〇・八）、青森（六一・九）、群馬（六三・八）、福島（六四・七）の順となっている。鉱業の地域別賃金格差は前年より縮小しているといってよい。

製造業で賃金がもっとも高いのは大阪（九三・六）であり、ついで

神奈川（九三・四）、兵庫（九一・三）、山口（八七・九）、千葉（八六・八）、和歌山（八四・八）、京都（八三・七）、愛知（八三・五）、広島（八三・三）の順となっている。もっとも低いのは秋田（四六・一）であり、ついで青森（四七・六）、鹿児島（五〇・三）、山形（五一・五）、鳥取（五四・六）、熊本（五六・四）、岩手（五七・九）、徳島（五八・九）、島根（五九・七）の順となっている。東北、山陰、九州の各県の賃金が低いことが目立つ。前年も秋田がもっとも低く、四八・一であったから、東京との格差はいっそうひらいたことになる。このような地域別賃金格差は、平均賃金の格差であるから、地域ごとの労働力構成の違いを考慮にいれなければならないが、同一質の労働力の賃金についてもかなりの差があることは否定できない。

3　企業内賃金構造

労働者種類別賃金格差

労働者の種類別に賃金格差をみると（第33表）、まず現金給与総額では、管理・事務・技術労働者を一〇〇として生産労働者は鉱業七八・一（前年七五・〇）、製造業七〇・五（前年七〇・二）であり、鉱業、製造業ともにホワイト・カラーとブルー・カラーの賃金格差は、前年に、ひきつづいて縮小している。きまって支給する給与は鉱業八四・一（前年八二・八）、製造業七四・七（前年七四・五）であり、鉱業における縮小が顕著であった。特別に支払われた給与は鉱業六四・八（前年五五・四）、製造業六〇・八（前年五九・二）で、どちらの格差も前年にひきつづいて縮小をみている。しかし特別に支払われた給与の格差は、きまって支給する給与の格差にくらべていぜんとしてかなり大きい。

男女別賃金格差

賃金の男女別格差をみると（第34表）、まず現金給与総額では、男子を一〇〇とすると、女子の調査産業計は五〇・六（前年五〇・一）、鉱業四七・三（前年四七・七）、製造業四六・九（前年四七・三）である。調査産業計では格差が若干縮小しているが、鉱業、製造業では格差の拡大傾向がみられる。つぎにきまって支給する給与は、調査産業計五一・四（前年五〇・七）、鉱業四七・八（前年四七・三）、製造業四八・三（前年四七・三）であり、いずれの場合も格差の縮小がみられる。特別に支払われた給与は、調査産業計四八・六（前年四八・四）、鉱業四六・一（前年四九・一）、製造業四三・二（前年四四・二）であり、鉱業、製造業の男女別格差は拡大している。きまって支給する給与よりも特別に支払われた給与の格差がいくらか大きいといってよい。

以上に述べた男女別賃金格差は、平均賃金の格差であるから、男女ごとの労働力構成の違いは捨象されている。一般的にいうと、若年労働者の賃金格差はそれほどではないが、年齢が多くなるにつれて格差は拡大する。いいかえればわが国において賃金が年功的に上昇するのは男子だけであり、女子は年功賃金から除外されているといってよいのである。

年齢別賃金格差

七四年における年齢別賃金格差の動向を第35表によってみると、まず一〇〇〇人以上の規模の企業においては、二〇～二四歳の賃金を一〇〇として最高は五〇～五九歳の二〇一である。七二年は二〇五、七三年は二〇八であった

第 33 表　常用労働者の種類別・給与内訳別1人平均1カ月現金給与額ならびに臨時・日雇労働者1人1日平均現金給与額

（規模30人以上；1974年）

産業別	常用労働者									日雇労働者の1人1日平均現金給与額
	合計			生産労働者			管理・事務・技術労働者			
	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	
調査産業計	151,594	109,427	42,167	*	*	*	*	*	*	2,771
鉱業	171,806	124,654	47,152	158,762	118,104	40,658	203,167	140,401	62,765	3,313
製造業	146,684	105,618	41,066	129,447	95,382	34,065	183,703	127,696	56,008	2,362

〔備考〕 1）労働省「毎月勤労統計調査報告」より算出。
2）＊印は労働者の種類別の調査をおこなっていない。
3）調査産業計はサービス業をのぞく。

第 34 表　常用労働者の性別1カ月平均現金給与額

（規模30人以上；1974年）

産業別	現金給与総額		きまって支給する給与		特別に支払われた給与	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
調査産業計	176,859	89,544	127,347	65,506	49,512	24,039
鉱業	182,380	86,333	132,249	63,231	50,131	23,102
製造業	171,692	80,603	125,475	60,640	46,217	19,963

〔備考〕 1）労働省「毎月勤労統計調査報告」より算出。
2）調査産業計はサービス業をのぞく。

第 35 表　企業規模別にみた年齢別賃金格差（産業計，男子労働者）

（20～24歳＝100）

年齢階級	1,000人以上			100～999人			10～99人		
	1970年	1972年	1974年	1970年	1972年	1974年	1970年	1972年	1974年
～17歳	72	71	73	68	69	71	65	64	66
18～19	85	84	84	80	80	82	79	77	78
20～24	100	100	100	100	100	100	100	100	100
25～29	131	125	123	132	127	125	129	124	122
30～34	160	154	153	158	153	152	147	142	143
35～39	183	175	177	173	168	169	154	150	152
40～49	207	196	191	182	178	173	155	148	149
50～59	220	205	201	173	168	162	143	134	137
60～	152	138	129	128	122	119	119	113	113

〔備考〕 労働省「賃金構造基本統計調査報告」による。

から、年齢別の賃金格差は縮小したことになる。わが国の生計費構造は、住宅費や教育費の負担が中高年層で重くなるため、年功的な傾斜がひどい。にもかかわらず年齢別賃金格差が縮小すれば、中高年齢層の生活はかなり困難になるといってよい。一〇〇～九九人の規模の企業においても同様の傾向がみられ、最高の四〇～四九歳の賃金は七三年の一八〇から七四年の一七三に低下している。一〇～九九人の規模の企業の場合は、賃金の最高は三五～三九歳で、七四年は七三年の一五二と変化がない。

つぎに二〇～二四歳の賃金を一〇〇として若年層の賃金をみると、一〇〇〇人以上の規模の企業では、一七歳以下の賃金が七三年の七五から七四年の七三に若干低下している。一〇～九九人の規模の場合は、七三年の七〇から七四年の七一に若干上昇しており、また一〇～九九人の規模でも七三年六五から七四年六六と上昇した。

つぎに企業規模別の年齢別賃金格差の特徴をみると、一〇〇〇人以上の企業では、賃金の最高は五〇～五九歳であり、二〇～二四歳の二・〇一倍となっている。一〇～九九人の規模の企業では、賃金の最高が四〇～四九歳となり、二〇～二四歳の賃金の一・七三倍である。また一〇～九九人の規模の賃金の最高は、三五～三九歳であり、二〇～二四歳の一・五二倍になる。このように企業の規模が小さくなれば、賃金が最高となる年齢が低下し、しかも格差が縮小する傾向が顕著なのである。

4　賃金支払形態

給与構成比率

労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」（一九七三年九月）によれば、産業別の給与構成比率（規模計）は、第36表のとおりである。まず産業計では、基本給の比率が八四・四％で圧倒的な部分を占めているが、七二年の八四・八％にくらべるとやや低下している。これは生活手当等の手当部分の比率が増加したためである。基本給の内訳をみると、総合給（年齢、学歴、勤続年数、職務、職種、能力などの諸要素のうち、特定の要素を主とすることなく、各要素を総合的に評定し、あらかじめ規定された賃金表にもとづいて支給する総合給(1)と、賃金表の定めがなく、年齢、学歴、勤続年数、経験年数、職務、職種、能力などの諸要素を総合評価して支給する総合給(2)の二つに分かれる）の比率が三三・九％を占める。前年は三六・八％であったからその比率は減少したことになる。

総合給は、賃金支払のための客観的基準をもうけず、経営者が前述したようなさまざまな要因を総合的に判断して恣意的に賃金を決定するものであるが、その比率は七〇年までしだいに減少しつつあった。しかし七一年には比率が増加し、七二年以降ふたたび減少を示している。いうまでもなく総合給は、非近代的な賃金のあり方を意味するから、総合給比率の減少は、賃金体系近代化（客観的基準の確立）を示す一つの指標になるといってよい。

第36表 産業別の給与構成比率

(%)

産業および年月	合計	所定内賃金										所定外賃金	
		小計	基本給				業績給	勤務手当	奨励手当	生活手当	その他の手当	超過勤務手当	その他
			計	仕事給	属人給	総合給							
産業計													
1970年9月	100.0	88.6	83.3	23.2	23.2	36.9	5.4	3.5	1.2	6.2	0.4	11.0	0.4
1971年9月	100.0	89.8	83.5	27.2	15.4	40.9	5.0	3.8	1.2	6.0	0.5	9.8	0.4
1972年9月	100.0	89.4	84.8	30.6	17.4	36.8	3.3	3.8	1.1	6.3	0.6	10.1	0.5
1973年9月	100.0	89.1	84.4	33.3	17.2	33.9	3.3	4.1	1.0	6.6	0.6	10.4	0.5
鉱業													
1970年9月	100.0	83.0	68.2	26.3	19.4	22.5	17.6	3.2	3.1	7.9	0.1	15.1	1.8
1971年9月	100.0	83.4	73.5	28.0	8.6	36.9	14.0	3.5	1.2	7.8	0.1	14.8	1.8
1972年9月	100.0	87.0	84.3	40.6	5.4	38.2	3.4	3.5	1.3	7.0	0.4	11.2	1.9
1973年9月	100.0	82.9	83.3	42.3	17.0	24.0	1.4	2.9	1.8	9.8	0.9	15.6	1.6
製造業													
1970年9月	100.0	87.2	84.8	22.7	25.9	36.3	4.0	3.2	1.4	6.2	0.3	12.4	0.5
1971年9月	100.0	88.8	85.8	28.6	16.3	40.9	3.6	3.2	1.3	5.9	0.4	10.8	0.4
1972年9月	100.0	88.3	86.5	30.2	19.0	37.3	2.5	3.3	1.2	6.2	0.4	11.2	0.5
1973年9月	100.0	87.4	86.1	33.6	18.6	33.9	2.5	3.4	1.2	6.3	0.4	12.1	0.5

〔備考〕 1) 労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」による。
2) 基本給，業績給，勤務手当，奨励手当，生活手当，その他の手当の数値は小計を100とした場合の比率である。

基本給のうち属人給（年齢、勤続、経験年数、学歴などの属人的要素のうち、ひとつまたはふたつ以上の要素によってきめられる賃金であるが、あらかじめ具体的に規定された賃金表にもとづいて支給する属人給(1)と、年齢、勤続、経験年数、学歴などの属人的要素のうち、ひとつまたはふたつ以上の要素によってきめられる賃金のうち、賃金表の定めのない属人給(2)の二つに分かれる）は、一七・二%であり、前年の一七・四%より、いくらか減少している。

仕事給（職務評価によって、各職務の重要度、困難度、責任度などにより、職務の価値を評価し、職務の等級を定め、職務等級に応じて支給する仕事給(1)＝職務給と、従事する職務の性質や種類、あるいは職務を遂行するに必要な能力〔職能〕を判定し、その結果にもとづきあらかじめ規定された賃金表によって支給する仕事給(2)＝職能給、職務・職種・職能など仕事的要素によって決定する賃金であるが、職務評価はおこなわず、また具体的に規定された賃金表のない仕事給(3)の三つのものに分かれる）は、三三・三%であり、前年の三〇・六%にくらべてさらに増加した。

給与構成比率の産業別特質をみると、鉱業の場合基本給比率が八三・三%で、七二年の八四・三%にくらべて若干低下している。製造業の八六・一%にくらべると比率は低い。基本給で目立つことは仕事給の比率が高いことであり、七三年は四二・三%（七二年四〇・六%）となっている。製造業は三三・六%であるから、鉱業のほうが比率が高い。総合給は二四・〇%であり、七二年の三八・二%にくらべて比率が大幅に低下しており、また製造業の三三・六%にくらべても低い。属人給は、七二年は五・四%にすぎなかったが、七三年は一七・〇%と大幅に増加している。しかし製造業の一八・六

第 37 表　おもな賃金体系の種類別企業数の割合（調査産業計）

（%）

賃金体系の種類	企業規模計		1000人以上		100～999人		30～99人	
	1972年	1973年	1972年	1973年	1972年	1973年	1972年	1973年
合　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
仕事給体系	37.8	43.8	49.7	52.9	41.2	44.1	36.1	43.4
単一型仕事給体系	26.5	32.6	13.0	16.5	24.3	28.7	27.8	34.7
併存型仕事給体系	11.3	11.2	36.8	36.4	16.9	15.4	8.2	8.8
属人給体系	11.4	10.8	13.6	13.7	15.3	13.2	9.7	9.8
総合給体系	50.8	45.4	36.6	33.4	43.4	42.7	54.2	46.8
うち　総合給体系Ⅰ	19.9	15.4	18.4	15.8	19.7	18.8	20.0	14.1
総合給体系Ⅱ	26.7	25.5	8.9	9.3	17.4	17.3	31.1	29.2

〔備考〕 労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」による。

第 38 表　各種手当を採用する企業数の割合

(%)

	勤務手当				奨励(精皆勤)手当	生活手当					その他の諸手当
	役付手当	特殊作業手当	特殊勤務手当	技能手当		家族手当	地域手当	通勤手当	住宅手当	その他の生活補助手当	
1970年	78.8	17.3	22.8	35.5	62.1	65.5	13.5	80.2	32.1	19.2	16.3
1971年	79.1	17.6	29.8	36.0	63.0	64.4	13.1	80.7	34.5	20.8	18.5
1972年	81.8	18.2	30.6	35.4	64.4	68.4	15.7	87.2	36.1	24.7	17.3
1973年	83.8	17.5	33.5	35.1	64.3	71.0	16.0	86.2	39.0	22.9	17.3
1974年	82.8	17.8	33.8	37.3	64.7	73.3	16.4	86.3	43.2	27.2	18.3

〔備考〕 労働省「賃金制度調査結果報告」による。

%にくらべると低い。鉱業における業績給はますます減少し、七二年の三・四%から一・四%に低下している。製造業の場合は二・五%で、前年と変わりがない。鉱業の生活手当は、七二年の七・〇%から七三年の九・八%に増加し、製造業の六・三%よりも高い比率を示している。

基本給体系・各種手当の採用比率

おもな賃金体系の種類別企業数の割合を第37表によってみると、企業規模計では、仕事給体系が七二年の三七・八%から四三・八%に増加しており、そのなかでもとくに単一型仕事給体系が七二年の二六・五%から七三年の三二・六%に増加しているのが目立つ。属人給体系は、七二年一一・四%から七三年一〇・八%に若干低下している。総合給体系は、七二年五〇・八%から七三年四五・四%に低下し、賃金体系の近代化が若干前進していることを示している。しかし賃金表の定めがない総合給体系Ⅱがいぜんとして二五・五%の比率となっている。

一〇〇〇人以上の規模の企業では、仕事給体系が七二年の四九・七%から七三年の五二・九%に増加し、とくに併存型仕事給体系の比率が高く、三六・四%を占めている。属人給体系は一三・七%で、三〇～九九人の規模の企業が九・八%であるのにくらべると高い。大企業では中小企業よりも年功賃金的要素が強いことを示すものである。総合給体系は七二年の三六・六%から七三年の三三・四%に減少しており、とくにもっとも非近代的とみられる総合給体系Ⅱは九・三%である。

一〇〇～九九九人の規模の企業は、仕事給体系が七二年四一・二%から四四・一%に増加した。一〇〇〇人以上の大企業と異なっている点は、単一型仕事給体系の比率が高く、二八・七%を占めていることである。属人給も一三・二%で大企業とほとんどちがわない。総合給体系は、七二年の四三・四%から七三年の四二・七%に若干減少している。しかし総合給体系Ⅱの比率は一七・三%で、大企業よりも比率が高い。

三〇～九九人の規模の企業は、仕事給体系が七二年の三六・一%から七三年の四三・四%に増加しており、この規模の企業においても賃金の近代化が進展していることを物語っている。とくに単一型仕事給体系は、三四・七%と比率が高いのが目立つ。属人給体系は

九・八%で、大企業の一三・七%にくらべると低い。総合給体系は七二年の五四・二%から四六・八%に減少しているが、大企業にくらべると比率が高く、とくに総合給Ⅱの比率が二九・二%に達している。この規模の企業ではいまだに非近代的な賃金体系が根強く残存していることを示している。

つぎに各種手当の採用比率を第38表によってみると、増加傾向にあるのは、役付手当(七四年八二・八%)、特殊勤務手当(三三・八%)、技能手当(三七・三%)、家族手当(七三・三%)、地域手当(一六・四%)住宅手当(四三・二%)などである。とくに家族手当、住宅手当などの生活手当の増加が目立っている。このような増加は中高年層の賃金の中だるみによる生活不安を背景にした現象であるといってよい。

5　定期給与と臨時給与および賃金不払の状況

定期給与と臨時給与

一九七四年における定期給与の推移をみると(第39表)、対前年同期増減率は、七四年一月から三月までがほぼ一八%、五月以降一二月まで二五～二七%となっている。とくに八月は二八・一%の増加となっている。

つぎに臨時給与の動向を労働省労政局調べによってみると、大企業の場合、夏季手当の対前年上昇率は四七%という大幅な増加となったが、年末手当は景気後退の影響を受け、前年の伸び率を一五ポイント下回る二七・四%の増加にとどまった。

一九七四年における臨時給与の現金給与総額中に占める割合をみると(第40表)、年平均では鉱業二七・四%(前年二三・七%)、製造業二八%(二七・一%)であり、いずれも前年の比率を上回っている。臨時給与の月別比率をみると、鉱業でもっとも高いのは一二月六三・八%(前年六三・六%)であり、ついで八月四六・三%(四〇%)、七月三五・二%(二九%)、六月三三・四%(二七・四%)となっている。前年にくらべるといずれの月も上回っているが、夏季手当の増加率が高く、年末手当の増加率は低い。

製造業でもっとも高いのは、一二月六七・九%(前年六八・八%)、ついで七月五三・三%(四九・六%)、六月三九・三%(三七・八%)の順であり、七月、六月は前年を上回り、一二月は下回っている。

第 39 表　常用労働者1人1カ月当たり「きまって支給する給与」の推移
(調査産業計，規模30人以上)

年　月	きまって支給する給与	指　数 1970年＝100	対前年同期増減率
1974年1月	93,000	166.7	18.4
2月	94,632	169.6	18.2
3月	94,951	170.2	18.9
4月	100,662	180.4	21.4
5月	109,165	195.7	27.6
6月	115,110	206.3	26.8
7月	116,152	208.2	27.5
8月	116,017	207.9	28.1
9月	117,403	210.4	27.4
10月	118,135	211.7	26.5
11月	118,761	212.8	26.1
12月	119,132	213.5	25.6

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

第 40 表　鉱業，製造業における特別に支払われた給与の現金給与総額のなかに占める割合

(%)

年　　月	鉱　　業	製 造 業
1974年1月	12.9	5.2
2月	1.8	1.0
3月	3.1	3.0
4月	7.8	2.9
5月	8.4	9.2
6月	33.4	39.3
7月	35.2	53.3
8月	46.3	13.7
9月	7.6	1.3
10月	1.0	1.0
11月	3.7	6.1
12月	63.8	67.9
1974年平均	27.4	28.0

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」より算出。

労働省「毎月勤労統計」によって臨時給与の規模別の支給状況をみると、年計では規模五〇〇人以上の支給率が五・〇五カ月、一〇〇～四九九人四・七七カ月、三三～九九人三・八〇カ月で、規模が大きいほど支給率は高い。対前年同期比でみると規模五〇〇人以上が三〇・三%増、一〇〇～四九九人が三一・三%増、三三～九九人が二九・五%増となっており、前年に四四・三%増であった三三～九九人の規模の増加率が低くなっているのが目立っている。

賃金不払の状態

一九七四年の賃金不払をみると（第41表）、当期把握した件数は、七四年四月～九月は五六一八件であり、七三年四月～九月の四九二六件にくらべると増加している。また解決件数は、七四年四月～九月五二五七件で、前年同期の四九九〇件よりも増加している。このような不払件数の増加傾向は、景気後退を反映したものである。

第 41 表　賃 金 不 払 事 件 数

年　　月	前期より未解決の件数	当期把握した件数	総取扱件数	解決件数	当期未解決件数
1972年1月～　3月	1,890	2,896	4,786	2,945	1,841
1972年4月～　9月	1,841	6,370	8,211	6,278	1,933
1972年10月～1973年3月	1,933	5,183	7,116	5,726	1,390
1973年4月～　9月	1,390	4,926	6,316	4,990	1,326
1973年10月～1974年3月	1,326	4,456	5,782	4,603	1,179
1974年4月～　9月	1,179	5,618	6,797	5,257	1,540
1974年10月～1975年3月	1,540	6,063	7,603	4,850	1,796

〔備考〕 労働省「賃金不払の概況」による。

第42表 賃金不払事件金額

(単位：千円)

年	月	前期より未解決の不払金額	当期新たに増加した不払金額	総不払金額	解決金額	差引不払金額
1972年1月～	3月	2,860,258	1,604,017	4,464,275	2,081,455	2,382,820
1972年4月～	9月	2,382,820	2,990,430	5,373,250	2,302,400	3,070,850
1972年10月～1973年	3月	3,070,850	1,350,613	4,421,463	2,016,521	2,404,942
1973年4月～	9月	2,404,942	1,703,527	4,108,469	1,747,742	2,360,727
1973年10月～1974年	3月	2,360,727	1,788,963	4,149,690	1,478,681	2,671,009
1974年4月～	9月	2,671,009	4,006,050	6,677,059	3,784,502	2,892,557
1974年10月～1975年	3月	2,892,557	10,750,401	13,642,958	5,830,265	7,049,737

〔備考〕 労働省「賃金不払の概況」による。

賃金不払金額をみると（第42表）、当期新たに増加した不払金額は七四年四月～九月で四〇億六〇五万円で、前年同期の一七億三五二万七〇〇〇円にくらべると大幅な増加となっている。

差引不払金額は、七四年四月～九月が二八億九二五五万七〇〇〇円で、前年同期の二三億六〇七二万七〇〇〇円にくらべると増加を示している。解決金額は、七四年四月～九月三七億八四五〇万二〇〇〇円で、前年同期の一七億四七七四万二〇〇〇円にくらべると大幅な増加である。

2 労働時間

労働時間の動向

労働省の「毎月勤労統計調査報告――全国調査」によると（第43表）、一九七四年における調査産業計の平均総実労働時間は一七六・二時間で、前年の一八三・一時間にくらべると三・八％のかなり大幅な減少である。また製造業の総実労働時間一七三・二時間で、前年の一八二時間にくらべると四・八％の減少である。

総実労働時間を所定内、所定外に分けてみると、七四年において所定内労働時間は、調査産業計において一六三・一時間、製造業において一六一時間である。前者は前年一六六・八時間、後者は前年一六五・二時間であるから、それぞれ二・一％、二・五％の減少とな

第 43 表　労働時間の推移

（規模30人以上）

		調査産業計			製造業		
		総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
実数（時間）	1970 年	187.7	169.9	17.8	187.4	168.4	19.0
	1971 年	185.7	169.9	15.8	184.3	168.4	15.9
	1972 年	184.7	169.3	15.4	183.3	167.7	15.6
	1973 年	183.1	166.8	16.3	182.0	165.2	16.8
	1974 年	176.2	163.1	13.1	173.2	161.0	12.2
対前年同期増減率（%）	1970 年	△ 0.8	△ 0.6	△ 2.7	△ 1.2	△ 0.8	△ 4.5
	1971 年	△ 1.1	△ 0.1	△10.6	△ 1.7	0.0	△16.1
	1972 年	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.4	△ 1.9
	1973 年	△ 0.9	△ 1.3	3.7	△ 0.7	△ 1.5	7.8
	1974 年	△ 3.8	△ 2.1	△20.7	△ 4.8	△ 2.5	△28.0

〔備考〕 1）労働省「毎月勤労統計調査報告」による。
2）対前年同期増減率は指数から算出し，調査事業所の抽出替えによるギャップは修正済である。

第 44 表　製造業規模別労働時間数と格差

（単位：時間）

		500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
総実労働時間	1965年	186.4 (100.0)	193.4 (103.8)	197.7 (106.1)	200.5 (107.6)
	1970年	185.0 (100.0)	187.0 (101.1)	191.5 (103.5)	195.1 (105.5)
	1972年	178.8 (100.0)	182.9 (102.3)	190.3 (106.4)	191.9 (107.3)
	1973年	179.3 (100.0)	101.0 (100.9)	187.2 (104.4)	189.6 (105.7)
	1974年	170.3 (100.0)	171.9 (100.9)	178.8 (105.0)	182.9 (107.4)
所定外労働時間	1965年	18.4 (100.0)	16.1 (87.5)	15.2 (82.6)	—
	1970年	22.4 (100.0)	17.7 (79.0)	15.8 (70.5)	—
	1972年	17.2 (100.0)	14.7 (85.5)	14.4 (83.7)	—
	1973年	19.7 (100.0)	15.4 (78.2)	14.6 (74.1)	—
	1974年	14.5 (100.0)	10.9 (75.2)	10.3 (71.0)	—

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

っている。所定外労働時間は、調査産業計一三・一時間（前年一六・三時間）、製造業一二・二時間（前年一六・八時間）で、二〇・七％、二八％の大幅減少である。このように七四年は、所定内、所定外ともに労働時間の減少がみられたが、不況の進展にともなって残業が規制され、所定労働時間の減少がいちじるしかった。

規模別の労働時間を製造業についてみると（第44表）、まず総実労働時間では、五〇〇人以上が一七〇・三時間（一〇〇）であるのに対して、一〇〇～四九九人の規模は一七一・九時間（一〇〇・九）、三〇～九九人の規模は一七八・八時間（一〇五・〇）、五～二九人の規模は一八二・九時間（一〇七・四）である。このように企業の規模が小さくなるにつれて、総実労働時間が長くなる傾向が顕著であり、前年にくらべると規模別の格差は拡大をみている。

所定外労働時間の規模別格差をみると、五〇〇人以上の規模が一四・五時間（一〇〇）であるのにたいして、一〇〇～四九九人の規模は一〇・九時間（七五・二）、三〇～九九人の規模は一〇・三時間（七一・〇）となっており、前年にくらべるといずれの規模の企業も所定外労働時間は減少しており、規模の小さい企業ほど所定外労働時間数が少なく、総実労働時間とは逆の格差となっている。しかも規模の小さい企業ほど所定外労働時間減少の幅が大きいので格差は拡大する傾向を示している。

つぎに規模別労働時間の対前年同期増減率を第45表によってみると、まず総実労働時間については五〇〇人以上の規模が五・二％減、一〇〇～四九九人が五・一％減、三〇～九九が四・三減％、五～二九人が三・五％減であり、規模の大きいほど減少率が大きい。所定外労働時間をみると、五〇〇人以上が二六・四％減、一〇～四九九人が二九・二％減、四〇～九九人が二九・四％減であり、総実労働時間とは逆に規模の小さいものほど減少率が大きくなっている。

週休二日制

労働省の「賃金労働時間制度総合調査」（七四年）によると（第46表）、なんらかの形で週休二日制を採用する企業は、七三年の三〇％から七四年の四二・八％に増加した。これを形態別にみると、月一回が圧倒的に多く一七・七％であり、ついで月二回が一二・一％を占め、完全週休二日制は二・四％にとどまっている。完全週休二日制は、七三年一・五％であったから、かなり増加しつつあるといってよい。

企業規模別にみると、一〇〇〇人以上の大企業は週休二日制が八一・四％（うち完全週休二日制二〇・六％）に達しており、大企業における普及のテンポは早いといってよい。一〇〇～九九九人の規模は、週休二日制が五八・二％（うち完全週休二日制四・七％、月一回二〇％）であり、大企業にくらべると普及率はおくれているが、徐々に拡大している。三〇～九九人の規模は、週休二日制が三五・三％（うち完全週休二日制〇・九％、月一回一六・八％）であり、普及の度合はまだ低く、とくに完全週休制を採用している企業は、きわめて少ない。

以上に述べたように週休二日制はしだいに拡大しつつあるが、政府は七五年の六月中旬に「週休二日制・定年延長閣僚懇談会」をひらき、銀行における週休二日制の採用を検討することになった。銀行の休日は、社会・経済への影響が大きいということで、銀行法一八条で「銀行の休日は祭日、祝日、日曜日、その他、銀行営業所在地で行われる一般の休日に限る」と決められている。金融機関労使

第 45 表　規模別労働時間の対前年同期増減率（製造業）

（%）

		500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
総実労働時間	1972年	△ 0.7	△ 0.9	0.0	△ 0.1
	1973年	0.2	△ 1.1	△ 1.5	△ 1.2
	1974年	△ 5.2	△ 5.1	△ 4.3	△ 3.5
所定外労働時間	1972年	△ 4.4	△ 2.6	2.9	—
	1973年	14.6	3.9	1.4	—
	1974年	△ 26.4	△ 29.2	△ 29.4	—

〔備考〕 1) 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。
2) 1972年までは実数から，1973年からは指数から算出している。

第 46 表　おもな週休制の形態別企業数の割合

（%）

企業規模	合計	週休1日制	週休1日半制	週休2日制 計	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他
計										
1970年	100.0	88.3	3.2	4.4	0.4	0.2	1.0	1.3	1.6	4.0
1971年	100.0	89.1	3.3	6.5	0.4	0.3	2.2	1.3	2.4	1.1
1972年	100.0	83.1	3.4	13.2	1.0	0.3	3.5	1.7	6.8	0.3
1973年	100.0	65.6	3.8	30.0	1.5	0.6	6.9	5.7	15.3	0.7
1974年	100.0	53.9	3.2	42.8	2.4	1.3	9.3	12.1	17.7	0.0
1000人以上										
1970年	100.0	64.5	7.3	26.1	4.2	1.4	7.7	4.4	8.4	2.2
1974年	100.0	15.9	2.7	81.4	20.6	8.4	16.7	18.4	17.3	—
100～999人										
1970年	100.0	81.9	6.7	8.1	0.6	0.5	1.9	1.6	3.5	3.3
1974年	100.0	38.2	3.6	58.2	4.7	2.8	12.0	18.7	20.0	0.0
30～ 99人										
1970年	100.0	91.4	1.8	2.4	0.2	—	0.5	1.0	0.7	4.4
1974年	100.0	61.6	3.1	35.3	0.9	0.5	7.9	9.2	16.8	—

〔備考〕 1) 労働省「労働時間制度調査結果」による。
2) 「その他」とは，週休日の定めが季節や事業の繁閑によって不定期のものおよび不明のものをいう。

は七二年ころから相次いで「同法の改正後、週休二日制を実施する」という協約を結び、すでに交替勤務による週休二日制がおこなわれている。労使とも一致して「土曜閉店による完全週休二日制」を強く希望している。

また公務員の週休二日制については人事院が七三、七四年の両年二度にわたり、公務員の週休二日制について勧告しており、「七五年度中に月二回の週休二日を試行する」という方針を示している。週休二日制の実施に当たって人事院と公務員共闘会議は、①労働時間の短縮をともなうこと、②閉庁を原則とすること、③航空管制、病院、警察などの二四時間勤務の交替制職場もいっしょに実施することなどの合意文書を交換している。しかし週休二日制により、経費増や定員増をもたらす可能性もあり、実現までには時間を必要とすると思われる。銀行と官庁に週休二日制が採用されるようになると、その普及は決定的な段階に入ることになるであろう。

週休以外の年間休日および夏季休暇

一九七三年九月の労働省「賃金労働時間制度総合調査」によると、週休以外の年間休日の日数は、産業計で一五～一九日が四五・七%を占めてもっとも多く、ついで一〇～一四日一八・二%、二〇～二四日一七%の順となっている。これを企業規模別にみると、たとえば一五～一九日の年間休日は、一〇〇〇人以上五九・六%、一〇〇～九九九人五二・五%、三〇～九九人四二・五%であり、五～九日は一〇〇〇人以上三・八%、一〇〇～九九九人七・九%、三〇～九九人一三・四%となっている。このように企業の規模が大きくなるほど、休日日数は増加している。

つぎに夏季休暇の実施状況をみると、産業計では、全員一斉七二・四%、交替制二六・一%、連続八七・八%、分割一二・二%となっている。これを規模別にみると、全員一斉に、一〇〇〇人以上五八・三%、一〇〇～九九九人六九・五%、三〇～九九人七四・一%で、規模が小さくなるほど全員一斉に与える傾向が強い。夏季休暇の平均日数は三・一日であり、一〇〇〇人以上三・九日、一〇～九九九人三・二日、三〇～九九人三・一日となっている。

交替制勤務

交替制勤務に従事する労働者数は、産業計で一二・五%であり規模別にみると一〇〇〇人以上が一八・三%、一〇～九九九人一〇・八%、三〇～九九人五・二%で、大企業において多く採用されている。これを形態別にみると、産業計では二交替勤務五・九%、三交替勤務四・〇%である。産業別にみて交替制勤務に従事する労働者数が多いのは、鉱業三九・七%、ついで運輸・通信業二三・六%、製造業一六%、電気・ガス・水道業一二・九%、不動産業一一・六%の順となっている。

【参考資料】(1)労働省『昭和四九年労働経済の分析』、(2)労働大臣官房労働統計調査部『労働統計月報』、(3)春闘共闘委員会編『一九七五年春闘白書』、(4)総合労働研究所『団体交渉のための賃金資料』(一九七四年一二月)(5)労働法令協会『賃金通信』、(6)労働旬報社『賃金と社会保障』、(7)産業労働調査所『賃金実務』、(8)労務行政研究所『労政事報』

VI　合理化の現状と労働災害・職業病

概要□「合理化」の背景と局面・形態──経済基調／産業動向と「合理化」／雇用調整／主要産業における「合理化」の実態──鉄鋼業／電気機械／機械工業／繊維／紙・パルプ／食品／私鉄／海運／公務員／国鉄／電信電話／労働災害・職業病──労働災害：産業別災害度数率・強度率／規模別災害度数率・強度率／重大災害発生状況／職業病：疲労・健康障害の増大／職業病の範囲の拡大

概要

一、日本経済は、七四～七五年と戦後最大の不況局面に陥った。七四年には、実質経済成長が戦後はじめてのマイナス成長を記録した。しかも、こうした不況下でも物価は上昇しつづけ、まさにスタグフレーション(不況下の物価上昇)現象が出現した。インフレ抑制を旗印とする政府の総需要抑制策堅持は、不況下における産業、企業の体質強化を促した。

一、不況下における雇用調整をはじめとする「合理化」が、七四年後期以降、広範囲に発生した。雇用調整は、七四年当初は、入職の抑制(新規または中途の採用中止ないし採用削減、延期)、減産による残業規制などが主であったが、後半以降、パートタイマー解雇、一時帰休、希望退職の募集など、内容も多様化し、規模も大きくなった。雇用調整は、不況のいちじるしかった、とくに電気機械、繊維で目立った。

一、電気機械では、個人消費需要、産業需要両者の落ち込み、公共投資抑制により、家電、重電、通信機など、いずれにおいても全面的に需要減となった。このため、雇用調整も早くから多様に展開された。機械工業も、繊維、自動車の落ち込みの影響をまともに受

け、繊維機械、産業機械、工作機械など、不況は深刻であり、雇用調整も目立った。

一、繊維は、七三年の好況から、七四年は一転して不況に転落し、高率操短をつづけた。このため、倒産、企業閉鎖を含む「合理化」が多発し、離職者も多数発生した。中小零細、地場関係が、もっとも深刻な打撃を受けたが、大手でもユニチカをはじめ、「合理化」事案が発生した。なお高率操短は、紙・パルプも同様であった。

一、私鉄では、地方の中小私鉄の経営危機とそれにからまる「合理化」問題が、ますます深刻化している。交通政策の抜本的改善以外に、根本的打開の道はない。海運では、仕組船など便宜置籍船化を軸に、脱日本船化、脱日本船員化が、ますます進行している。日本船員の雇用不安が、そうした点から生じている。

一、国鉄では、新しい国鉄再建計画が策定中であり、「合理化」も、それにつれて新しい様相を示そうとしている。電信電話では、情報通信公社化の方向が、いよいよ明瞭になりつつあり、「合理化」問題も本格化する気配を見せている。

一、労働災害は、七四年には、生産活動の停滞、所定外労働時間の落ち込みもあって、かなりの減少を示した。重大災害もかなり減少したが、災害の「重篤度」は、いぜんとして高水準にある。

1 「合理化」の背景と局面・形態

1 「合理化」の経済的背景

経済基調

日本経済は、七四～七五年と深刻な不況局面に陥っている。これに先立つ七二～七三年の超インフレ期の反動も手伝って、今回の不況の規模、落ち込みはきわめて大きく、かつ深い。鉱工業生産の低下、不動産、建設をはじめ企業倒産の激増、雇用調整など、いずれをとってみても、過去の不況を上回る、きわめて大規模かつ深刻なものである。七四年には、実質経済成長率が、マイナス一・八％と、戦後はじめてマイナス成長を記録した。

この不況は同時に、いままでの不況とくらべ質的に異なった新しい事態、すなわち、不況下にもかかわらずはげしい物価上昇がつづくという現象がともなった。とくに卸売物価の場合、これまでの不況期には下がるのがふつうであったが、七四年には逆に三一・三％の上昇となった。いわゆるスタグフレーション(不況下の物価上昇)現象の出現である。そしてはげしい物価上昇のもと、勤労者世帯の実

質収入はダウンし、個人消費支出は大幅に落ち込んだ。

他方、この不況に先立つ超インフレ景気過熱抑制のため、政府は、いわゆる総需要抑制政策をとってきた。だが、不況が表面化した七四年春以降も、インフレ対策としての観点から、この政策は廃止されなかった。もちろん、金融引締めの弾力的運用など、一定の修正はある。だが、基本としての総需要抑制策を堅持しつつ、①コスト・インフレ論にもとづく賃金上昇抑制（七五年春闘対策など）、②不況下における産業、企業の体質強化、つまりは産業、業種再編、競争力強化をつうじたいっそうの海外進出などが推進されている。それゆえ、賃金問題だけでなく、雇用・「合理化」問題が、ともに登場している。もちろん、不況下における雇用・「合理化」問題としてである。

産業動向と「合理化」　不況の深刻化の様相は、もちろん産業によっても異なっていた。経済企画庁が、七四年一一月末から一二月はじめにかけておこなった「不況産業の動向」調査によれば、生産低下の度合の大きい産業は、繊維を筆頭に、電気機械、非鉄、金属製品、木材・木製品、パルプ・紙などが目立っていた。

また七四年一〇月における対前年同月比の業種別減産寄与率をみると、繊維が二一・五％ともっとも大きく、ついで電気機械一四・〇％、金属製品一三・五％、非鉄、一般機械、窯業・土石、プラスチック製品、鉄鋼、化学、木材・木製品の順となっていた。同期間の財別減産寄与率でみると、生産財は六一・四％、最終需要財は三八・六％と、ほぼ六対四となっており、生産財の減産寄与率が大きかった。

こうした、産業における不況動向の違いに応じ、「合理化」の様相も異なってくる。いうまでもなく、不況がもっとも深刻に現われたのは、繊維、電気機械であった。したがって、一時帰休など主として雇用調整をつうじた「合理化」問題が、もっとも広く発生したのも、それら産業であった。

2　「合理化」の局面・形態

「合理化」の形態は、経済基調のいかんを問わず、たぶんに共通性をもっている。経費節減、省力化、雇用調整、時間管理の強化、能力主義、目標管理など、六〇年代後半から七〇年代にかけて、日常的に見られる。もちろん、経済基調の諸々の局面において、現われ方に濃淡の差、特徴の違いがある。今回の不況局面において、とくに目立っているのは、いわゆる雇用調整である。

雇用調整　不況下で、まず雇用調整が目立って強められるのはいうまでもない。今回の不況下でも、七四年当初は入職の抑制（新規または中途の採用中止ないし採用削減延期）、残業規制などが主であったが、後半以降、パートタイマー解雇、一時帰休、希望退職の募集など、雇用調整の内容も多様化していった。

たんに多様化しただけでなく、不況の規模の大きいこと、長期化していることを反映し、雇用調整の規模もまた大きかった。たとえば、新規求人の減少幅は、七四年一一月には対前年比四三・八％減となり、過去の最高である六五年九月の三二・五％減を上回った。

第47表 雇用調整の形態別実施事業所の割合

(%)

	1974年1～6月						1974年7～9月						1974年10～12月						1975年1～3月					
	製造業	1,000人以上	100～299人	繊維	金属	機械	製造業	1,000人以上	100～299人	繊維	金属	機械	製造業	1,000人以上	100～299人	繊維	金属	機械	製造業	1,000人以上	100～299人	繊維	金属	機械
中途採用の削減・停止	14	19	8	13	11	20	28	37	21	38	18	38	45	57	39	52	43	58	50	64	43	53	51	64
新規学卒者の採用削減・停止	4	5	4	5	4	5	8	11	6	10	4	12	15	19	12	18	12	21	15	17	16	17	13	19
臨時労働者の再契約停止・解雇	3	3	3	6	2	2	6	5	4	13	4	5	19	22	18	35	18	19	14	17	16	13	14	17
希望退職の募集，解雇	1	1	—	—	—	1	1	—	1	2	—	2	6	4	9	14	7	6	6	4	9	4	7	7
配置転換，出向	3	4	10	2	4	5	6	9	3	5	4	9	18	26	10	21	18	24	20	28	15	12	21	29
残業規制	12	14	3	9	11	17	25	30	21	30	20	33	46	57	38	46	50	58	55	68	48	47	65	70
臨時休業（一時帰休）	3	2	4	4	2	2	6	5	9	11	5	5	17	19	15	19	23	20	24	26	22	29	34	25
休日の振り替え	1	1	2	1	1	1	4	4	3	8	2	4	5	6	4	7	4	6	7	9	6	8	6	8
週休2日制の新規導入	3	2	3	2	3	2	2	2	3	6	2	1	2	1	2	4	3	1	3	2	6	3	5	3
その他	1	1	1	—	—	2	1	1	1	7	—	2	2	2	4	2	1	2	3	3	3	2	3	3

〔備考〕 1) 労働省「労働経済動向調査」(1975年2月)
2) 数値は，各規模，産業の集計事業所にたいする比率。

所定外労働時間の減少幅も、過去の不況期を上回った。

ちなみに、労働省「労働経済動向調査」によって、「雇用調整の形態別実施事業所の割合」を見ておこう。第47表がそれである。全体として、雇用調整幅は、七四年末から七五年当初にかけて大きくなっている。また、大企業ほど、雇用調整の実施の度合が大きい。ドル・ショック、円切り上げ不況の時とくらべ、突然、急激な雇用調整がおこなわれるという形を今回はとっていない。かわって、同表に見られるように、内容の多様化、規模の広がり、長期化が特徴である。経済の先行き見通しが楽観を許さないことに関連して、雇用調整の今後の推移もまた要注意であろう。

同時に、こうした雇用調整を「合理化」の推進基軸にしつつ、省力化、経費節減、時間管理、能力主義、目標管理など、既存の「合理化」諸形態も現われ、貫かれている。他方で、七五年春闘動向に見られるように、賃金抑制の動きもいちじるしく強められた。その意味で、総需要抑制策のもとでの賃金抑制と雇用・「合理化」、その同時追求が、現局面の特徴であり、労働者の経営参加が、その延長線上で追求されている。

2　主要産業における「合理化」の実態

1　民間部門

鉄鋼業

鉄鋼業は七三年、戦後最大の鉄鋼ブームにわき立った。国内需要、輸出ともに予想を上回る大幅な伸びを示し、フル操業体制による生産の拡大にもかかわらず、需給はひっ迫した。また、石油危機を契機とする鋼材価格の急騰も、利益増大にいちじるしく貢献した。

七四年に入り、インフレ抑制の総需要抑制策強化などとも相まって、国内需要では大幅な落ち込みとなった。とくに公共投資の繰り延べをはじめとする建設部門の需要減、さらに自動車、産業機械、電気機械などの部門も、需要減に作用した。このため、普通鋼鋼材の国内における受注高をみると、七四年七～九月期には、前年同期比一六・三%の減となっていた。他方、世界的な〝鉄不足〟のもとで、輸出は引きつづき好調を維持した。同じく普通鋼鋼材の七四年七～九月期における輸出部面での受注高をみると、前年同期比三

○・九%の増加になっていた。このように、国内需要の顕著な落ち込みも、輸出の未曽有の活況に支えられ、不況下でも、鉄鋼は例外的にゆとりある産業の代表格であった。

こうした鉄鋼業でも、七四年暮以降、国内需要の落ち込みだけでなく、〝輸出のかげり〟が出はじめたことから、先行き楽観を許さなくなった。とくに平・電炉メーカー、単圧、伸鉄など中小鉄鋼部門で〝不況〟色が強まり、鉄鋼大手も警戒色を濃くした。こうしたなかで、不況宣伝も強められるとともに、鉄鋼業における「合理化」は、不況下における「合理化」たる様相を示しはじめている。

まず減産、生産調整が、中小部門を中心に実施されている。大谷重工・尼崎では、七四年一〇月以降、型鋼、丸棒など五〇%減産、大和製鋼でも一一月以降二〇%減産。大手でも川崎製鉄・西宮（ステンレス関係で製鋼、熱圧・冷圧各部門二五～三〇%減産）などで減産がおこなわれた。以上は一例にすぎない。

こうした減産にともなって、下請関係の一部解雇（大谷重工）、応援・派遣体制強化（川鉄）、一時帰休（休業）、残業規制、役員・管理職の賃金カット（神鋼、鋼管）などが目立ってきている。そして、こうした「合理化」動向の他方で、賃金抑制が見られる。不況下における賃金抑制と雇用調整・「合理化」の同時追求、それが強まっている。

電気機械

不況は、繊維とならび電機産業で顕著である。電機産業は、家庭電器、民生用電子機器、重電機器、電算機、工業計器、通信機など産業用電子機器にまたがり、個人消費需要、産業設備需要の双方にまたがっている。こうした市場の二面性から、好況期には強い成長性を、不況期にも一定の根強い安定性を保ってきた。

だが今回の不況では様相が異なっている。まず個人消費需要の急速な沈滞による家電、民生用電子機器の需要の落ち込み、第二に、これまで不況知らずの通信機部門などが、総需要抑制で減産に追いこまれたこと、第三に、受注残をかかえていた重電部門も、鉄鋼、電力、化学など需要先の設備投資減退などによって影響を受けた結果、電機産業の安定性は崩れ、それだけ深刻な様相を示している。

こうした結果、不況下における「合理化」の様相が、きびしく立ち現われている。経費節減、残業規制はいうまでもなく、余剰人員

第48表　一時帰休の規模（74.10.31現在集計）

業種		9月	10月	11月(予定)	12月(予定)
重電	対象人員	(人) 1,800	5,000	11,300	5,000＋α
	平均日数	(日) 3.8	2.6	2.9	4.0
	延人員	(人日) 6.900	13,000	32,300	20,000＋α
家電・音響	対象人員	3,600	13,500	10,200	10,000
	平均日数	2.7	3.0	3.1	3.3
	延人員	9,600	40,900	31,700	33,400
通信	対象人員	5,300	38,400	40,100	31,600
	平均日数	5.3	4,0	2.7	3.6
	延人員	28,100	151,800	109,700	114,400
部品	対象人員	5,600	9,300	19,500	14,300
	平均日数	4.0	2.9	2.4	2.4
	延人員	22,200	27,100	46,800	33,700
全体	対象人員	16,300	66,200	81,100	60,900＋α
	平均日数	4.1	3.5	2.7	3.3
	延人員	66,800	232,800	220,500	201,500＋α

〔備考〕 1) αは協議中のものを指す。
2) 電機労連調べ。

の再配置、下請・系列の強化、再編、休日振替・一時帰休、パート・臨時工の整理、希望退職などが発生している。とくに、中小部門では深刻である。

第48表は、電機労連調べによる「一時帰休の規模」である。業種を問わず、一時帰休はきわめて大規模化している。七四年一〇月だけを見ても、全体で対象人員が六万六二〇〇人、平均帰休日数三・五日、延べ人員で二三万二八〇〇人にも達している。業種別では、カラーテレビを中心とした家電・音響と、通信機器部門で目立っている。これらの部門は、大手とともに中小関連企業も多く、それだけ大手の影響を中小がより深刻に受けている。それゆえ、中小では希望退職も発生している。

機械工業　不況、総需要抑制によって、機械工業は、減産、企業倒産など深刻な様相を示している。もちろん、業種間で好・不況の差は大きい。だが、どちらにしても、中小・下請系列の強化、企業間の格差がいちじるしくなっている。

不況業種として、とくに目立っているのは、繊維機械、産業機械、工作機械などである。たとえば通産省機械統計によれば、繊維機械のうち、繊維生産は、七三年 後半 の月四三〇〇～四四〇〇台が、七四年五～七月では月三七〇〇～三九〇〇台に、八～九月は月三〇〇〇台前後へと大幅な減少を示している。このため、豊田自動織機では織機を七五年秋まで五〇％減産、紡機を四〇％減産、豊和工業遠州製作所も織機五〇％減産など操短がすすめられている。また、こうした機会に、大手は海外市場への進出に一段と力を入れている。

工作機械でも、生産の減退がすすんでいる。工作機械の需要の四〇％は、自動車工業とその関連産業に依存しているが、自動車産業での設備投資の沈静化が大きくひびいている。受注減はいちじるしく、七四年九月には、前年 同期比八六％減となった（日本工作機械工業会調べ）。

こうしたなかで、「合理化」が推進されている。操短、一時帰休、配転はいうまでもなく、希望退職募集、パートタイマー解雇なども広範に見られる。また機械工業における生産、市場の縮小を機に、独占の新規参入も強まっている。七四年には、オフセット輪転機の浜田精機の計画倒産と全員解雇、それに代わる三菱グループの市場支配と財産管理などがその代表例である。いずれにしても、機械工業における「合理化」問題は、今後いっそうの深刻化が懸念される。

繊維　七三年は好況にわき立った繊維も、七四年には一転して不況に転落し、その後は低迷状態をつづけている。紡績、羊毛では、七四年一一月末に不況カルテルを申請した。ゼンセン同盟調べによれば、この不況で、倒産、企業閉鎖を含む「合理化」提案が、七四年一一月末で一九六件に達し、五六二三名の組合員が離職、未組織労働者、臨時、季節、パートの労働者を含めると、離職は五万名に達するのではないかと推定されている。しかも、阪本紡績の大型倒産、東海レイヨン、大信紡など中堅企業の企業閉鎖（廃業）、業界トップの東洋紡績の大量希望退職募集をはじめとする大手紡績の「合理化」提案など、中小零細から大手にいたるまで、広範にまたがっている。

「合理化」はまず、高率の操短の形をとる。七四年一〇月には、羊毛五〇％、合繊三〇～四〇％、綿紡三〇～四〇％に達した。そして、それを機に工場の操業停止、雇用調整が大規模に展開された。

たとえば羊毛紡績では、七四年九月に最大手の日本毛織が傘下五工場のそ毛紡績部門従業員を対象に一時帰休を実施した。またユニチカは、一〇月以降二五～三〇％の減産方針を打ちだし、まず臨時工の削減を手がけた。そのうえで、先にふれた東洋紡で一〇月、三三〇〇人の希望退職募集へとエスカレートしている。

他方、繊維大手による中小零細・下請支配も、これを機にいっそう強められようとしている。垂直的支配系列の拡大、いわゆる川下作戦の展開（原料大手メーカーから、川下である繊維二次加工や小売り・流通業務までの一貫化）とよばれるものがそれである。こうしたものの ほかにも、さしあたり繊維大手の大幅操短による系列下の二次加工メーカー、地方産地業者の経営困難の増大、雇用へのはねかえりも大きい。繊維不況の先行きには、なお留意が必要である。

紙・パルプ　七三年秋から年末にかけ、紙不足、紙価高騰をつうじ、好況を享受してきた紙・パルプ業界も、七四年に入ると様相が一変し、深刻な不況に陥った。供給能力は大幅に伸びたにもかかわらず、紙価高騰や紙不足の経験からくる消費節約ムードの浸透、総需要抑制の影響などから、需要は急速に落ちこんだ。いっきょに、供給過剰が顕在化した。

とくに、家電、繊維などの不況・減産は、段ボール需要の落ち込みをつうじ、これまで高成長を遂げてきた段ボール厚紙部門に大きな打撃を与えた。そのほか、包装用紙、塗工紙なども、不況、消費節約の影響を大きく受けている。紙・パルプは市況産業といわれるほど、これまで市況が好転すれば無理にでもフル操業をおこない、市況が悪化すれば、ただちに高率操短をおこなうという習性がきわめて強かった。

こうした高率操短が今回も発生した（紙一〇～三〇％、板紙三〇～五〇％）。それにともない、不況のもとでの「合理化」が、きびしく立ち現われている。チューエツ木津工場（塗工紙）の一部閉鎖、品種転換による二七八名の人員削減、駿河製紙（中下級紙）の会社解散、全員解雇、白河製紙の会社更生法適用などをはじめ、高崎製紙、中央板紙など中堅企業にも、人員削減、一時帰休が提示されている。

食　品　食品産業の再編、「合理化」は七〇年代に入って急速にすすんでいる。それはまず、原料基盤の外国依存の推進と、その原料を持ってきて加工する食品産業そのものの近代化としておこなわれている。業種が多岐にわたり、独占的企業と膨大な小零細企業とが入りくんでいるのが食品産業である。さらに、食品流通の近代化が、それらにからまってくる。要するに、外国依存という形での原料基盤の整備をつうじ、食品加工部門の集中化、流通近代化という方向における産業再編である。

そうしたなかで、「合理化」が推進されている。まず原料の海外依存の増大をつうじ、工場立地条件が変化するのにともなう山工場の閉鎖（昭和産業、日本製粉、日清製粉など製粉分野が典型）、さらに巨大商社乗りだしによる食品コンビナート増設、既存工場閉鎖なども目立っている。たとえば、東海糖業・四日市工場を閉鎖し、三井物産造成による名南コンビナートへ進出する問題などである（ついでにいえば、砂糖業界は、原糖の海外依存、それの商社扱いを要因に、五大商社のほぼ完全な分割支配下にある）。また流通部門では、いわゆるビッグストア、スーパーマーケットの進出、それと加工メーカーとの結合強化も見のがせない。この過程で、加工、流通ともに省力化が推進されている。

私　鉄　大手私鉄は目下、第四次五カ年計画（七二～七六年度）を推進中である。総投資額七一二三億円、内訳は、輸送力増強工事三一二五億円（総工事費の四三・九％）、踏切、運転保安用工事二三六五億円（同三三・二％）、車両、駅舎の冷房化工事三一〇億円（同四・四％）、鉄建公団工事一三二三億円（同一八・五％）となっている。こうした計画の推進をつうじて、私鉄大手の経営多角化指向、脱車輪指向はいっそう強められるであろう。

他方、地方の中小私鉄では、過疎化の進行にともなって、利用者減がいちじるしく、赤字経営にあえぎ、営業廃止、要員の削減が相ついでいる。とくに地方における中小の乗合バス事業は、極度な乗車密度の激減をまねいている。ワンマン化による余剰人員の整理はいうまでもなく、賃金の慢性的遅欠配も生じているが、それでも地方中小バス事業は、崩壊の危機にひんしている。交通政策の抜本的改善以外に、こうした地方の中小私鉄・バスの窮状は救えないであろう。

こうした、地方の中小私鉄・バスの場合、毎年春闘時、経営者側からの「合理化」逆提案が出されたりしている。七五年春闘においても、東海自動車（希望退職、ベア凍結、退職金年金化等）、松本電鉄（希望退職）、大分交通（配転を含む人員整理、山間路線切りすて）、南四国急行（営業廃止、会社解散）、石見交通（希望退職又は強行指名解雇による人員削減、ワンマン化、悪路線の休廃止）などをはじめ、多くのところで同様の提案がおこなわれている。いずれにせよ、中小私鉄・バスにおける事態は、いよいよ深刻の度合を増してきている。

海　運　七三年末の石油危機以来、世界の荷動きは停滞しはじめ、外航運賃もはげしく低落した。外航、内航ともに、七三年の活況から、七四年の、とくに後半にいたると、輸送需要や運賃市況の不安定性の増大から先行き不安を強めている。

ところで海運では、近年、外国用船をいろいろな形態で利用する外国用船への依存度が高まっている。第49表の示すように、日本船主協会加盟の外航運航八〇社の進航船腹に占める外国用船は、六九年には重量トン基準で一七％であったのが、七四年には四六％に達している。いまや自社船を上回っている。いわゆる脱日本船化がいかにすすんでいるかが、この一例によってもうかがわれる。

この外国用船の大部分は、便宜置籍船（便宜上、船籍を他国に置いた船で、所有権は自国船会社等にある）を長期用船したものであり、運輸省の資料によれば、七三年の中核六社（日本郵船、商船三井、ジャパン、川崎汽船、山下新日本、昭和海運）の外国用船の三割が仕組船・チャーターバック船だったといわれる。また中核六社は、六九年以降、相ついで海外に船舶保

第 49 表　日本の用船形態別運航船腹の構成

（D/W；重量トン）

	日本船		国内用船		外国用船		合計	
	隻数	千 D/W	隻数	千 D/W	隻数	千 D/W	隻数	千 D/W
1969. 4	775	21,035	517	4,592	236	5,349	1,528	30,976
1974. 4	728	36,953	521	8,991	968	39,881	2.217	85,825

〔備考〕 日本船主協会『海運資料』No.117, 1974年9月による。

有会社を設立している。ここに仕組船とは、日本の会社が用船することを条件として（あらかじめ仕組んだうえで）、政府が輸出入銀行融資のもとで建造を許可した外国船を指しており、チャーターバック船とは、日本船社が自社船を海外（便宜置籍国が多い）に売っておいてその船を逆戻りして用船することからいわれだした用語である。つまり仕組船、そしてチャーターバック船の多くが、便宜置籍船の一種である。

こうした、仕組船、海外売船を含む便宜置籍船の所有、支配の拡大、すなわち脱日本船化は、日本船員の雇用機会を奪い、雇用不安を増大させている。加えて、船型の大型化、Mゼロ船化（機関室無人当直化）、多能船員化などをつうじた省力化とそれにともなう配転、出向も目立っている。

2 「公共部門」

公務員

公務員の「合理化」問題として、従来から引きつづいているものは、定員削減、要員不増などのほか、地方支分部局の整理統廃合、機構統廃合、行(二)業務などを中心にした業務の民間下請化などである。こうした結果、業務増、労働密度増大がいちじるしい。そのため、健康不安、障害の増加が問題化してきている。また業務の機械化も見のがせない。

とくに地方公務員に関連して、七四年後半以降、いわゆる地方財政危機問題の深刻化のなかで、「合理化」問題も新たな様相を見せはじめようとしている。賃金抑制も、広くその一環としてかかわってくる。人員増の極力抑制、経費節減による〝安上がりの行政〟の方向が強められようとしている。このことに、人件費抑制、軽減のための機械化、コンピューター導入問題も関連してくる。そうした点で、公務員関係の「合理化」問題の深刻化が予想される。

国鉄

六九年に、国鉄財政再建計画が発足したが、むしろ国鉄財政危機は逆に進行する一方であった。このため、新国鉄再建計画が、七二年の第六八国会に提案され、七三年の第七一国会でようやく、運賃値上げの半年凍結という修正を含め成立した。それは、①三兆七〇〇〇億円にものぼる設備投資と六兆四九〇〇億円を投ずる新幹線網建設、②三年ごと三回の運賃引上げと毎年一万人にも及ぶ要員削減などから成っていた。

だが、この計画も、七四年初年度において、早くも四五四四億円の純損失を計上し、欠損累積は一兆五九五五億円にまで上り、この計画は破綻した。かくして、政府、国鉄当局では、再建計画の練り直しの作業がおこなわれている。たとえば、七五年二月一〇日には、国鉄総裁を長とし、副総裁以下、常務・局長・関係課長を委員とする「新国鉄経営計画推進委員会」が設けられたが、そこでは今後の新計画策定にあたっての基本的考え方を要旨つぎのようにまとめている。①国民の要請にこたえ、安全・確実・近代的輸送サービスの提供をおこなうことを第一義的な前提とし、②必要な経費は運賃でまかなってゆくことを基本とする。③だが、行政サービス的なものは適正な補償を得て積極的姿勢で運営し、④経営の自主性を貫き主張すべき点は主張する。⑤新計画は実現の可能性に重点をおく。⑥国鉄の経営上問題となっている財政収支、労使関係、安全、

環境保全等抜本的改善をはかる。⑦財政については、低位にある運賃水準を大幅に引き上げることを柱に、公共負担の補償、過去債務に対する処理等抜本的検討。⑧暗いイメージを払拭し、職員が希望と誇りをもつ、明るい計画をたてる。⑨計画の実現性を確実にするには、将来の経済・社会情勢の変動に対応し得る弾力性をもった計画とし、⑩経営の基本目標、基本施策および輸送・投資・近代化等について、長期構想をたてておく。

こうして、新しい計画が本格的に検討されはじめている。このような計画推進をつうじ、新たな大規模な「合理化」推進が意図されている。もっとも、職場レベルにおける日常的な「合理化」は、計画のいかんを問わず、つぎのような形で展開されている。それは、第一に、人べらし〝合理化〟、〝省力化〟であり、それはコンピューター・システムによる事務系統、販売体制、ヤード作業の〝合理化〟など、貨物輸送体系にともなう再編成、検修・保守部門の部外能力の活用、作業形態の統合などを中心としてすすめている。第二は、新幹線網の建設とローカル線の廃止などをふくむ輸送体系の変更、スピード・アップによる〝合理化〟である。第三は、新幹線営業の拡大、旅客輸送方式の変化、販売体制の強化とともにすすめる営利主義中心の増収など、〝合理化〟攻撃として職場に現われている。

電信電話

電電公社は、七三年度から発足させた「第五次五カ年計画」(七三年度～七七年度)において、情報通信公社への質的脱皮の方向をきわめて鮮明にした。民間資本とのはげしい競争のなかで、情報通信分野のサービスを公社事業の根幹にすえようというものである。それは、大綱的にはつぎのような方向に集約される。

まず情報産業分野における競争に打ちかつために、公社経営の中心に〝営業政策〟をすえ、経営組織体質を強めようとしている。つぎに、関連民間企業への投資拡大、事業の委託の強化をはじめとして、経営の機能化を図ることである。第三に、サービス・コスト引下げのため、思い切った企業経営の「合理化」をすすめ、間接費を節約し、MIS(経営情報システム)を展望した、各種業務についてのシステム・オートメーションの方向を志向している。そして最後に、料金値上げによる投資の資金調達である。

要するに、公社事業の〝営利化〟(企業性強化)を基軸にしつつ、間接部門の省略、関連企業支配の強化をおこない、経営「合理化」、業務のシステム化、オートメ化を徹底して推進しようとしている。料金引上げは、そうした推進のためのテコであるわけである。

さらに、こうした計画の推進をつうじ、思い切った省力化、配置転換、現場作業の再編成、労働者の「多能工」化がおこなわれようとしている。電信電話「合理化」は、これからいよいよ本格化の気配を見せはじめている。

3　労働災害・職業病

1　労働災害

産業別災害度数率・強度率

労働災害は、長期的には減少傾向にあるが、とくに七四年には生産活動の停滞を反映し、やはり減少を示した。まず第50表、第51表によって、産業別の災害のひん度を示す度数率（一〇〇万労働時間当たり労働災害による一日以上休業の死傷者数）、および災害の強度を示す強度率（一〇〇〇労働時間当たり労働災害の死傷による労働損失日数）の推移を見ておこう。

度数率の産業計は、六九年一二・六九、七〇年一一・三二、七一年一〇・〇三、七二年九・三一、七三年八・六九、七四年七・五〇と、一貫して減少傾向にある。つぎに強度率の産業計は、六九年一・〇一、七〇年〇・九二、七一年〇・八三、七二年〇・八三、七三年〇・七七、七四年〇・五八と、これも減少傾向を示している。これを産業別（規模三〇人以上）に見てみよう。

産業別に度数率をみると、七四年でもっとも高いのが鉱業二八・〇二、ついで林業二〇・〇一、サービス業一八・六五、建設業一一・八二の順となっており、製造業は七・二五である。製造業のなかでは、木材二一・一八がもっとも高く、金属製品一三・九八、家具一二・七六、窯業・土石一二・三〇がそれにつづいている。全体として、鉱業が前年より大幅に減少したのをはじめ、度数率では減少傾向を示しながらも、しかし建設業、電気・ガス・水道業、サービス業は前年を上回り、製造業のなかでも、食料品・たばこ、石油・石炭製品、窯業・土石、非鉄金属、電気機器、輸送用機器、精密機器では前年を上回っている。

つぎに、産業別に強度率をみると、七四年でもっとも高いのが鉱業五・〇〇、ついで建設業二・二〇、サービス業一・七二、林業一・五〇の順となり、一番低いのは電気・ガス・水道業〇・〇七となっている。製造業は〇・五一であるが、なかでも木材が一・三〇ともっとも高く、金属製品〇・九六、パルプ・紙〇・九一、窯業・土石〇・九一がそれにつづいている。強度率も、全体として減少傾向にあるなかで、林業、建設業、サービス業では七四年が前年を上回り、製造業では、衣服、パルプ・紙、出版・印刷、石油・石炭製品、ゴム、精密機器などが前年を上回っている。

規模別災害度数率・強度率

つぎに、同じく労働省「労働災害動向調査」によって、製造業の規模別災害状況を見ておこう（第52表）。まず度数率、強度率ともに、規模が小さいほど高くなっている。七四年の場合、度数率では、一〇〇〇人以上一・六四、五〇〇～九九九人三・二三、三〇～四九九人五・一四、一〇～二九九人八・二七、五～九九人一一・九一、三～四九人一五・八一であった。同じく強度率では、一〇〇人

第 50 表　産業大・中分類別労働災害度数率の推移（規模30人以上）

産業	69 年	70 年	71 年	72 年	73 年	74 年
計	12.69	11.32	10.03	9.31	8.69	7.50
林業	20.79	21.11	21.15	19.78	20.45	20.01
鉱業	92.29	79.22	69.52	69.07	49.63	28.02
建設業	13.74	14.37	11.65	10.24	9.86	11.82
製造業	9.50	8.75	8.04	7.49	7.33	7.25
食料品・たばこ	10.22	9.34	9.75	8.55	8.61	9.07
繊維	4.37	4.02	4.35	4.58	4.39	4.27
衣服	2.75	2.72	2.11	2.57	2.77	2.41
木材	30.14	29.38	24.55	23.61	22.90	21.18
家具	18.63	16.50	14.60	14.59	12.80	12.76
パルプ・紙	11.53	11.08	9.23	8.88	8.16	7.92
出版・印刷	5.54	5.46	5.19	4.34	4.29	4.01
化学	6.58	5.66	6.01	5.58	5.30	4.54
石油・石炭製品	7.49	6.35	5.50	4.74	3.37	3.77
ゴム	5.89	5.75	5.15	5.02	5.08	4.22
なめし皮	7.85	8.06	7.63	8.64	7.34	6.68
窯業・土石	13.03	14.11	12.37	12.30	11.11	12.30
鉄鋼	11.55	14.31	10.49	8.92	9.27	8.42
非鉄金属	8.67	8.70	7.33	6.38	6.37	6.47
金属製品	18.45	15.71	13.69	13.92	14.51	13.98
一般機械	14.04	12.44	11.13	10.33	9.93	9.65
電気機器	2.99	3.00	2.68	2.42	2.60	2.72
輸送用機器	8.17	7.94	6.93	5.98	5.62	5.99
精密機器	4.73	4.54	2.94	2.79	3.01	3.09
その他	9.38	8.38	8.49	7.90	7.25	8.33
運輸・通信業	16.15	14.56	13.06	11.94	11.13	5.06
電気・ガス・水道業	2.96	2.94	2.71	2.49	2.57	3.63
サービス業	18.78	18.75	17.86	13.71	13.36	18.65

〔備考〕 1)　労働省「労働災害動向調査」
　　2)　度数率とは100万労働時間当たり労働災害による1日以上休業の死傷者数。

第 51 表　産業大・中分類別労働災害強度率の推移（規模30人以上）

産　　業	69　年	70　年	71　年	72　年	73　年	74　年
計	1.01	0.92	0.83	0.83	0.77	0.58
林　　業	2.11	2.11	2.00	1.76	1.44	1.50
鉱　　業	6.21	6.81	5.20	6.23	5.64	5.00
建　設　業	2.30	2.22	2.82	1.85	1.42	2.20
製　造　業	0.77	0.73	0.61	0.62	0.64	0.51
食料品・たばこ	0.78	0.72	0.63	0.43	0.61	0.56
繊　　維	0.58	0.30	0.23	0.21	0.43	0.32
衣　　服	0.05	0.14	0.07	0.06	0.04	0.08
木　　材	1.53	1.36	1.75	2.55	1.99	1.30
家　　具	1.02	0.96	0.93	0.85	1.21	0.83
パルプ・紙	1.21	1.22	1.12	1.11	0.82	0.91
出版・印刷	0.41	0.35	0.32	0.27	0.11	0.23
化　　学	0.60	0.61	0.49	0.49	0.50	0.22
石油・石炭製品	1.07	0.73	0.93	0.95	0.11	0.18
ゴ　　ム	0.85	0.66	0.53	0.59	0.57	0.59
なめし皮	0.32	0.50	0.22	0.19	0.67	0.29
窯業・土石	1.10	1.13	0.92	0.95	0.99	0.91
鉄　　鋼	1.27	1.66	1.18	1.09	1.10	0.82
非鉄金属	0.81	1.12	0.67	0.72	0.62	0.58
金属製品	1.49	1.30	0.77	1.05	1.35	0.96
一般機械	0.69	0.62	0.55	0.75	0.67	0.52
電気機器	0.29	0.23	0.26	0.21	0.25	0.16
輸送用機器	0.82	0.88	0.81	0.73	0.66	0.55
精密機器	0.15	0.18	0.19	0.15	0.11	0.16
そ　の　他	0.56	0.70	0.64	0.61	0.32	0.46
運輸・通信業	1.17	1.00	1.07	1.04	0.83	0.35
電気・ガス・水道業	0.56	0.46	0.63	0.39	0.41	0.07
サービス業	1.60	0.55	0.82	0.82	1.30	1.72

〔備考〕 1）労働省「労働災害動向調査」
2）強度率とは1,000労働時間当たりの労働災害の死傷による労働損失日数。

第 52 表　製造業，規模別労働災害度数率，強度率の推移（規模30人以上）

規　　模	69 年	70 年	71 年	72 年	73 年	74 年
<度　数　率>						
規　模　計	9.50	8.75	8.04	74.9	7.33	7.25
1,000 人以上	2.75	2.65	2.40	2.05	2.04	1.64
500 ～ 999人	5.34	5.15	4.55	3.96	3.94	3.23
300 ～ 499人	7.46	7.23	6.81	5.80	5.79	5.14
100 ～ 299人	11.22	10.88	9.82	9.03	8.94	8.27
50 ～ 99人	17.48	15.54	14.46	14.18	13.87	11.91
30 ～ 49人						15.81
<強　度　率>						
規　模　計	0.77	0.73	0.61	0.62	0.64	0.51
1,000 人以上	0.47	0.52	0.43	0.40	0.41	0.29
500 ～ 999人	0.56	0.54	0.55	0.55	0.49	0.34
300 ～ 499人	0.68	0.83	0.65	0.52	0.50	0.43
100 ～ 299人	0.94	0.85	0.66	0.69	0.74	0.48
50 ～ 99人	1.06	0.88	0.76	0.89	0.97	0.74
30 ～ 49人						0.91

〔備考〕 1)　労働省「労働災害動向調査」
　　2)　度数率は第50表の〔備考〕2)，強度率は第51表の〔備考 2) 参照。

以上〇・二九、五〇〇～九九九人〇・三四、三〇〇～四九九人〇・四三、一〇〇～二九九人〇・四八、五〇～九九人〇・七四、三〇～四九人〇・九一であった。度数率では、一〇〇〇人以上にたいし三〇～四九人では九・六四倍、同じく強度率は三・一四倍となっている。

つまり、規模が小さいほど、災害は多発傾向にあるが、災害の強度は相対的に強くない。逆に、規模が大きいほど、災害のひん度は少ないが、強度では相対的に強い。それにしても、規模別格差がいぜんとして、きわめて大きいことに、ここでは留意が必要であろう。

重大災害発生状況

つぎに、災害の「重篤度」、重大災害発生状況を見ておこう。第53表は、労働災害による死傷者一人当たり労働損失日数を示している。労働損失日数は、ここ数年増大しつづけてきたが、七四年にはかなりの減少を示した。すなわち、規模三〇人以上、産業計で、六九年八〇・〇、七〇年八一・六、七一年八二・八、七二年八八・一、七三年八八・一と推移したが、七四年には七六・九とかなりの減少を示した。これは、ほぼ六八年の水準である。だが、同じこの期間に、災害の度数率、強度率はほぼ五〇%も減少しているのであり、それを考慮に入れれば、災害の「重篤度」は、いぜんとしてきわめて高い。

産業別にみても、建設業、鉱業、林業では前年より高くなっている。とくに鉱業、建設業が目立つ。製造業でも、衣服、パルプ・紙、出版・印刷、石油・石炭製品、

第 53 表　産業大・中分類別労働災害による死傷者１人当たり労働損失日数の推移（規模30人以上）

（単位：日）

産業	69 年	70 年	71 年	72 年	73 年	74 年
計	80.0	81.6	82.8	88.1	88.1	76.9
林業	101.9	100.0	104.5	89.6	70.9	74.9
鉱業	67.3	86.0	74.7	90.3	113.8	178.4
建設業	167.2	154.2	241.5	180.9	144.2	186.5
製造業	80.7	82.8	75.7	83.8	88.0	70.3
食料品・たばこ	75.9	76.2	64.6	50.7	72.0	61.7
繊維	133.7	76.7	53.9	48.0	99.5	74.1
衣服	20.5	51.4	35.1	25.0	15.6	31.9
木材	50.9	46.2	70.6	108.0	87.7	61.5
家具	54.6	58.5	64.1	57.5	95.4	64.9
パルプ・紙	105.3	109.9	121.1	125.2	101.8	114.5
出版・印刷	76.7	65.9	60.2	63.8	26.8	57.7
化学	93.4	108.2	83.0	90.2	97.5	48.0
石油・石炭製品	142.1	114.9	170.7	202.3	34.5	48.2
ゴム	147.4	114.8	103.7	116.5	114.3	139.2
なめし皮	40.7	62.1	29.0	23.0	91.5	42.8
窯業・土石	84.2	79.9	75.2	77.6	88.9	73.9
鉄鋼	111.2	147.5	111.9	121.0	118.9	96.8
非鉄金属	94.0	128.9	91.2	113.6	97.3	90.2
金属製品	80.6	82.7	55.3	75.2	93.5	69.0
一般機械	49.0	49.5	49.8	72.4	67.6	53.8
電気機器	98.1	76.9	97.0	86.8	99.9	60.5
輸送用機器	100.3	110.9	116.8	123.0	118.9	91.6
精密機器	33.5	42.2	64.3	57.9	36.0	51.4
その他	58.6	83.7	74.6	79.2	42.5	55.2
運輸・通信業	72.7	68.6	82.4	86.8	75.0	68.7
電気・ガス・水道業	193.0	155.3	230.9	155.1	160.1	18.6
サービス業	85.1	28.9	45.8	59.3	97.4	92.0

〔備考〕労働省「労働災害動向調査」

第 54 表　産業別重大災害発生状況

産　　業	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年
<発生件数>	件	件	件	件	件	件
計	432	398	408	357	331	272
製造業	123	137	98	91	83	69
建設業	215	166	224	209	177	159
運輸業貨物取扱業	31	30	32	23	22	9
林業・漁業	16	18	15	7	15	11
その他	47	47	39	27	34	24
<死傷者数>	人	人	人	人	人	人
計	2,361 (339)	2,458 (269)	2,339 (301)	1,963 (392)	1,953 (297)	1,423 (178)
製造業	812 (77)	1,051 (69)	647 (77)	512 (69)	554 (51)	383 (35)
建設業	1,054 (191)	379 (106)	1,198 (134)	1,051 (171)	909 (118)	812 (118)
運輸業貨物取扱業	159 (34)	182 (16)	194 (19)	140 (35)	136 (20)	38 (1)
林業・漁業	85 (32)	122 (34)	88 (41)	33 (9)	68 (22)	73 (8)
その他	251 (65)	224 (44)	212 (30)	227 (108)	286 (86)	117 (16)

〔備考〕1)　労働省「重大災害報告」
2)　本表の重大災害とは一時に3人以上の死傷者を伴った労働災害のことである。
3)　死傷者欄の（　）内は死亡者数。

ゴム、精密機器などは、前年をむしろ上回った。七四年における減産、所定外労働時間の落ち込みなど、不況による生産活動の停滞を考慮に入れればなお、災害の「重篤度」について留意が必要である。

つぎに、一時に三人以上の死傷者をともなった重大災害の発生状況を見ておこう（第54表）。まず発生件数では、七三年三三一件にたいし、七四年は二七二件とかなり減少した。死傷者数は、七三年一九五三人から七四年一四二三人、うち死亡者数は七三年二九七人から七四年一七八人へと、それぞれ減少を示した。産業別では建設業が相変わらず多く、発生件数で全体の五八・五%、死傷者数で五七・一%、死亡者数で六六・三%を占めており、これに製造業がつづいている。

なお同じく労働省「重大災害報告」によって、事故の種類別の重大災害発生状況をみると、交通事故が一〇三件でもっとも多く、爆発三三件、倒壊二七件、中毒・薬傷一八件、土砂崩壊一七件などが、それにつづいている。

2　職業病

疲労・健康障害の増大

近年、各種調査によれば、労働者の肉体的、精神的な疲労の自覚の高まりと健康不安、障害の増大が一様に指摘されている。そうした慢性的疲労の蓄積、健康障害の増大は、たとえば腰痛、頸肩腕

症候群、精神疾患などとして、産業、職場を問わず、一般化してきている。

たとえば、国労の郡山操作場における調査によれば、腰痛、痔、胃腸病などの訴えが多く、腰痛は青年部八二名中三四名、胃腸病が三一名、痔が二四名、その他として足関節痛、座骨神経痛、手のしびれ、背すじの痛み、肩こり、首すじの痛み、頭重、視力低下等々が訴えられている。このことからわかるように、腰痛などの疾病と健康不安、障害との区別が、きわめてつけづらくなっている。

職業病の範囲の拡大

それと同時に、これまで職業病は狭義には、労働要因と密接な因果関係をもって出てくる疾病（たとえば、林業でチェンソー使用による白ろう病、有毒物質使用にともなう各種疾患など）を指してきた。だが「合理化」がいっそう普遍化するにつれ、狭義の職業病だけでなく、精神、神経疲労を含む身体各部に症状をあらわす疾病、たとえば頸肩腕障害、過労性腰痛、自律神経失調症など、いわゆる「合理化」病であるが、それも広義には職業病として考えられはじめてきている。

その意味で、職業病とよばれるものの範囲は拡大し、内容は多様化してきている。狭義の職業病と考えられるものの内容も、たとえば製鉄労働者の肺ガンなどのごとく、多様化している。しかも、そうした職業病の広大なすそ野を形成しているものとしての、疲労、健康障害の増大に改めて眼を向けなければならないであろう。

【参考資料】 (1)労働省『昭和四九年労働経済の分析』、(2)組合大会資料及び機関紙誌――鉄鋼労連、電機労連、全国金属、ゼンセン同盟、紙パ労連、食品労連、私鉄総連、海員組合、自治労、全労働、国労、全電通。(3)『賃金と社会保障』、『経済』、『労働経済旬報』

V　労働者の生活

概要□消費者物価の動向と勤労者家計における支出増試算──記録的な物価上昇／工業製品の価格上昇／公共料金値上げの家計への影響／消費者物価指数と庶民の実感──物価政策と統計／総評の物価上昇率の検討／労働者家計の収入と支出──概況／所得階層別消費支出における分極化／家計の消費行動にみられる諸変化／国民生活における崩壊現象と最低生活基準──社会保障研究会の調査／消費生活に占める大企業製品の比重／低所得層の生活崩壊／最低基準生活費／標準生計費──人事院の標準生計費／厚生省の生活保護基準／総評の理論生計費／社会保障研究会の最低基準生活費

概要

一、一九七三年における繊維、木材、大豆価格の高騰、ついで〝石油ショック〟をきっかけとした〝狂乱物価〟は、七四年に入ってもとどまるところをしらず、総理府統計局の全国消費者物価指数（一九七〇年＝一〇〇）でみても、同年平均で一五四・二と前年平均にくらべて、じつに二四・五％という大幅上昇となった。これは一九四九年の同じ上昇率三一・九％につぐ記録である。しかも、この異常な物価高騰の中味で注目すべきことは、工業製品のうちでも、とりわけ大企業製品価格で急速に騰勢を強めていたことであり、同時にまた、公共料金の相次ぐ値上げが、従来みられなかった大きな比重で、消費者物価高騰の一要因をなしていたことである。七四年一〇月にいっせいに値上げされた消費者米価、灯油価格、交通料金、医療費などの家計への負担増にかんする東京都物価局の試算によれば、この時点ですでに「春の賃上げ分がふきとんでしま」っていたことになる。

一、総理府統計局は、統計の精度を確保し、また、それを高めることで、国民の期待をになっている。だが一方では、「政府の物価指数は生活実感とのズレが大きい」という不満が少なくないことも事実である。日本学術会議は、そうした国民の声を背景に、七四年一〇月「物価指数の改善提言」をおこなった。また、総評が、その

主婦の会の家計簿調査の結果を加えて、消費者物価上昇率の検討をおこなったところでは、一九七二年一一月と七三年一一月で、それぞれに対前年同月比消費者物価の上昇率が七・四％と一七・九％、これを総理府統計局の同じ上昇率四・五％と一五・九％とくらべた場合、七二年一一月の時点ではじつに六四・四％も、そして七三年一一月の時点で一二・六％高めにでた。こうした点をめぐる物価論議が、例年にも増して高まったのが、この年の特徴の一つであったし、また、「統計が政治とも歩き出した」という危惧をいだかせるような事例も目立っていた。

一、〝高度成長経済〟がもたらしたインフレーションのもとでの、この年の異常な物価高騰は、勤労者の生活水準の低下をよぎなくし、とりわけ低所得世帯における生活の「崩壊現象」をうかがわせる規模のものであった。総理府統計局の家計調査報告によると、全国勤労者世帯の家計収入、支出とも名目では二割以上の大幅増加を示したが、消費者物価の上昇分を差し引いた実質ではいずれも減少し、とくに消費支出の落ち込みがいちじるしかった。すなわち、一九七四年月平均の税込み実収入は二〇万五七九二円で、同前年比二四・一％の増となったが、実質では〇・三％減となった。一方、消費支出も名目で月平均一四万二二〇三円、前年比二一・五％増だったが、実質では一九六四年いらい一〇年ぶりに二・四％減と、大きく前年水準を下回った。これを費目別にみると、名目では一様に伸びているものの、実質では前年水準を下回っている費目ないし増勢の鈍化がいちじるしいものが多く、これまで毎年実質でも一～三％程度の増加率を維持してきていた食料費でさえ、実質で二・六％の減少を示している。とくに、収入の低いものから高いものへと順に並べて五等分した五分位階層別消費支出の一九七四年度平均実質増減率では、低所得層の第Ⅰ階層で一二・四％という大幅減となり、その内訳全費目で軒並み実質減少となったのは、この調査開始いらいはじめてのことであった。そうした全般的な生活水準の低下のなかで、国民生活の下辺におかれた失対就業者と生活保護世帯では、その生活の崩壊現象が集中的にあらわれてきている。社会保障研究会（世話人小川政亮日本社会事業大学教授ほか）が、七三年九月に実施した家計調査結果によると、このとき失対就労者世帯の平均実収入は、神奈川県で三万六二八五円（平均世帯人員一・六人）、東京都で四万五三九二円（同二・一人）であり、一方消費支出は前者三万七〇〇四円、後者四万六九八一円であった。そこで、これを同研究会が「これ以下では決定的に生活の崩壊におちいるところの、同時に、そうした状態におちいらないために必要な生活費」として試算した最低基準生活費（一九七三年九月夫婦二人世帯）の消費支出九万三七九七円（これに預貯金を含めると一一万三八三二円）とくらべてみると、その約五〇％にしかあたらなかった。同最低基準生活費の水準は、総理府統計局の全国勤労者世帯（一九七三年平均）の五分位階層別消費支出のうちの低所得第Ⅰ階層七万九三三五円と第Ⅱ階層九万八六〇〇円との中間に位置する。

1　消費者物価の動向と勤労者家計における支出増試算

記録的な物価上昇　一九七〇年を一〇〇とした、全国消費者物価指数でみると(第55～57表)、一九七四年平均では一五四・二と前年平均にくらべて二四・五%と、七三年平均の一一・七%さえも上回る大幅な上昇となった。これは、一九四九年の同じ年間上昇率三一・九%につぐ記録である。費目別には、光熱費で灯油、プロパンガスの値上げに加えて、電気・ガス代の料金改訂がおこなわれ、前年比二八・〇%と急騰したほか、雑費の一九・三%を除く各費目ともいずれも二〇%をこえる上昇を示した。

これを月別の推移でたどると、一月には、野菜の高騰に加え、麦類の政府売渡し価格の引上げがおこなわれてパン、めん類が値上がりし、牛乳、生鮮魚介、菓子、加工食品なども値上がりで食料で七・二%、さらに建築資材、工事費、家具什器を中心に住居が四・六%といずれも大幅に上昇したことにより、総合の対前月比は四・四%とその上昇がいちじるしかった。二月は、前月にひきつづき食料と住居で上昇したほか、診察料、タクシー代、乗用車などの値上げにより雑費も上昇して、総合では三・四%と、七三年一二月以降連続三カ月間三%以上の大幅上昇。

第55表　物　価　指　数　表

(1970年＝100)

年次	卸売物価指数 1)	全国消費者物価指数 2) 総合	食料 計	食料 うち主食	住居	光熱	被服	雑費	季節商品をのぞく総合	持家の帰属家賃を含む総合
1970年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1971年平均	99.2	106.1	106.0	102.8	104.8	103.7	109.0	105.9	106.4	106.3
1972年平均	100.0	110.9	110.1	106.7	109.1	105.3	115.0	111.7	111.6	111.5
1973年平均	115.9	123.9	124.4	115.9	120.0	111.0	139.7	120.1	124.4	124.5
1974年平均	152.2 (31.3)	154.2 (24.5)	158.9 (27.7)	143.6 (23.9)	151.6 (26.3)	142.1 (28.0)	172.3 (23.3)	143.3 (19.3)	154.1 (23.9)	153.4 (23.2)
1975年1月	156.7	165.5	171.6	166.6	158.8	159.5	177.4	156.0	166.5	164.4
2月	155.9	166.0	173.0	166.8	159.3	159.5	176.2	156.2	166.8	165.0
3月	155.6	167.6	176.1	167.0	159.8	160.4	176.6	156.7	167.9	166.5
4月	155.9	171.3	178.3	167.0	160.9	160.4	177.5	165.0	171.0	170.1

〔備考〕 1)　日本銀行の卸売物価指数。
2)　総理府統計局の消費者物価指数。
3)　カッコ内は，1974年平均の対前年比騰貴率である。

第56表 全国中分類物価指数

(1970年＝100)

費目	1973年 平均	1974年 平均	対前年比(%) 73/72	対前年比(%) 74/73	寄与率(%) 73/72	寄与率(%) 74/73
総合	123.9	154.2	11.7	24.5	100.0	100.0
食料	124.4	158.9	13.0	27.7	44.9	46.6
主食	115.9	143.6	8.6	23.9	4.4	5.7
その他の食料	126.0	161.6	13.8	28.3	40.5	40.9
生鮮魚介	138.7	181.4	12.4	30.8	3.6	4.3
塩干魚介	134.6	170.0	16.0	26.3	1.8	1.5
肉類	131.0	155.7	20.0	18.9	6.4	3.2
乳卵	122.0	159.6	11.2	30.8	2.7	3.6
野菜	118.2	159.6	30.2	35.0	6.8	4.4
乾物	120.7	133.7	13.2	10.8	0.8	0.3
加工食品	147.1	200.4	20.2	36.2	5.7	5.3
調味料	121.1	162.6	11.0	34.3	1.8	2.6
菓子	125.5	179.3	9.2	42.9	2.3	5.0
果物	97.1	120.6	1.7	24.2	0.3	2.1
酒類	110.5	128.2	4.8	16.0	0.8	1.2
飲料	109.0	133.3	3.0	22.3	0.4	1.4
外食	136.8	170.6	14.5	24.7	7.1	6.0
住居	120.0	151.6	10.0	26.3	9.7	12.1
家賃地代	127.0	136.7	8.5	7.6	2.2	0.9
設備修繕	150.7	216.8	23.8	43.9	4.4	4.4
水道料	107.9	112.4	2.6	4.2	0.1	0.1
家具什器	107.8	140.9	6.2	30.7	3.0	6.7
光熱	111.0	142.1	5.4	28.0	1.9	4.3
電気・ガス代	103.2	119.5	2.5	15.8	0.5	1.5
その他の光熱	126.1	185.9	10.6	47.4	1.4	2.8
被服	139.7	172.3	21.5	23.3	23.5	13.3
衣料	141.8	171.6	23.3	21.0	18.7	8.9
身の回り品	133.8	174.3	16.3	30.3	4.8	4.4
雑費	120.1	143.3	7.5	19.3	20.0	23.7
保健医療	109.8	118.8	-1.3	8.2	—	1.0
理容衛生	125.7	165.2	10.3	31.4	3.1	4.6
交通通信	115.1	126.5	5.8	9.9	2.4	1.9
自動車費	113.8	150.9	7.6	32.6	1.9	3.8
教育	129.8	152.2	11.6	17.3	2.9	2.1
文房具	124.8	179.5	8.8	43.8	0.3	0.7
教養娯楽	128.9	157.3	10.7	22.0	9.2	9.2
たばこ	100.0	100.0	0	0	0	0
その他の雑費	106.0	129.4	3.8	22.1	0.2	0.4
季節商品を除く総合	124.4	154.1	11.5	23.9	—	—
持家の帰属家賃を含む総合	124.5	153.4	11.7	23.2	—	—

第57表 全国特殊分類物価指数

(1970年＝100)

費目	1973年平均	1974年平均	対前年比(%)		寄与率(%)	
			73/72	74/73	73/72	74/73
総合	123.9	154.2	11.7	24.5	100.0	100.0
商品	123.2	156.7	12.8	27.2	72.9	75.4
農水畜産物	119.8	148.3	14.1	23.8	21.0	17.4
米麦	112.7	128.4	8.3	13.9	3.2	2.5
生鮮食料品	122.2	155.3	16.0	27.1	17.8	14.9
工業製品	123.8	158.8	12.3	28.3	48.6	53.8
*大企業製品	110.6	139.2	5.6	25.9	10.2	21.4
*中小企業製品	136.2	177.3	18.1	30.2	38.4	32.4
食料	125.9	166.9	11.6	32.6	17.4	23.6
大企業製品	115.7	148.9	7.3	28.7	4.2	7.6
中小企業製品	132.5	178.6	14.1	34.8	13.2	16.0
繊維製品	141.4	171.8	23.0	21.5	19.5	9.7
耐久消費財	99.2	122.0	2.3	23.0	0.9	4.0
その他の工業製品	118.6	153.9	9.2	29.8	10.8	16.5
大企業製品	111.7	139.8	4.9	25.2	3.9	9.1
中小企業製品	134.2	185.4	18.4	38.2	6.9	7.4
出版物	134.1	177.4	12.1	32.3	3.3	4.2
サービス	125.5	148.7	9.6	18.5	27.1	24.6
民営家賃間代	127.3	137.3	8.5	7.9	2.0	0.9
公共料金	112.0	124.4	4.0	11.1	4.2	5.1
個人サービス	134.6	167.6	13.1	24.5	13.8	12.6
外食	136.8	170.6	14.5	24.7	7.1	6.0

〔備考〕1) 大企業製品——原則として調査銘柄の商品が従業員300人以上かつ資本金5,000万円以上の企業（昭和44年事業所統計）で製造されるもの

2) 耐久消費財——電気器具，時計，ミシン，乗用車，カメラなど

3) 出版物——新聞代，雑誌，辞書など

4) 公共料金——公営家賃，水道料，電気・ガス代，入浴料，国鉄・私鉄・バスの運賃，郵便料，国公立学校授業料など

5) 個人サービス——仕立代，洗たく代，大工工事費，理髪料，私立学校授業料，月謝など

6) * は工業製品全体の大企業製品および中小企業製品である。

四月には生鮮魚介、野菜、果物などの値上がりのほか、新学期を迎えて授業料、諸月謝の値上げ、ガソリンの値上げなどにより総合は二・七％の上昇。五月は、酒類、衣料、入浴料の値上がりがみられたが、野菜で反落したため総合で〇・三％の上昇。六月は、野菜の前月につづく下落、鶏卵、衣料などの値下がりがみられたが、電気料金の改訂、灯油の大幅値上げの影響で、総合で〇・五％の上昇。

七月には、生魚魚介、野菜、ウィスキーなどの値上がりにより食料が上昇したほか、新聞代、週刊誌などの値上げにより雑費も上昇して総合は二・〇％の上昇。八月は、夏物衣料を中心とした値くずれがみられ被服で三・七％を下落したものの、果物、牛乳、砂糖の値上がり、私鉄運賃の料金改訂などにより総合は一・〇％の上昇。九月には、野菜、鶏卵の大幅値上がりに加えて、ガス代、航空運賃の料金改訂などあって総合で一・六％を上昇。

さらに一〇月に入ると、生鮮魚介、野菜、果物の季節商品でいずれも値下がりをみたものの、消費者米価の改訂、診療料、バス、地下鉄、国鉄、郵便料などの一連の公共料金の改訂がおこなわれ、総合で二・三％を上昇。一一月には、ガス代、バス代、タクシー代などの公共料金改訂がさらにつづいたほか、ガソリンの値上げなど、総合で〇・七％の上昇となった。

工業製品の価格上昇

また、同上指数の組みかえによる特殊分類指数によってみると、繊維製品、民営家賃・間代では前年の上昇率を下回ったが、それらをのぞいた費目はいずれも前年を上回る上昇となった。とくに、消費者物価指数に占めるウェイトが高く、また七三年一〇月以降急速に騰勢を強めてきた工業製品の上昇幅が大きく、全体の消費者物価上昇にたいする寄与率のうえでも五三・八％を占めるにいたっていることが注目される。なかでも加工食品、調味料などの食料工業製品、家庭電気製品、自動車などの耐久消費財はいずれも前年の上昇率を上回る伸びとなった。とりわけ、工業製品を大企業製品と中小企業製品とで分けてみると、大企業製品二五・九％高、中小企業製品三〇・二％高といぜん中小企業製品の上昇が大きいが、七三年以前にくらべると大企業製品価格で急速に騰勢を強めてきていて、七四年年間の工業製品価格上昇率にたいする大企業製品の寄与率は、前年の二一・〇％から三九・四％へとほぼ四割にまで高まった。

と同時にまた、医療費、授業料、新聞代、電気・ガス代、消費者米価、国鉄・私鉄運賃、タクシー代などこの種の公共料金の相次ぐ改訂が、従来にもましてますます大きな比重で、消費者物価高騰の一方の主因をなしている点も、この時期にみられる特徴である。

公共料金値上げの家計への影響

ところで、東京都物価局では、一〇月一日を期していっせいに値上げされる米、灯油、交通料金、医療費などを中心に、それにこの春以降の公共料金値上げ分を加えて一覧表を整理するとともに、その家計への負担増について試算した。それによると、東京都内の標準世帯（世帯人員三・九人）で、たとえば一〇月だけをとりあげてみても一年前にくらべて公共料金の支出額はいっきょに約四割増、さらに公共料金値上げが引き金となっての一カ月あたりの消費支出総額は、七三年一〇月で一四万円だったのに、七四年一〇月には約一七万円にはね上がり、「春の賃上げ分がたちまちふきとんでしまう」ことになる（同局「公共料金等の値上げによる家計費の支出負担増等について」、一九七四年九月参照、第1図）。すなわち、同物価局がリスト・アップ

第1図—1　公共料金等の家計支出負担増の推移

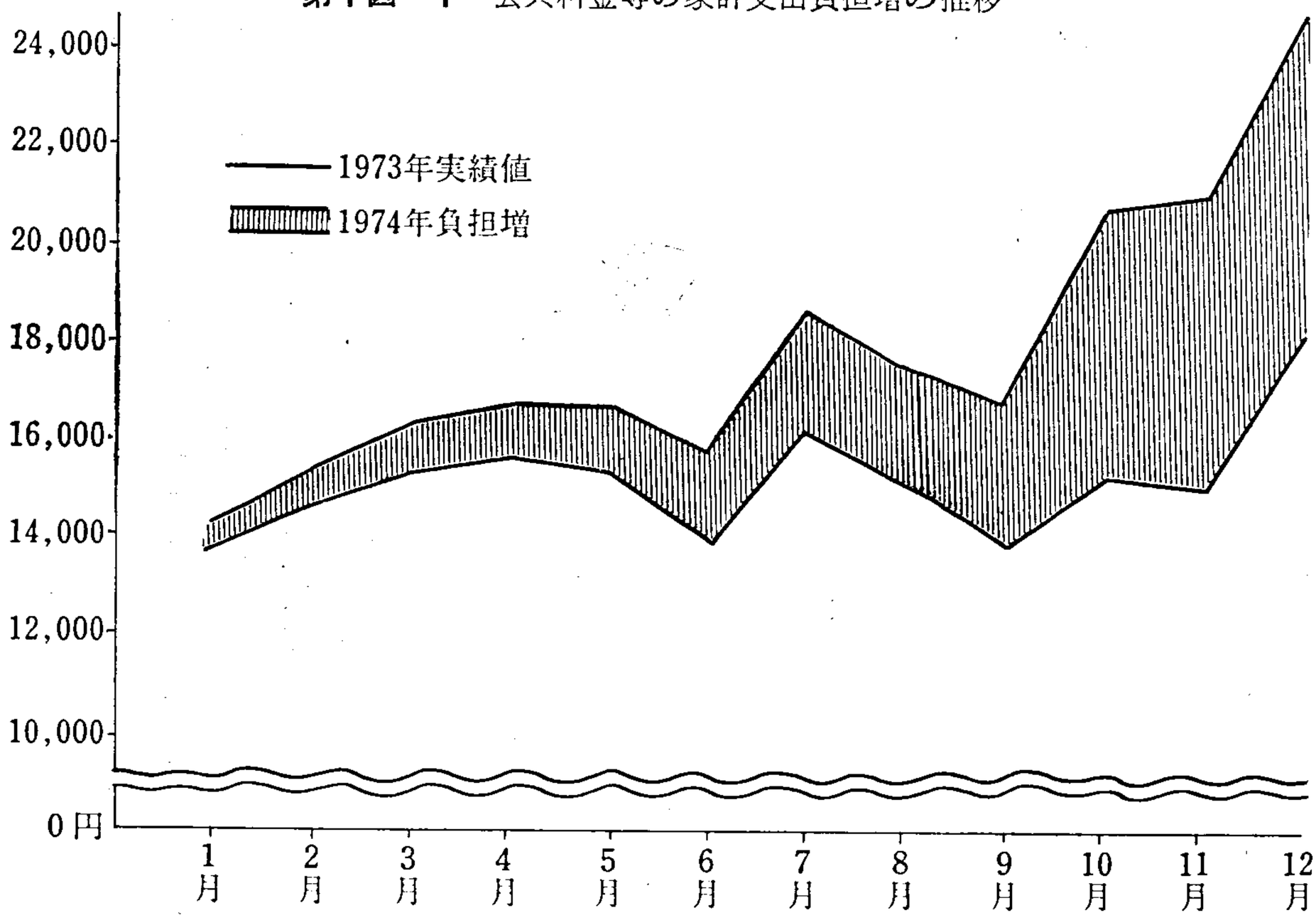

第1図—2　品目別家計負担増加寄与率

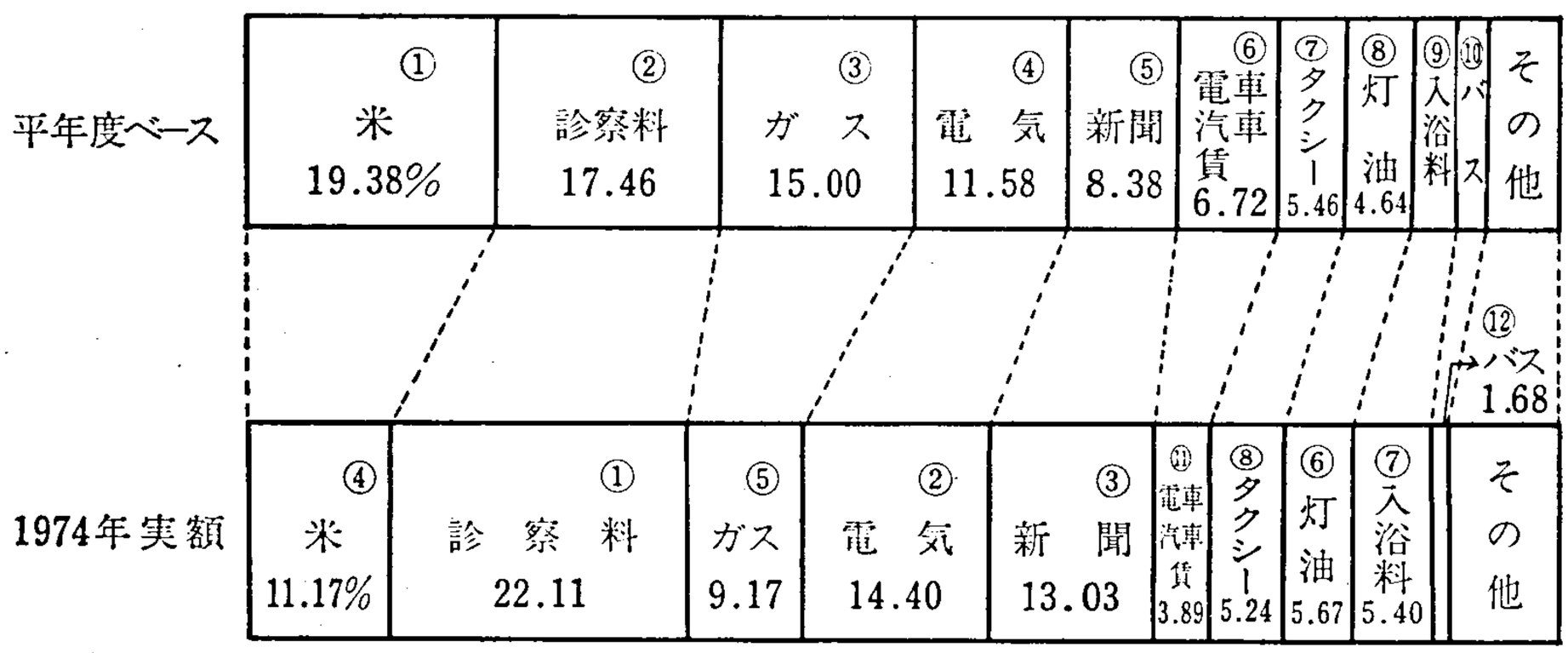

〔備考〕 東京都物価局「公共料金等の値上げによる家計費の支出増について」(1974年9月)による。

した値上げ公共料金は、米、光熱費、運賃などいずれも家庭にとっては欠かせないものばかりで、節約することはまずむずかしく、値上がり分がそのまま家計支出の負担増につながり、いわゆる「社会的固定費」もしくは「社会的強制費」とよばれるものばかりである。その結果前年同月に比べると、一〇月の公共料金値上がり分総計は一カ月あたりいっきょに五五〇〇円、三九%という大幅な支出増をよぎなくされる。これを実数でみると、七四年一〇月における同じ標準世帯の消費総支出約一四万円は、公共料金、さらに他物価の上昇率などから見積もって一七万円強となり、この一年間で三万円もふえると試算されているのである。

また、同物価局の「最近の家計における物価上昇の影響について—試算—」(七五年三月)によれば、①一九七四年前半にお

ける都民の消費水準は、〝狂乱物価〟、〝物不足〟の影響で七三年にくらべて三・七%も下回ったこと、②七五年前半の家計見とおしでは、七四年並みの消費水準を維持するためには一三・七%の支出増となること、③右の支出増の推定実額は、都平均で二万一〇〇〇円となるが、これを所得階層別(七分位区分)にみると、所得の低い第Ⅱ階層が一万三〇〇〇円(一五・三%)の増であるのにたいし、所得の高い第Ⅵ階層では二万六〇〇〇円(一三・六%)増と、物価上昇による負担増の圧迫感は、低所得層ほど強いことが示されている。

2 消費者物価指数と庶民の実感

物価政策と統計

〝狂乱物価〟のさなかで、国民の前に示された一九七四年度の消費者物価見通しは、その後何回か修正されたものが多いが、いちおう年度はじめの四月中旬までの数字によると、「各省の妥協の産物であり、期待や希望、努力目標として政治的に算出された」政府見通し九・六%から、日本長期信用銀行の二二・五%と相当な開きがあった。一〇～一五%と見込んだのは、春闘の成り行きに神経をとがらせる経済団体連合会と東京銀行、一六～二〇%としたのは住友銀行など八団体、二〇%以上は国民経済研究協会など六団体であった。そして、七四年一〇月に政府が「七五年三月末の消費者物価上昇率を対前年比一五%以内に抑える」といいだしたとき、それは、とりわけ来春の統一地方選をひかえて、物価上昇に歯止めをかける姿勢が必要だったこと、加えて、来春闘の賃上げを何がなんでも抑制したいとする政府や財界の意向を反映したものと思える。それはとにかく、物価に関する〝数字論議〟が例年にも増して高まったのが、この年の一つの特徴だし、また、「統計が政治とともに歩きだした」という危惧をいだかせるつぎのような事例が目立っていたことを見のがせない。

七四年四月末、田中前首相が「イチゴやメロン〔プリンスメロンのこと〕まで物価指数の調査品目に加えるのはどんなものか。もっと生活実態に即した指数ができるよう算定方式を再検討すべし」とケチをつけた事情については、本年鑑前年度版でとりあげた。幸い、この発言によって総理府統計局がただちに左右されることはなかったのだが、日常食品として普及しているイチゴまでも、いわば「ぜいたく品」ときめつけた政治感覚は、およそ庶民のそれとはあいれず、なにか都合の悪いことが生じると、一見もっともらしい言い分をつけて、数字に手をつけたがる歴代政府の習性をのぞかせることになった。

(1) 七四年四月末から、全国一四都市で生活必需品の緊急調査をはじめた経企庁が、自治体や統計局にたいし調査結果の公表をさしとめて、反発を買った。経企庁にいわせると、「特定の都市で、ある品目の高騰が発表されると、他都市の価格もこれにひっぱられて高くなるアナウンスメント効果が心配される」との理由だが、「物価高の被害者である国民の目から実態をかくすものだ」との批判をあびる羽目におちいった。

(2) 一〇月一日から消費者米価値上げを前に、総理府広報室が統

計数値を誤用して米価に関する広告を週刊誌などに掲載したケースも日本消費者連盟のヤリ玉にあげられた。この広告は、「お米の値段を考える」とのテーマで、一九六〇年を基準に七四年七月消費者米価の上昇率一・八四倍と比較した牛肉（四・三三倍）、新聞（四・三六倍）、理髪料（七・二四倍）などのアップ率を並べているが、このなかでワイシャツ（四・〇九倍）と牛乳（二・九四倍）の上昇率にたいして、業界や消費者団体からクレームがついた。たとえば、ワイシャツについては、「こんなに上がっていない」という大阪の大手紡績の調べによると、広報室は六〇年の銘柄に棉、四〇番手（五八九円）を選びながら、七四年七月の銘柄に混紡、八〇番手（二四一〇円）の価格をつかう初歩的な誤りをおかしており、この間の実際の上昇率は混紡で約二倍にとどまるというものである。一方、日本消費者連盟が統計局の公表資料から指数の上昇率を調べたところ、混紡ワイシャツは六〇年当時、消費者物価指数の調査対象となっていないため比較できないが、綿ワイシャツは約三・四二倍、また牛乳も指数のうえでは二・九〇倍にとどまるという。それに、米価とくらべるのに、理髪料や牛肉といった上昇率のはげしい品目を並べあげた点にたいしても、消費者団体は「統計の中立性をゆがめるものだ」と抗議した。

(3)また、同じ月には、関西地方でガス料金が平均四六・八％値上げされたのに、消費者物価指数（大阪市内）のガス代は、逆に前月比〇・九％も下がるというとっぴな事例が発生した。不審に思った大阪府統計課などが理由を調べてみたら、通産省が大阪瓦斯の値上げ実施日を、消費者物価の小売価格調査日（九～一一日）の翌日をねらって設定したうたがいが濃厚となった。同月からガス税の税率が引き下げられた分だけ、指数上のガス代が値下がりしたというわけなのである。

(4)政府は、七五年一月の物価担当官会議でまとめた「当面の物価対策」のなかで、この三月の消費者物価指数の上昇率抑制（一五％以内）を重点課題とし、東京都など一〇大都市で、食料品の安売り〝フード・ウィーク事業〟の実施を決め、関係自治体に事業の後援などを求めたが、東京都はこの事業に協力しないとの方針を決めた。安売り時期が、総理府統計局の消費者物価指数算定の調査実施日と重なるため、「消費者物価指数の上昇率が不当に低くでるおそれがある」というのが最大の理由である。この事業は、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会などが加盟するフード・ウィーク実行委員会が主催し、三月七日から二〇日までの二週間、デパート、スーパー、小売店で、生鮮食料品、加工食品を一斉に「五％以上割引」することになっていた。しかし、都物価局では、この事業の実施日のうち、総理府統計局の消費者物価指数算定のための小売物価の店頭調査日が六日間もはいっており、「消費者物価のなかで、食料品の価格は四〇％を占めるほど比重が高い。安売りしている時期に調査すれば、物価上昇率が実態より低くなることはあきらかだ」としている。さらに、同局が協力をこばんだ理由としては、①生産、問屋段階から割引きしないで、小売価格を下げることは、小売店いじめになりかねない、②全国的な協同組合に加盟していないアウトサイダーの業者には、自治体が協力要請のビラを配布するほか、広報紙へ事業の説明を掲載するよう国から求められているが、事務経費の補助はなく、隠れた超過負担になりかねないことがあげられている。

これら四つの事例からしても、統計が政治によってゆがめられる機会はきわめて多く、監視の目を怠れば、ますます庶民の実感とは縁遠い存在になりうることが明らかであろう。

総評の物価上昇率の検討　総評が、その主婦の会の家計簿調査の結果をもとにまとめた「政府統計より五割高い物価上昇率」（一九七三年一一月）および「勤労者世帯の消費構造と物価上昇率の検討」（一九七四年六月）によると、一九七二年一一月と七三年一一月とで、それぞれに対前年同月比消費者物価の上昇率は、七・四％と一七・九％、これを総理府統計局の同じ上昇率四・五％と一五・九％とくらべた場合、七二年一一月の時点では実に六四・四％も、そして七三年一一月の時点で一二・六％高めにでた（第58表）。これを要するに、「政府の指数が一〇％上昇というとき、どんなに控え目にみても勤労者世帯にとって、それは一四～一五％の上昇ということ」になる。総評のこの物価上昇率の検討では、住宅購入費も住居費に入れてあるほか、統計局指数とのちがいは、主としてウェイトと品目銘柄つまり主婦の会の家計簿調査の対象となった労働者世帯における生活水準、家計構造の相違によっている。また、統計局指数は、七〇年当時の「平均家計」を前提としたものだが、総評の場合には、七二年一一月、七三年三月、九月、一〇月、一一月各月における延べ一〇一三世帯に及ぶ労働者世帯の家計が物価上昇率検討の基礎になっている。なお、前掲報告書中では、その費目別ウェイトを、統計局指数と比較して、その特徴がつぎのように指摘されている。

(1)まず、五大費目についてみると、住居費、雑費のウェイトが大きく、それとの関連で食料、光熱、被服の各費目のウェイトが小さく、とくに生活構造のひずみが食費にもっともつよくあらわれている。

(2)食料費の内訳では、主食、副食ともにウェイトが小さいが、副食のそれが一層小さく、また、し好品と外食でのウェイトの小さいことが目立っている。

(3)社宅や寮などの居住者が多いことから、家賃・地代のウェイトはかなり小さいが、一方では、マイホームへむけて住宅関係支出が実際には大きなウェイトをしめていて、統計局でこの点が除かれていることが、消費支出全体としてのウェイトの配分に影響している。

(4)雑費のなかでは、理容衛生、保健医療、交通・通信費などいずれもウェイトが小さいが、教育費と教養娯楽費のそれは大きく、とりわけ教育や保育のための経済的負担がより重くのしかかっている。

(5)交際費やこずかいなどいわば職業的支出のウェイトがかなりに大きく、統計局指数ではそれが過少評価されていると思える。

第 58 表　総合指数の対前年同月上昇率

年　月	総評試算(A)	統計局全国指数(B)	(A)/(B)
	%	%	
1972年11月	7.4	4.5	164.4
73年3月	11.0	8.4	131.0
9月	16.5	14.6	113.0
10月	16.3	14.2	114.8
11月	17.9	15.9	112.6

3　労働者家計の収入と支出

概　況

〝狂乱物価〟が勤労者の生活にどのような影響を及ぼしたのか、ここではまず、総理府統計局の「家計調査

報告」によって概観してみよう。

同報告（第59～61表および第2図）により、一九七四年における全国勤労者世帯（平均世帯人員三・八人、有業人員一・五人、世帯主の平均年齢四〇・八歳）の家計収入、支出についてみると、いずれも名目で二割以上の大幅な伸びを示したが、消費者物価の上昇分を差し引いた実質ではともに前年水準を下回っており、春の賃金改訂分も、一月いらい大きく落ち込んだ実質収入の低下を防ぐにとどまり、年間を通じての家計収支の実質増加にはほとんど寄与しなかった。すなわち、年間平均一カ月当たりの税込み実収入は二〇万五七九二円で、前年にくらべ二四・一％増となったが、実質では〇・三％減となった。

第 2 図　実収入，消費支出の対前年同期増減率の推移（全国勤労者世帯）

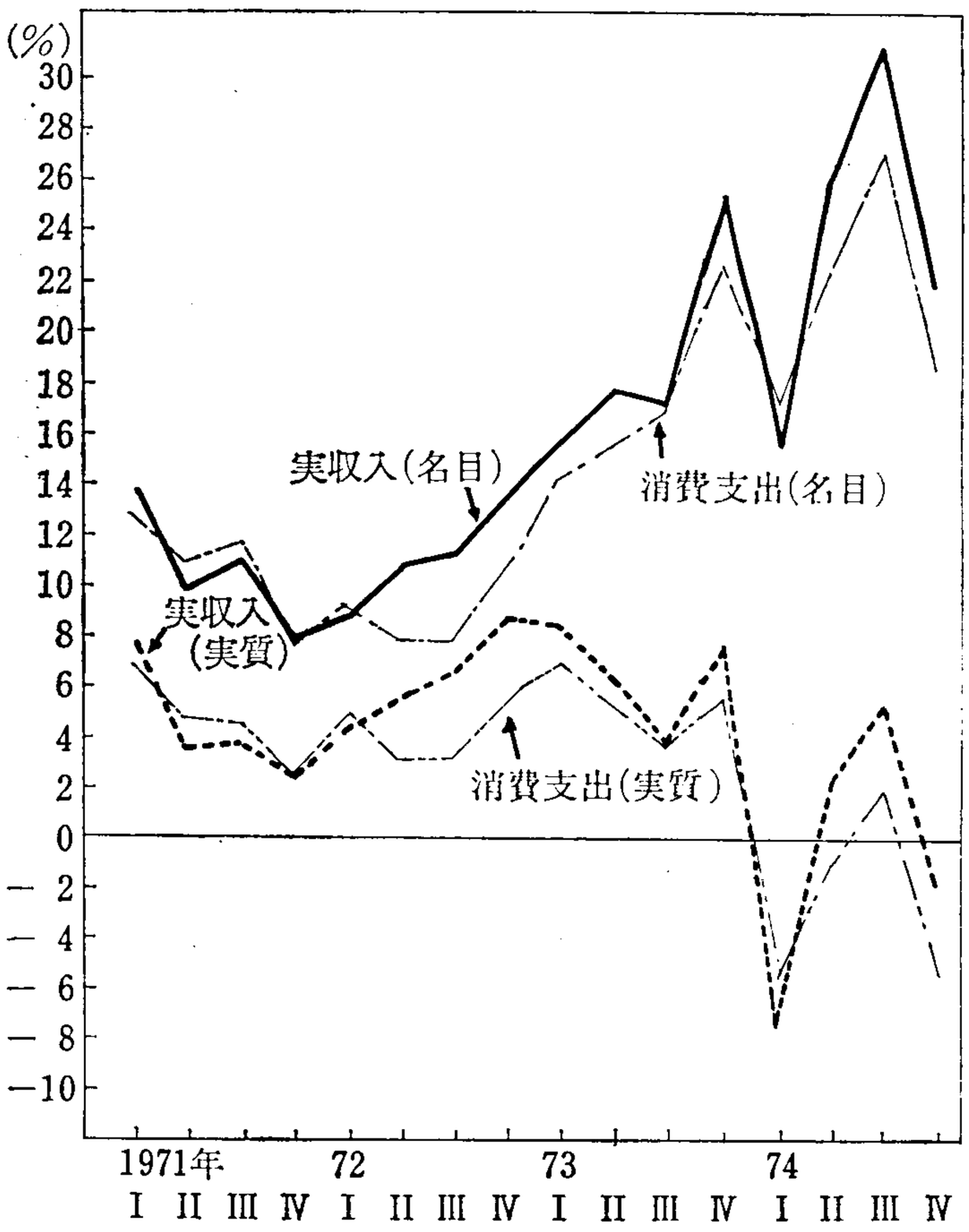

〔備考〕 1）総理府統計局「家計調査」による。
2）「消費者物価と勤労者家計の動き」（労働省統計情報部『労働調査統計月報』27巻4号 1975年4月）による。

その内訳では、世帯主の勤め先からの定期収入が一二万六二七四円と、前年比二三・一％を増加したが、実質では一・一％の減少であったのにたいし、臨時・賞与で四万七二八三円、二九％増、実質でも三・六％の増加率となって、定期収入の実質減がわずかに補われた。また、妻の収入は一万二三〇四円で、名目三一・〇％、実質五・二％と比較的大きく伸びたが、七四年一〇～一二月期にいたってその増勢をいちじるしく低めてきていた。なお、所得税、社会保障費など非消費支出を差し引いた可処分所得も月平均一八万七八二五円、二四・四％増とほぼ実収入と同じ伸びを示したが、実質では〇・一％の減少となった。

一方、消費支出は、名目で月平均一四万二二〇三円で二一・五％増だが、実質では一九六四年以来一〇年ぶりに二・四％減と大きく前年水準を下回った。これを費目別にみると、食料費と光熱費の名目増加がとくに大きかったほか、他の費目も被服費をのぞいていずれも二割以上の伸びを示している。しかし、実質では、雑費で微増した以外は、いずれの費目でも減少をよぎなくされている。つまり、名目では伸びているが、実質では前年水準を下回っている費目ないし増勢の鈍化がいちじるしく多く、これまで毎年実質で一～三％程度の増加率を維持してきていた食料費では実質で二・六％の減少となった。とくにし好的要素の強い菓子、果物、飲料や割高感の強い加工食品などが、実質で大幅な減少をみている。

第 59 表　1974年平均1カ月間の勤労者世帯家計収入（全国）

項目	勤労者世帯			全世帯		
	1974年平均	対前年増加率	構成比	1947年平均	対前年増加率	構成比
集計世帯数	5,450	* 5,358	—	8,048	* 8,050	—
世帯人員	3.83	* 3.85	—	3.91	* 3.91	—
有業人員	1.52	* 1.53	—	1.61	* 1.61	—
世帯主の年齢	40.8	* 40.9	—	44.0	* 44.0	—
	円	%	%	円	%	%
収入総額	311,634	21.7	—	—	—	—
実収入	205,792	24.1	100.0	—	—	—
勤め先収入	194,186	24.6	94.4	—	—	—
世帯主収入	173,558	24.7	84.3	—	—	—
定期	126,274	23.1	61.4	—	—	—
臨時・賞与	47,283	29.0	23.0	—	—	—
妻の収入	12,304	31.0	6.0	—	—	—
他の世帯員収入	8,324	15.0	4.0	—	—	—
事業内職収入	4,281	11.5	2.1	—	—	—
他の実収入	7,325	19.1	3.6	—	—	—
実収入以外の収入	43,835	16.2	—	—	—	—
繰入金	62,007	18.0	—	—	—	—

〔備考〕 1)　* 印は前年同月の実数を示す。
2)　主要項目のため内訳と計とは必ずしも一致しない。
3)　総理府統計局「家計調査報告」による。

所得階層別消費支出における分極化

収入の低いものから高いものへと順に並べて五等分した五分位階層別の、一九七四年度家計調査結果によると（第3図）、低所得層はぎりぎりの消費切りつめで生活防衛にたちむかったが、高所得層では預貯金をとりくずしてまで住居費を中心する換物傾向が強まっていたことがうかがえる。すなわち、七四年度の年度間実収入は、低所得層の第Ⅰ分位一四～五〇万円、高所得層の第Ⅴ分位約四〇〇万円で、名目伸び率は前年度比それぞれ一七・八%、二九・三%増だが、同じ年度平均二一・八%という物価上昇率の影響で、実質では第Ⅴ分位六・二%増、逆に第Ⅰ分位は三・三%減と落ち込んでいた。

一方、消費支出での実質増減率をみると、第Ⅴ分位の一四・一%増にたいし、第Ⅰ分位は一二・四%大幅減となり、費目別には、第Ⅴ分位で食料費の〇・四%減をのぞき、各費目とも増加をみているが、第Ⅰ分位では軒並み減少ときわだった対照をみせた。第Ⅰ分位での全費目で実質減少となったのは、調査開始いらいはじめてのことである。なかでも、家の建てかえや家電製品などの購入を含む家具什器支出では、第Ⅰ分位で五〇・三%減と大幅に切りつめられて

第 60 表　1974年平均1カ月間の勤労者世帯家計支出（全国）

項目	勤労者世帯			全世帯		
	1974年平均	対前年増加率	構成比	1974年平均	対前年増加率	構成比
	円	%	%	円	%	%
支出総額	311,634	21.7	—	—	—	—
実支出	160,169	21.4	—	—	—	—
消費支出	142,203	21.5	100.0	136,024	21.3	100.0
食料費	43,819	24.4	30.8	44,350	23.9	32.6
主食類	5,877	21.3	4.1	6,062	21.4	4.5
米	3,675	11.1	2.6	3,864	11.7	2.8
副食品	23,641	26.0	16.6	24,252	25.5	17.8
生鮮魚介類	3,507	31.7	2.5	3,756	30.6	2.8
肉	5,022	21.1	3.5	5,119	20.0	3.8
乳卵	3,110	26.8	2.2	3,039	27.7	2.2
野菜	3,731	26.0	2.6	3,879	25.4	2.9
加工食品	3,804	25.3	2.7	3,904	25.0	2.9
調味料	2,211	30.6	1.6	2,230	29.6	1.6
し好食品	9,486	23.8	6.7	9,381	22.9	6.9
菓子	2,787	36.2	2.0	2,715	36.2	2.0
果物	2,603	18.3	1.8	2,632	17.6	1.9
酒類	2,066	22.2	1.5	2,036	21.9	1.5
飲料	2,031	17.5	1.4	1,998	15.6	1.5
外食費	4,815	22.2	3.4	4,655	21.5	3.4
住居費	15,322	21.2	10.8	14,034	19.6	10.3
家賃地代	4,123	14.9	2.9	3,752	15.0	2.8
設備修繕	3,275	47.1	2.3	2,881	39.8	2.1
家具什器	7,348	16.8	5.2	6,811	16.3	5.0
光熱費	4,961	24.2	3.5	5,126	23.7	3.8
電気代	2,109	16.8	1.5	2,256	16.2	1.7
ガス代	971	22.3	0.7	1,004	22.3	0.7
他の光熱費	1,881	34.9	1.3	1,866	35.0	1.4
被服費	15,430	18.0	10.9	14,992	16.8	11.0
和服	1,186	0.2	0.8	1,308	5.3	1.0
洋服	4,995	20.8	3.5	4,773	19.7	3.5
シャツ下着	2,624	17.6	1.8	2,522	15.9	1.9
他の衣料	2,782	15.9	2.0	2,650	13.1	1.9
身の回り品	3,843	22.8	2.7	3,739	21.0	2.7
雑費	62,671	20.4	44.1	57,522	20.8	42.3
保健医療	3,379	9.0	2.4	3,377	13.7	2.5
理容衛生	3,571	17.7	2.5	3,505	17.6	2.6
交通通信	4,222	16.3	3.0	4,063	16.5	3.0
自動車等関係費	4,553	9.3	3.2	3,758	7.8	2.8
教育	3,089	22.2	2.2	3,038	24.1	2.2
教養娯楽	11,205	22.1	7.9	10,851	20.2	8.0
たばこ	829	9.1	0.6	885	10.2	0.7
交際費	11,372	24.7	8.0	11,381	25.6	8.4
非消費支出	17,967	20.4	—	—	—	—
勤労所得税	5,464	0.5	—	—	—	—
他の税	4,253	24.5	—	—	—	—
社会保障費	7,979	37.5	—	—	—	—
実支出以外の支出	84,525	23.0	—	—	—	—
繰越金	66,939	20.6	—	—	—	—
現物総額	7,740	—	—	7,679	—	—
可処分所得	187,825	24.4	—	—	—	—
黒字	45,623	34.4	100.0	—	—	—
貯蓄純増	30,211	30.7	66.2	—	—	—
有価証券純購入	940	20.7	2.1	—	—	—
その他	14,472	44.1	31.7	—	—	—
平均消費性向（%）	75.7	* 77.5	—	—	—	—

第 61 表　勤労者世帯年間収入５分位階層別収入と支出（1974年，全国）

5 分 位 階 級	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
実　　数（円）					
世帯人員	3.45	3.74	3.87	3.95	4.14
有業人員	1.39	1.41	1.46	1.56	1.78
世帯主の年齢	39.4	38.0	39.7	41.9	44.9
年間収入(単位千円)	1,133	1,642	2,056	2,594	4,145
実収入	117,306	160,942	193,415	235,768	321,527
(勤め先収入)	110,241	152,214	183,566	223,385	301,522
(定期)	86,401	108,932	124,608	141,951	169,480
(臨時・賞与)	16,946	33,475	45,776	59,485	80,737
消費支出	82,072	110,818	129,998	154,815	233,311
食料費	33,348	40,292	44,305	47,696	53,453
(主食)	4,729	5,450	5,974	6,421	6,811
住居費	8,297	10,941	11,793	14,771	30,807
(家具什器)	2,502	4,129	5,379	7,470	17,261
光熱費	3,875	4,526	4,809	5,297	6,298
被服費	7,673	11,250	14,119	17,567	26,540
雑費	28,878	43,809	54,971	69,484	116,212
(教養娯楽)	4,910	7,266	9,463	12,325	22,059
可処分所得	110,264	149,745	178,301	214,208	286,607
黒字	28,193	38,926	48,303	59,393	53,296
対前年増加率（%）					
実収入	18.3	23.0	24.0	23.5	25.8
(勤め先収入)	19.4	23.4	25.1	23.7	25.9
(定期)	23.2	23.6	24.6	22.1	21.3
(臨時・賞与)	− 2.1	16.5	25.7	27.4	45.4
消費支出	3.4	12.4	16.2	18.4	41.2
食料費	21.2	25.4	25.6	24.4	24.4
(主食)	18.3	20.2	21.4	22.3	22.3
住居費	−19.3	− 8.5	− 3.7	7.2	102.3
(家具什器)	−42.4	−23.5	−11.5	2.2	100.5
光熱費	20.4	27.8	23.3	21.8	25.8
被服費	− 1.5	8.4	16.5	20.7	29.2
雑費	− 5.4	7.9	13.7	16.3	42.7
(教養娯楽)	− 0.8	5.2	9.4	18.4	47.2
可処分所得	17.8	23.3	24.5	23.9	26.7
黒字	97.6	70.4	54.2	41.1	−12.7
平均消費性向 73年	84.8	81.2	78.1	75.6	73.0
(%) 74年	74.4	74.0	72.9	72.3	81.4
エンゲル係数 73年	34.7	32.6	31.5	29.3	26.0
(%) 74年	40.6	36.4	34.1	30.8	22.9

〔備考〕（　）内の項目は上位項目の一部を示す。

第3図　実収入・消費支出の実質増減率
(1974年度)

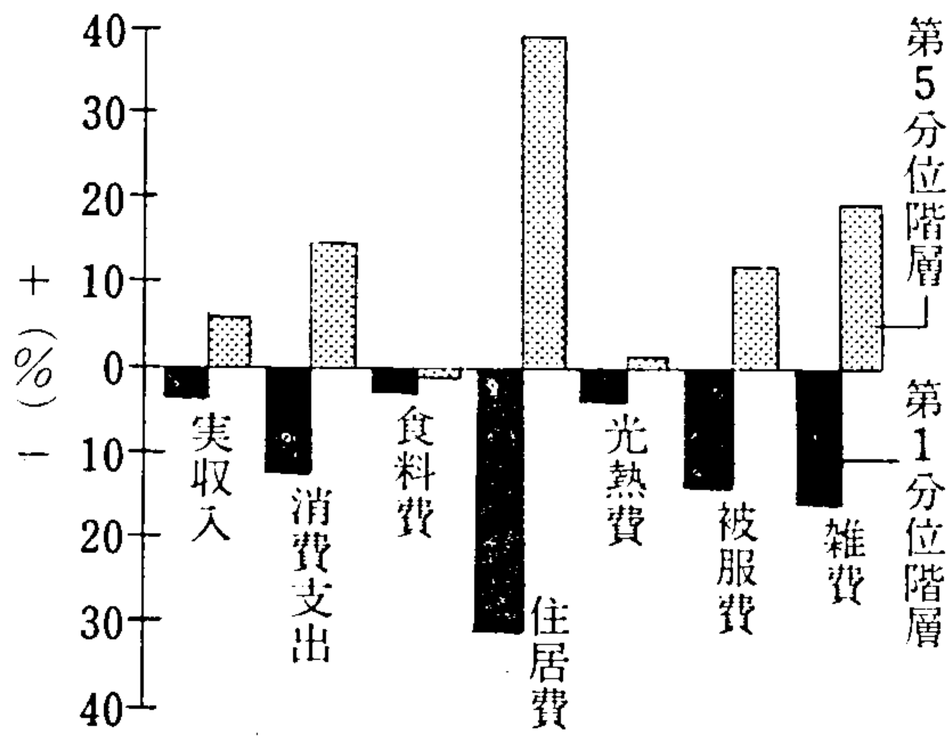

〔備考〕総理府統計局「家計調査結果」による。

エンゲル係数は、第V分位が七三年度の二六%から七四年度では二二・五%とさらに低くなったのにたいし、第I分位では同じく三四・七%から四〇・五%へとこれまでの下降傾向からいっきょにはねあがった。

家計の消費行動にみられる諸変化

右のような家計、とくに低所得層における生活防衛的な動きは、つぎのような消費行動における諸変化をともなっているものと思われる（「消費者物価と勤労者家計の動き」、労働大臣官房統計情報部『労働統計調査月報』、第二七巻四号、一九七五年四月所収）。

(1)　まず、スーパー・マーケットをふくむ大型小売店へ、購入場所を変化させる動きがみられる。すなわち、販売額の推移をみると、七三年七～九月期以降大型小売店の販売増加率が百貨店のそれを上回って、とくに七四年一〇～一二月期には百貨店での販売額の停滞が目立っている。

(2)　物価の上昇が大きかった品目、たとえば耐久消費財などの高額商品ではその購入数量が減少する動きがみられた。耐久消費財のうち代表的な家庭電気製品である電気掃除機、電気洗濯機についてみると、七三年一〇～一二月期以降相次ぐ値上げの動きの中で、買いびかえられ、いずれも購入台数の急速な低下をみている。また、耐久消費財以外でも、し好食品の一つである果物の購入数量が、同様に価格が高騰した七三年四～六月期以降減少をつづけている。

(3)　価格上昇が大きかった品物から安い品物への代替が顕著である。食料費の中では、牛肉と豚肉との間では、牛肉の値上がりが大きかった七三年には、牛肉にたいし、豚肉価格が比較的に安定していたこともあって、その購入数量が大幅に伸びていた。しかし、七四年に入ると牛肉価格の騰勢が鈍化したために購入数量を回復しつつある。また、タクシー代とバス代の実質支出金額の推移にも同様の代替関係がみられる。とくに七四年に入って二度にわたる大幅な値上げがおこなわれたタクシー代支出は急速に減少しているのにたいし、バス代支出が次第にふえてきつつある。

(4)　代表的な副食品である生鮮魚介については、価格の上昇にもかかわらず購入数量の減少ではなくて、実効価格の低下がみられる。すなわち、消費者はそのときどきに価格の安いものを選択買いすることによって、価格上昇に対処していることが考えられる。

4　国民生活における崩壊現象と最低生活基準

社会保障研究会の調査

高度経済成長がもたらしたインフレーションのもとでの、異常な物価高騰は、国

民の生活の崩壊現象を、なかんずく低所得世帯におけるそれを、どのような今日的形態においてもたらしつつあるであろうか。物価高騰の異常性の中味において注目すべきことは、冒頭で指摘したように従来までの物価上昇で目立った品目が、低生産性部門の中小企業製品やサービスであったのに代えて、最近では、大企業・独占企業製品であり、それといわゆる公共料金とであるというちがいがある。早い話が、先頃みられたように、家庭の主婦が、灯油だ、トイレットペーパーだ、砂糖だ、塩だと走りまわされた姿をみるがいい。そのいずれが欠けても日常生活はなりたたない。つまり、走ることを強制されたようなものである。また、電気・ガス代が値上げされたからといって、これを使用せずにすますわけにいかない。鉄道・電車、バス代が上がったからといって、乗らないでは学校にも行けないし、勤めにも出られない。したがって、こうした値上げは一様に選択の余地なく、他の家計費目の削減をよぎなくし、家計支出のバランスをゆがめてしまう。この種の社会的に強制される度合の相対的に強い家計支出費目をかりに「社会的固定費」とよぶとすれば、その最たるものは、もちろん食費であって、その価格高騰がいちじるしい。また一方、電気・ガス・水道料、交通・通信費、医療費、教育費、家賃、交際費、租税公課・その他の負担費など公共料金を主導とする諸費目があって、同時に、これらと大企業・独占企業製品とが、きわめて濃密にオーバーラップしてきているのが、昨今における物価高騰の異常な状況である。

かくして、われわれの生活のわく組みが自主的自律的に整えられる領域が、ますますせばめられつつある。そうした生活の崩壊は国民生活の下層の部分でもっとも顕著にすすんでいる。それは、収入・所得が絶対に小さいので、そのなかに占める、上述の「社会的固定費」費目の比重が大きく、しかもこの部分が〝物価狂乱〟のなかで高騰したのであるから、その影響力は破壊的な様相を呈しつつあるといえるのである。そうした生活崩壊の状況を、家計分析、とくにいわゆる低所得世帯におけるそれを中心に、社会保障研究会「〝現代のインフレ〟による生活崩壊と最低基準生活費」(『賃金と社会保障』第六六一号、一九七四年一一月上旬所収)によってみれば、つぎのごとくである。なお、以下の記述については、江口英一「〝物価狂乱〟による『生活崩壊』の進行と最低基準」(『経済』、第一二八号、一九七四年一二月掲載)をあわせて参照されたい。

「社会保障研究会」は、高度経済成長のもたらすひずみと高価格が、やっと確立してきたわが国における社会保障制度の根底をつきくずそうとしているとき、それをまもり、理論的にも実践的にさらに発展させる主旨で、実務家と研究者とによって、一九七三年三月に組織された。この論文は、同研究会が一九七三年九月および七四年二月におこなった調査結果にもとづく分析・研究であって、そのとりまとめの柱は、二つの部分からなっている。

第一に、すでに高度経済成長下で潜行してきていた「絶対的貧困」と生活のみせかけの「近代化」が、七三年半ば頃からの〝物価狂乱〟を契機として、労働者階級・国民の生活のはっきりした悪化・不安定化として現われてきている。その構造と内容を最下位の階層の「生活崩壊」という形で具体的にとらえようとしたものである。

第二に、ごくひかえ目にみても、どれだけ生活費が最低限必要なのかを、実態に即して理論的に算出しようとした部分である。

これよりさき、同じ調査結果の一応の集約として、七四年二月に

は、「悪性インフレ下の低所得階層の暮しと対応—失対就労世帯と生活保護世帯—」およびそのダイジェストとしての「崩壊に直面する低所得世帯の生活状況についての訴え」の二つの報告書が公にされている。そのなかでは、失対労働者の賃金について、夫婦二人の場合、さしあたりの計算では、一九七三年九月の時点で、最低限の生活費用をみたすべき賃金は、これを一カ月二二日の就労として、日額三三四七円が必要であり、その時の実際の失対賃金日額一五四六円の二・二倍が必要であること、また、生活保護世帯では、食料だけについてみて、これを「日本人の栄養所要量」（一九六九年栄養審議会答申）の必要とする熱量とたん白質を、実際の保護世帯の粗悪な食生活にしたがって摂取したと仮定した場合、現行保護基準（第二九次改訂）の許容する食生活水準はるかに低く、食生活の保護基準（第一類の七五％相当）では、その金額の一・五倍の給付を必要とすることが結論づけられており、食生活以外の生活諸費用を考慮すれば、その必要倍率はもっと上昇するはずであることがつけ加えられている。

消費生活に占める大企業製品の比重

まず、国民生活全体のうえでの変化の特徴を明らかにするために、都市勤労者世帯の消費生活のうちに占める大企業製品の比重について検討しておこう。総理府統計局の家計調査結果におけるその比率は一五％程度となっている（第62表）。この場合、集計の基礎となった大企業製品というのは、従業者三〇〇人以上か資本金五〇〇〇万円以上の事業所で生産される製品が、その銘柄の商品市場で大部分を占めるものということで、工業製品にのみ限られているのだが、中小企業製品とはいえ、市場支配に大きな影響力をもつ巨大総合商社などの取扱い商品や、原料・素材をもっぱら大企業製品に依存する商品を考慮するならば、同じ比率は総理府統計局の数値をこえてはるかに高いものとなるであろう。

第 62 表　大企業製品の家計消費支出のなかに占める比率（全国，勤労者）

区　　分	1969	1970	1971
	%	%	%
食料費	5.65	5.40	5.27
住居費	3.09	3.05	3.31
光熱費	0.88	0.90	0.90
被服費	0.67	0.62	0.61
雑費	4.41	4.59	4.26
合計	14.70	14.56	14.35

〔備考〕 総理府「家計調査」による。

また、これらの大企業製品とある程度重複し、おなじくその価格がほとんど一定していて、さらにその消費の強制力においてもっと強力であると考えられる公共料金関係費目とその家計消費において占める比率をみてみると第63表のごとくである。同表によると、その比重は二〇％に近く、低所得世帯においては三〇％近くにもなる。いま、両表における交通・通信関係の重複分を調整して大企業製品費用と公共料金関係費用の比率を合計してみると、三〇％強ということになる。さらに、これらの数字に「家賃・地代」「負担費」と勤労所得税その他の税、社会保険料等をくわえて、社会的に生活するうえで強制される費目すなわち「社会的固定費」もしくは「社会的強制費」とよぶとしよう。

その費目を総理府家計調査結果の項目から選びだして並べ、これを時期の推移にしたがって集計すると第64表のごとくなる。この費

第 63 表　公共的料金負担率(1973年9月)

区　　分	全国勤労者世帯　%	東京一般勤労者世帯%
うるち米　(米)	2.89	2.49
学校給食	0.45	0.44
(牛乳代)	(1.16)	(1.04)
電気代	1.93	1.66
ガス代	0.49	0.83
(プロパン)	(0.82)	(0.22)
灯油	0.05	0.01
水道	0.60	0.42
洗濯	0.44	0.43
診察	2.88	1.45
入浴	0.26	0.37
理髪	0.22	0.18
パーマネント	0.34	0.44
電車汽車代	0.67	1.17
バス代	0.18	0.27
タクシー	0.31	0.28
航空運賃	0.17	0.13
郵便料	0.07	0.07
電話料	1.51	1.50
T.V.受信料	0.31	0.25
(新聞代)	(0.73)	(0.68)
小学校 中学校 高校 大学 幼稚園	2.87	2.96
合計	19.35	17.29

〔備考〕1)　総理府「家計調査」による。
　　2)　カッコは先掲大企業製品と重複するもの。

用にさきの大企業製品との比重を加えると、一九七三年で四〇%強というわけである。つまり、われわれの高度成長下の生活は、まず非消費支出としての税金等が、ついで家賃、教育、交通・通信費、電気・ガス・水道料等々の費用が差し引かれ、残された範囲内でのやりくりに追われてきている。そのやりくりのなかで、大企業製品に依存する比重の大きいことはすでにみたとおりである。このような社会的固定費の重みをもつ消費構造は、きわめて硬直化された、取捨選択のうえでの柔軟性を失った性格のものであるといわねばならない。

低所得層の生活崩壊

さて、全般的な消費構造の硬直化のもとで、国民生活の下辺におかれた失対就業者世帯と生活保護者世帯には、その生活の崩壊現象が集中的に現われてきている。一九七三年九月に実施された調査結果から、その若干の特徴についてみてみよう。このとき失対就業者世帯の一カ月平均実収入は、神奈川県で三万六二八五円(平均世帯人員一・六人)、東京都で四万五三九二円(同二・一人)であり、一方消費支出は前者三万七〇〇四円、後者四万六九八一円であった。そこで、金額は小幅ではあるが、赤字が生じており、失対就業者の場合では、それが盆暮の臨時給与によって補填されている。この家計の水準を、東京都の「生計分析調査」結果と対比すると、第65表のようになる。ここでは注意すべきは、東京都の「第Ⅰ・7分位」として示された消費水準が、世帯人員の差異を考慮すれば失対・生保世帯よりもむしろ低いことである。7分位に含まれる対象世帯数は一〇分の七、つまり全調査対象四世帯の一四・三%である。したがって、東京都において、以下に述べるような失対・生保世帯と同じ消費水準にある世帯の数が、このように多いことが示唆されている。それはとにかく、

第 64 表　「社会的固定費」の実支出および消費支出に占める割合の推移（全国，勤労者世帯）

年　　次	70年	71年	72年	73年	73年9月	74年2月
	円	円	円	円	円	円
実　支　出 (A)	91,897	101,538	111,229	131,917	120,910	120,963
消費支出 (B)	83,251	91,285	99,346	116,992	109,565	107,712
家賃地代	2,541	22,727	3,246	3,587	3,398	3,708
水道料	377	427	476	536	621	480
電気代	1,396	1,541	1,650	} 2,260	1,932	2,057
ガス代	550	642	697		500	1,171
保健医療	2,141	2,400	2,620	3,099	2,965	2,673
交通通信	2,473	2,732	3,180	3,629	3,565	3,343
教育費	1,894	2,116	2,323	2,527	2,814	3,563
負担費	576	648	496	783	749	883
その他	8,646	9,806	10,912	13,046	12,210	11,720
(C) 小　計	20,594	23,039	25,712	29,807	28,754	29,598
非消費支出	9,315	10,253	11,883	14,925	11,345	13,251
(D) 計	29,909	33,292	37,595	44,732	40,099	42,849
(C)/(D)　(%)	24.7	25.2	25.9	25.5	26.2	27.4
(D)/(A)　(%)	32.55	32.79	33.80	33.91	33.16	35.42
エンゲル係数	34.1	33.3	31.0	30.1	32.4	33.2

〔備考〕 総理府「家計調査」から算出。

調査の主要対象である失対老齢夫婦世帯（神奈川県下五世帯、世帯主の平均年齢六五・二歳）の食生活の内容は、およそつぎのようなものであった。

米を中心に全摂取熱量の七割近いカロリーをとり、副食はいつも一品の食事。一日一回、動物性食品をわずかの量とるといった食生活であることがしめされているように思う。失対世帯のこの水準は、生活保護世帯の水準とそれほど遠くへだたるものではない。もちろん失対労働者は働い

第 65 表　東京都における消費支出の比較（1973年9月）

区　分	東京都平均	第I/7分位	失　対	生保 2)
世帯人員	3.89	3.17	2.1	3.6
	%	%	%	%
消費支出	134,619(100)	51,286(47)	46,981(65)	58,567(54)
食料費	43,939(100)	27,596(77)	20,950(88)	29,286(82)
住居費	22,842(100)	4,641(25)	4,613(37)	9,081(49)
光熱費	4,312(100)	2,519(72)	2,157(93)	2,201(64)
被服費	11,379(100)	2,632(28)	1,115(18)	4,959(54)
雑　費	52,147(100)	13,898(33)	18,539(66)	14,252(34)

〔備考〕 1)（　）内の数字は1人当り支出額を都平均と比較したもの
2) 東京都保護生活水準調査の総平均。
3) 都平均および7分位数は東京都生計調査による。

第 66 表　半年間の費目別支出配分の変化

（単身世帯，失対就労者）

区分	1974.2(64.2歳)（4世帯）		1973.9(4世帯)		1974.2と1973.9との差	
	実額	%	実額	%	実額	%
	円		円		円	
実支出	38,144	—	37,190	—	954	—
消費支出	36,706	100.00	36,127	100.00	579	—
食料費	18,059	49.19	13,877	38.41	4,182	+ 10.78
主食	3,776	10.28	2,270	6.28	1,506	+ 4.00
副食	9,444	25.72	7,972	22.07	1,472	+ 3.66
し好品	3,041	8.28	2,026	5.61	1,015	+ 2.67
外食	1,797	4.90	1,607	4.45	190	+ 0.45
住居費	6,555	17.86	7,060	19.54	− 505	− 1.68
光熱費	3,507	9.55	1,454	4.02	2,053	+ 5.53
被服費	212	0.58	5,597	15.49	− 5,385	− 14.91
雑費	8,373	22.81	8,138	22.53	235	− 0.28
保健衛生	412	1.12	1,165	3.22	− 753	− 2.10
交通通信	1,137	3.10	817	2.26	320	− 0.84
自動車	—	—	—	—	—	—
教育	—	—	—	—	—	—
教養娯楽	2,117	5.77	2,207	6.11	− 90	− 0.34
たばこ	700	1.91	710	1.97	− 10	− 0.06
負担費	1,145	3.12	1,165	3.22	− 20	− 0.10
その他交際費	2,847	7.76	2,073	5.74	774	+ 2.02
非消費支出	1,438	—	1,063	—	375	
実以外支出	1,210	—	3,210	—	− 2,000	—

ているものとして、それよりも若干上位にあるのは当然である。しかし現実はぎゃくに働きながら生活保護と近い。

われわれは、総評理論生計費、人事院標準生計費との比較をおこなうことにより、その低水準を明らかにしえたが、総評理論生計費との比較だけをいうと、費目別にみて理論値より上位であるのは穀類と飲料・菓子にすぎない。後者はしかし失対の場合、一日わずか五五円でけっして多くはない。ジュース一本の価格である。駄菓子程度を現場でとっていることが多いのである。これにたいして、総評理論生計費の場合は、緑茶が計上されているにすぎないからである。その他はおしなべてきわめて低く、ことに肉類などは総評理論値の七・六%にすぎない。これはほとんど食わないに等しい。魚は地域を反映して四六%に回復するが、総評値の半分以下であることはまぬがれない。

以上は、エンゲル係数が五〇%に達する失対世帯の食事の内容である。このような失対就業者の消費水準の絶対的な低さに

たいして、生保世帯の場合をくらべてみると、後者が若干低位であるものの、それほど変わらない。もちろん、その消費構造は、一方は労働者として就業しつつあり、他方が通常無業者であることから、異なった面のあることも事実である。たとえば、生保世帯では交際費がほとんどゼロに近い。しかし、住宅扶助の頭打ちをともなった一種の実費主義を反映して、住居費は失対よりも大きく、その点では相対的に上位にある。とはいえ、保護基準が低いために、食料費などは極端に切りつめられたものになっている。これを「厚生省の国民栄養調査」結果にくらべると、その摂取量は三分の一ないし四分の一にしかならない。摂取カロリーは、単身で一七七六カロリー、母子の場合三四四一カロリーであり、カロリー当たりの単価は〇・二九九円であった。この点は失対の場合、一人二三七〇カロリー、一カロリー当たりの単価はもっと低く〇・一三二円であった。

第66表は、失対就労者の同じ単身者世帯を、七三年九月から半年をへた七四年二月の間で比較して、どのように変化したかをみたものである。物価狂乱の最中にあったこの間の変化を簡単にいえば、まず、被服費をほとんど支出せず、また保健衛生費その他を切りつめ、そのすべてをあげて食費にふりむけている。にもかかわらず、主食での増額六五%にたいし、副食は一八%にすぎず、その内容がいっそうまずしくなっていたものと判断できる。とにかく腹をみたすということだけのようだが、一方、社会的固定費としての光熱費、交際費の増大がここでも確かめられている。

最低基準生活費

この最低基準生活費というのは、一種の理論生計費としての最低限生活費を意味していると同時に、また一つの基準ないしは「ポイント」として、現実の状態のそれからの乖離、不充足の状態をより具体的に示すためのものである。通常、理論生計費というのは、これを長期的な視点で、その段階における社会的生産力を反映した欲望水準をふまえて、標準的規模の家族を再生産すべき生活費用とし、「現在の生活環境において」どうしても必要だと考えられる生活内容と規定し、いわばあるべき消費生活を意味している。たとえば、総評の「一般的な生活様式にもとづいた標準的な生計費」（総評・春闘共闘委「単身・二人・四人世帯の生計費」一九七三年）もその一事例である。

しかし、同じどうしても必要だとはいいながら、「現在の生活環境において」いわば〝世間なみ〟の暮らしのために必要であるという理解に加えて、もはやこれ以下では決定的に生活の崩壊におちいるところの、そしてそうした状態におちいらないためにどうしても必要であるという意味にも理解できる。この場合の最低生活費とは、後者の意味におけるものであって、それは、労働者階級中の最下層階層を含めて、最低これだけは保障されるべきであるとする、いっそう現実的な内容からなり、賃金の最低限界を画する最低賃金制度、さらに生活保障給付としての年金制度、生活保護制度などの給付水準のあるべき姿の考察、さらにいえば実践的な目標としても役立ちうるものであることが考えられている。

さて、そうした主旨での最低基準生活費の算定は、失対労働者世帯の生活実態を土台として、それを修正することによって、つぎのようにしておこなわれた。六〇歳の夫婦だけの世帯構成がとりあげられた理由は、下層労働者はますますその年齢構成を高めていることと、「生活周期」からいってその点が一つの山をなしていることによる。なお、算定手続の詳細については、冒頭にかかげた社会保

障研究会の報告を参照されたい（以下の引用は前掲江口英一氏論文による）。

失対労働者は一九六三年法改正以後は、東京、神奈川にかんするかぎり新規流入はさし止められており、少なくとも一〇年以上のキャリアを有し、一五年、二〇年というのはざらである。それほど長い期間、社会の下辺の最低部にかえりみられず圧し止められてきたのである。したがって年齢も高く、平均六〇歳程度である。こうしたかぎりでは、この計算のためには、その生活実態はあまりにも低すぎるかもしれない。そこで、その生活の仕方様式を土台に、全部にわたり、物量方式でマーケット・バスケットを組むが、その方式を要約すればつぎのごとくであった。まず、もっとも問題なものから説明すれば、家具什器をふくむ家財、被服などのいわゆる耐久消費財については、すべて新品として買った場合として換算する。また品目について現実にはすべての家庭が所有していないもの（保有率一〇〇%以下）、たとえば電話についてなど、絶対必要だと思われるものは、一〇〇%もっているものとして計上する。その場合、失対労働者の組合である全日自労に意見をきくとともに、べつにおこなわれた費目別の要求調査のデータを参考とする。つぎにすでにあげた公共料金費目とかさなる「社会的強制費目」、たとえば光熱・水道費にかんしては、一つ上の階層の生活という建前で、一九七三年九月時点の総理府家計調査結果を用い、その五分位第Ⅰ階級の平均支出額を聞いて必要な金額とする。預貯金もこれを援用する。この種の費用は、選択の余地なくおしなべて課せられてくるからである。つぎに住居については、要望調査を勘案して、公営二種住宅あるいは低所得高齢者向け住宅（2DK）を設定した。これは裏からいえば低所得世帯のすべてに公営低家賃住宅が入居可能との仮定をすることでもあり、無理であるが、東京の失対労働者世帯ではかなりの比率でそれに入居しているので、かりにこのような算定の仕方を試みたのである。必要な場合は、生活保護基準に住居にかんして特殊基準があるように、現実にてらしてふくらませればよい。最後に食料については、最近の物価上昇でとくに買えなくなった品目をおりこみ、食生活の慣習をくずさぬようある程度のし好を可能にする水準で、栄養水準として、夫婦で四二〇〇カロリー、動物性蛋白質一三〇グラムを確保しうる水準を最低生活基準とする。

つぎに、右の最低基準生活費算定の最終結果を第67・68表としてかかげる。消費支出計で九万三七九七円、預貯金を含めて一一万三八三二円というこの金額は、同じ九月の失対就労者夫婦世帯の三万八

第 67 表 「最低基準生活費」（2人世帯）総括表
（1973年9月基準時）

品目	金額	構成比
	円	
1. 食料費	26,299	28.0
2. 住居費	7,116	7.6
3. 家具・什器費	6,814	7.3
4. 光熱・水道費	4,464	4.8
5. 被服費	20,469	21.8
6. 雑費—保健衛生費	4,324	4.6
7. 〃—教養娯楽費	5,928	6.3
8. 〃—交通通信費	3,583	3.8
9. 〃—職業関係費	6,800	7.2
10. 〃—その他の雑費	8,000	8.5
消費支出計	93,797	100.0
11. 預貯金	20,035	
合計	113,832	

第 68 表 食料費算定基準の基礎資料（夫婦世帯）

区分	総購入カロリー（カロリー）	総購入カロリーに穀類カロリーの占める割合（%）	カロリー銭価（円）
総評理論生計費	4,580 (100.0)	37.8	0.279
失対夫婦世帯（実態）	3,047 (66.5)	75.5	0.188
失対夫婦世帯の食料修正値	4,320 (94.2)	59.1	0.202

六〇五円と比較して二・四倍、全国勤労者世帯（一九七三年平均）の五分位階級別消費支出では第I階層七万九三三五円と第II階層九万八六〇〇円の中間に位置する。

5　標準生計費

最低生活費もしくは標準生活費の算出方法は、通常ローントリー方式（マーケット・バスケット方式というのもこのうちに含まれる）とエンゲル方式の二つがある。前者は「生計費の各費目ごとに、最低生活の維持に必要とされる品目、物量を計算し、それぞれの市場価格によって貨幣換算してつみあげる」という方式である。後者は必要熱量、栄養量を基礎にした物量の確定を食料費についてだけおこない、そうして出されたいわば理論食料費と同額の食料費支出をおこなっている世帯の実態生計費から生活費の全体を算出する方式である。現在発表されているもののうち、人事院、各県人事委員会の標準生計費、総評の理論生計費および前述した社会保障研究会の最低基準生活費は前者の、また厚生省の生活保護基準は後者の代表例である。また人事院や厚生省が算出する生計費には間接的とはいえ、賃金規制等の政策的意図がひめられており、したがって、そのよって立つ基盤によって生計費水準は大幅に異なっている。

人事院の標準生計費　これは、現在争議権をうばわれている国家公務員の給与改訂の参考資料として算出されている。しかし、公共企業体等の労働組合に組織されている労働者をはじめ、多くの組織労働者および最低賃金法の適用をうける未組織の賃金決定にも大きな影響力を与える性格をもっている。一九七四年の世帯人員別生計費では、四人世帯（東京）で一二万二〇三〇円となっている（第69・70表）。

厚生省の生活保護基準　生活保護法の適用をうける場合、その基準となる生計費をいい、この最低生活水準を下回るものにたいしては、所得補充がおこなわれる建前になっている。第71表によると、東京など一級地の生活保護標準世帯（夫婦と子ども二人の計四人）にたいする一九七四年度支給額は月額六万五二九五円となっている。

総評の理論生計費　人事院の標準生計費や生活保護基準が、民間の賃金水準を規制する役割を果たすのにたいして、労働組合が算定する理論生計費は、今日の社会において、労働者が世間なみの人間らしい暮らしをするのに必要な生計費という意味をもっている。この理論生計費を総評は、全物量マーケット・バスケット方式にもとづいて、一九七三年八月基準四人世帯分について消費支出三〇万五〇〇二円、預貯金三万四七〇〇円、非消費支出一一万七〇〇〇円、合計四五万六〇〇〇円と算出している（本年鑑前年度版参照）。

社会保障研究会の最低基準生活費　この最低基準生活費は、総評の理論生計費がいわば世間なみの暮らしのために必要であるという性格のものであるのにたいして、もは

第 69 表　東京における独身男子（18歳程度）標準生計費（1974年４月）

区分		金額等	備考
独身男子１人１日当たり基準カロリー		カロリー 2,820	厚生省「国民栄養調査成績」および栄養審議会の算定に係る「日本人の栄養所要量」等を参考として，従来どおり2,820カロリーとした。
独身男子１人１日当たり食料費		円 593.68	家計調査，国民栄養調査における食品の摂取状況を参考として作成したマーケット・バスケットに，家計調査における1974年４月の実効価格を用いて算定した。
月額	食料費	円 18,060	食料費は，上欄の金額に$\frac{365}{12}$日を乗じて算定した。 食料費以外は，総理府統計局家計調査における1974年４月の費目別平均支出金額（日数を$\frac{365}{12}$日に，世帯人員を４人に調整したもの）に，費目別，世帯人員数別換算乗数を乗じて算定した。
	住居・光熱費	8,930	
	被服費	2,960	
	雑費	14,250	
	合計	44,200	

第 70 表　世帯人員数別標準生計費（1974年４月）

（その１）全　国

区分	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	15,570	27,070	36,680	43,680	48,060
住居・光熱費	6,950	11,320	13,110	13,550	13,650
被服費	3,150	5,730	7,750	9,190	10,070
雑費	13,530	25,650	33,860	38,990	41,040
合計	39,200	69,770	91,400	105,410	112,820

（その２）東　京

区分	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	18,060	31,440	42,970	51,730	57,690
住居・光熱費	8,930	14,830	17,710	18,180	18,200
被服費	2,960	5,650	8,070	10,220	12,100
雑費	14,250	26,680	35,720	41,900	45,210
合計	44,200	78,600	104,470	122,030	133,200

〔備考〕 世帯人員数１人欄の額は，独身男子（18歳程度）の額である。

第 71 表　最低生活保障水準の具体的事例（1級地，4級地）

（1973，74年）

区分		4人世帯 35歳男（日雇）9歳男（小3）30歳女（無職）4歳女				母子3人世帯 30歳女（無職）4歳女 9歳男（小3）			
		1973年度		1974年度		1973年度		1974年度	
		1級地	4級地	1級地	4級地	1級地	4級地	1級地	4級地
生活扶助加算		円 52,796	円 38,543	円 65,295	円 48,093	円 39,181 (母子加算) 4,700	円 28,598 (母子加算) 4,700	円 48,408 (母子加算) 7,300	円 35,630 (母子加算) 7,300
業種別基礎控除		— 8,460	— 7,610	— 10,390	— 9,360	—	—	—	—
計	世帯当たり	61,256	46,153	75,685	57,453	43,881	33,298	55,708	42,930
	1人当たり	15,314	11,538	18,921	14,363	14,627	11,099	18,569	14,310
教育扶助		660	660	960	960	660	660	960	960
住宅扶助		4,500	1,900	5,500	2,300	4,500	1,900	5,500	2,300
合計	世帯当たり	66,416	48,713	82,145	60,713	49,041	35,858	62,168	45,190
	1人当たり	16,604	12,178	20,536	15,178	16,347	11,953	20,723	15,063

〔備考〕1）このほか，学校給食費，通学のための交通費等の実費が支給され，社会保険料，労働組合費，通学費等の実費が控除される。また，家賃，地代等が上記の住宅扶助基準を上回る場合には，特別基準が設定される。

2）級地区分については，生活水準を考慮して市町村別に定められている（おおむね1級地は主要な都市，4級地は町村である）。詳細は全国社会福祉協議会「生活保護手帳」参照。

3）「業種別基礎控除」とは，日雇労務者にたいする基礎控除額である。

4）1973年度，74年度とも，10月の緊急補正後の数値である。

やそれ以下では決定的に生活の崩壊におちいるところの、そしてそうした状態におちいらないために必要とされる生活費を意味している。一九七三年九月における夫婦二人世帯のその最低基準生活費合計は一一万三八三二円、うち消費支出は九万三七九七円と積算されている（前節参照）。

【参考資料】(1)泉谷甫他「特集・理論生計費—その歴史と諸問題—」（『賃金と社会保障』六五三号、一九七四年七月上旬）、(2)伊藤陽一「労働組合等による物価・家計調査について」（『統計学』二八号、七四年六月）、(3)宮崎三四郎「労働組合と物価調査問題—家計調査について—」（『総評調査月報』九八号七四年一〇月）、(4)高橋菊江「物価・家計をめぐる最近の調査活動」（『賃金と社会保障』六五九号、七四年一〇月上旬）、(5)木村温人「現行税制とその問題点—税負担の不公平とその是正」（『資料平和経済』一五九号、七四年一〇月）、(6)藤本武「物価上昇と労働者生活の変化」（『経済』一三〇号、七五年二月）、(7)清川晃一「総理府・物価指数を洗う」（前掲誌、同号）、(8)田村昌子「狂乱物価が家計に与えた大傷痕」（『国労文化』二六五号、七五年三月号）、(9)「家計からみた国公労働者の生活実態」（『国公労調査時報』一四一号、七五年二月号）、(10)小松善雄「現代日本のインフレーションのしくみと被害」（『賃金と社会保障』六六八号、七五年二月下旬）、(11)三浦由巳他「消費者物価指数と生活実感—世論調査の結果から—」（「総理府統計局消費統計課、七五年五月刊）。

VI 農家の現状と農民の生活

概要□農家と農家人口——農家と農家人口：農家人口と農家数／経営耕地規模別農家数／専業農家と兼業農家：専兼業別農家構成／農家の兼業種類／農業従事者と兼業従事者：農業就業人口／基幹的自家農業従事者／兼業従事者／農家人口の異動：農家人口の異動／農家労働力の産業間異動状況／出稼ぎ異動／農家子弟学卒者の動向：農家子弟の学卒者数／農家子弟学卒者の進学・就業状況／農家子弟学卒者の他産業就職状況／**農家経済と農民の栄養状態**——農家経済：農家経済と所得／経営耕地規模別農家経済／農林業賃金／農家の費目別生計費／農家と都市勤労者の所得比較／沖縄県の農家経済／農民の栄養状態：農民の栄養摂取量／農家と非農家の食品群別栄養摂取量の比較

概要

一、一九七四年一月現在の農家人口は、前年比二・三％減少し二三八一万人となり、総人口にたいする割合は二二％となった。

一、農家数は前年にくらべ一・四％減り五〇三万戸となり、また農家一戸当たり世帯員数も減少、四・七人になった。

一、農家の階層分化はさらにすすみ、都府県農家では三ha以上層のみ増加し、それ以下の階層はすべて減少した。

一、農家の兼業化はひきつづき進行し総農家にたいする第二種兼業農家の割合は六三％となり、兼業農家全体では八八％となった。また、第二種兼業農家のうち事実上プロレタリアである賃労働・職員勤務の恒常的勤務者のいる農家が二一〇万戸をこえ、その割合は全体の六七％となった。

一、農業就業人口の減少率は鈍化傾向にあるが、なお、前年にくらべ五・五％減少し、八〇二万人となった。

一、基幹的農業従事者は、三三万人減り、五九一万人となった。そのうち女子と六〇歳以上の老人の割合は七〇％をこえた。

一、雇われ兼業従事者は、七・七万人増加し、七一六万人となった。これは出稼ぎ・人夫・日雇従事者が減少したが、恒常的勤務者が増加したからであった。

一、一九七三年の農家人口異動の純増減は六三万人の減少であった。そのうち農家の減少によるものがいちじるしく増加し、その割合も四四%を占めるにいたった。

一、農家世帯員の他産業就職者は、前年にくらべ一八%減って七七万人、そのうち農業に就業していた者は二五万人であった。

一、七四年三月卒の農家子弟学卒者は九八万人で、そのうち進学者六三%、就業者三五%であった。年々減少をつづけている農業就業者は一・四万人にすぎず、農業就業率も三・九%と低下した。他産業に就職した学卒者は三三万人で、その就職先が製造業・卸小売業・サービス業に集中していることも従来の傾向と同じである。

一、七三年度の全国平均一戸当たり農家所得は、農業所得が二八%という大幅な伸びをみせたことにより、二五%増加して二三二万円となった。その結果、農業所得による家計費充足率は四〇%に近づいた。一人当たり農家の可処分所得も前年にひきつづき勤労者世帯一人当たりの可処分所得を上回った。農家の生計費も前年比二一%の増加を示し、一八七万円となった。そのうち交通費や被服費が増加したのにたいし、飲食費の比重の低下がいちじるしい対照をなしている。

一、農民の栄養摂取状態は、この数年熱量をはじめとし、その伸び率はほぼ限界に達している。七〇年いらい動物性蛋白質の割合も三二〜三%にとどまっている。七五年を目標にした国民栄養審議会策定の栄養基準量にくらべ、熱量・ビタミンB_1およびCの摂取量は目標に達しているが、脂質・ビタミンAおよびB_2・カルシュウムなど、なおその目標にほど遠い状態にある。

1　農家と農家人口

1　農家と農家人口

農家人口と農家数

全国の農家人口および農家数はひきつづき減少した（農林省『農業調査結果報告書』による。以下同じ）。一九七四年一月一日現在の農家人口は、前年比二・三%減じ二三八一万人となり、総人口にたいするその割合は二二%となった。男女別にみた農家人口の割合は七二年以降変わらず、男子四八%、女子五二%であった。

七四年一月一日現在の農家総数は前年にくらべ一・四%減じ五〇三万戸となった。農家人口の減少率にくらべ農家数の減少が緩慢であることを反映し、農家一戸当たりの世帯員は四・七人となった（第72表参照）。また表示はしないが、農家数の対前年減少率を地域別にみると、北海道はいぜん三・三%と高く、ついで九州一・八%、中国一・六%、東海一・五%となっており、もっとも減少率の低いのは東山の〇・七%で東北・北陸の米作地帯は一・〇%であった。

第 72 表　農家人口と農家数の推移

（単位：千戸・人，%）

	農家人口	同指数	総人口にたいする農家人口の割合	男女別農家人口の割合 男	男女別農家人口の割合 女	農家数	同指数	農家1戸当たり人数
								人
1970年2月1日	26,282	100.0	25.3	48.3	51.7	5,342	100.0	4.9
1971・1・1	25,876	98.5	25.0	48.3	51.7	5,261	98.5	4.9
1972・1・1	24,989	95.1	23.8	48.2	51.8	5,170	96.8	4.8
1973・1・1	24,383	92.8	22.9	48.2	51.8	5,100	95.5	4.8
1974・1・1	23,812	90.6	22.1	48.2	51.8	5,027	94.1	4.7

〔備考〕 1) 1970年は農業センサス，他の年は農業調査の結果である。
2) 総人口に対する農家人口の割合の「総人口」は前年10月1日現在の総理府統計の数値である。
3) ラウンドの関係で総数，割合が一致しないこともある。以下同じ。
4) 資料は農林省統計情報部『農業調査結果報告書』(75年1月刊) および『ポケット農林水産統計』(75年3月刊)。

第 73 表　経営耕地規模別農家数の推移（都府県）

（単位：千戸，%）

		総数	0.5ha未満	0.5～1ha	1～1.5ha	1.5～2ha	2ha以上
農家数	1971年1月1日①	5,101 (100.0)	1,918 (37.6)	1,588 (31.1)	870 (17.1)	402 (7.9)	323 (6.3)
	1972・1・1 ②	5,018 (100.0)	1,922 (38.3)	1,553 (31.0)	832 (16.6)	393 (7.8)	317 (6.3)
	1973・1・1 ③	4,953 (100.0)	1,918 (38.7)	1,529 (30.9)	806 (16.3)	384 (7.8)	316 (6.4)
	1974・1・1 ④	4,885 (100.0)	1,906 (39.0)	1,504 (30.8)	789 (16.1)	371 (7.6)	316 (6.5)
対前年増減	②—①	△ 83	4	△ 35	△ 38	△ 9	△ 4
	③—②	△ 65	△ 4	△ 24	△ 26	△ 9	△ 1
	④—③	△ 68	△ 12	△ 25	△ 17	△ 13	0

〔備考〕 1) 例外規定農家は0.5ha 未満層に含まれる。
2) カッコ内は構成比を，△印はマイナスを示す。以下ことわりのないかぎり同じ。
3) 資料は前表に同じ。

経営耕地規模別農家数　都府県総農家の経営耕地規模別構成の推移を示したのが第73表である。この表を中心に七四年一月現在の特徴を指摘するとつぎのとおりである。

(1)経営耕地二ha以上層をのぞき、いずれの階層も減少した。またそれぞれの対前年減少率をみると〇・五ha未満層が〇・六%と微減にとどまったのにくらべ〇・五～一ha層一・六%、一～一・五ha層二・一%、一・五～二ha層三・四%と都府県平均の一・四%にくらべさらに減少傾向を強めた。その結果、〇・五～二haのいずれの階層もその規模別構成のウェイトを減じた。七三年には一・五～二ha層の構成比は七・八%と七二年のそれと同じであったが、本年は七・六%に減少した。このように農家の階層別変動は、最上層の増大にたいしそれ以下の減少、そしてその減少は最下層よりは中間層においてよりいちじるしい、という傾向を示している。

(2)この点を明らかにするために実数では増減ゼロであった二ha以上層の階層をさらに細分してみよう。表としては示さないが、同じ『農業調査結果報告書』によると、前年にくらべ二～二・五ha層が〇・三%減、二・五～三ha層一・六%減、三～五ha層一・九%増、五ha以上層四・五%増と変化した。二ha以上層の増減ゼロということは二～三ha層の減少と三ha以上層の増加の結果であった。本年鑑第四五集（一四九ページ）では「農家階層の増減の分岐点が二・五ha層に移行したものと判断」したが、以上の数値からみるとさらに上層に移行し、その分岐点は三ha層に上向したことを示している。いずれにせよこの傾向は七五年二月に実施された農業センサスの結果により、いっそう具体的に明らかにされるであろう。

2　専業農家と兼業農家

専兼業別農家構成　専業農家はさらに減少した。第74表によれば七四年一月現在、前年比七%減じ六三万戸となり、総農家数にたいする割合は一三%を割った。兼業農家も〇・六%減少したが、その割合は八八%を占めた。兼業農家の絶対的減少は六六年いらい減少をつづけている第一種兼業農家の減少の結果によるが、農業を従とする半プロレタリア層を示す第二種兼業農家はいぜん増加をつづけ、七四年には前年にくらべ一・八%増加し三一八万戸となり、農家総数の六三%を占めた。農家人口の流出率にくらべ農家数の減少率が緩やかであるという傾向も、このような二兼農家化の進行を反映するものである。

農家の兼業種類　第75表は兼業農家の兼業種類を示したものである。第一、二種のいずれの兼業農家にあっても「雇われ兼業」のウェイトが圧倒的に大きく、しかもその比重を強めつつあることはこの数年変わらない。また出稼ぎと人夫・日雇が減少していることも両者に共通する特徴である。しかし、その相違も明らかである。すなわち、一兼農家ではいずれの兼業種類も減少しているが、二兼農家にあっては恒常的勤務と自営兼業が増加ないし微増し、とくに恒常的勤務の増加傾向――といっても増加率は低下している――が二兼農家総数の絶対的増加を支えてきたことがわかる。こうして七四年には二兼農家の恒常的勤務は二一二万戸とな

第 74 表　専兼業別農家数の推移

（単位：千戸，％）

	総農家数	専　業	兼業		
			計	第一種兼業	第二種兼業
1971年1月1日	5,261 (100.0)	798 (15.2)	4,462 (84.8)	1,566 (29.8)	2,896 (55.0)
1972　〃	5,170 (100.0)	743 (14.4)	4,427 (85.6)	1,404 (27.1)	3,023 (58.5)
1973　〃	5,100 (100.0)	675 (13.2)	4,425 (86.8)	1,303 (25.6)	3,122 (61.2)
1974　〃	5,027 (100.0)	628 (12.5)	4,399 (87.5)	1,222 (24.3)	3,177 (63.2)

〔備考〕 資料は前表に同じ。

第 75 表　家としての主な兼業種類別農家数

（単位：千戸，％）

			兼業農家総数	雇われ兼業				自営兼業
				計	恒常的勤務	出稼ぎ	人夫・日雇	
第一種兼業農家	農家数（構成比）	1971年1月1日①	1,566 (100.0)	1,430 (91.3)	656 (41.9)	144 (9.2)	630 (40.2)	136 (8.7)
		1972　〃　②	1,404 (100.0)	1,292 (92.0)	611 (43.5)	130 (9.3)	551 (39.2)	112 (8.0)
		1973　〃　③	1,303 (100.0)	1,204 (92.4)	563 (43.2)	117 (9.0)	524 (40.2)	99 (7.6)
		1974　〃　④	1,222 (100.0)	1,131 (92.6)	535 (43.8)	99 (8.1)	498 (40.7)	91 (7.4)
	対前年増減	②—①	△ 162	△ 138	△ 45	△ 14	△ 79	△ 24
		③—②	△ 101	△ 88	△ 48	△ 13	△ 27	△ 13
		④—③	△ 81	△ 73	△ 28	△ 18	△ 26	△ 8
第二種兼業農家	農家数（構成比）	1971年1月1日①	2,896 (100.0)	2,257 (77.9)	1,775 (61.3)	112 (3.9)	370 (12.8)	639 (22.1)
		1972　〃　②	3,023 (100.0)	2,393 (79.2)	1,964 (65.0)	113 (3.7)	317 (10.5)	630 (20.8)
		1973　〃　③	3,122 (100.0)	2,474 (79.2)	2,055 (65.8)	106 (3.4)	313 (10.0)	648 (20.8)
		1974　〃　④	3,177 (100.0)	2,526 (79.5)	2,121 (66.8)	96 (3.0)	308 (9.7)	652 (20.5)
	対前年増減	②—①	127	136	188	1	△ 53	△ 9
		③—②	99	81	91	△ 7	△ 4	18
		④—③	55	52	66	△ 10	△ 5	4

〔備考〕 1) 「恒常的勤務」は「賃労働勤務」と「職員勤務」の合計である。
2) 資料は前表に同じ。

り、兼業全体に占めるその割合は六七%となった。

3　農業従事者と兼業従事者

農業就業人口

農業就業人口（一六歳以上の農業専従者と主として農業に従事した兼業者）はひきつづき減少し、七四年一月一日現在、八〇二万人となった（第76表）。これを男女別にみると、男子は三〇〇万人、女子は五〇二万人であり、前年にくらべそれぞれ六%（一九万人）、五%（二七万人）の減少であった。男子の対前年減少率がいぜんとして女子より高いため、男子の割合は前年より一ポイント減じ三七%となった。

基幹的自家農業従事者

七四年一月現在の基幹的農業従事者（日常主として自家農業に従事した者）は五九一万人で前年対比三三万人減少した。その推移を年齢別・男女別に示したのが第77表である。

まず年齢別にみると、いずれの年齢層も減少しているが、前年にくらべ一六～一九歳層が二六%、二〇～二九歳層が一一%、三〇～三九歳層一二%と平均の五・三%を大幅に上回って減少した。その結果、四〇歳以上層の構成は七四%をこえ、前年にひきつづき老齢化は進行した。男女別にみてもこの傾向は同じである。また、これまで農業従事者は年々女子のウェイトを高めていたが、七四年のそれは男子四四%、女子五六%で前年と同じであった。このように女性化傾向は一時鈍化したのであるが、婦人と六〇歳以上の老人は基幹的農業労働力の七〇%をこえた。

兼業従事者

兼業従事者（雇われ兼業に三〇日以上従事するか、または年間三万円以上の販売収入のある自営兼業従事者）の動向をみたのが第78・79表である。

七四年の兼業従事者は、前年より八万人増加し、八七三万人となった。増加の主流は「雇われ兼業」であることは一見して明らかで、その数七一六万人であった。これを男女別にみると、男子四五九万人、女子二五八万人で両者ともにふえており、とくに女子の増加傾向が持続的に現われている。なお兼業従事者のうち減少傾向にあるのは自営兼業の男子であった。

雇われ兼業を種類別にみると、おもに恒常的賃労働に従事した勤務者がひきつづき増加し、前年より四%増、三二六万人となった。また恒常的職員勤務者もわずかではあるが増加し一六七万人となった。出稼ぎや人夫・日雇等不安定な職についた者は前年より減少し、前者は二九万人、後者は一九四万人になった。その結果、賃労働勤務者の雇われ兼業全体に占める割合は四六%になり、他の種類のそれは減少した。雇われ兼業が全体としてふえつづけているというのも賃労働勤務者の動向によるものであることは明らかで、この傾向はこの数年来一貫している。

第 76 表　農業就業人口の推移

（単位：千人，%）

		総数		
		計	男	女
実数（構成比）	1971年1月1日①	9,596 (100.0)	3,782 (39.4)	5,814 (60.6)
	1972 〃 ②	9,002 (100.0)	3,457 (38.4)	5,545 (61.6)
	1973 〃 ③	8,487 (100.0)	3,190 (37.6)	5,296 (62.4)
	1974 〃 ④	8,021 (100.0)	2,997 (37.4)	5,024 (62.6)
増減数	②—①	△ 594	△ 325	△ 267
	③—②	△ 516	△ 267	△ 249
	④—③	△ 466	△ 193	△ 272
増減比	②—①/①	△ 6.2	△ 8.6	△ 4.6
	③—②/②	△ 5.7	△ 7.7	△ 4.5
	④—③/③	△ 5.5	△ 6.1	△ 5.1

〔備考〕 資料は前掲『農業調査結果報告書』。

第 77 表　年齢別・男女別基幹的農業従事者数

（単位：千人，%）

項目		年齢	農業従事者数	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
実数	総数	1972年1月	6,595	55	589	1,316	1,877	1,427	1,331
		73. 1	6,247	43	523	1,154	1,809	1,404	1,313
		74. 1	5,913	32	464	1,013	1,723	1,372	1,309
	男	1972年1月	2,910	37	268	464	697	597	847
		73. 1	2,724	29	242	395	670	565	823
		74. 1	2,577	23	222	342	636	546	809
	女	1972年1月	3,685	18	321	852	1,180	830	485
		73. 1	3,523	14	281	760	1,139	839	490
		74. 1	3,336	10	241	671	1,087	827	500
構成比	総数	1972年1月	100.0	0.8	8.9	20.0	28.5	21.6	20.2
		73. 1	100.0	0.7	8.4	18.5	29.0	22.5	21.0
		74. 1	100.0	0.5	7.8	17.1	29.1	23.2	22.1
	男	1972年1月	100.0	1.3	9.2	15.9	24.0	20.5	29.1
		73. 1	100.0	1.1	8.9	14.5	24.6	20.7	30.2
		74. 1	100.0	0.9	8.6	13.3	24.7	21.2	31.4
	女	1972年1月	100.0	0.5	8.7	23.1	32.0	22.5	13.2
		73. 1	100.0	0.4	8.0	21.6	32.3	23.8	13.9
		74. 1	100.0	0.3	7.2	20.1	32.6	24.8	15.0

〔備考〕 1） 基幹的農業従事者とは主として自家農業に従事した者である。
2） 資料は前掲『農業調査結果報告書』。

第 78 表 兼業種類別男女別兼業従事者数

（単位：千人，%）

	兼業従事者	雇われ兼業			自営兼業		
		計	男	女	計	男	女
1971年1月1日	8,450	6,796 (100.0)	4,509 (66.3)	2,287 (33.7)	1,654 (100.0)	969 (58.6)	685 (41.4)
1972 〃	8,462	6,909 (100.0)	4,512 (65.3)	2,397 (34.7)	1,553 (100.0)	927 (59.7)	626 (40.3)
1973 〃	8,647	7,087 (100.0)	4,572 (64.5)	2,515 (35.5)	1,561 (100.0)	927 (59.4)	634 (40.6)
1974 〃	8,731	7,164 (100.0)	4,586 (64.0)	2,578 (36.0)	1,567 (100.0)	925 (59.0)	642 (41.0)

〔備考〕 資料は前表に同じ。

第 79 表 雇われ兼業種類別従事者数

（単位：千人，%）

	計	主に恒常的職員勤務	主に恒常的賃労働勤務	主に出稼ぎ	主に人夫・日雇
1971年1月1日	6,796 (100.0)	1,711 (25.2)	2,629 (38.7)	352 (5.2)	2,104 (31.0)
1972 〃	6,909 (100.0)	1,655 (24.0)	2,957 (42.8)	340 (4.9)	1,958 (28.3)
1973 〃	7,087 (100.0)	1,667 (23.5)	3,129 (44.2)	326 (4.6)	1,964 (27.7)
1974 〃	7,164 (100.0)	1,674 (23.4)	3,257 (45.5)	290 (4.0)	1,943 (27.1)

〔備考〕 1) 1人で2種類以上の雇われ兼業に従事した場合は，その従事日数の最も多い項目に分類計上されている。

2) 資料は前表に同じ。

4　農家人口の異動

農家人口の異動　農林省の「農家就業動向調査」の結果によれば、一九七三年（一～一二月）の一年間に農家人口は七二万人増加、一三五万人減少、差し引き六三万人の減となった。以下第80・81表により七四年の農家人口の異動形態の特徴を概観する。（注）

（注）農林省統計情報部は例年、各年一～一二月の農家人口の異動を『農家就業動向調査報告書』として刊行しているが、それにさきだち「農家就業動向調査結果概要」を速報として公表している。本年鑑ではこの数年、後者の速報をもとに記述してきたが、それは『報告書』の刊行が遅れているためやむをえずとってきた措置であり、本年もまた同様である。そのため本年鑑第四五集（第72～74表）の七二年の数字と本表のそれとは必ずしも一致しない部分がある。また本表における七三年の数値は概数であることもつけくわえておく。

(1)増加人口は六八年いらい久しぶりに停滞、前年より一・八万人減少した。前年よりふえたのは「勤務者の転入」と「出生」によるもののみであった。

(2)減少人口は前年よりわずか減少した程度であったが、そのうち「就職転出」の減が二一・七万人、「農家の減少」によるもの三・四万人である。

(3)農家人口の純減少をみると、社会的異動によるものは恒常的に減少し、七四年には総数六五万人を数えた。そのうちもっとも減少のいちじるしいのは「農家の増減」によるもので二八万人、社会的異動全体の四四％を占めた。この事由による減少は年々増加している。また「離職転入・就職転出」、「勤務者の転出入」による減少率は低下をつづけ全体の割合もそれぞれ二五％、〇・七％に落ちこんだ。これらの動向はこの数年間の特徴となった。

農家労働力の産業間異動　第82表は七三年における農家世帯員の他産業への就職者（六カ月以上）と他産業からの還流者をみたものである。その概要はつぎのとおりである。

(1)農家世帯員の他産業就職者は七七・五万人、他産業から離職還流した者二七・八万人で、差し引き約五〇万の労働力が農家から流出した。

(2)これを年齢別にみると、一九歳以下の若年層がその多くを占めているが、そのウェイトはここ数年来低下しており、七三年には前年比六％を減じ、はじめて五割をわった。他方、増加をつづけていた二〇歳以上層のうち二〇～三四歳層は七三年中に前年にくらべ五％減少しているので、増加したのは三五歳以上層のみとなった。その結果、後者は他産業流出者中に占めるウェイトをさらに高め二八％となった。若年層の減少については、のちに記述する新規学卒者の動向によってさらに明らかにされる。また壮年層の増加傾向、それは兼業化・農外収入依存のいっそうの強化を示すものでもあった。

(3)他産業への就職者の通勤形態をみると、その七二％が「在宅通勤」で、その比重はますます強まった。「就職転出入」の減少傾向はこのような通勤形態によっても明らかとなる。

第80表 農家の人口異動

（単位：千人，%）

		増加人口							減少人口						
		総数	社会的異動					自然的異動	総数	社会的異動					自然的異動
			離職転入	勤務者転入	縁事転入	その他の転入	農家の増加	出生		就職転出	勤務者転出	縁事転出	その他の転出	農家の減少	死亡
実数（構成比）	1969年①	686.9 (100.0)	73.4 (10.7)	82.5 (12.0)	118.7 (17.3)	125.1 (18.2)	38.3 (5.6)	248.9 (36.2)	1,330.0 (100.0)	329.8 (24.8)	104.9 (7.9)	204.3 (15.4)	238.2 (17.9)	219.3 (16.5)	233.5 (17.6)
	1970 ②	703.1 (100.0)	66.6 (9.5)	97.9 (13.9)	124.2 (17.7)	121.3 (17.3)	59.4 (8.4)	233.7 (33.2)	1,428.4 (100.0)	312.5 (21.9)	115.3 (8.1)	216.0 (15.1)	240.4 (16.8)	286.4 (20.1)	257.8 (18.0)
	1971 ③	724.1 (100.0)	62.7 (8.6)	121.5 (16.8)	124.6 (17.2)	137.2 (18.9)	45.4 (6.3)	232.7 (32.1)	1,459.0 (100.0)	280.1 (19.2)	137.6 (9.4)	221.9 (15.2)	249.8 (17.1)	325.5 (22.3)	244.1 (16.7)
	1972 ④	741.1 (100.0)	62.0 (8.4)	115.9 (15.6)	138.7 (18.7)	142.2 (19.2)	29.3 (4.0)	253.1 (34.2)	1,353.9 (100.0)	245.7 (18.1)	126.0 (9.3)	231.4 (17.1)	241.8 (17.9)	270.1 (19.9)	239.2 (17.7)
	1973 ⑤	722.4 (100.0)	55.1 (7.6)	120.6 (16.7)	129.8 (18.0)	138.6 (19.2)	20.1 (2.8)	258.2 (35.7)	1,348.3 (100.0)	219.1 (16.3)	124.9 (9.3)	221.4 (16.4)	243.8 (18.1)	303.9 (22.5)	235.2 (17.4)
対前年増減	②—①	16.2	△ 6.8	15.4	5.5	△ 3.8	21.1	△15.2	98.4	△17.3	10.4	11.7	2.2	67.1	24.3
	③—②	21.0	△ 3.9	23.6	0.4	15.9	△14.0	△ 1.0	30.6	△32.4	22.3	5.9	9.4	39.1	△13.7
	④—③	17.0	△ 0.7	△ 5.6	14.1	5.0	△16.1	20.4	△ 105.1	△34.4	△11.6	9.5	△ 8.0	△55.4	△ 4.9
	⑤—④	△ 18.1	△ 6.9	4.7	△ 8.9	△ 3.6	△ 9.2	5.1	△ 5.6	△26.6	△ 1.1	△10.0	2.0	33.8	△ 4.0

〔備考〕 1） 出稼ぎ異動（1～6カ月）は含まない。

2） 資料は農林省統計情報部『農家就業動向調査結果概要』1973年1～12月（沖縄県をのぞく）。

第 81 表　農家人口の異動形態別純増減数

（単位：千人，％）

	純増減	社会的異動						自然的異動
	総数	総計	離職転入 就職転出	勤務者の 転入転出	縁事 転入転出	その他の 転入転出	農家の 増減	出生死亡
1969年	△ 643.1	△ 658.5 (100.0)	△ 256.4 (38.9)	△ 22.4 (3.4)	△ 85.6 (13.0)	△ 113.1 (17.2)	△ 181.0 (27.5)	15.4 —
1970	△ 725.3	△ 701.2 (100.0)	△ 245.9 (35.1)	△ 17.4 (2.5)	△ 91.8 (13.1)	△ 119.1 (17.0)	△ 227.0 (32.4)	△ 24.1 —
1971	△ 734.9	△ 723.5 (100.0)	△ 217.4 (30.0)	△ 16.1 (2.2)	△ 97.3 (13.4)	△ 112.6 (15.6)	△ 280.1 (38.7)	△ 11.4 —
1972	△ 612.9	△ 626.8 (100.0)	△ 183.7 (29.3)	△ 10.1 (1.6)	△ 92.7 (14.8)	△ 99.6 (15.9)	△ 240.8 (38.4)	13.9 —
1973	△ 625.9	△ 648.9 (100.0)	△ 164.0 (25.3)	△ 4.3 (0.7)	△ 91.6 (14.1)	△ 105.2 (16.2)	△ 283.8 (43.7)	23.0 —

〔備考〕 資料は前表に同じ。

第 82 表　農家労働力の産業間異動状況

			1973年 実数 (千人)	対前年増減数(千人)			構成比（%）		
				71 年	72 年	73 年	71 年	72 年	73 年
他産業への就職者	総数		774.6	25.6	△25.5	△18.4	100.0	100.0	100.0
	年齢別	19歳以下	374.4	△36.7	△56.8	△22.2	55.4	50.0	48.3
		20～34歳	187.2	16.3	10.0	△ 9.1	22.8	24.8	24.2
		35歳以上	213.2	46.0	23.4	11.0	21.8	25.5	27.5
	男子		364.7	14.4	△19.8	△25.5	50.1	49.2	47.1
	農業既就業者		245.2	32.5	8.6	△ 0.9	29.0	31.0	31.7
	就職形態	転出	219.1	△32.4	△34.8	△26.2	34.2	30.9	28.3
		通勤	555.6	58.0	9.4	7.8	65.8	69.1	71.7
	世帯上の地位(男)	世帯主	94.6	23.6	9.6	△ 5.7	22.1	25.7	25.9
		あとつぎ	148.2	△ 1.6	2.0	△10.8	38.3	40.7	40.6
還流離職者	総数		277.5	36.6	44.4	5.3	100.0	100.0	100.0
	農業就業者		111.8	16.4	15.0	0.7	41.5	40.8	40.3

〔備考〕 1) 農業既就業者は離職前の就業状態が農業が主であった者。
2) 農業就業者は離職後，主に農業に就業した者。
3) 資料は前掲『農家就業動向調査結果概要』。

(4)他産業就職者のうち男子の比重が弱まり女子のそれが強くなっていること、また農業が主であった農業既就業者の比重が年々高くなっていること、世帯主の割合が高まっている傾向など、これらも兼業化と密接に結合した現象であった。

(5)統計表としては示さないが、就職先の産業は、製造業が三八％（二九万人）でもっとも多く、ついでサービス業・建設業・卸売小売業などが一五～八％を占めた。また、他産業からの離職者の産業では製造業三五％（一〇万人）、建設業二一％（六万人）、サービス業一五％（四万人）の順となった。

農家労働力の出稼ぎ異動　表示はしないが、同じ農林省の「農家就業動向調査結果概要」によると、七三年中の出稼者（注）は前年より一二％減じ三〇万人となった。そのうち三五歳以上層が七一％、同じく世帯主は六四％を占めた。出稼先の産業種類別では建設業が六四％と圧倒的なウェイトを示し、ついで製造業の二六％であった。また主要地域別にみた出稼ぎ者は、東北が一九万人（六三％）で実数、構成比でもっとも高く、九州四万人（一二％）、北陸三万人（一〇％）となった。米作県で出稼ぎがいぜんとして多いことはこれまでと同じである。

（注）農林省の実施する農家就業動向調査における「出稼ぎ」の定義について。一九七二年以降は「一ケ月から一年未満の予定」で出稼ぎに出た者とされており、それ以前は「一～六ケ月の期間」出稼ぎに出た者と規定されていた。したがって本文のそれはいうまでもなく「一年未満」の出稼者について述べている。また、この農林省調査による出稼者数は実際より過少である、との批判が早くから研究者や農民運動家によってなされている。一九七二年農林省が出稼者総数を三四万人と発表したのにたいし、労働省は、職業安定所の窓口で紹介する出稼者は約二〇万人であるが、それは全体の三分の一程度で、安定所の紹介をうけない者を含めると出稼者総数は約六〇万人であろう、と推定している。他方、全国出稼組合連合会は各種の部分的調査を材料に、出稼者総数は一〇〇万人を下らないものとみている。いずれにしろ、出稼者の正確な実態把握は、これまでのところなされていない。

5　農家子弟学卒者の動向

農家子弟の学卒者数　農林省統計情報部『農家子弟の新規学卒者の動向』（「昭和四九年農家就業動向調査」昭和四九年三月卒業者の四月三〇日現在調査結果）によると、七四年三月に中学校以上を卒業した農家子弟の総数は九八万人で、前年にくらべ一万人強（一・三％）減少した（第83表）。これは、七二年九万人（七・六％）、七三年五万人（五％）の減少とくらべるとわずかなものではあったが、いぜんとして減少傾向がつづいていることを示している。このうち「中卒」は一％にも満たぬ減少率であったが、総数にたいする割合は前年にひきつづき五〇％を割っている。七三年微減にとどまった「高卒」は、七四年一万人強（三％）減少し四二万人となった。

また、表示はしていないが、文部省の「学校基本調査」による全国の中・高卒のそれぞれにたいし「農家就業動向調査」による農家子弟の学卒者の割合をみると、「中卒」は七〇年の三七％から七四年には三〇％に低下、「高卒」は三四％から三三％とほとんど変わっていない。「中卒」のこの低下は農家人口の年々の減少による結

第 83 表　農家子弟の学卒者数

（単位：千人，％）

		総　数	中　卒	高　卒	その他卒
実　数（構成比）	1971年1月 ①	1,130 (100.0)	589 (52.1)	470 (46.1)	71 (6.3)
	1972. 3. ②	1,044 (100.0)	539 (51.6)	435 (41.7)	70 (6.7)
	1973. 3. ③	992 (100.0)	492 (49.6)	434 (43.8)	66 (6.7)
	1974. 3. ④	979 (100.0)	488 (49.8)	421 (43.0)	69 (7.0)
対前年増減数	②—①	△ 86	△ 50	△ 35	△ 1
	③—②	△ 52	△ 47	△ 1	△ 4
	④—③	△ 13	△ 4	△ 13	3
対前年増減率	②—①/①	△ 7.6	△ 8.5	△ 7.5	△ 1.4
	④—②/②	△ 5.0	△ 8.7	△ 0.2	△ 5.7
	④—③/③	△ 1.3	△ 0.8	△ 3.0	4.5

〔備考〕 1)　4月30日調査。
2)　「その他卒」は大学・短大・各種学校の卒業者。
3)　卒業者は，卒業前のふだんの状態が「通学が主」であった者。
4)　資料は農林省統計情報部，昭和49年『農家子弟の新規学卒者の動向』(1975年3月刊)。

果であることはいうまでもない。いずれこの影響は「高卒」にも現われるであろう。

農家子弟学卒者の進学・就業状況

第84・85表は農家子弟の進学・就業状況を示したものである。その特徴はつぎのとおりである。

(1)卒業者総数のうち進学した者六一万人、他産業に就職した者は三五万人であり、進学率は七三年の六〇％から六三％へとさらに上昇した。男女別にみると進学率では男子（六五％）が女子（六〇％）を上回り、就職率では女子（三七％）が男子（三三％）を上回っている。進学者をのぞいた卒業者にたいする農業就業者の割合（農業就業率）は三・九％で、男子の六・四％にくらべ女子のそれは一・六％にすぎなかった。

(2)学校別にみると、「中卒」の進学率は九〇％をこえ、「高卒」のそれは三七％であった。農業就業率では「中卒」「高卒」とも男女別にみても大きな差はみられず平均四％台である。「高卒」のうち「農高卒」の進学率は一八％とさすがに低く、農業就業率は男子二五％、女子七％、平均一九％であった。しかし六九年の男子四二％、平均三四％とくらべると農業就業率は大幅に低下した。七四年の「農高卒」三・三万人のうち農業就業者はわずかに五一〇〇人にすぎなかった。

(3)七四年三月の卒業者で自家農業に従事した農家子弟は、前年にくらべ二二％減少し一・四万人となった。これは農家子弟学卒者総数の一・五％にすぎず、農業就業率も低下の一途をたどっている。

(4)農業就業者のうち「あとつぎ」についてみると、そのウェイトは五七％と高まってはいるが、絶対的には年々低下し、七四年には

第 84 表 農家子弟学卒者の男女別進学・就業状況（1974年 3 月卒）

（単位：千人，%）

		総数	進学	就業 計	就職 転出	就職 通勤	就職 小計	自営業 農業	自営業 農業以外	その他	農業就業率
総数	総数	978.9 (100.0)	611.6 (62.5)	345.1 (35.3)	157.0 (16.0)	168.4 (17.2)	325.4 (33.2)	14.3 (1.5)	5.4 (0.6)	22.2 (2.2)	3.9
	男	493.4 (100.0)	319.6 (64.8)	164.2 (33.3)	78.1 (15.8)	71.4 (14.5)	149.5 (30.3)	11.2 (2.3)	3.5 (0.7)	9.8 (2.0)	6.4
	女	485.4 (100.0)	292.1 (60.2)	180.9 (37.3)	79.0 (16.3)	96.8 (19.9)	175.9 (36.2)	3.1 (0.6)	1.9 (0.4)	12.5 (2.6)	1.6
中卒	総計	488.4 (100.0)	446.3 (91.4)	39.6 (8.1)	28.6 (5.9)	8.8 (1.8)	37.3 (7.6)	1.7 (0.3)	0.6 (0.1)	2.4 (0.4)	4.0
	男	251.2 (100.0)	231.4 (92.1)	18.7 (7.4)	11.9 (4.7)	5.0 (2.0)	16.9 (6.7)	1.3 (0.5)	0.5 (0.2)	1.1 (0.4)	6.6
	女	237.1 (100.0)	214.9 (90.6)	20.9 (8.8)	16.7 (7.0)	3.7 (1.6)	20.4 (8.6)	0.4 (0.2)	0.1 (0.0)	1.3 (0.6)	1.8
高卒	総計	421.5 (100.0)	155.8 (37.0)	253.0 (60.0)	113.9 (27.0)	124.6 (29.6)	238.6 (56.6)	11.0 (2.6)	3.4 (0.8)	12.7 (3.0)	4.1
	男	207.0 (100.0)	81.0 (39.1)	119.1 (57.5)	57.3 (27.7)	50.7 (24.5)	108.0 (52.2)	8.9 (4.3)	2.2 (1.1)	6.9 (3.3)	7.1
	女	214.5 (100.0)	74.9 (34.9)	133.8 (62.4)	56.7 (26.4)	73.9 (34.5)	130.6 (60.9)	2.1 (1.0)	1.1 (0.5)	5.8 (2.7)	1.5
農高卒	計	32.9 (100.0)	5.8 (17.6)	26.4 (80.2)	10.5 (31.9)	10.5 (31.9)	21.0 (63.8)	5.1 (15.5)	0.3 (0.9)	0.7 (2.1)	18.8
	男	22.7 (100.0)	4.3 (18.9)	18.1 (79.7)	6.0 (26.4)	7.4 (32.6)	13.3 (58.6)	4.5 (19.8)	0.3 (1.3)	0.3 (1.3)	24.5
	女	10.2 (100.0)	1.5 (14.7)	8.3 (81.4)	4.5 (44.1)	3.2 (31.4)	7.7 (75.5)	0.6 (5.9)	— —	0.4 (3.9)	6.9
その他卒	総計	69.1 (100.0)	9.5 (13.7)	52.4 (75.8)	14.5 (21.0)	34.9 (50.5)	49.4 (71.5)	1.6 (2.3)	1.4 (2.0)	7.1 (10.2)	2.7
	男	35.2 (100.0)	7.2 (20.5)	26.4 (75.0)	8.9 (25.3)	15.7 (44.6)	24.6 (69.9)	1.0 (2.8)	0.8 (2.3)	1.8 (5.1)	3.6
	女	33.8 (100.0)	2.3 (6.8)	26.2 (77.5)	5.6 (16.6)	19.2 (56.8)	24.9 (73.7)	0.6 (1.8)	0.7 (2.1)	5.4 (16.0)	1.9

〔備考〕 1) 卒業者は卒業前「通学が主」であったものである。
2) 「高卒」には「農高卒」も含まれている。
3) 「その他卒」は大学・短大・各種学校の卒業者である。
4) 「その他」は家事・育事・病気・受験準備などである。
5) 「農業就業率」は進学者をのぞいた卒業者に対する農業就業者の割合である。
6) 資料は農林省統計情報部，昭和49年農家就業動向調査『農家子弟の新規学卒者の動向』(1970年 3 月刊)。

第 85 表　農家子弟学卒者の農業就業状況

（単位：千人，%）

		農業就業者				中卒				高卒			
		総数	男		女	総計	男		女	総計	男		女
			計	あとつぎ			計	うち，あとつぎ			計	うち，あとつぎ	
実数（構成比）	1971年3月卒①	32 (100.0)	24 (75.0)	17 (53.1)	8 (25.1)	7 (21.9)	4 (12.5)	2 (6.3)	3 (9.4)	23 (71.9)	18 (56.3)	14 (43.8)	5 (15.6)
	1972. 3. ②	22 (100.0)	16 (72.7)	12 (54.6)	6 (27.3)	4 (18.2)	3 (13.6)	1 (4.6)	1 (4.6)	16 (72.7)	13 (59.1)	10 (45.5)	3 (13.6)
	1973. 3. ③	18 (100.0)	14 (75.4)	9 (50.0)	5 (25.1)	3 (16.7)	2 (11.1)	1 (5.6)	1 (5.6)	14 (77.8)	11 (61.1)	8 (44.4)	3 (16.7)
	1974. 3. ④	14 (100.0)	11 (78.6)	8 (57.1)	3 (21.4)	2 (14.3)	1 (7.1)	1 (7.1)	0 (0.0)	11 (78.6)	9 (64.3)	6 (42.9)	2 (14.3)
対前年増減率	①/70年	△13.5	△ 7.7	△ 5.6	△27.3	△30.0	△25.0	△33.3	△25.0	△ 8.0	△ 5.3	0.0	△16.7
	②/①	△31.3	△33.3	△29.4	△25.0	△42.9	△25.0	△50.0	△66.7	△30.4	△27.8	△28.6	△40.0
	③/②	△18.2	△12.5	△25.0	△16.7	△25.0	△33.3	0.0	0.0	△12.5	△15.4	△20.0	0.0
	④/③	△22.2	△21.4	△11.1	△40.0	△33.3	△50.0	0.0	△100.0	△21.4	△18.2	△25.0	△33.3
農業就業率	①	6.5	9.7	15.9	3.3	7.2	9.6	17.7	5.1	6.9	10.7	17.5	3.0
	②	5.1	7.9	11.5	2.5	6.0	7.8	9.2	3.9	5.3	8.7	13.3	2.1
	③	4.6	7.2	9.8	2.2	5.3	7.2	11.0	3.4	4.8	7.9	10.9	1.9
	④	3.9	6.4	9.3	1.6	4.0	6.6	8.7	1.8	4.1	7.1	10.3	1.5

〔備考〕 1) 「総数」には「その他卒」が含まれている。
2) 「農業就業率」は新規学卒者のうち進学者をのぞく卒業者にたいする農業就業者の割合である。
3) 資料は前表に同じ。

第 86 表　農家子弟学卒者の男女別就職状況

(%)

		年	総数		就職形態 転出	就職形態 通勤	建設業	製造業 計	製造業 繊維	製造業 化学・金属・機械	卸小売業	運輸通信業	サービス業	その他
			万人											
卒業者総数	総数	1973	35.2	100.0	51.4	48.6	6.8	38.3	9.1	21.6	19.3	4.1	16.7	15.0
		1974	32.5	100.0	48.2	51.8	5.7	38.3	8.9	22.8	18.9	4.2	16.2	16.7
	男	1973	16.3	100.0	55.3	44.7	12.6	41.4	2.8	29.6	13.9	5.4	10.5	16.2
		1974	15.0	100.0	52.2	47.8	10.7	41.3	3.2	30.2	14.2	6.0	10.4	17.0
	女	1973	18.8	100.0	48.1	51.9	1.7	35.5	14.5	14.5	23.9	3.0	21.9	14.0
		1974	17.6	100.0	44.9	55.0	1.5	35.8	11.6	16.5	22.9	2.6	21.1	16.1
中卒	計	1973	5.0	100.0	79.0	21.0	14.7	60.8	33.3	21.9	7.4	1.4	13.4	2.4
		1974	3.7	100.0	76.7	23.6	12.6	63.8	33.7	20.6	7.2	1.3	13.1	2.0
	男	1973	2.4	100.0	71.1	28.9	30.5	46.0	5.0	31.0	9.2	1.7	8.0	4.6
		1974	1.7	100.0	70.4	29.6	27.8	46.7	8.3	30.2	12.4	1.8	8.3	3.0
	女	1973	2.6	100.0	85.9	14.1	0.4	74.5	55.1	13.7	5.7	1.1	17.9	0.4
		1974	2.0	100.0	81.9	18.1	—	77.5	60.8	12.3	3.4	1.5	17.6	0.0
高卒	総数	1973	25.5	100.0	49.6	50.4	5.0	35.8	5.2	22.5	22.1	5.0	14.8	17.4
		1974	23.9	100.0	47.7	52.2	4.2	36.8	5.3	24.4	21.4	5.0	13.5	19.1
	男	1973	11.6	100.0	55.7	44.4	8.8	42.4	2.4	30.4	14.4	6.7	9.7	18.2
		1974	10.8	100.0	53.1	46.9	7.5	42.7	2.0	31.8	14.2	7.5	9.1	19.0
	女	1973	14.0	100.0	44.6	55.4	1.9	30.3	7.5	16.0	28.5	3.6	19.1	16.8
		1974	13.1	100.0	43.4	56.6	1.5	31.7	7.4	18.3	27.3	3.0	17.1	19.2

〔備考〕 1) 就職先は自家農業・自営業をのぞく主な産業種類である。
2) 「製造業」の「計」には食料品，木材，その他が含まれている。
3) 「その他」は農林漁業，鉱業，金融・保険・不動産業，電気・ガス・水道業，公務，不詳である。
4) 資料は前表に同じ。

八〇〇〇人を数えるにすぎず、その農業就業率も前年の九・八%をさらに下回り九・三%になった。

統計表は掲げないが、都府県における経営耕地規模別の農業就業率をみると、経営規模の大きな農家の子弟ほど農業就業率が高くなっている点、いずれの階層にしても年々低下をつづけている点はこれまでの動向とまったく同じである。なお、七四年三月現在の就業率は平均三・五%、一～一・五ha層五%、一・五～二ha層七・七%、二ha以上層一五%であった。

農家子弟学卒者の就職状況

農家子弟の他産業就職状況を第86表により示すとつぎのとおりである。

(1)農家子弟学卒者の絶対的減少につれ、他産業就職者も農業就業者の減少ほどではないが絶対的に減少、前年より二・七万人減り、三二・五万人となった。

(2)これを就職形態別にみると、在宅「通勤」が五二%、家を離れて就職した「転出」が四八%と、その形態は逆転した。在宅「通勤」が五〇%をこえたのははじめてのことである。卒業学校別の就職形態をみると、「中卒」の「転出」型は比重を低下しつつもいぜんとして高く（七七%）、「高卒」では、すでに七三年に「通勤」が「転出」を上回り、さらにその傾向は強まりつつある。なお、「高卒」の男子は「転出」が、女子は「通勤」がやや多いという傾向がつづいている。この点は卒業者総数の男女別の就職形態についても同じことがいえる。

(3)就職者総数の就職先産業種類をみると、「製造業」がもっとも多く、前年と同じ三八%を占め、そのうち化学・金属・機械部門が大部分であった。ついで「卸小売業」の一九%、「その他」一七%、サービス業一六%の順となっており、前年と大きな相違はみられなかった。男女別・卒業学校別にこれをみると、男子では化学・金属・機械部門を中心とする「製造業」が四一%と圧倒的に高く、ついで「卸小売業」（一四%）、「建設業」（一一%）、「サービス業」（一〇%）への就職が多い。これにたいし女子では繊維業（一二%）、化学・金属・機械部門（一七%）など「製造業」（三六%）についで「サービス業」（二一%）の順となっており、男子にくらべ軽工業部門、第三次産業部門への就職が多い。また、「中卒」の六四%が「製造業」に、一三%が「建設業」「サービス業」に就職したが、これは主として女子の七八%が繊維部門（六一%）を主軸にした「製造業」に就職したことによるものである。「中卒」の男子が「建設業」に二八%の就職率を示し、「製造業」の四七%について高いこともその特徴であるが、これらの点についても前年と大きな差はみられなかった。同じことは「高卒」についてもいえる。「高卒」の特徴についていえば、ほぼ総数についてみたことと同じ共通性がみられるが、男子では化学・金属・機械部門（三二%）について「その他」（一九%）への就職率が高く、建設部門への就職はきわめて少ない。女子では「製造業」（三二%）についで「卸小売業」（二七%）への就職率が高かった。以上のように男女別・学校別にみると平均的特徴とかなり違いがみられるのである。

統計表として表示はしなかったが、全国の新卒就職者（「学校基本調査」）に占める農家子弟の割合は、前年より低下したとはいえ、なお、「中卒」で三一%、「高卒」で四〇%を占め、他産業への新規労働力の給源としての意義は大きい。このことは本「年鑑」で常に指摘してきたところである。また、農家の中・高卒就職者を従業員規

模別に全国の新卒就職者（労働省『職業安定業務統計』による数値）と比較してみると、五〇〇人以上規模の大企業就職者は農家子弟が二七％、全国の新規学卒者が四七％と農家子弟の大企業に就職する割合は低く、逆に二九人規模以下企業への就職では前者が二一％、後者が一〇％と、農家子弟の零細企業への就職割合は高い。全国新規学卒者のうちには農家子弟の学卒者も含まれているわけであるから（比較した統計調査の時期と機関は異なるが）その差異はさらに大きいものとなる。

2　農家経済と農民の栄養状態

1　農家経済

農家経済と所得　農林省統計情報部編、昭和四八年度『農家経済調査報告』（一九七五年二月刊）、『農家生計費統計』（一九七五年三月刊）によって一九七三年度の農家経済の動向を概観すればつぎのとおりである。

第87表は一九六九年度以降の農家経済の推移をみたものである。これによると一九七三年度の全国一戸当たり平均農家所得は二三二

第 87 表　農家経済の推移（全国1戸当たり平均）

（単位：千円，％）

		農家所得 計	農家所得 農業所得	農家所得 農外所得	農業依存度	可処分所得	家計費	農業所得による家計費充足率	農家経済余剰
実数	1969年度①	1,250.0	529.3	720.7	42.3	1,285.7	1,082.6	48.9	203.1
	1970 ②	1,393.2	508.0	885.2	36.5	1,448.8	1,225.2	41.5	223.6
	1971 ③	1,537.7	469.6	1,068.1	30.5	1,596.5	1,361.7	34.5	234.8
	1972 ④	1,852.9	585.2	1,267.7	31.6	1,909.0	1,550.9	37.7	358.1
	1973 ⑤	2,322.1	746.5	1,575.6	32.1	2,401.1	1,872.7	39.9	528.4
対前年増減率	②	11.5	△ 4.0	22.8	—	12.7	13.2	—	10.1
	③	10.4	△ 7.6	20.7	—	10.2	11.1	—	5.0
	④	20.5	24.6	18.7	—	19.6	13.9	—	52.5
	⑤	25.3	27.6	24.3	—	25.8	20.7	—	47.6

〔備考〕 1）「可処分所得」は税引所得に出稼ぎ・被贈扶助等の収入を加えたもの。
2）沖縄県はのぞく。以下同じ。
3）資料は農林省統計情報部，昭和48年度『農家経済調査報告』。

万円で、前年度にくらべ名目的には二五%増加した。これは前年度の二一%増をさらに上回る記録的な数字であった。

この農家所得の大幅な上昇は、農業所得の二八%という記録的な増加によるものであった。また農外所得にしても一九五七年度の三六%、前年度の二五%には及ばなかったものの二四%増加し、農家所得の増加に寄与した。このような農業・農外所得の名目的増加はインフレの加速、とくに下半期の石油危機による物価騰貴の結果にほかならないが、この点について前掲『農家経済調査報告』はつぎのように述べている。すなわち「このように、農業所得が大幅に増加したのは、農産物価格の高騰による農業粗収益の著増に負うところが大きかった。すなわち、四八年度の農業粗収益は一四二万一千円となり前年度を二六・〇%上回り、過去の最高であった四二年度の伸び率（一九・八%）を更に上回ったが、これは、農業生産が停滞気味に推移したものの、農産物価格が極めて大幅な高騰を示したためである。中でも農業粗収益構成割合の高い米、野菜、畜産物の価格が一五・五%、四二・二%、二二・九%といずれも高騰したこと、更に、四八年産水稲が作柄良好（全国一〇a当たり収量で史上最高の四七〇kgを記録）であったことなどにより、この三部門の収入が増え、農業粗収益の増大に寄与した」（二七ページ）。

農業所得の対前年上昇率が農外所得のそれを上回ったことにより、農家所得に占める農業所得の割合を示す農業依存度は、前年にひきつづき上昇した。しかし、それは前年の三一・六%にくらべ、三二・一%とわずか〇・五ポイント上回ったにすぎず、農外依存はいぜんとして強い。

農家所得より租税公課諸負担を差し引き、出稼ぎ被贈扶助等の収入を加えた農家の可処分所得も二六%の大幅上昇で二四〇万円となった。これも近年にみられぬ記録的な増加であった。家計費もまた二一%増加して一八七万円となった。このように家計費の伸び率も大幅なものであったが、可処分所得のそれを下回ったことにより農家経済余剰は前年比四八%増大し五三万円となった。

以上のように、七三年度の農家所得・経済余剰は前年にくらべると大幅に伸びたのであるが、これは物価騰貴を考慮しない名目的な数値であることに注意せねばならない。全国平均消費者物価は一九七〇年を一〇〇として七二年一一〇・九、七三年一二三・九と上昇した。また一九七〇年いらい明確に現われたシェーレ現象（農工産物の鋏状価格差）は七三年にいたっても解消せず、農業部門の工業部門にたいする商品交換条件は、農民にとっていっそう不利になった事実も注意されなければならない。

経営耕地規模別農家経済

第88表は一九七三年度における都府県一戸当たり平均の農家経済を経営耕地規模別に示したものである。その特徴はつぎのとおりである。

(1)農家所得の最低は〇・一～〇・五ha層の二二五万円で、最高は二ha以上層の二六八万円であった。前年にくらべ最高層は変わらなかったが、最低層は〇・五～一ha層から一階層下がり最下位層となった。経営耕地規模の階層序列と農家所得の大小が連動したのも七三年度の特徴であった。これらの変化は農業所得の大幅増加によるものであることは明らかである。

(2)七二年度にくらべ農家所得の上昇率がもっとも高かった層は一・五～二ha層の三一%であり、もっとも低かったのは〇・一～〇・五ha層の二二%であった。しかし、この後者は農業所得の上昇率で

第 88 表 経営耕地規模別農家経済（都府県1戸当たり平均）

1973年度（単位：千円，%）

	農家所得			農業依存度	租税公課諸負担	出稼ぎ・被贈扶助等の収入	家計費	農業所得による家計費充足率	農家経済余剰
	計	農業所得	農外所得						
都府県平均	2,313.7	710.8	1,602.9	30.7	297.5	371.1	1,871.7	38.0	515.6
0.1～0.5 ha	2,245.1	198.0	2,047.1	8.8	292.3	401.7	1,802.7	11.0	551.8
0.5～1	2,251.3	592.9	1,658.4	26.3	282.6	357.4	1,874.0	31.6	452.1
1 ～1.5	2,344.9	1,106.0	1,238.9	47.2	292.6	324.5	1,888.8	58.6	488.0
1.5～2	2,426.3	1,444.4	981.9	59.5	347.5	345.9	1,911.1	75.6	513.6
2 ha 以上	2,680.0	1,900.9	779.1	70.9	332.2	400.1	2,094.1	90.8	653.8

〔備考〕 資料は前表に同じ。

第 89 表 主要産業と農林業の賃金比較

（単位：1日当たり円，%）

		全産業（男女総合）	製造業(男女総合)		農業臨時雇い		林業臨時雇い(男)	
			常用労働者	日雇い	男	女	伐木・造林	集材・運材
実数	1969年	2,785	2,709	1,128	1,372	1,142	2,001	1,985
	1970	3,250	3,161	1,379	1,611	1,263	2,265	2,264
	1971	3,717	3,585	1,539	1,808	1,423	2,499	2,480
	1972	4,321	4,180	1,753	2,027	1,594	2,757	2,772
	1973	5,376	5,285	1,997	2,412	1,901	3,286	3,279
指数	1969年	85.7	85.7	81.8	85.2	90.4	88.3	87.7
	1970	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1971	114.4	113.4	111.6	112.2	112.7	110.3	109.5
	1972	133.0	132.2	127.1	125.8	126.2	121.7	122.4
	1973	165.4	167.2	144.8	149.7	150.5	145.1	144.8

〔備考〕 1) 産業労働賃金は歴年平均，農林業賃金は会計年度平均。
2) 産業労働賃金は従業員規模30人以上の事業所の平均である。
3) 農林業労働賃金には現物支給の評価もされているが，まかない費は含まない。
4) 資料は労働省統計情報部『毎月勤労統計調査総合報告書』，農林省統計情報部『農村物価賃金統計』（いずれも前掲『ポケット農林水産統計』より）。

は最高（三三％）であった。また、表示はしなかったが農外所得で高い伸び率を示したのは、二・五～三ha層の四六％、三ha以上層の三八％であり、経営耕地規模上層におけるほど農外所得の増加率が高くなっている。これは上層農家で兼業化が他の階層にくらべよりいっそう拡大した結果である。

(3)農業所得の絶対額が増加したにもかかわらず、上層農家の所得における農外依存が強まったため、逆に農業依存度は低下した。すなわち、一・五～二ha層の農業依存度は七二年度の六〇・三％から五九・五％へ、二ha以上層のそれは七一・九％から七〇・九％に低下した。

(4)租税公課諸負担の最高は従来農家所得のもっとも高かった二ha以上層であったが、七三年度にあっては一・五～二ha層となった。また、諸負担の最低は、〇・五～一ha層であり、必ずしも農家所得の大小に比例していない。

(5)家計費についてみると、それは農家所得の大小、経営耕地規模の序列に応じて高くなっている。また、農業所得による家計費充足率は、〇・五～一ha層をのぞき前年にくらべ上昇し、とくに二ha以上層では九〇％をこえた。

(6)農家経済余剰は前年を大きく上回ったが、その最高は二ha以上層の六五万円、ついで〇・一～〇・五ha層の五五万円で、もっとも低い〇・五～一ha層でも四五万円であった。

農林業賃金

「農家経済調査」によると、一九七三年度の都府県農家（沖縄をのぞく）における農外収入は一七四万円であり、そのうち労賃俸給手当等の収入は一三九万円で総収入の約八〇％を占めている。労賃俸給手当等の収入の内訳をみると給料五〇万円、職員俸給六七万円でその八四％を占め、農・林業雇用労賃は二万円程度で全体の一・五％程度を占めるにすぎない。

第89表は、一日当たりの製造業賃金と農・林業賃金を比較し、その推移をみたものである。これによると、農業臨時雇い賃金は、各年とも従業員規模三〇人以上の製造業常用労働者賃金の半分ないしそれ以下である。とくに女子の賃金は極端に低く日雇い労働者賃金を下回っている。炎天下の重労働にたいする労働報酬としてはあまりにも低賃金である。このことは、林業臨時雇い賃金にしても同様である。林業賃金は、たしかに農業のそれを上回ってはいるが、全産業平均賃金（男女総合）の六～七割にすぎない。伐木・造林など特殊技能を要する林業労働の報酬にしては相対的にも絶対的にも低賃金であることは否定できない。しかも、農・林業賃金と製造業賃金の格差は縮小するどころか拡大する傾向をみせている。農林家労働力の農外流出あるいは農家の農外賃労働兼業の拡大は、この賃金格差のつづくかぎり不可避的であるといえよう。

農家の費目別生計費

全国一戸当たりの農家生計費を費目別に示したのが第90表である。その特徴点はつぎのとおりである。

(1)一戸当たり平均農家生計費は、一八七万円で、前年にくらべ二一％上昇した。

(2)費目別にみて、平均より伸び率が大きかったのは「被服費」（二七％）、「交際費」（二六％）、「自動車費」（二一％）であった。また、停滞気味にあった「飲食費」は一八％伸び、そのうち近年（六九～七二年度）減少傾向にあった「穀類」は九・二％増加した。エンゲル係数はさらに低下し、二五・七になった。全国平均勤労者世帯の

第 90 表　農家の費目別生計費（全国１戸当たり平均）

（単位：千円，％）

		生計費計	飲食費 計	飲食費 うち穀類	被服費	家計光熱 水道料	住居費	雑費 計	雑費 うち教育文化費	雑費 うち自動車費	雑費 うち交際費
実数（構成比）	1970年度①	1,225.2 (100.0)	353.5 (28.9)	104.8 (8.6)	118.3 (9.7)	42.8 (3.5)	169.1 (13.9)	540.9 (44.0)	132.5 (10.8)	91.8 (7.5)	181.0 (14.8)
	1971 ②	1,361.7 (100.0)	377.7 (27.7)	103.4 (7.6)	132.6 (9.7)	45.9 (3.4)	191.0 (14.0)	614.5 (45.1)	141.2 (10.4)	98.1 (7.2)	221.4 (16.3)
	1972 ③	1,550.9 (100.0)	407.1 (26.2)	102.5 (6.6)	154.9 (10.0)	49.3 (3.2)	213.4 (13.8)	726.2 (46.8)	162.1 (10.5)	112.9 (7.3)	261.4 (16.9)
	1973 ④	1,872.7 (100.0)	482.2 (25.7)	111.9 (6.0)	196.4 (10.5)	58.1 (3.1)	251.1 (13.4)	884.9 (47.3)	187.2 (10.0)	137.0 (7.3)	330.4 (17.6)
対前年増減率	②	11.1	6.8	△ 1.3	12.1	7.2	12.6	13.6	6.6	6.9	22.3
	③	13.9	7.8	△ 0.9	16.8	7.4	11.7	18.2	14.8	15.1	18.1
	④	20.7	18.4	9.2	26.8	17.8	17.7	21.9	15.5	21.3	26.4

〔備考〕 1）「交際費」は小遣，諸会合，贈答，送金である。
2）資料は，農林省統計情報部，昭和48年度『農家生計費統計』（1975年３月刊）。

第 91 表　農家と都市勤労者世帯の所得・家計費の比較（全国平均）

（単位：千円，％）

		農家 1戸当たり総所得 A	農家 世帯員1人当たり 可処分所得 B	農家 世帯員1人当たり 家計費C	勤労者世帯 1戸当たり実収入 a	勤労者世帯 世帯員1人当たり 可処分所得 b	勤労者世帯 世帯員1人当たり 家計費 c	勤労者世帯に対する農家の割合 A／a	B／b	C／c
実額	1971年度	1,775.6	334.7	287.3	1,520.6	359.8	288.0	116.8	93.0	99.8
	1972	2,145.5	408.8	332.8	1,713.0	407.1	320.3	125.2	100.4	103.9
	1973	2,700.5	516.4	405.3	2,048.4	483.6	378.4	131.8	106.8	107.1
対前年増減率	1972年度	20.8	22.1	15.8	12.7	13.1	11.2			
	1973	25.9	26.3	21.8	19.6	18.8	18.1			

〔備考〕 1）全国勤労者世帯は総理府「家計調査」。
2）資料は前掲『農家生計費統計』。

それは三〇・四で、その差は四・七ポイント開いた。

(3)年々増加をつづけてきた「雑費」は、七三年度で八八万円となり、生計費全体に占める割合は四七%になった。統計表としては掲げなかったが、同じ「農家生計費統計」により可処分所得階層別にこの「雑費」比率をみると、二五〇～二九〇万円層が、ほぼ平均にあたり、三三〇万円以上層で五〇%をこえ、農家戸数割合で三%にすぎぬ五〇〇万円以上層になると五六%となっている。これらのことから、「雑費」の割合が上昇していることは、それだけ農家の経済生活に余裕が生じたものと推定できるのである。

農家と都市勤労者の所得比較

第91表は、「農家経済調査」による農家の所得と総理府の「家計調査」による全国勤労者世帯の実収入とを比較したものである。これによると七三年度の農家所得に、米の生産調整奨励補助金と出稼ぎ・被贈扶助等収入を加えた農家総所得は、全国一戸当たり平均二七〇万円で、前年比二六%増加し、勤労者世帯一戸当たりの実収入は、二〇五万円で二〇%の増であった。この両者の所得上昇率の差異により勤労者世帯にたいする農家の所得割合は、七二年度の一二五から一三二となり、その開きはさらに拡大した。また、この所得水準の比較を農家総所得から租税公課諸負担を控除した世帯員一人当たりの可処分所得でみると、農家の可処分所得が五二万円で前年比二六%増、勤労者のそれは四八万円で一九%増と、前者は後者を七%上回った。農家世帯員一人当たりの所得が勤労者の収入をこえたのは七二年度からであった。しかしこのような所得格差現象を、就業者一人当たり所得の比較と混同してはならない。ちなみに、前掲『農家経済調査報告』は、「ここで注意すべきことは、農家世帯では四・六人のうち二・六人と比較的多くの人が就業して得た所得で、更に、過半が農外所得で占めているのに対し、勤労者世帯では世帯員三・九人のうち一・五人と少人数が就業して得た所得であり、かつ、世帯主の勤め先収入だけで実収入の八四%を占めているという相違点のあること」(三一ページ)を留保している。

農家世帯員一人当たり家計費を勤労者世帯のそれと比較すると、同じく七二年度をさかいにして農家の家計費が上回っている。すなわち七三年度の農家の四一万円にたいし勤労者は三八万円で、七%上回った。

沖縄県の農家経済

農林省による沖縄県の農家経済調査は、沖縄本土復帰後の七三年度に再開された。表示はしないが、同じ農林省の『農家経済調査報告』によってそれをみると、七三年度の一戸当たり農家所得は、一二三万円で、沖縄県をのぞく全国農家平均の五三%にすぎない。農業所得は、三九万円、農外所得は八五万円で、全国平均の五二～四%であった。農家所得中の農業依存度は三一%で、ほぼ全国平均に等しい。家計費は一四〇万円、世帯員一人当たりのそれは二二万円で、全国平均の五〇%台の水準にすぎない。このような低位・劣悪な沖縄農家経済の実態は、なによりも農地を軍事基地に転用し農業生産を抑圧した長期にわたるアメリカ占領軍の施策に、また復帰後もいぜんとして基地を存続させている日本政府の政策ならびに合理的農政の欠如に起因するものとみてよいであろう。

2　農民の栄養状態

〔資　料〕農林省は、農家経済調査の結果から農民が消費した食料をもとに栄養摂取量を計算し、それを「農民栄養統計」として六七年度まで公表していたが、以後『報告書』としての公表は中断された。今回あらたに農家経済調査の一環として公表された前掲『農家生計費統計』の第Ⅱ編として「農民栄養統計」が加えられたので、それにより一九六五年度から七三年度にいたる農民の栄養状態を概観する。六五年度以前の統計と説明については、本『年鑑』第四一集（一九三～六ページ）を参照のこと。

農民の栄養摂取量

一九七三年度における農民一人一日当たり平均の栄養摂取量は、熱量二三八三カロリー、蛋白質七一グラム、脂質三一グラム、カルシュウム五二七ミリグラム、食塩二〇グラム、ビタミンA一四二一国際単位、ビタミンB_1一ミリグラム、ビタミンC一一三ミリグラムで、そのほとんどが一九七二年度を頂点に停滞ないし減少に転じている。六五年度を基準にみると、熱量は減少傾向に、蛋白質は五%の増、脂質・ビタミンA・ビタミンCなどの栄養素は二〇%をこえる伸び率であった。注目すべきは、蛋白質に占める動物性蛋白質の割合が漸増し、三三%を占めたこと、熱量に占める穀類・いも類のウェイトが低下し五六%になったことなど、農民の食生活がひきつづき都市化していることを示している（第92表）。

国民栄養審議会による一九七五年を目標にした栄養基準量と比較すると、農民の摂取量がその目標値をこえた栄養素として熱量・蛋白質・ビタミンB_1およびCがあげられ、なお目標値に達しないものとしては脂質・カルシュウム・ビタミンAおよびB_2があげられる。これらは栄養摂取量の伸長率からみて設定時点までに目標に到達することは困難とみられる。

農家と非農家の食品群別栄養摂取量の比較

第93表は、農家と非農家の全国平均一人一日当たりの食品群別摂取量の変化と比較を示したものである。それによるとつぎのような特徴をあげることができる。

(1)農家にあっては、穀類・いも類・豆類など比較的過剰に摂取されている食品群が減少した。動物性蛋白源である肉・卵・牛乳類あるいは果実類・油脂類は増加した。非農家も穀類・豆類は減少、とくに砂糖類の減少がもっともいちじるしい。また緑黄色野菜・果実・肉類の伸びが特徴的であった。

(2)農家と非農家の食品摂取量を比較すると、農家では減少に転じているとはいえ、なお、いも類・豆類・砂糖・菓子類の摂取量が非常に高く、むしろその差は拡大した。このことは、農民の食生活がいぜんとして穀類偏重から脱却できぬことを示している。他方、動物性蛋白の増加にみられるように卵類・牛乳類などの食品摂取量の増により格差が縮小しているものもあった。農家の肉類消費は近年（六八年～七三年度）、年率七%近い割合で伸長してきたにもかかわらず、非農家のその伸びがより急速（一三%）であったため、その格差は拡大した。このたぐいの食品として、緑黄色野菜・果実類があげられる。動物性蛋白質・脂質・ビタミンAなどの栄養素では、な

第 92 表　農民の栄養摂取量（全国1人1日当たり平均）

		熱量 cal	蛋白質 g	脂質 g	カルシュウム mg	食塩 g	ビタミンA I.U.	ビタミンB_1 mg	ビタミンB_2 mg	ビタミンC mg	参考 蛋白質に占める動物性蛋白質の割合（%）	参考 熱量に占める穀類・いも類の割合（%）	参考 1人1日当たり価額（円）
実数	1965年度	2,434	67.7	25.8	442	20.1	1,157	1.0	0.8	88	25.3	65.9	124
	1970	2,379	70.4	30.9	509	21.6	1,370	1.1	1.0	107	31.7	59.0	199
	1971	2,377	71.1	30.6	511	20.8	1,372	1.0	1.0	112	32.5	58.0	214
	1972	2,388	71.2	31.1	527	20.7	1,485	1.0	1.0	114	33.1	56.5	240
	1973 A	2,383	71.2	31.2	527	20.1	1,421	1.1	0.9	113	33.1	55.9	290
指数（一九六五年度＝一〇〇）	1970年度	97.7	104.0	119.8	115.2	107.5	118.4	110	125	121.6	125.3	89.5	160.5
	1971	97.7	105.0	118.6	115.6	103.5	118.6	100	125	127.3	128.5	88.0	172.6
	1972	98.1	105.0	120.5	119.2	103.0	128.3	100	125	129.5	130.8	85.7	193.5
	1973	97.9	105.0	120.9	119.2	100.0	122.8	110	112.5	128.4	130.8	84.8	233.9
栄養基準量B		2,150	70	48	610	—	2,000	1.0	1.1	50			
農民の摂取率 A/B(%)		110.8	101.4	65	86.4	—	71.1	110	81.1	226			

〔備考〕 1）「栄養基準量」は1970年に国民栄養審議会が厚生大臣に答申した1975年を目標にした基準量である。
2）資料は前掲，昭和48年度『農家生計費統計』。

第 93 表　農家・非農家の食品群別摂取量の変化（全国平均１人１日当たり）

（単位：g，%）

	農家			非農家			比率	
	1968年度 (A)	1973年度 (B)	(B)/(A) 年率	1968年度 (a)	1973年度 (b)	(b)/(a) 年率	(A)/(a)	(B)/(b)
穀類	436.5	389.4	△ 2.3	368.8	257.0	△ 7.0	118.3	151.5
いも類	47.3	39.1	△ 3.7	43.5	47.8	1.9	108.7	122.3
豆類	57.0	53.7	△ 1.2	71.6	62.0	△ 2.8	79.6	115.5
緑黄色野菜類	51.8	55.5	1.4	45.3	81.9	12.6	114.3	147.6
その他野菜類	276.1	275.9	△ 0.1	204.5	205.0	0.1	135.0	74.3
果実類	115.9	153.4	5.8	91.5	184.6	15.0	126.6	83.1
油脂類	5.3	7.7	7.8	14.7	14.6	△ 0.1	36.0	52.7
魚介類	78.0	71.4	△ 1.8	85.0	93.4	1.9	91.7	76.4
肉類	13.3	18.4	6.7	44.9	78.2	11.8	29.6	23.5
卵類	24.0	32.2	6.1	40.7	42.3	0.8	58.9	74.5
牛乳類	46.2	69.4	8.5	73.6	94.5	5.1	62.7	73.4
砂糖類	17.4	18.6	1.4	19.7	12.0	△ 9.4	88.3	155.0
菓子類	42.5	40.2	△ 1.1	36.6	30.8	△ 6.2	116.1	130.5
調味・し好飲料類	93.8	120.5	5.1	118.4	120.0	0.3	79.2	100.4

〔備考〕 1）非農家は厚生省「国民栄養調査」による。
2）資料は前掲『農家生計費統計』。

お大きな格差がみられる。

【参考資料】 (1)農林省統計情報部編、昭和四九年『農業調査結果報告書』一九七四年一二月刊、(2)同、『農業調査累年統計書』（昭和三五年～四九年）一九七五年三月刊、(3)同、ポケット『農林水産統計』（一九七五年）一九七五年三月刊、(4)同、昭和四八年（一～一二月）『農家就業動向調査結果概要』（沖縄県をのぞく）一九七四年九月公表、(5)同、『農家子弟の新規学卒者の動向』（昭和四九年三月卒業者の四月三〇日現在調査結果）一九七五年三月刊、(6)同、昭和四八年度『農家経済調査報告』一九七五年二月刊、(7)同、昭和四八年度『農家生計費統計』一九七五年三月刊。